

「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書

諸外国の教育課程(2)

—教育課程の基準及び各教科等の目標・内容構成等—

(アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ドイツ、中華人民共和国、韓国、シンガポール、台湾)

平成19(2007)年3月

研究代表者 山根 徹夫

(国立教育政策研究所 次長)

は し が き

21 世紀の入り口に立つ今日、これまでの学校教育の成果を引き継ぎながら、きたるべき時代と社会における学校教育の在り方を展望することが緊要の課題となっている。また、変化する社会を生きる子どもたちに求められる資質や能力を明確にし、それを具現化する教育内容の在り方について、中長期的な視野から検討することも重要な課題といえる。

本調査研究はこのような問題関心から、教育内容編成の具体的な形態としての教科等の構成や開発について、本研究所の共同研究として平成 9 年度から進めてきた研究である。

本調査研究のねらいは、我が国における教育課程の研究開発動向やその歴史の変遷、諸外国における教育課程の動向、及び各教科等のカリキュラムの改善等について調査研究を行うことにより、将来における教科等の構成の在り方を検討するための基礎的な資料を得ることにある。このねらいを実現するため、(1) 教育課程の改善と開発に関する研究、(2) 各教科等のカリキュラムの改善に関する研究、(3) 教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析の三つの研究課題を設けて、研究を進めてきた。

この報告書は、研究課題 (2) の諸外国におけるカリキュラムの動向を調査したものである。

本研究の成果が、今後教科等の構成の在り方を検討する際の基礎資料として、また各教科等のカリキュラムの改善のための資料として生かされることを願うものである。

平成 19 年 3 月

国立教育政策研究所次長

山 根 徹 夫

「教科等の構成と開発に関する調査研究」の概要

1 研究の目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査・分析することによって、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 研究課題

ア 教育課程の改善と開発に関する研究

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育課程の接続と構成の在り方、及び教育内容の「総合」的編成の原理と意義、その特質等について検討するため、我が国及び諸外国における教育課程の歴史的変遷と現状、文部省研究開発学校における研究開発内容などに関する調査・分析を行う。

イ 各教科等のカリキュラムの改善に関する研究

教育課程における各教科等の役割やその内容構成の在り方等について検討するため、我が国及び諸外国における各教科等のカリキュラムの歴史的変遷及び動向等に関する調査・分析を行う。

ウ 教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析

教育課程の開発動向や教育課程の実施上の課題を把握するため、小・中・高等学校における教育課程編成に関する資料を収集し分析する。

3 研究の期間 平成9年度～

4 研究成果一覧（平成11年度～平成17年度）

- ・研究成果報告書(1) 『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(1)』
平成12年3月
- ・研究成果報告書(2) 『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成12年3月
- ・研究成果報告書(3) 『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成12年3月
- ・研究成果報告書(4) 『諸外国の「総合的学習」に関する研究』
平成13年3月
- ・研究成果報告書(5) 『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷(1)－』
平成13年3月
- ・研究成果報告書(6) 『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷と国際比較－』
平成13年3月
- ・研究成果報告書(7) 『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成13年3月

- ・研究成果報告書(8) 『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(2)』
平成13年3月
- ・研究成果報告書(9) 『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史の変遷・諸外国の動向－』
平成14年3月
- ・研究成果報告書(10) 『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－諸外国の動向』
平成14年3月
- ・研究成果報告書(11) 『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－歴史の変遷(戦前)』
平成14年3月
- ・研究成果報告書(12) 『算数・数学の教育課程－アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス－』
平成14年3月
- ・研究成果報告書(13) 『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向(2)－』
平成15年3月
- ・研究成果報告書(14) 『体育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成15年3月
- ・研究成果報告書(15) 『音楽のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成15年10月
- ・研究成果報告書(16) 『図画工作・美術科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成15年10月
- ・研究成果報告書(17) 『保健のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成16年8月
- ・研究成果報告書(18) 『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向(2)－』
平成16年2月
- ・研究成果報告書(19) 『生活のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成16年2月
- ・研究成果報告書(20) 『道徳・特別活動のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向(2)－』
平成16年8月
- ・研究成果報告書(21) 『外国語のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成16年8月
- ・研究成果報告書(22) 『家庭科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成17年3月
- ・研究成果報告書(23) 『算数・数学のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向(2)－』
平成17年3月
- ・研究成果報告書(24) 『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向(2)－』
平成17年4月

研究組織

【研究代表者】

山根 徹夫 国立教育政策研究所 次長

【所内委員】

三宅 征夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	部長
工藤 文三	国立教育政策研究所教育課程研究センター初等中等教育研究部	部長
有元 秀文	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
小倉 康	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
河合 久	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
五島 政一	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
猿田 祐嗣	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
瀬沼 花子	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
名取 一好	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
鳩貝 太郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
松原 静郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
新野 貴則	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	研究員
萩原 康仁	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	研究員

【事務局】

二井 正浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
西野真由美	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官
谷田部玲生	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	総括研究官

〔アメリカ合衆国〕

【研究協力者】

堀江 祐爾	兵庫教育大学教授	(国語)
江口 勇治	筑波大学教授	(社会、地理歴史、公民)
清水 美憲	筑波大学助教授	(算数、数学)
熊野 善介	静岡大学教授	(概要、理科)
筒石 賢昭	東京学芸大学教授	(音楽)
藤江 充	愛知教育大学教授	(図画工作、美術)
牧野カツコ	お茶の水女子大学客員研究員	(家庭、技術・家庭(家庭分野))
田中 喜美	東京学芸大学教授	(技術・家庭(技術分野))
友添 秀則	早稲田大学教授	(体育、保健体育(体育分野))
渡邊 正樹	東京学芸大学教授	(体育、保健体育(保健分野))
田中 慎也	桜美林大学客員研究員	(外国語)
伴 恒信	鳴門教育大学教授	(道徳)
中野 真志	愛知教育大学助教授	(サービス・ラーニング)

【担当所内委員】

河合 久		(概要)
五島 政一		
名取 一好		(技術・家庭(技術分野))

〔イギリス〕

【研究協力者】

松山 雅子	大阪教育大学教授	(国語)
戸田 善治	千葉大学助教授	(社会、地理歴史、公民)
国宗 進	静岡大学教授	(算数、数学)
磯崎 哲夫	広島大学助教授	(理科)
田中 博之	大阪教育大学教授	(生活)
塩原 麻里	東京学芸大学助教授	(音楽)
直江 俊雄	筑波大学助教授	(図画工作、美術)
井元 りえ	福岡工業大学助教授	(技術・家庭(家庭分野))
木原成一郎	広島大学教授	(体育、保健体育(体育分野))
植田 誠治	茨城大学助教授	(体育、保健体育(保健分野))
中尾 正史	桐朋学園芸術短期大学助教授	(外国語)
新井 浅浩	西武文理大学助教授	(道徳、特別活動)

【担当所内委員】

猿田 祐嗣		(概要)
名取 一好		

〔フランス〕

【研究協力者】

中西 一弘	元プール学院大学教授	(国語)
金子 邦秀	同志社大学教授	(社会、地理歴史、公民)
宮川 健	University of Michigan, Research Fellow	(算数、数学)
戸北 凱惟	上越教育大学副学長	(理科)
赤星まゆみ	九州看護福祉大学教授	(生活)
阪井 恵	明星大学助教授	(音楽)
吉澤 恭子	秋田県立大学非常勤講師	(音楽)
藤崎 典子	渋谷区立加計塚小学校教諭	(図画工作、美術)
上里 京子	群馬大学助教授	(家庭、技術・家庭(家庭分野))
上里 正男	山梨大学教授	(技術・家庭(技術分野))
清水 重勇	元神戸大学教授	(体育、保健体育(体育分野))
大場 淳	広島大学助教授	(体育、保健体育(保健分野))
古石 篤子	慶應義塾大学教授	(外国語)
石堂 常世	早稲田大学教授	(道徳)
鈴木 規子	椋山女学園大学非常勤講師	(道徳)
山田 真紀	椋山女学園大学助教授	(特別活動)

【担当所内委員】

新野 貴則		
西野真由美		(概要、道徳)

〔ドイツ〕

【研究協力者】

土山 和久	大阪教育大学助教授	(国語)
大友 秀明	埼玉大学教授	(社会、地理歴史、公民)
國本 景亀	高知大学教授	(算数、数学)
大高 泉	筑波大学教授	(理科)
原田 信之	岐阜大学助教授	(生活)
中島 卓郎	信州大学助教授	(音楽)
鈴木 幹雄	神戸大学教授	(図画工作、美術)
坂野 慎二	玉川大学助教授	(概要、家庭、技術家庭(家庭分野))
吉留 久晴	鹿児島国際大学助教授	(技術家庭(技術分野)、キャリア教育)
岡出 美則	筑波大学助教授	(体育、保健体育(体育分野))
面澤 和子	弘前大学教授	(体育、保健体育(保健分野))
杉谷真佐子	関西大学教授	(外国語)

【担当所内委員】

工藤 文三		
新野 貴則		
西野真由美		(道徳、特別活動)

〔中華人民共和国〕

【研究協力者】

田中 智生	岡山大学助教授	(国語)
森茂 岳雄	中央大学教授	(概要、社会、地理歴史、公民、生活)
杜 威	秋田大学教授	(算数、数学)
磯崎 哲夫	広島大学助教授	(理科)
西園 芳信	鳴門教育大学教授	(音楽)
福田 隆真	山口大学教授	(図画工作、美術)
片岡 義則	神奈川県立外語短期大学助教授	(体育、保健体育(体育分野))
岡田加奈子	千葉大学助教授	(体育、保健体育(保健分野))
木下 正義	福岡国際大学教授	(外国語)
山田 美香	名古屋市立大学助教授	(道徳、特別活動)

【執筆協力者】

木村 裕三	富山大学助教授	(外国語)
日暮トモ子	文部科学省専門職	(外国語)
金 京祁	上海市教育委員会	(理科)

【担当所内委員】

二井 正浩
鳩貝 太郎

〔韓国〕

【研究協力者】

菅原 稔	岡山大学教授	(国語)
権 五定	龍谷大学教授	(社会、地理歴史、公民)
大谷 実	金沢大学教授	(算数、数学)
馬居 政幸	静岡大学教授	(生活)
村尾 忠広	愛知教育大学教授	(音楽)
長町 充家	大阪教育大学教授	(図画工作、美術)
牧野カツコ	お茶の水女子大学客員教授	(家庭、技術・家庭)
木内 明	東洋大学助教授	(体育、保健体育(体育分野))
衛藤 隆	東京大学教授	(保健体育(保健分野))
Robert J. Fouser	鹿児島大学助教授	(外国語)
関根 明伸	郡山女子大学講師	(道徳、特別活動)

【執筆協力者】

李 英淑	釜山大学校非常勤講師	(算数、数学)
李 明熙	公州大学校副教授	(生活)
朴 成泰	山口大学助教授	(音楽)
高 仁淑	九州大学助手	(音楽)
金 芝均	弘益大学校講師	(図画工作、美術)
李 秀禧	ソウル大学校非常勤講師	(家庭、技術・家庭)
林 姫辰	韓国青少年開発院調査研究員	(保健体育(保健分野))

【担当所内委員】

瀬沼 花子	(概要)
萩原 康仁	(概要)

〔シンガポール〕

【研究協力者】

松山 雅子	大阪教育大学教授	(国語)
井田 仁康	筑波大学教授	(社会、地理歴史、公民)
國次 太郎	広島経済大学教授	(算数、数学)
川上 昭吾	愛知教育大学教授	(理科)
滝沢 達子	愛知教育大学教授	(音楽)
福田 隆眞	山口大学教授	(図画工作、美術)
佐藤 文子	千葉大学教授	(家庭、技術・家庭(家庭分野))
吉本佐雅子	鳴門教育大学教授	(体育、保健体育(保健分野))
池田 充裕	山梨県立大学助教授	(道徳、特別活動)

【担当所内委員】

有元 秀文		(概要、技術・家庭(技術分野)、体育、保健体育(体育分野))
西野真由美		

〔台湾〕

【研究協力者】

金子 守	武蔵野大学教授	(国語)
井田 仁康	筑波大学教授	(社会、地理歴史、公民)
杜 威	秋田大学教授	(算数、数学)
奥 忍	岡山大学教授	(音楽)
石崎 和宏	宇都宮大学助教授	(図画工作、美術)
牧野カツコ	お茶の水女子大学客員教授	(家庭、技術・家庭(家庭分野))
岡出 美則	筑波大学助教授	(体育、保健体育(体育分野))
野津 有司	筑波大学助教授	(体育、保健体育(保健分野))
相川真佐夫	京都外国語短期大学専任講師	(外国語)
所澤 潤	群馬大学教授	(概要、道徳、特別活動)

【執筆協力者】

王 文純		(図画工作、美術)
金 鋼鉄		(体育、保健体育(保健分野))

【担当所内委員】

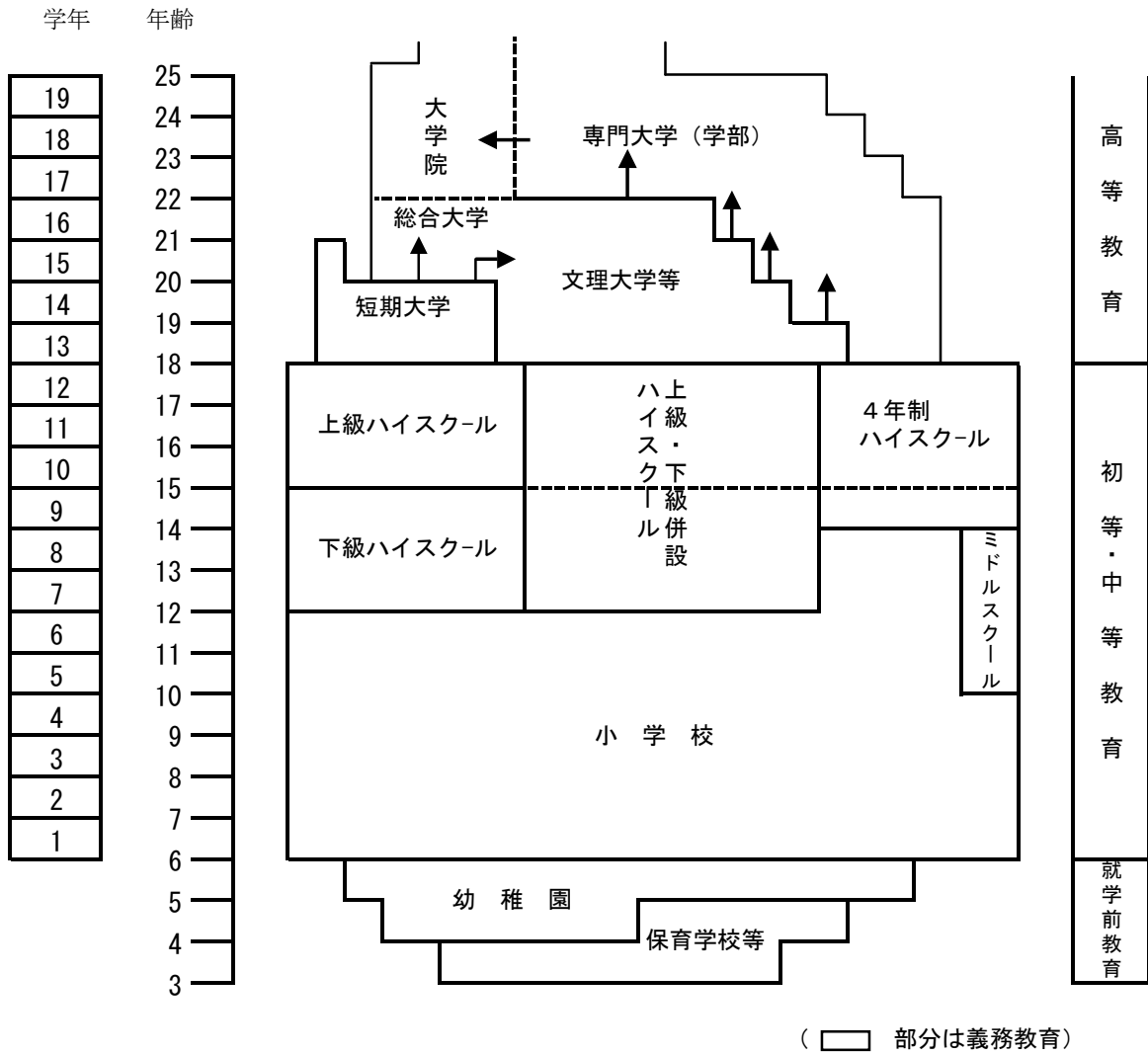
松原 静郎		(理科)
谷田部玲生		

目 次

アメリカ合衆国
イギリス
フランス
ドイツ
中華人民共和国
韓国
シンガポール
台湾

アメリカ合衆国

アメリカ合衆国



文部科学省『諸外国の初等中等教育』
2002, p.14に基づく

教育課程の基準の概要

1 教育課程の基準の概要

(1) 教育課程の基準設定の主体

合衆国憲法で、K-12（幼稚園から12学年）の教育上の法的拘束力を発動する主体は州にあるとしている。但し、教育の質は国にとって重要であることから、連邦政府では州による支援を補うための活動として、法的措置¹を通じて、州と学校に援助を提供している。

教育基準の作成にあたり、連邦政府や州知事会が率先して、連邦レベルの教育基準の作成を促し、各州における教育基準の作成を連邦政府からの分配予算により実施したことは、米国の歴史の中でも画期的な事である。

(2) 教育課程の基準に係わる法令

州ごとにさまざまな名前で作成され、例えば、ミネソタ州ではMinnesota Academic Standards、オハイオ州ではAcademic Content Standardsと名づけられた州法が存在する²。この州法を支えている連邦政府レベルの法律が、Elementary and Secondary Education Act (ESEA) of 1965（初等中等教育法）、No Child Left Behind Act of 2001（落ちこぼれを作らない初等中等教育法）、Education Sciences Reform Act of 2002（教育の科学的改革法）である。

(3) 教育課程の基準の性格

各州における教科の基準の作成にあたっては、全米基準があるものについてはそれらを参考にして、州の教育の実情に合わせた基準が作成されている。

2006年現在、49の州で何らかの教科についての州の基準が作成されている。唯一アイオワ州が州の基準を作成していない。アイオワ州では州レベルではなく、市や郡単位、地域によっては学区単位で基準が作成されていることが多い。

(4) 教育課程の基準の内容

州ごとに異なる。いくつか例を挙げると、年間の授業日数を173日とする州もあれば、186日としている州もある。義務教育開始年齢も5歳とする州から8歳とする州がある。就学義務も州により9年間であったり13年間（K-12）であったりする。

アイオワ州の例を示すと以下のようにになっている。

- ・ 授業日数の規定の仕方: 休業、祝日と設置者の定める休業日を含めて最低180日以上。
- ・ 1単位時間の設定: 週ごとの最低学習時間が27.5時間とし、具体的時間帯は学校ごとに異なる。（アイオワ州の州法に示されている事例）
- ・ 各教科等の内容の示し方: 教科ごとに基準が制定された。

(5) 教科等の構成

州ごとに規定されている。例えばミネソタ州では、国語、社会、算数・数学、科学、芸術科目（放送、ダンス、音楽、演劇、美術から1つ必修選択）、その他

の選択科目で構成されている。(Minnesota Session Laws 2003, Chap.129)

(6) 教科等の構成に係わる動き

科学の中に技術や工学の内容、社会と科学技術の関係が含まれる。同様に、他の教科の基準にも他の教科との連動・連携・関係に関する理解を求めている。(科学の場合)

(7) その他の動き

基準の内容が、単に教科の内容とその順序について示されているだけではなく、質の高い授業に関する基準、教師の専門性の向上に関する基準、評価に関する基準、年間または数年間にわたった教育プログラムの作成に関する基準、地域社会の様々な支援体制をどのようにして教育の効果を相乗的に高めるかに関する基準が用意されている。(科学の場合)

(8) 日本と比較した教育課程の特色

教育課程の全米基準には法的拘束力はない。州の基準についても同様で、各地域の学校においては基準で示された内容をすべて行うというのではなく、内容に関する裁量の余地がある。学校は州や学区等の基準を参考にして具体的な教育課程を決定する。

2 教育課程の評価

アメリカの児童生徒の学力を評価しているのはThe National Assessment of Educational Progress (NAEP)で、1969年以来、定期的にリーディング、算数、科学、ライティング、合衆国歴史、公民、地理、芸術の評価が行われている。現体制では、連邦教育省の国立教育統計センター(National Center for Education Statistics)の長官(commissioner)がこのNAEP事業の遂行責任者となっていて、The National Assessment Governing Board (NAGB)がNAEPの政策を定め、評価の青写真となる枠組み及び試験仕様書を開発している。NAGBは超党派のグループで、州知事、州議会議員、州及び地域の学校関係者、教育専門家、企業代表者、一般人からなる26名のメンバーで構成されている。

NAEPによる評価は全米の児童生徒(4学年、8学年、12学年)の中からのサンプリング調査であり、すべての児童生徒を対象としたものではない。「落ちこぼれを作らない初等中等教育法」(No Child Left Behind Act of 2001)では、すべての州で全生徒を対象に3学年から8学年までのすべての学年で、また、10学年から12学年では、いずれかの学年で1回、リーディングと算数・数学のテストを毎年実施して、連邦政府の数値目標に対して、どのように達成されたかに関する報告書を求めている。2007-2008年からは、科学のテスト(3学年から5学年、6学年から9学年、10学年から12学年のうち、いずれか1つの学年で)も実施対象となっている。

3 教育課程の実施の状況

(1) 改訂に伴う趣旨の普及方法

州に教育についての権限があることが、合衆国憲法で規定されている。連邦政府の影響力は限定的である。このことは教育費がどこからでているかを見れば

ば明らかになる。具体例を挙げると、2004-05年度、教育投資総額の83%が州と地方自治体からの支出であった（州の資金が45.6%、地方自治体からの資金が37.1%）。連邦政府からの支出の割合は8.3%でしかなく、残りの8.9%は民間からの資金であった。

教育課程の実施に当たっては、州と地域での役割が分かれていて、地域レベルではより具体的な役割を分担している。両者の主な分担は下記のようになっている。

主として州法や州教育委員会が定める方針	主として地域レベルで定める方針
<p>内容 (Content)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程の内容の基準 ・ 学区及び児童生徒の成績に対する一般的な説明責任の要求 ・ 児童生徒へのテストの要求 ・ 児童生徒の進級や原級留置に関する一般的な方針 ・ 卒業試験に合格することを生徒に要求するか否かといった卒業要件の設定 <p>体制 (Structure)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育の年数 ・ 義務教育を受ける年齢の要件（資格） ・ 学区に幼稚園教育を提供するように要求するか否か ・ 学年の日数 ・ チャータースクールの要件 	<p>内容 (Content)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な教育課程の内容及び具体的な学力基準 ・ 教科書及び他の教材の選定 ・ 特定の児童生徒について、進級させるか原級留置にするかを定めること ・ 児童生徒に対するしつけ、及び無断欠席への対処 <p>体制 (Structure)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の予定表 ・ 学年の配置（区切り） ・ 就学区域 ・ 学級規模

(P.15 A Public Education Primer, 2006から一部分を抜粋)

教師の任用に関して例を挙げると、郡レベルや大きな学校では学校レベルで教師の任用のための組織運営委員会がもたれる場合が多い。したがって、この地域組織が、教育課程についてもかなりの決定権を保持していると見られる。

連邦政府の教育費の総額支出割合がまだ8%程度にとどまっているが、過去に比べると年々増大している。教育のボトムアップをめざす2001年のNCLB法により、連邦政府の各州への影響力は大きくなってきている。

(2) 各学校における取組

- ・ 州基準にもとづいたカリキュラムづくり。
- ・ 「落ちこぼれを作らない初等中等教育法」(NCLB; Public Law 107-110)に基づいた教育改革が進んでいる。
- ・ 「教育の科学的改革法」(Education Sciences Reform: Public Law 107-279)

に基づいた教育改革が進んでいる。

4 児童生徒の学習の評価

- (1) 基準設定の主体：学校ごとに実施。
- (2) 基準設定の方法：州で示された評価（アセスメント）のあり方に従う。
- (3) 評価方法の種類：標準化されたテストによる評価のほかに、パフォーマンス評価やポートフォリオ評価を実施しているところも多い。
- (4) 評価の内容観点別評価：州の基準の中で示されている場合が多い。
- (5) 学習の記録の様式の設定設置者：州教育委員会（連邦政府への報告書の作成のため）、学校運営委員会（保護者への報告書の作成のため）。
- (6) 保護者への通知方法：通信簿を作成し、2者または3者面談で説明しながら配布するのが通例。

5 その他

- (1) 義務教育に対する年限：年限は州により異なるが、概ねK-12の13年間の中に位置づけられ、州によって9年間から13年間が義務教育の年限である。
- (2) 特色あるプログラムを提供する学校：マグネットスクール、チャータースクール、国際バカロレア認定校などがある。マグネットスクール（約4,000校～5,000校）は特定分野において才能が著しく優秀である児童生徒にたいして、専門的・高度な教育を行うことを特徴としている。都市部に開校されている場合が多く、通学区を越えて児童生徒を入学させている。チャータースクール（約4,000校）は保護者や教員、企業などが設立主体となって、公費によって運営される新しいタイプの学校である。学校運営に当たっては規制が少ないが、教育の成果の責任を強く求められる。国際バカロレア認定校は全米では683校（PYPが71校、MYPが168校、DPが522校³）とマグネットスクールやチャータースクールと比べると少ないが、国際バカロレアのディプロマ・プログラムは高校生に総合的でバランスのとれたカリキュラムを提供し、高度な試験と評価を実施していることで知られている。ディプロマ取得者が大学に進学した場合、多くの大学では、好成績をあげた教科については大学で決めた範囲内で大学の単位として認めている。
- (3) 才能教育プログラム基準（Pre-K-Grade12 Gifted Program Standards）が1998年に全米才能豊かな児童生徒学会（National Association for Gifted Children）により作成された。これをもとに全米で、州立大学等にセンターが設置され才能豊かな児童生徒のための研究と教育が展開されている。才能豊かな児童生徒のための教員資格制度も整備された。
- (4) 高校においては、高校卒業資格試験（exit exam）を実施中あるいは段階的に実施している州は2006年現在で25州ある。卒業資格試験の導入は、カリキュラムの編成や内容に影響を及ぼしていると思われる。試験のレベルは10学年の学力を身に付けているかを合否の判定としている州が多い。
- (5) 幼稚園前（Pre-K）から12学年までの公立学校の入学（在籍）者数は1985年には3,940万人であったが、徐々に増加し2005年には4,870万人、2015年には約

5,120万人にもなると言われている（The Condition of Education 2006）。地域別では南部の入学者数の増加が大きいと予測されている。

(6) ホームスクールはすべての州で正規の就学形態として公認されている。ホームスクールで学ぶ子どもの数を正確に把握することは難しいが、2004年の統計センター（NCES）のデータによると、2003年に約110万人とある。保護者は学校の安全面に対する（薬物乱用、いじめ）不安、宗教的な理由、あるいは学校の教育内容に対する不満などの理由でホームスクールを選択するケースが多い。インターネットなどの情報機器の発達により、ホームスクールで学ぶ子どもの学習環境が改善されてきている。

(7) 約98%の子どもが幼稚園教育を受けている（2000年、NCES）が、プログラムの内容は州毎、学区毎に様々である。半日のプログラムと全日のプログラムがあり、ECSのデータ（2005年）では、公立および私立の全日プログラム運営の幼稚園に通っている子どもは約63%である。幼稚園段階で、子どもたちが何を知り、何が出来るようになるべきかを明らかにした基準を作成している州は、12州（アリゾナ、ジョージア、アイダホ、インディアナ、メリーランド、ミシシッピ、ネバダ、ニューメキシコ、ノースカロライナ、オクラホマ、サウスカロライナ、テキサス）あり、その中でも、アリゾナ、ジョージア、アイダホ、インディアナ、ノースカロライナの各州は州のすべての学区が基準を採用し、すべての幼稚園プログラムに適用するように求めている。

参考資料

- 10 Facts About K-12 Education Funding, U.S. Department of Education, 2005.
- A Public Education Primer: Basic (and Sometimes Surprising) Facts about the U.S. Education System, Center on Education Policy, 2006.
- Key State Education Policies on PK-12 Education: 2004, Council of Chief State School Officers, 2005.
<http://www.ccsso.org/content/pdfs/FINAL%20KSP%202004.pdf>
- Full day Kindergarten - A Study of State Policies in the United States, ECS 2005
<http://www.ecs.org/clearinghouse/62/41/6241.pdf>

¹ 連邦によってK-12関連の支援が始められる最初の根拠となったのは、1965年に制

定された初等中等教育法（ESEA）である。このESEAは、2001年のNo Child Left Behind（NCLB）法（落ちこぼれを作らない初等中等教育法）により改めて承認された。

² 各州の基準の名称と教科基準の作成年の一覧は、次のサイトに掲載。

http://www.ccsso.org/projects/State_Education_Indicators/Key_State_Education_Policies/3160.cfm

³ 2006年7月現在までの認定校。PYP(Primary Years Programme)は創設が1997年で、3歳から12歳の児童生徒を対象としたプログラム。MYP(Middle Years Programme)は創設が1992年で、11歳から16歳の生徒を対象としたプログラム。DP(Diploma Programme)は創設が1968年で、16歳から19歳の生徒を対象としたプログラム。

<国語>

全米基準、作成年 項目	Standards for the English Language Arts (1996)
1 全米基準の作成団体	IRA(International Reading Association) と NCTE(National Council of Teachers of English)の共同作業
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 小学校、中学校、高等学校(学年規定なし) (2) 規定なし(州および学校裁量による) 全国データなし (3) 規定なし(州および学校裁量による) 全国データなし 小・中学校で必修。高校は細かい科目に分かれ選択必修となる場合が多い。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 12項目の抽象的な目標を示すに留まっている。 (2) 領域を示唆する文言はあるが、明確ではない。 (例)「アメリカや世界の文化を理解する」「さまざまな時代の多彩なジャンルの文学作品を幅広く読み」 (3) 大枠を示しただけのスタンダードが、具体的にはどのような学習指導を求めているのかを示すために、次のような実践報告資料集が出版されている。Myers. M & Spalding. E (ed.) Standards Exemplar Series: Assessing Student Performance Grade K-5. NCTE, 1997.
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) 内容を整理すると、次の5項目になる。 ① 多様なテキスト(意味世界)を扱う ② 知識・スキルはテキスト・情報と関連させる ③ さまざまな生きた情報を活用する ④ 他者を理解し、自己の言語特色を生かす ⑤ 社会の一員として自己実現を果たす (2) 第10項目「英語が第1言語でない学習者は、それぞれの第1言語を活用して、英語の能力を伸ばし、そしてカリキュラムの各教科の内容の理解を深めていく。」という「バイリンガル教育を認めたこと(第1言語の重視)」は画期的な意味を持っている。
5 その他、我が国と比較した特色	<ul style="list-style-type: none"> ・「言語を用いた社会参加によって自己実現を果たす」ことが、言葉を学ぶことの目的であることを示している。 ・第8項目「学習者は、(図書館、データベース、コンピュータネットワーク、ビデオなどの)さまざま先端情報源を使い、情報を収集したり、まとめたり、さらに知識を創造したり伝え合ったりする。」のように、情報教育が国語科の中に明確に位置づけられている。 ・「文化、民族、地域、社会的役割による言語の使用、言語の形式、方言などの多様性の理解」を重視している。

<国語>

<p>州 名</p> <p>項 目</p>	<p>ウィスコンシン州</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>English, Language Arts</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 小学校、中学校、高等学校（全学年）</p> <p>(2) 授業時数の規定なし。地域や学校の裁量。</p> <p>(3) 小学校、中学校では必修。高等学校では、細かい科目に分かれ、選択必修。</p> <p>(4) 1996年のStandards for the English Language Arts、つまり、「全国レベルのスタンダード」の制定を受けて、ウィスコンシン州では、教師と大学の研究者とが州のスタンダード制定委員会をつくり、1998年にWisconsin's Model Academic Standards for English Language Artsを作成、公表した。それ以降の改訂は行われていない。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 次の例のように、「第〇学年終了時までには、児童は……のことを学ぶ」という形で、パフォーマンス基準（Performance Standard）が示されている。次に項目の具体例を示す。</p> <p>第4学年終了時までには、児童は次のことを学ぶ。</p> <p>A: 読むこと/文学(Reading/Literature)</p> <p>A. 4. 1 読むことをうまくおこなうための方法を効果的に活用することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み返し、文脈の活用、綴りと発音の関係の活用、語の分析などの、語を理解するための多様な方法を使うことができる（この他5項目あり）。 <p>A. 4. 2 作品を読み、味わい、分析することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来事の順、登場人物、プロット、設定などについて、意味が通るように、理解し、思い出すことができる（この他3項目あり）。 <p>A. 4. 3 人間の営みを理解するために文学作品やその他の作品を読み話し合うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学作品やその他の作品を、人間の生活に関連させ、自分の体験やよく知っているものと関連させて一般化することができる。 <p>A. 4. 3 情報を得るために読むことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい情報であるか、すでに知っている情報であるかを判断しながら、情報中心の文章の中心となることがらをまとめることができる（この他1項目あり）。

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(2) 第4学年、第8学年、第12学年について、後に示す領域構成によって、パフォーマンス基準 (Performance Standard) が示されている。</p> <p>(3) 州のスタンダードを基に、各地域、学校においてスタンダードやカリキュラムを開発することができるように、「情報源リスト (Resource List)」が示されている。そこには、ナショナル・スタンダードを作成した IRA(International Reading Association) や NCTE(National Council of Teachers of English) などが紹介されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>次の6つの領域によって構成されている。</p> <p>A: 読むこと/文学(Reading/Literature)</p> <p>B: 書くこと(Writing)</p> <p>C: 話し言葉(Oral Language)</p> <p>D: 言語(Language)</p> <p>E: メディアとテクノロジー(Media and Technology)</p> <p>F: 研究と調査(Research and Inquiry)</p> <p>自主勉強の力」の育成と「メディア活用能力」の育成とに関する項目がある。下にその項目の具体例を示す。</p> <p>E: メディアとテクノロジー(Media and Technology)</p> <p>E. 4. 1 コンピュータを活用して情報を得たり、構成したり、分析したり、情報を伝え合ったりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータのハードウェアとソフトウェアを使うことができる。 <p>E. 4. 2 メディアとそこから得たものについて価値の判断をおこなうことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアが提供する情報の奥にある意図やねらいを見抜くことができる。 <p>E. 4. 3 受け手や目的に応じて、メディアを的確に使うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の好きなメディアに適した形で、ニュース記事を書くことができる。 <p>F: 研究と調査(Research and Inquiry)</p> <p>F. 4. 1 自分が選択したり、指示されたことがらや問題について研究と調査を進め、適切な形式によってその成果を伝え合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初歩的な質問やトピックを絞り込んでいくことによって研究の方向を定め、既有知識を確認し、基本的な情報収集の計画を立てることができる。

<p>5 その他、我が国と比較した 特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の学習指導要領の構成と共通性が高い。 A: 読むこと/文学(Reading/Literature)……日本の学習指導要領の「C読むこと」に相当 B: 書くこと(Writing)……日本の学習指導要領の「B書くこと」に相当 C: 話し言葉(Oral Language)……日本の学習指導要領の「A話すこと・聞くこと」に相当 D: 言語(Language)……日本の学習指導要領の〔言語事項〕に相当 ・「自主勉強の力」の育成と「メディア活用能力」の育成とに関する項目がある。E: メディアとテクノロジー(Media and Technology)…「メディア活用能力」の育成。F: 研究と調査(Research and Inquiry)…「自主勉強の力」の育成。この二つの項目は、わが国の学習指導要領においては前面には出されていないことがらである。次世代を担う子どもたちを育てるという観点から見ると、ぜひ必要な項目であるように思われる。
------------------------------	---

<社会、地理歴史、公民>

全米基準、作成年 項目	優 秀 性 へ の 期 待 : 社 会 科 の 全 米 基 準 (Expectations of Excellence:Curriculum Standards for Social Studies) (1994)
1 全米基準の作成団体の名称	全米社会科協議会 (National Council for the Social Studies)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 幼稚園から第12学年 (2) 規定はない。 (3) 規定はない。但し州レベル等では必修となっており、卒業単位等で履修を規定していることが多いと考える。 (4) 当全米基準はSocial Studies(統合教科としての社会科)を中心とする同上団体が提出したものである。全米基準については、その他地理・歴史・政治・経済教育等でも他の団体も提出しているため、合わせて参照する必要がある。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他構成上の特色	(1) 社会科の定義、共通善を支援すること、一般的で多角的な見方や考え方の育成、公共的活動のための知識、技能、価値の育成等の教科の原則、社会科の内容としての10のテーマの束、学習で期待される基準、パフォーマンスの設定が、基準として記載。 (2) 初等学年段階、中等学年段階、高等学校の3段階で期待される知識の基準、パフォーマンスが設定されている。なお内容は以下を参照。 (3) ・社会系他教科・科目との関連を示す。 ・目標としてのCitizenshipの育成において、公共善や社会参加を強調している。 ・学力重視の姿勢も同時に見られる。
4 内容 (1) 内容の区分(領域、分野等) (2) 内容及び配列の特色 (3) その他内容の特色	(1) 10のテーマの束(Ten Thematic Strands)を示す。すなわちⅠ文化、Ⅱ時間・継続性・変化、Ⅲ人々・場所・環境、Ⅳ個人的発達とアイデンティティ、Ⅴ個人・集団・制度、Ⅵ権力・権威・政治、Ⅶ生産・分配・消費、Ⅷ科学・テクノロジー・社会、Ⅸ地球的コネクション、Ⅹ公民的理想と実践、である。 (2) ・統合社会科を堅持して、社会の要素、社会認識の視点としての必要テーマを、スパイラル的に学べるように配置していること。 ・公共性を高めるように意図していると思われる。 (3) ・多学問的教育方法(multidisciplinary)を原則とする。 ・公民(市民)的能力と公民(市民)的参加を想定する。

<p>5 その他、我が国と比較した 特色</p>	<p>我が国の社会科と類似している面もあるが、実際は人々や時代の状況に応じて、適時社会科の教育課程は変化していることが多い。現場の裁量が大きい。また社会系他領域（分科）も社会科教育では大きな影響を与えており、歴史・地理・政治・経済等の教育課程が実際の授業では全米基準の役割を果たすこともある。</p> <p>なお1997年には教師向けの冊子(National Standards for Social Studies)を示し、社会科教師の教えるべき内容の基準と方法的な基準を追加して出している。</p>
------------------------------	---

<社会、地理歴史、公民>

州名 項目	コネチカット州
1 対応する教科等の名称	社会科
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) K-12 (2) K-3 学年では、週あたり 75-120 分。 第 4-6 学年では、週あたり 120-200 分。 第 7-12 学年では、週あたり 5 単位時間。 なお週の平均的な社会科に配分される時間は、総時間数の 10%程度である。1 単位時間は不明。 (3) 各学年で必修。 (4) 社会系教科に関連する「グローバル教育」が第 9-12 学年で選択科目として設定されている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目標については、社会科の全体目標の他に、歴史、公民・政治、地理、経済の各分野・領域別に目標を設定。さらに、各分野・領域の達成目標を設定。 内容は、上記の通り、歴史、公民・政治、地理、経済に分けて設定。なお設定は、K-4 学年、5-8 学年、9-12 学年の 3 つの段階に分けて記載されている。 方法については、共通指導基準モデルを設定。 評価については、パフォーマンス基準を設定。なお記載方法は内容基準とセットで示されている。 (2) 上記のように、歴史、公民・政治、地理、経済の 4 分野・領域と K-4 学年、5-8 学年、9-12 学年の 3 段階とで示されている。 (3) 特色としては、日本の社会科に類似して、あまり内容を細分化していないこと。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色	(1) 内容は、下記の通りである。 ① 歴史：1 歴史的思考方法の習得、2 地方史・合衆国史、世界史の理解と歴史的思考技能の習得、3 歴史的テーマ・課題の理解、4 歴史の応用。 ② 公民・政治：1 合衆国憲法と合衆国の政治、2 市民の権利と義務、3 政治のシステム、4 国際関係。 ③ 地理：1 位置と地域、2 自然のシステム、3 人文・社会のシステム、4 人々や環境の相互交渉・作用。 ④ 経済：1 限りある資源の活用と選択、2 経済のシステム、3 経済的な相互依存関係。 (2) 内容の配列では、前記の通りオーソドックスな 4 分野ごとに、

<p>(3) その他</p>	<p>知識目標、技能目標を設定し、それに従いスパイラルに各学年段階ごとに設定していることである。</p> <p>(3) その他の特色として、2000年の目標：アメリカ教育法の課題を達成するための標準的な社会科カリキュラムを示したり、アメリカの政治・政府の学習の事例などを示し、教師に役立つ情報を提供している。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>特徴としては、内容基準、パフォーマンス基準の他、児童生徒の習得すべき基礎的な技能・教養・人格・態度を中心とする共通学習コア(common core of learning)と、教師の指導技術向上のための共通指導コア(common core of teaching)を示している。</p> <p>アメリカ社会科の中では、我が国の社会科とかなり類似している面があるが、各分野・領域に固有な思考方法の習得を求めているところに若干の違いがあると考ええる。</p> <p>なお社会科の全体目標は下記の通りである。</p> <p>「第12学年までに、生徒は歴史、公民・政治、地理、経済についての知識・理解を得ること、歴史学、社会科学、人文科学の関係やそれぞれの特徴を理解することである。また責任ある市民として、それらの知識・理解を応用・活用することである」。</p>

<算数、数学>

全米基準、作成年 項 目	Principles and Standards for School Mathematics(2000)
1 全米基準の作成団体	National Council of Teachers of Mathematics
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) K-12 (2) 第 1-6 学年では毎日少なくとも 1 時間、第 7-12 学年では各学年で年間を通して学ぶ数学と同等の時数を当てるべきである(p. 371)。 (3) K-12 学年ですべての生徒が履修することを想定しているという意味で必修。 (4) NCTM の『学校数学のためのカリキュラムと評価の基準』(1989)、『数学教授の専門家のための基準』(1991)、『学校数学の評価の基準』(1995)の 3 つの文書を統合したもの。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目標・内容が、領域別に学年群に位置づけて示されている。内容についての一般的な記述に続いて、具体的な事例を用いた主旨の説明がある。 (2) 目標・内容は、K-2、3-5、6-8、9-12 の学年群で示されている。 (3) 写真や図を多数用いたカラー版の 402 ページに及ぶ文書で、教室での教師と子どもの活動や対話が例示されている。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) 数と演算、代数、幾何、測定、データ解析と確率の 5 つの内容の基準と、問題解決、推論と証明、コミュニケーション、つながり、表現の 5 つの「プロセス」基準に区分。 (2) 全ての学年群に共通の内容領域を設定することによって、それぞれの内容の系統性及び重点の変化を示そうとしている。 (3) 子どもの書いたもの (writings) の例が示されている。
5 その他、我が国と比較した 特色	<ul style="list-style-type: none"> ・数学の指導について、公正さ (equity)、カリキュラム、教授、学習、評価、テクノロジーの 6 原則を示している。 ・5 つの内容領域と 5 つの「プロセス」領域との組み合わせによって、数学科の目標と内容を示している。 ・本文書の電子版 (E-Standards 及び Illuminations) が準備 (Web 及び CD) されている。

<算数、数学>

項目	州名 インディアナ州
1 対応する教科等の名称	数学 (Indiana's Academic Standards, 2000)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) K-12 (2) 特に定められていない。 (3) K-10 学年までは必修。 (4) スタンダードの冒頭に、第 3～10 学年の全生徒を対象とするアセスメント (ISTEP+) 及び、ハイスクールの「代数 I」について全履修者を対象とするアセスメント (Core 40 End-of-Course Assessments) を実施することが明記されている。 また、このアセスメントとの関係で、第 4 学年および第 7、8 学年の終了時が、引き続き学習を進めるための節目として位置づけられている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 各学年の目標と内容が、領域ごとに示されている。スタンダードには「教師用書」(Teacher's Edition:K-12) もあるが、指導方法には特に触れられていない。 評価については、スタンダードに示された目標と内容に対応するアセスメントを第 3 学年以降、州全体で行うことが明記されている。 (2) K-8 学年では、学年ごとに、全学年共通の内容領域および「プロセス」領域が設定され、ハイスクールではコース別に示されている。 (3) 冒頭に「生徒へ」や「保護者へ」というメッセージや「保護者にできる 12 の事項」が置かれた「保護者向け」の文書、および教師用書の両方が示されている。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色	(1) K-8 学年までは、7つの内容領域 (数感覚、計算、代数と関数、幾何、測定、データ解析と確率、問題解決) と、それらすべてに共通に関わる4つの学習技能 (learning skills) の領域 (コミュニケーション、推論と証明、表現、つながり) によって区分。 第9学年以降は、代数I、代数II、幾何、確率統計、離散数学、PreCalculus、微積分、総合数学1、総合数学2、総合数学3の10コースで区分され、上記の4つの学習技能の領域との組み合わせによって指導と評価を考えることが示されている。 (2) K-8 学年では、すべての学年に共通の内容領域を設定するこ

(3) その他	<p>とによって、内容の系統とその重点の変化を明確に示そうとしている。</p> <p>NCTMの『学校数学のための基準と原則』ではプロセス領域に位置づけられている「問題解決」が、内容領域に位置づけられている。</p> <p>(3) 文書の冒頭で、NCTMの『学校数学のための基準と原則』を引用し、州のスタンダードを生徒に対する期待を明示的に設定するためのガイドとして、またNCTM『学校数学のための基準と原則』を教師の指導のガイドとして、両方を効果的に用いることに言及している。</p>
5 その他、我が国と比較した特色	<p>内容領域の区分による基準と、各内容領域に共通する学習技能の領域の基準との組み合わせによって、数学科の内容および目標を示そうとしている。</p> <p>各学年の内容項目の記述には、該当する具体的な「例」が添えられている。</p> <p>内容の学年への配当については、我が国とは異なるものが多い。</p> <p>例えば、第4学年で $y=3x+4$ のような文字式を用いて式の値を求めることを扱うこと、第8学年で無理数、指数の意味と指数法則を扱うなど。</p>

<理科>

全米基準、作成年 項 目	National Science Education Standards (1995)
1 全米基準の作成団体	AAAS (American Association for the Advancement of Science)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 幼稚園-12 学年 (幼稚園から高校卒業まで) 州基準策定後は幼稚園における科学が明確に位置づけられつつある。 (2) 各州の法律で規定しているが、全米科学基準では規定していない。 (3) K (幼稚園) から 12 学年まで必修 (州法ではさまざま) (4) 州基準を作成するにあたり、全米科学教育基準と AAAS (全米科学推進協議会) が開発した科学教育のためのベンチマークの両方をもとにして作成された。最近の州の基準でペンシルバニア州とマサチューセッツ州は科学技術基準に改定されている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 科学教育基準には 6 つの基準がある。これらは、科学教授基準、科学教師の専門性向上の基準、科学教育アセスメント基準、科学の内容基準、科学教育計画基準、そして、科学教育システム基準である。目標については概要のところでも明確に示されている。内容については内容基準、方法については科学教授基準の中で示され、評価については科学教育評価基準で示されている。 (2) 幼稚園から第 4 学年、第 5 学年から第 8 学年、第 9 学年から第 12 学年の 3 つ分について科学教育内容基準が構成されている。 (3) 全米科学教育基準の構成上の特徴は、6 つの基準の調和が取られて初めて、科学教育が活性化されるとしている点である。
4 内容 (1) 内容の区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) 科学の本質、テクノロジーの本質、科学技術と社会との相互補完関係、科学の歴史、科学探究、あらゆる科学技術に共通する考えについて全ての学年で学習することを示している。質の高い科学の授業と質の高い科学プログラムの実践のための方略や、地域の中でどのように連携して活性化させるかが纏められている。 (2) 発達段階に応じた科学概念が大切にされ、すべての学年において、全ての科学に共通した概念 (システムやモデル、エネルギー、スケール、進化、恒常性や調和など) が扱われることを重要視している。 (3) 科学論と認知科学の中で合意できる内容や生涯学習論を踏ま

	<p>えたシステミックな教育改革論が具体的に展開されている。いわゆる単なる専門領域の細分化された科学教育の体系化だけではなく、科学を技術との関係で捉え、広く人間社会との深い関係について再認識することも大切な内容となっている。また、仮説（Hypothesis）ということばのかわりに、推論（inference）と予想（prediction）が定義され使用されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学教育が技術・工学との補完的な関係を明確にし、科学の本質と技術・工学の本質を理解することを重視しながら、科学技術が社会との関係において、今後の近未来の諸問題の中心課題を形成することを予想しながら、予期せぬ主要問題の解決のために、また、持続可能な社会を形成するために科学教育が必要不可欠なものとなることが述べられている。 ・知的で、あらゆる意思決定にかかわる人々が科学や技術・工学のリテラシーを体得することが、持続可能な社会を形成することにつながり、そのための具体的な戦略すなわち「ビジョン」が基準に示されていることはわが国とはだいぶ異なるといえる。

<理科>

<p style="text-align: center;">州 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">アイオワ州</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>科学 (Science)</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12 (アイオワ州の州法では科学は小学校から教科として位置づけられている、現実的には幼稚園から科学プログラムは存在している。)</p> <p>(2) 小学校では科学はほぼ毎日、1 コマは 25 分で、低学年から高学年まで 8 コマあり、週 4 日 2 コマ続きでなされている。中学校では 43 分。高等学校では 47 分である。</p> <p>(3) 小学校低学年から科学が必修である。週 4 日 2 コマ続きでなされている。中学校でも科学は必修科目で毎日あり、科学 I と II がある。高等学校では科学は 4 年間別々の科目を 2 つ取る必要がある。大学進学者は 4 科目取ることが必要とされている。</p> <p>(4) 州法上定められているのが、7 月 1 日から 6 月 30 日が年度であり、通常 9 月 1 日にはじまり、年間 180 日が最低の登校日とされている。これは、1 学年から 12 学年同様で、1 日が最低 5 時間 30 分の学校プログラムが展開されることが義務づけられている。一週間は 27 時間 30 分となる。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 州法上では、ハンズオンの科学的な活動が義務付けられ、日常生活に応用する科学的活動が義務付けられ、天然資源の保全と、環境の気遣いの形成が明文化されている。</p> <p>(2) 州法上では小学校(1-6)における科学が必修であり、中学校(7-8)では生物領域、地学領域、物理科学領域の 3 領域、高等学校(9-12)では、合計最低 5 単位獲得することが義務付けられ、生物・地学、物理、化学中から受けるが、物理と化学は必修としている。一方、各郡の教育委員会や市の教育委員会、いわゆる地方の教育委員会ごとに基準が作成され、これらは、全米科学教育基準や AAAS のベンチマークを元に作成されている。現実には大学進学のため、科学の中から 4 科目取ることが求められている。</p> <p>(3) 州法よりもより厳しい内容が示されている、全米科学教育基準に即した科学カリキュラムや科学プログラムが作成されている。アイオワ大学の教師教育プログラムであるチャタクワプログラムがアイオワ州全体に影響を及ぼしている。</p>

<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 科学の本質、テクノロジーの本質、科学技術と社会との相互補完関係、科学の歴史、科学探究、あらゆる科学技術に共通する考えについて全ての学年で学習することを示し、具体的な事例が示されている。質の高い科学の授業をどのように作り出すかや、質の高い科学プログラムの実践ための方略や、地域の中でどのように連携して活性化させるか等に関してまとめられている。</p> <p>(2) アイオワ州の各郡レベル、市教育委員会レベルで全米科学教育基準や AAAS のベンチマークを元にした基準ができており、これらに基づいたカリキュラムが作成されている。</p> <p>アイオワ大学の科学教育センターのイエガー教授を中心とした科学教育改革が 1980 年代から継続しており、科学教師の質の向上が図られてきた。この教師教育をとおして、どのような内容が必要であり、配列がどうあるべきかを学び、社会構成主義に基いた、内容と配列になっている。</p> <p>(3) 州法では高校の卒業要件として科学は 2 科学習する必要があるが、大学入学のための必要要件を満たすためには、4 つの科学を取っている必要がある。アイオワ州はミネソタ州などの州とともに、全米でも教育熱心な州であり、トップ 5 に入っていた州であった。2003 年の全国調査から 15 位程度に下降しており、大きな問題となっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学は主要教科であり、特に、中学・高等学校では科学を毎日学んでおり、日本より学習時間数が多いだけでなく、大学進学者はほとんどが高等学校で3科目以上学習している。 ・アイオワ州はドイツ系などの人々が多く、ミシシッピ川の河岸の町を除いて、白人の人口比が高い州である。そのため、他州に比べて比較的安定した、教育熱心な地域である。日本の教育への興味も高く、世界の動向に精通している方が多い。

<理科>

州 名	ウイソコンシン州												
項 目													
1 対応する教科等の名称	科学 (Science)												
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	<p>(1) K-12 で必修 (2) 科学は下表のとおり。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">K-2 学年</td> <td style="text-align: center;">3-5 学年</td> <td style="text-align: center;">6-9 学年</td> <td style="text-align: center;">10-12 学年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 時間</td> <td style="text-align: center;">4~5 時間</td> <td style="text-align: center;">5 時間</td> <td style="text-align: center;">5 時間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30 分</td> <td style="text-align: center;">30 分</td> <td style="text-align: center;">45-50 分</td> <td style="text-align: center;">45-50 分</td> </tr> </table> <p>全体の6分の1から、7分の1が科学。</p> <p>(3) 必修 (4) ウイソコンシン州の場合、小学校科学では、キット学習材 (Kit-Based-Materials) を基にした科学学習が盛んに行われている。高等学校では生物がほぼ100%、化学が50%、物理が25%、専門の生物が25%、専門の化学が25%、地球科学が15%程度である。</p>	K-2 学年	3-5 学年	6-9 学年	10-12 学年	3 時間	4~5 時間	5 時間	5 時間	30 分	30 分	45-50 分	45-50 分
K-2 学年	3-5 学年	6-9 学年	10-12 学年										
3 時間	4~5 時間	5 時間	5 時間										
30 分	30 分	45-50 分	45-50 分										
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	<p>(1) 目標・内容が明記されている。指導方法については別に項目を作成している。評価基準についても、全教科共通で、評価に関する記載がある。</p> <p>(2) 幼稚園から小学校(1-6)における科学は必修であり、中学校(7-8)では生物と環境領域、地球と宇宙領域、物理科学領域の3領域、高等学校(9-12)では、合計最低5単位獲得することが義務付けられ、物理・化学・生物・地球科学の中から選択する。一方、各郡の教育委員会や市の教育委員会、現実には大学進学のため、科学の中から3科目以上取ることが求められている。</p> <p>(3) 全米科学教育基準、ウイソコンシン州の科学スタンダードにより、地学教育が明確に位置づけられ、高等学校においても関連の教科が準備されるようになりつつあるが、大学入試の必要科目の中には入っていない場合もあり、受講生は多くは無い状況にある。物理の受講生も少ない。</p>												
4 内容 (1) 区分	<p>(1) 全米科学基準に基づいて作成されている。ウイソコンシン州の特徴は、全米科学教育スタンダードの内容のうちの「全ての科学に共通する考え」を前面に出し、全ての内容に埋め込んでいることである。教授基準・プログラム基準・システム基準・教師としての力量形成基準については全米科学教育基準のように明確な項目は作成されていない。</p>												

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(2) ウィスコンシン州科学モデルアカデミック基準では、4 学年、8 学年、12 学年について明示されている。分野別内容としては、科学との関わり、科学の本質、科学的な探究、物理科学、地球および宇宙科学、生物および環境科学、応用科学、個人および社会的な観点における科学に関するそれぞれの基準が作成されている。</p> <p>(3) 「科学との関わり」の中で、全ての科学に共通する考えが明確に示され、定義がなされている。これらの科学概念を中心に基準がまとめられている。また、仮説 (Hypothesis) ということばのかわりに、推論 (inference) と予想 (prediction) が定義され使用されている。大学入学のための必要要件を満たすためには、3 科目以上の科学を学習している必要がある。ウィスコンシン州はミネソタ州などの州とともに、全米でも教育熱心な州であり、成績が高い州のグループに入っていた。その一方で 2003 年の全国調査から下降しており、大きな問題となっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>・ウィスコンシン州はドイツ系・フランス系などのヨーロッパからの人々が多く、五大湖の湖畔の町を除いて、白人の人口比が高い州である。そういう意味で、他の州に比べて比較的安定した、教育熱心な地域である。また、日本の教育への興味も高く、世界の動向に精通している方が多い。</p>

<音楽>

全米基準、作成年 項目	National Standards for Arts Education (Music) (1994)
1 全米基準の作成団体	全米音楽教育者会議 (MENC: Music Educators National Conference)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 幼稚園から高等学校3年 (K-12) まで (2) 授業時間の規定、各学年の授業時数は各州の学校区に任されている。 (3) 同じく必修、選択の区別は各州の学校区に任されている。 (4) アメリカでは芸術分野をダンス、音楽、舞台芸術、視覚芸術の4領域に分けている。MENC の他 NDA(全米ダンス協会)、AATE(劇場及び教育のための全米連合)、AATE (全米美術協会) がカリキュラムガイドを作成した。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 基本的なポリシーとして、すべてのアメリカ人の児童・生徒 (K-12) が音楽科において、知るべき事柄と出来るようになるべき事柄を重視している。 (2) 学年の枠組みは、K-4、5-8、9-12 になっている。またその教授については、州、地方学校区、個々の教育の責任において決定する。後で述べる9つの領域ごとにスコープとシーケンスがある。 (3) 音楽の理解と演奏面の実技向上をめざしたプログラムになっている。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) ①歌唱、②器楽、③即興、④作曲と編曲、⑤読譜と記譜、⑥鑑賞、⑦評価、⑧音楽と他の芸術・芸術以外の教科との関連性の理解、⑨音楽と歴史・文化との関連性の理解、の9つの領域から成っている。 (2) 「内容及び達成基準」における目標、内容等を領域ごとに学年の系統性をふまえて示している。ここでは各領域の目標、内容、評価が示されている。 (3) 技術レベルを6段階示している。
5 その他、我が国と比較した特色	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽の理解と技能育成の面が強い。 ・カリキュラムの領域の根底として音楽と人間との関わり方に存在するいくつかの側面 (認識、演奏、批評) から考えられている。 ・カリキュラムが音楽だけではなく、他の諸芸術や学問との関係、更には芸術を取り巻く社会も視野に入れている。 ・アメリカが多文化国家であるため、教材に多様な様式、ジャンルの音楽が含まれている。 ・産業界との連携や、多媒体対応の音楽教育が実施されている。

<音楽>

<div style="text-align: right;">州 名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	イリノイ州
1 対応する教科等の名称	音楽(music)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 幼稚園から高校まで(PreK-K12) (2) イリノイ州第 46 学区では「一般音楽」(General Music)は、学校によって違いがあり週一回(一時間)あるいは週 2 回(一回 45 分)程度である。 (3) 小学校と中学校 7 学年までは必修、8 学年は選択科目バンド、オーケストラが選択科目としてある。 (4) 履修申請にあたって、小学校での経験年数やオーディション合格という条件が付く。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 基本的なポリシーとして、学区の児童・生徒(K-12)が音楽科において知るべき事柄と出来るようになるべき事柄を重視している。 (2) 学年の枠組みは、K-4、5-8、9-12 になっている。またその教授については、地方学校区、個々の教師の責任において決定する。具体的には、領域ごとにそれぞれの系統が示されている。 (3) 全ての生徒は高等学校を卒業するまでに少なくとも芸術の一つの分野について熟達レベルに達していることが期待される。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色	(1) イリノイ州第 46 学区のカリキュラムでは、内容構成は①歌唱、②器楽、③即興、④作曲と編曲、⑤読譜と記譜、⑥鑑賞、⑦評価、⑧音楽と他の芸術・芸術以外の教科との関連性の理解、⑨音楽と歴史・文化との関連性の理解、から成っており、この柱立ては『全米芸術教育標準』のものを適用しているといえる。 (2) 音楽概念獲得の例 1 年 音楽の基礎的な要素(旋律、リズム、速度、形式、音色)を通して、音楽を学ぶ。 2 年 正しいリズムで歌い、拍を維持する。リズム、音長、速度、アーティキュレーションを身体反応で示す。 3 年 強弱の記号に正確に反応したり、音楽の形式や構造についての認識を深めたりする。歌を通して即興の能力を高める。 4 年 教室に備えてある楽器の技能を伸ばす。リズム譜や旋律譜を読めるようにする。合唱のハーモニーの技能を高め、音楽の理解を深めるために、リズムや旋律パターンを表現する。 5 年 音楽の表現にふさわしい技能を伸ばす。それぞれの声域に応じた歌唱技能を身につけ、歌のレパートリーを広げる。動機やフレーズ、楽節を理解することで、音楽の構造や形式を理解できるようにする。シンコペーションを含む正しいリズム表現をすることで、演奏表現を伸ばす。さまざまな拍子やその関係について、認識を深める。演奏の評価の方法について知る。 6 年 合唱のパートの技能を伸ばし、旋律とハーモニーに対する感覚を育てる。歌唱と器楽で和音に対する学習を進める。歌唱や

<p>(3) その他</p>	<p>器楽の演奏技能を伸ばしたり、聴くことや楽譜を通してレパートリーを増やしたりする。</p> <p>7年 一般音楽:ギター、キーボード、合唱、楽典、鑑賞など。バンド:木管、金管、打楽器の技術を伸ばす。オーケストラ:弦楽器の技術を伸ばす。弦楽アンサンブル。</p> <p>8年 一般音楽:キーボード、リコーダー、トーンチャイム、多文化の音楽、演奏、鑑賞、楽典等、多様な活動の音楽カリキュラム。合唱:読譜や視唱、歌唱力を伸ばす。さまざまな時代、様式の曲を歌う。コンサートやフェスティバルの参加が要求される。バンドやオーケストラの内容は7学年を発展させたもの。</p> <p>高校: より専門性が強くなりバンドはコンサートバンド、マーチングバンドを含む。</p> <p>(3) 指導内容と教材内容と教材の範囲と程度が学年を追ってスパイラルに広がって詳細になるように作られている。これは学年が修了した時点で期待される子どもの姿となっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽技能、知識、能力育成の色彩が強い。技能を伸ばしたり、音楽概念の理解といったことに主眼が置かれている。心情面の育成ということよりは、直接的な音楽のパフォーマンスに主眼を置いている。 ・日本ではクラブ活動で行われる吹奏楽やオーケストラの楽器などが普通の授業のなかで取り扱われている。金管楽器や弦楽器などをクラスで扱っている。 ・音楽教師が専科指導の傾向が強い。小学校でも学級担任が教えることは少ない。専門の楽器を教える巡回教師の制度もある。 ・音楽科のカリキュラムが、音楽だけではなく、他の諸芸術や学問との関係、更には芸術を取り巻く社会も視野に入れている。 ・アメリカが多文化国家であるため、教材に多様な様式、ジャンルの音楽が含まれる。 ・産業界との結びつき、コンピュータやインターネット等の多様なメディアに応じた音楽教育が試みられている。

< 図画工作、美術 >

項目	全米基準、作成年 全米美術教育基準 (The National Visual Arts Standards) (1994)
1 全米基準の作成団体	全米美術教育学会 (NAEA: National Art Education Association) (4万人以上の会員からなるアメリカを代表する美術教育組織)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 幼稚園から12学年まで (K-12) (2) 小学校とミドル・スクールでは授業時間の15%を「美術」を含む「芸術(Arts)」科目に割くよう推奨しているが、特に、時間数の規程はない。 (3) 「2000年の目標：アメリカ教育法」では、「美術(Art)」教科に特定したものではないが、「芸術」科目を必修とすることが示されている。基準では、高校についても、「選択」ではなく「必修」とすることが望ましいとされる。 (4) 基準の意図は、標準化された指導体系のためではなく、学習のためのビジョンを創ることであるとされる。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 教科の「目標」は、芸術科目全体に共通する目標として示される。教科内の領域別目標は、「内容(content)基準」とその内容ごとの「到達(achievement)基準」とで示される。 (2) 「内容基準」は6領域で、「到達基準」は3段階(「K-4」「5-8」「9-12」)で示される。各領域はさらに、2~4の項目に細分化されるが、同一領域内の項目の数は全学年(K-12)共通である。 (3) 「評価」に関しては、その内容ごとの「到達基準」の内容が「創作、実演、反応」に対応させられ、NAEPでの評価に使われるとされる。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) 「内容基準」は次の6つの領域に分けられる。 ①材料・技法・手順を理解し応用すること ②構成や機能に関する知識を活用すること ③一連の主題、象徴、構想を選択し評価すること ④歴史と文化に関連させて美術を理解すること ⑤自他の作品の特色や意義について吟味し評価すること ⑥美術と他の教科とを関連づけること (2) 6つの領域内容を縦軸として、その横軸に3段階(「K-4」「5-8」「9-12」)で到達内容としての「目標」が、「生徒は~するようになる(Students will ~)」という形で示される。高校段階(「9-12」)では、さらに「熟達(proficiency)」と「発展(advanced)」の2段階に区分される。③の「主題、象徴、構想を選択し評価する」の事例を示す。 ・「K-4」 a) 美術作品のために想定される内容を探究し理解する。 b) 意味を伝えあうために、主題、象徴、構想を選択し活用する。 ・「5-8」 a) 自身の作品で意図された意味を伝えるために、視覚的、空間的、時間的な構想と内容とを統合する。 b) 作品で意図された意味を伝える文脈、価値観、美学に関する知識を明示する主題、テーマ、象徴を活用する。 ・「9-12」(熟練) a) 美術作品が、どのようにして視覚的、空間的、時間的、機能的に異なっているかについて吟味し、それらが歴史や文化とどうかかわり合っているかを記述する。 b) 自身の作品に、主題、象徴、構想を適用し、獲得された技能を日常生活における問題を解決するために活用する。
5 その他、我が国と比較した特色	・各内容領域において「表現・鑑賞」活動は一体化されている。 ・系統性に関しては、幼稚園から高校3年(k-12)まで、同一の領域や事項が項目として一貫し共通している。

< 図画工作、美術 >

項目	州名 オハイオ州
1 対応する教科等の名称	「視覚芸術、美術」(Visual Arts) 「芸術 (the Fine Arts)」科目での、音楽、ダンス、演劇と並ぶ一教科
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修選択の区別 (4) その他	(1) K-12 (2) 不明 (3) 不明 (芸術科目は、外国語、技術科と同様に、2010年までに実施予定の学力調査の対象科目。教科にはなっていない) (4) 「教学基準 (Academic Standards)」の他にも、一般教員、校長、専科教員向けの「基準」も2004年から適用された。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 「教学基準 (Academic Standards)」と「到達基準 (Benchmark)」 (2) 「教学基準」は以下の三つのタイプに分けられる。 「 内容基準 (Content Standards) 」 ・獲得すべき知識・技能 (What students should know and be able to do.) 教科の本質にかかわる考え方やコミュニケーションの仕方、アイデアや知式などを指示する。 「 実行能力 (パフォーマンス) 基準 (Performance Standards) 」 ・実行すべき熟達や能力 (competent) で、設定された内容基準を生徒がどのようにしたら良く学習できるかを具体的に述べる。 「 運用基準 (Operating Standards) 」 ・学校や学区で最善の学習条件を創り出すための基準 (3) 構成の特色 ・「内容基準」は全学年共通で5領域に分けられる。→ (表1) ・「パフォーマンス基準」は「内容基準」が、領域別、学年別に細分化されて具体的に示されたもの。大きく「K-4」、「5-8」、「9-12」の3段階に分けられる。それぞれの段階の内容を総括する「到達基準」が領域別に、2~5項目に分けて示される。「到達基準」が学年別系統性に展開されたものが、具体的な「パフォーマンス基準」となる。→ (表2)
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) 「内容基準」は以下の5領域に分けられる。→ (表1) ①歴史的、文化的、社会的な背景(context) ②創造的表現とコミュニケーション ③分析することと反応すること ④美術を評価すること／美的 (感性的 aesthetic) な反応 ⑤結合・関連付け・応用 「到達基準」は領域によって2~5項目に区分されているが、学年別×領域別×到達基項目別にして、226項に細分化されている。 (2) 「内容基準」及び「到達基準」の具体例としては、それぞれ(表1)及び(表2)を参照。
5 その他、我が国と比較した特色	・「内容基準」の領域区分の、①美術史、②美術制作、③美術批評、④美学、は、DBAE (Discipline-Based Art Education) の4つのディシプリンに対応していて、「制作」よりも「理解・説明」を重視している。 ・表2で確認されるように、基準は領域別、学年別に細分化(226項)されてはいるが、階層制は明確で、生徒の活動内容として示された到達基準に関する記述も具体的かつ限定的である。→ (表2)の最上段の事例参照。

表1 「内容基準」(Content Standards)の5領域の説明

歴史的、文化的、社会的な背景	生徒は、美術がそこから拡散してくる歴史、文化、社会に与える衝撃を理解する。生徒は、一方では、美術のコミュニケーションと表現を形成する文化的、社会的、政治的な力を理解する。生徒は美術家が文化の伝統形成に重要な寄与をしていることを確認する。生徒は、人々の生活において、美術の機能や役割に影響を及ぼしている歴史的、文化的、社会的な背景(context)を分析する。
創造的表現とコミュニケーション	生徒は、材料、手順、用具、技法、そして役に立つ技術を理解していることを実証できるような美術作品を創作する。生徒は、多様な視覚形式において自分のアイデアを伝えるために、どのように造形要素や造形原理を使うかを理解する。
分析することと反応すること	生徒は、美術作品におけるテーマ、材料、題材、造形技法、表現上の性質を確認する。生徒は、美術作品における視覚的な特色を説明し、関連を分析し、意味を解釈するために美術批評のボキャブラリーを理解し使用する。生徒は適切な規準(criteria)を用いて作品の特質について判断する。
美術を評価すること／美的な反応	生徒は、なぜ、人々は美術を評価するかを理解する。生徒は、選ばれた作品の性質と意義に関する信念を表明し、なぜその信念をもつかという理由を表明する。生徒は、美術作品や美術について多様な見方を振り返り尊敬する。
結合・関連付け・応用	生徒は、美術以外の芸術分野と教科の学習に、美術の学習を結びつけ、応用する。生徒は、カリキュラムにおける教科間に共通するコンセプトとアイデアの間にある関連を理解する。

表2 「到達目標 (Benchmark) 」(「歴史的、文化的、社会的な背景」の事例)

*ここだけ、各学年別の「内容基準」の一部を示す。

歴史的、文化的、社会的な背景	K 4	*A	生徒は、さまざまな時代や場所からの美術の形や美術作品に気づき説明しようとする。 幼：多様な文化圏の絵画や彫刻など通常美術の形を識別する。 1年：アメリカの伝統文化を反映した象徴やイメージ(旗、記念碑等)を認識し説明する。 2年：作品や造形品(art object)を時代順に関連づけて配置する。 3年：多様な美術の形式や様式を、それらの文化的な伝統と関連づける。 4年：オハイオに移住してきた多様な文化・民族グループの作品を確認し説明する。
		B	生徒は、美術の形、視覚的なアイデア、イメージを確認し、どのようにして自分が時代や場所から影響を受けているかを説明しようとする。
		C	生徒は、人々が美術作品を創作する際のさまざまな目的を確認し説明する。
		D	生徒は、美術の事例(美術家、美術品、美術作品など)を、オハイオ、アメリカ合衆国、北米全体において、時代別に選別しようとする。
	5 8	A	生徒は、さまざまな歴史的、文化的、社会的な背景から、美術に関する決定的な特徴を比較し対照しようとする。
		B	生徒は、自分の所属する文化圏以外からの作品の様式や特徴を具体化した美術作品を創作しようとする。
		C	生徒は、現代美術作品に及ぼす歴史的な影響に関する知識を実証し、美術の未来に与える影響について予言しようとする。
		D	生徒は、美術作品の歴史的、文化的な意義について調査し、社会、歴史、文化、政治における美術作品の役割について議論しようとする。
	9 12	A	生徒は、美術が造られる背景(例えば、文化的、社会的、歴史的、政治的)において、どのようにして、なぜ、美術という形が発展したかを説明するようになる。
		B	生徒は、作品における歴史的、文化的、社会的、そして政治的な影響の証拠に関して、一つの作品と他の作品とを比較しようとする。
		C	生徒は、選ばれた現代美術作品が、その作品の背景にあるテーマ、問題事項、事件とどのように関連しているかを説明しようとする。
		D	生徒は、ある一つの文化を選んで、その文化の歴史的、社会的、政治的なことごとを実証する独自の美術作品を創作しようとする。

<家庭、技術・家庭（家庭分野）>

全米基準、作成年 項目	家庭科全米基準 (National Standards for Family and Consumer Science) (1998)
1 全米基準の作成団体	全米職業技術教育連合 (Vocational-Technical Education Consortium of States)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 小学校、中学校、高等学校（学年規定なし） (2) 規定なし(州および学校裁量による) 全国データなし (3) 規定なし(州および学校裁量による) 全国データなし 中学校で必修、高校は選択としている学校が多い。 (4) 成人教育としても位置づけられている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目的、内容の全国的標準を示す。 ・家庭科教育の目的（家族と職業生活の両面に焦点を当て、多様化する社会においての個人と家族の生涯にわたる生活管理の力を高める。） ・能力目標として知識、技能、実践の能力を測定できる目標で示す。 ・内容の標準は家政学の学問分野に基づいて展開している。 (2) 目標、内容は学年別に示されていない。 (3) ・他教科の能力(言語、数学、科学)との関連を示している。 ・問題解決学習のための手順（思考、コミュニケーション、リーダーシップ、マネージメント）を各内容別に具体的課題を示す。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容および配列の特色	(1) 内容の区分（16 領域、配列は abc 順） （各領域は、3 から 8 の下位領域に分かれ、領域ごとに①内容の標準、②能力目標、③他教科との関連、④問題解決学習の手順、が示されている） (2) 内容 1.0 職業、地域、家族の関連（3 つの生活領域の役割と責任、その統合） 2.0 家族資源の消費（人的、経済的、環境的資源の管理と評価） 3.0 消費者サービス（サービス産業で必要な知識、技能、実践） 4.0 乳幼児の教育とサービス（乳幼児の保育の職業に必要な知識技能） 5.0 施設・設備と管理（施設設備に関する職業に必要な知識、技能） 6.0 家族（家族の重要性と個人の幸福、社会福祉への家族の影響） 7.0 家族と地域サービス（家族および地域サービスの職業の知識技能） 8.0 食品の製造と供給（関連する職業に必要な知識、技能、実践）

<p>(3) その他</p>	<p>9.0 食品科学と食餌、栄養（関連の職業に必要な知識、技能、実践） 10.0 観光、レクリエーション産業ともてなし（同上） 11.0 住居、インテリア、家具（関連の職業に必要な知識、技能、実践） 12.0 人間の発達（人間の発達に影響を与える要因の分析） 13.0 人間関係（家族、職場、地域での思いやりのある人間関係） 14.0 栄養と健康（個人と家族の幸福と健康のための食の実践） 15.0 親の役割（個人と家族の幸福のための親の役割と責任） 16.0 繊維と衣服（繊維、衣服関連の職業に必要な知識、技能、実践）</p> <p>(3) 内容は複数の学年をまとめて示している。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>職業技術教育学会と教員、教育委員会、産業界との合同により標準カリキュラム作成委員会が組織され(1997)作成された。300 頁に上る膨大なもの。家庭と職業生活への準備教育という特色を持つ。</p>

<家庭、技術・家庭（家庭分野）>

項目	州名 テキサス州
1 対応する教科等の名称	家庭科 (Family and Consumer Sciences)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 中学校 「中学家庭基礎」 7～8 学年 高等学校 「高校家庭基礎」「家族と人へのサービス」 など 9 科目および「職業経験」 9～12 学年 (2) 授業時数 規定なし 学校裁量、個人選択 (3) 規定なし 中学、高校で「家庭基礎」を必修とする学校は多い。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目標・内容・方法・評価は、州の教育委員会規定として、全体的な目標の他、科目（領域）ごとに具体的に細かく示されている。 目標：家庭科教育は、児童・生徒の個人と家族の生活について、多様で広範な社会において、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の充実したバランス）を達成できるように準備する。 (2) 目標は学校段階、学年別では示されていない。内容は学校段階別に示されているが、学年別には示されていない。 (3) 内容は行動目標として詳しく示されている。
4 内容 (1) 区分	(1) 内容 122 テキサス基礎知識・技能 (Essential Knowledge & Skills) 中学校家庭基礎 (Family and Consumer Science Foundation) 生活技能 (122.2) 高校家庭基礎 (Family and Consumer Science Foundation) 122.12 個人と家族の発達 122.13 職業についての学習 122.14 家庭生活と職業生活の調整 家族研究とヒューマン・サービス 122.22 個人と家族の生活 122.23 家族の健康 122.24 高齢者へのサービス 子どもの発達と教育及び支援 122.32 親になるための準備 122.33 子どもの発達 122.34 子どもの保育、教育とサービス 栄養と健康・食品科学と技術 122.42 栄養と食品科学

<p>(2) 内容および配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>122. 43 食品科学と技術</p> <p>サービス</p> <p>122. 52 食品産業と管理・サービス</p> <p>122. 53 サービス産業</p> <p>122. 54 施設の管理とサービス</p> <p>消費生活と資源管理</p> <p>122. 62 管理・運営</p> <p>122. 63 消費生活と家庭経済</p> <p>衣服と服飾産業</p> <p>122. 72 既製服</p> <p>122. 73 布地と衣服デザイン</p> <p>122. 74 布地・アパレル産業、管理・サービス</p> <p>環境デザイン</p> <p>122. 82 住居</p> <p>122. 83 インテリアデザイン</p> <p>122. 84 住宅、家具、設備に関する産業と管理・サービス</p> <p>新コース</p> <p>準備、配属、教育実習 I 及び II</p> <p>教育関係キャリアの開拓</p> <p>小学校教員</p> <p>小学校教育実習／教員補助</p> <p>家族と地域社会サービス I 及び II</p> <p>学生／生徒で親になる人への有効な親教育</p> <p>(2) ① 各領域の中はさらに 10～20 の下位領域に分かれ、それぞれについて、行動目標が細かく示されている。下位領域の内容はさらに 5 から 10 程度にさらに分けられて示されていて、それぞれ、[英語 (言語)]、[算数／数学]、[理科／科学] [社会科] との関連が示されている。</p> <p>② どの内容も職業との関連が強く出されている。</p> <p>③ 家庭基礎 (Home Economics Foundations) が、中学、高校共に置かれていてその後の学習の土台となるものを扱っている。</p> <p>(3) 家庭科教育 (Family and Consumer Science Education) は、職業・技術教育 (Career and Technology Education) と密接な関係を持っていることが強調されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>高等学校の各領域はいずれも目標、内容ともすべて、職業と関連する取り上げ方をしている。職業体験学習も含まれている。</p>

<技術・家庭（技術分野）>

項 目	アメリカ合衆国各州の状況
1 対応する教科等の名称	技術科 (Technology)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 小学校から高等学校まで (K-12) (2) 小学校 (1-5・6)：社会科や理科やアーツと統合され、履修要件の多くは、週 6 時間程度。 中学校 (6-8、7-8)：時数の州基準は明らかではない。 高等学校：時数の州基準は明らかではない。 (3) 小学校 (1-5・6)：社会科や理科やアーツと統合され、必修 中学校 (6-7、6-8、7-8)：必修教科およびそれに加えて選択教科として設けられている。時数の州基準は明らかではない。 高等学校では、ミシガン・ミズーリ・テネシ・テキサスは必修、フロリダ・ジョージア・アイダホ・メリーランド・ネブラスカ・ニューヨーク・ユタ・ワシントンは選択必修、他の州は選択教科。高校修了要件の多くは 6 単位程度。 (4) 教育課程上の位置づけは、州、郡、学区、学校などで異なる。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他構成上の特色	(1) 目標・内容・ベンチマーク・評価という枠組みで示されることが多い（方法に関する記述はない）。 (2) 幼稚園から小学校前半、小学校後半、中学校、高校の 4 段階で示されることが多い。 (3) 多くの州で技術教育に関する内容基準が作られてはいるが、ガイドライン（指針）としての性格であり、わが国のような基準ではない。
4 内容 (1) 内容の区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他内容の特色	(1) 「製造」「エネルギー動力」「輸送」「建築・建設」「情報通信」は全米共通、これに「農業・バイオ技術」を加える州が多くなっている。 (2) 初等学校ではものづくりが主体。中学校で全分野をひととおり扱い、高校でそのうちの特定分野を生徒選択で履修させ、次第に内容が焦点づけられて職業教育としての性格が強められる。 (3) 2000 年に公表された合衆国の国際技術教育学会の“Standards for Technological Literacy”では、上記の分野

	<p>に加えて、技術の性格と範囲、技術の概念、デザイン、工学設計、医療技術など、20の具体的な分野を挙げている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> • カリキュラム開発および開発したカリキュラムに即した教科書の編集等は大学（のグループ）や関係学会が主体に行っている。 • 教員養成のカリキュラム基準の策定や課程認定は関係学会（の連合体）が行っている。学校現場の実態に対してこれらのもつ影響が大きい。 • 2000年に合衆国の国際技術教育学会による“Standards for Technological Literacy”が公表され、州によっては、技術教育の内容を構成するにあたって、このスタンダードを参考にしており、近年、これらの持つ影響が大きくなってきている。このスタンダードは、技術の本質、技術と社会、デザイン、技術社会で必要な能力、デザインされた世界の5つの主なカテゴリーによって構成されている。 • 高等学校における技術教育は職業教育的な性格が強く、後期学年（11-12）と高等教育機関との連携（テック・プレップ）等のプログラムが全米規模で実施されている。 • K-12を通して、「科学」に技術教育的な内容を含む場合も多い。例えば、各州の科学教育カリキュラムの策定に強い影響力を持つ「すべてのアメリカ人のための科学」の項目に、技術の本質（科学と技術、技術の原理、技術と社会）、設計された世界（人間の存在、農業、材料、製造、エネルギー資源、エネルギー利用、通信、情報処理、医療技術）などの内容が取り入れられている。

< 体育、保健体育（体育分野） >

項目	州名 コネチカット州
1 対応する教科の名称	体育 (Physical Education)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) K-12 (2) K～小学校低・中学年、週 60 分～100 分。小学校高学年、週 80～120 分。中学校、週 180 分。高校、卒業認定 1 単位（最低 120 時間以上） (3) K-12 年まで必修 (4) コネチカット州の体育基準は、1995 年に NASPE（全米体育・スポーツ協会）から教育課程の基準として示された体育の全米基準を受けて、1998 年 3 月に体育のカリキュラムのフレームワークとして公表された。このコネチカット州の体育基準も、全米基準と同様に法的拘束力を持たない。しかし、コネチカット州の各学区における体育授業は、この州体育基準を参照しながら実施されている。
3 構成 (1) 示されている項目	(1) 以下の順に示されている。 ア) 教科目標 12 年生終了までに、健康的なライフスタイルを維持・強化する身体活動に定期的に参加する重要性を認識し、参加できるようになる。 イ) プログラム目標（12 年間の体育の到達目標） ・多様な身体活動に参加するために必要な技能を身につけ、知識を持つ。 ・生涯を通して個人のウェルネスを推進する健康的なライフスタイルを確立し、継続することを決心する。 ・心と体における身体活動の異なる効果を認識し、理解する。 ・個人の技能を育成し、身体活動で積極的な性格特性を見せる。 ウ) 内容基準（K-12） ①身体活動 生徒達は多様な身体活動で十分な能力を身につけ、いくつかの身体活動で熟達する。 ②ヒューマンムーブメント 生徒達は運動の原理を理解し、運動の原理を運動技能 (motor skills) の学習と育成に応用する。

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>③フィットネス 生徒達はフィットネスの概念を理解し、フィットネスを高めたり、維持するために使う。</p> <p>④責任ある行動 生徒達は身体活動の場で、責任ある個人的・社会的行動を示す。</p> <p>⑤相違点への敬意 生徒達は身体活動の場で人々の中の相違点に理解と敬意を示す。</p> <p>⑥身体活動の便益 生徒達は身体活動が個人の楽しみ、課題、自己表現、社会的相互作用にいかに関与するかを確認し、理解する。</p> <p>エ) 内容基準①～⑥毎の K-12 までのパフォーマンス基準記述は K-4 年、5-8 年、9-12 年の学年区分。</p> <p>オ) 内容基準①～⑥の学年区分ごとの記述 K-2 年、3-4 年、5-6 年、7-8 年、9-10 年、11-12 年の 2 学年毎の学年区分にそって具体的に内容基準が詳述される。</p> <p>(2) パフォーマンス基準は K-4 年、5-8 年、9-12 年の 3 つの学年区分で示され、内容基準は K-2 年、3-4 年、5-6 年、7-8 年、9-10 年、11-12 年の 2 学年毎の 6 つの学年区分で示されている。</p> <p>また、パフォーマンス基準も内容基準も種目ごとではなく、教科目標と具体的なプログラム目標から導かれる各種の運動によって構成されている。</p> <p>(3) 教科目標—プログラム目標—内容基準（パフォーマンス基準を含む）は詳述されているが、全米基準にみられるような評価に関する項目はなく、また評価に関する資料も示されていない。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 内容区分は①技能的内容、②認識的内容、③健康関連体力に関する内容、④社会的行動に関する内容、⑤多様性の理解、⑥身体活動の価値に関する内容が示されている。</p> <p>(2)</p> <p>ア) 上記区分に応じて、2 学年毎の発達段階にそって内容の例示がある。</p> <p>イ) 内容は、運動種目ではなく、教科目標から導かれた具</p>

<p>(3) その他</p>	<p>体的な内容基準によって編成されている。</p> <p>ウ) 到達目標としてのパフォーマンス基準と学習の具体的な成果としての内容基準が別個に示され、前者は K-4 年、5-8 年、9-12 年の学年区分の 3 段階で、後者は K-2 年、3-4 年、5-6 年、7-8 年、9-10 年、11-12 年の 2 学年毎の 6 つの学年段階で示されている。</p> <p>エ) パフォーマンス基準を学習者の発達段階に応じてより具体化して、2 学年毎の内容基準が示されており、この内容基準は系統性を意識した記述になっている。</p> <p>(3) 内容は、運動・スポーツ技能の習熟の保障、生涯にわたるスポーツライフの基礎作り、運動やスポーツ学習をとおしての社会的スキルの学習がバランスよく配置され、多くの教材例が示されている。</p>
<p>5 その他、わが国と比較した特色</p>	<p>(1) 教科内容の編成基準が運動種目ではなく、体育目標から導かれた具体的な内容基準（達成目標）によって編成されている。</p> <p>(2) カリキュラム全体を通して認知的・認識的学習の色彩が濃い。</p> <p>(3) 全体をとおして、全米基準と同様に、スポーツ種目の学習というよりも、運動学習（movement education）にそった学習内容と教材の選択が行われている。</p> <p>(4) 保健（Health and Safety Education）は基準及び教科の目標、内容も異なり、体育と別教科である。</p>

< 体育、保健体育（保健分野） >

<p>全米基準、作成年 項目</p>	<p>全米保健教育基準 (National Health Education Standards) 1995年に公表された。ただし現在基準は改訂作業中であり、2006年発表予定である。なお2005年に草稿が公表されている。</p>
<p>1 全米基準の作成団体</p>	<p>全米保健教育基準に関する合同委員会 (The Joint Committee on National Health Education Standards)</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他</p>	<p>(1) K-12 (2) 疾病管理・予防センター (CDC) による全米調査では、年間900分 (50分授業18回) 以上が小学校42.8%、中学校66.8%、高校75.0%、年間1,800分以上が小19.5%、中38.0%、高校37.4%となっている。 (3) 必修率は州レベルではいずれの校種も80.4%、学区レベルでは86.1~89.6%である (CDCによる調査)。</p>
<p>3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他</p>	<p>(1) 全米基準の目標は、健康リテラシー (health literacy) すなわち「基本的な健康情報や健康サービスを知り、それを解釈・理解することのできる能力であり、また健康状態を高めるようにそのような情報やサービスを活用できる能力」を育成することにある。2006年版全米基準では「生徒は、健康状態を高めるために、ヘルスプロモーションと疾病予防に関する概念を理解するようになる」など、8つの基準が示されている (1995年版では7つ)。 (2) 全米基準 (1995年版) では、4年生、8年生、11年生の3つの学年において、7つの基準ごとの到達目標が詳細に示されている。 (3) 約3/4の州が全米基準に基づいて (あるいは参考として)、各州の実情や課題に応じて、それぞれの州が任意に基準や目標を設けている。その上で、学区、学校がカリキュラムを作成している。</p>
<p>4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 全米基準では、基準ごとに10の領域 (地域保健、消費者保健、環境保健、家庭生活、精神保健、傷害防止と安全、栄養、個人の健康、疾病の予防と管理、薬物の使用・乱用) の内容が、学年別に配置されている。 (2) 全米基準では上記の領域以外に、青少年の健康を阻害する危険行動 (タバコの使用、疾病の原因となる食行動、運動不足、危険な性行動、飲酒と薬物乱用、傷害の原因となる行動) を基準ごとに分類し、各学年で取り上げるトピックスとして示している。</p>

(3) その他	(3) 内容ごとに必修の状況が異なり、「喫煙防止」、「飲酒、薬物乱用防止」、「HIV 感染予防」は 70%以上の州で必修となっている (CDC 調査より)。
5 その他、我が国と比較した 特色	基本的に保健は独立した教科であり、保健体育科の中に位置づけられている場合でも、内容は独立している。また幼稚園・小学校での保健が重視されており、多くの州において小学校低学年から必修となっている。

< 体育、保健体育（保健分野） >

州 名	カリフォルニア州
1 対応する教科等の名称	保健 (Health Education)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) K-12 (2) 特に授業時数の規定はない。 (3) 小学校は必修だが、それ以外の校種では基本的には必修ではない。ただし、州内の学区によってはミドルスクールや高校でも必修になっている学区もある。 (4) 保健は体育とは独立した教科であり、ガイドライン（フレームワーク）も別に示されている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目標や内容の概要は、カリフォルニア州教育委員会が 2003 年に刊行したヘルスフレームワーク (Health Framework) の中に示されている。ヘルスフレームワークはカリフォルニア州独自のものであるが、全米基準 (National Health Education Standards) と整合性を図っている。保健の目標は全米基準同様に健康リテラシー (health literacy) すなわち「基本的な健康情報や健康サービスを知り、それを解釈・理解することのできる能力であり、また健康状態を高めるようにそのような情報やサービスを活用できる能力」を育成することである。ヘルスフレームワークで示される健康リテラシーには 4 つの下位概念、すなわち「個人の健康に対して責任をもつ」、「他者の健康を尊重し、他者へのヘルスプロモーションを実践する」、「発育発達の過程を理解する」、「健康に関連した情報・製品・サービスを適切に利用する」がある。保健の目標・内容は上位から「健康リテラシーの 4 つの下位概念」→「達成目標」→「内容領域」→「概念および行動・スキルの例」の順に具体的に示されている。 (2) 達成目標を K-3 学年、4-6 学年、ミドルスクール、ハイスクールの 4 段階で示している。内容領域ごとの概念および行動・スキルの例を示す学年の区分は、K-6 学年では各学年、ミドルスクールとハイスクールはそれぞれ一つにまとめられ、計 9 段階で示されている。 (3) ヘルスフレームワークでは指導方法は具体的に示されていないが、1998 年から定期刊行されている Getting Results によって、指導の参考となる様々な教育プログラムや指導方法の例が示されている。評価については、カリフォルニア州教育委員会が評価方法の一つとして、Healthy Kids という調査を実施している。調査内容は子どもたちの危険行動の実態調査が中心であるが、保健を含む調整的学校保健システムの成果を

	<p>評価するために用いられる。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 内容領域は「感染症と慢性疾患」、「消費者保健と地域保健」、「環境保健」、「家庭生活」、「個人の発育発達」、「傷害の防止と安全」、「アルコール、たばこ、薬物乱用」、「栄養」、「個人の健康」の9つの領域で示されている。これらは校種に関係なく共通であるが、学年によって強調される領域は異なる。ミドルスクール、高等学校では青少年期の危険行動を内容として重視する傾向がみられる。</p> <p>(2) 内容領域と前述の健康リテラシーとの関係は、船の骨組みとそれをつなぐ船体との関係で示されている。つまり骨組みが個々の学習内容であり、健康リテラシーの下位概念が船体というわけである（下図）。</p> <p>内容は発達段階を考慮して配列される。例えばエイズや性感染予防はミドルスクールから取り挙げられている。また学年が上がるにつれ、個人の問題解決から学校や地域における他者も含むより広い問題への対処へと、徐々に学習内容が拡張されていく傾向がみられる。</p> <div data-bbox="655 969 1222 1473" data-label="Diagram"> </div> <p>(3) ミドルスクールからのエイズ教育が義務づけられている。またヘルスフレームワークの普及や保健教育の推進には、アメリカがん協会やカリフォルニア州の保健担当教師らが組織している団体（CASHE）が大きく関与している。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>ヘルスフレームワークでは、健康リテラシーを最上位に置き、そこから演繹的に教育内容を導き出す形式をとっている点が特徴的である。健康リテラシーは、時代の流行に左右されない不易な概念として簡潔かつ明解に表現されている。それゆえ、特定の健康問題で学んだ事柄が般化するという期待が持て、疾病構造の社会的変化に対応することが可能となるわけである。このような教育内容の構成は、従来の日本の保健教育ではみられないものである。</p>

<外国語>

全米基準、作成年 項 目	Standards for Foreign Language Learning in the 21 st Century (1999)
1 全米基準の作成団体	全米外国語教師協会 (The American Council on the Teaching of Foreign Languages: ACTFL)、フランス語教師協会 (AATF)、ドイツ語教師協会 (AATG)、スペイン語・ポルトガル語教師協会
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 基準には K-12 学年中、4 学年、8 学年、12 学年の学習発展指標がリストとして提示され、その他 K-4 学年の 1 外国語、5-8 学年の第 2 外国語、9-12 学年の第 3 外国語登録の Entry Point が提示されているが具体的な学年配当は明示されていない。 (2) 具体的な時数の指示はなし。 (3) 各州、学校区、学校に一任。 (4) 国→州→学校区→学校の枠組みの中での基準モデルと位置づけられている。National Standards→State Framework→District Curriculum→Lesson/Unit Plan。 基準に学習指標が提示されている外国語は中国語、古典語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、日本語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語の 9 言語である。
3 構成	5 つの基本原理 (Communication, Cultures, Connections, Comparisons and Communities) と 3 つの学年 (4、8、12 学年) の指標を定量的にではなく定性的に提示している。そして、それぞれの外国語に当てはめた具体的なシラバス例を「シナリオ」という形で例示している。多くの州ではこの基準を参考に州独自の外国語教育基準を作成している。
4 内容	5 つの C の概要：(1)Communication：英語以外の言語で意志伝達を行う。下位項目は 3。(2)Cultures：異文化の知識及び理解を得る。 下位項目は 2。(3)Connections：他の科目分野と結び付けて情報を得る。下位項目は 2。(4)Comparisons：言語と文化への洞察力を発展させる。下位項目は 2。(5)Communities：周辺や世界の多言語地域社会に参画する。下位項目は 2。
5 その他、我が国と比較した 特色	日本の学習指導要領と比べ全米基準は運用面での「柔軟性」「連携性」「選択性」「多様性」がその特色である。

<外国語>

<p>項目</p> <p style="text-align: center;">州 名</p>	<p style="text-align: center;">サウス・カロライナ州</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>外国語(Foreign language)</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) K-12</p> <p>(2) 初等教育段階では「20-60 分授業」「週 3～5 日」最低学習基準時数週 75 分。</p> <p>(3) 基本的に選択。</p> <p>(4) 外国語を学習するために次のような学習モデルが用意されている。①Interdisciplinary、②Total Immersion、③Partial Immersion、④Foreign Language in Elementary School、⑤Content-Enriched、⑥International Baccalaureate、⑦Advanced Placement</p> <p>サウス・カロライナ州の学校で開設されている外国語種は、フランス語、ドイツ語、ラテン語、スペイン語、日本語、ロシア語、アラビア語、スワヒリ語、中国語、韓国語、ヴェトナム語、イタリア語、ポーランド語、ポルトガル語、ギリシャ語、Native American Languages。</p>
<p>3 構成</p>	<p>目標の内容は全米基準の 5 つの C (Communication, Cultures, Connections, Comparisons and Communities) に準拠している。そして、これに 3 つの水準点 (Benchmark stages – beginning/developing/expanding) が指標化されている。</p> <p>①初級レベルの学生は学年とは関係なく基本的スキルを学ばなければならない。</p> <p>②中級レベルの学生は短い語句や短文を使いこなすことは出来るが 5 つの C の基準のどれにも十分到達していない。</p> <p>③上級レベルの学生は K-12 学年の学習によって目標言語の運用能力を十分身に着けている。</p>
<p>4 内容</p>	<p>現代語課程基準(Modern Language Curriculum Standards)は 5 つの C を 3 つのベンチマークによってそれぞれ基準化している。即ち基本的人間相互(Interpersonal)のコミュニケーションで、初級、中級、上級の各段階にそれぞれ 4 項目の 12 基準、理解・判断能力(Interpretive)のコミュニケーションで 12 基準、表現能力(Presentational)のコミュニケーションで 4・4・6 の 14 の定性基準が規定されている。</p> <p>文化については、物事の捉え方(perspectives)と行動様式(Practices)と、文化的所産(Products)の 3 つを文化の構成要素</p>

	<p>と捉え、perspectives と Practices との関係理解の基準を 2・6・6 の 14 基準、products と Perspectives との関係理解の基準を 4・3・4 の 11 基準が規定されている。</p> <p>関連(Connections)では外国語学習を通して他の教科の知識を強化するための基準として 3・3・3 の 9 基準、情報収集能力を高めるための基準として、2・2・2 の 6 基準が規定されている。</p> <p>比較 (Comparisons) では、言語と文化の本質理解への洞察力を育てるために、学習者の母語と学習言語との比較を通して言語理解を証明する基準として、6・3・3 の 12 基準を、学習者自身の文化と学習文化との比較を通して文化概念の理解を証明する基準として、5・6・6 の 17 基準を規定している。</p> <p>地域社会(Communities)では、学内外で学習外国語を使用する基準として、4・4・5 の 13 基準が、学習言語を生涯学び続ける事を保証する基準として、6・6・3 の 15 基準が規定されている。</p> <p>更に、古典語課程基準では、Standard1.1 で 11・11・10 の計 32 基準、Standard1.2 で、7・4・4 の計 15 基準、Standard2.1 で 3・4・3 の計 10 基準、Standard2.2 で 2・3・2 の 7 基準、Standard3.1 で 3・1・2 の計 6 基準、Standard3.2 で 2・2・1 の 5 基準、Standard4.1 で 2・1・1 の計 4 基準、Standard4.2 で 4・2・1 の計 7 基準、Standard5.1 で 3・2・2 の計 7 基準、Standard5.2 で 5・4・2 の 11 基準が規定されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>多様な学習言語が用意されている事。また多様な教育課程が用意されていること。学習言語の種類が時代の要請に沿って柔軟に変えられ、また学習目的が経済、外交、国防、教育の総合的な国家・州戦略の中で設定されている。</p>

<道徳>

全米基準、作成年 項 目	全米基準はないが、連邦教育省は、キャラクターエデュケーションには財政的な支援を行っている。
1 全米基準の作成団体	－
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-12 (2) 授業時数に関する取り決めなし。学区・学校の取り組み方によって様々で、学校全体として毎月取り上げる価値テーマ(「尊重」「責任」など)を定め、種々の教科で実践するというケースが多い。 (3) バージニア、テキサス、コロラド州などキャラクターエデュケーションを州法で必須と定めた州が増加している。 (4) 連邦教育省や各州が単独でキャラクターエデュケーションへの補助事業を実施している。連邦教育省においては 2004 年度から、各地方学区が申請してくる地域連携型のキャラクターエデュケーション・プロジェクトに補助金を与える形となっている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) バージニア州は州法の中で、キャラクターエデュケーションの目的を「生徒に市民としての公德心や人格徳目を涵養すること」と規定し、既存の学校教育の中に必須のキャラクターエデュケーション・プログラムを確立するよう説いている。 (2) 特にない。 (3) 家庭や地域社会との連携もしくは共同でプログラムを実施。例えば、子どもの尊敬を集める地元の警察官や消防士、スポーツ選手が学校の集会に参加し、子どもを表彰し、パフォーマンスを見せるとか、地元の企業がキャラクターエデュケーションの作文コンテストに援助するなど種々の形態を取る。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) 信頼、尊敬、責任、公正、思いやり、市民性といった「キャラクター」の6つの柱を掲げて、それぞれの社会価値育成に係る実践プログラムを用意。 (2) 上記価値を軸に内容および配列ともに多岐にわたり、規則性はない。 (3) 近年は、キャラクターエデュケーション・プログラムの一部として社会奉仕活動(サービス)を学校の正規のカリキュラム(ラーニング)に位置づけるサービス・ラーニングを取り入れるところが増え、一体化してきている。
5 その他、我が国と比較した 特色	<ul style="list-style-type: none"> ・社会価値の明示(尊敬、責任など)。 ・プログラムの企画・実施にカウンセラーが大きな役割。 ・学校と地域が連携しコミュニティで支える道徳教育。

<道徳>

項目 \ 州名	ニュージャージー州
1 対応する教科等の名称	キャラクターエデュケーション
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-12 (2) 授業時数のみならず授業形態についての規定なし。 (3) 学校単位で選択、実施。 (4) ニュージャージー州では、2000年1月の州知事による年頭教書の中で良質なキャラクターエデュケーション・プログラムを提供する「ニュージャージー・キャラクターエデュケーション・パートナーシップ事業」の開始が宣言され、2001年度から3年間、毎年475万ドルの州予算を公立学校でのキャラクターエデュケーション振興のための補助事業に充てることになった。この事業により、ニュージャージー州160万人の生徒のうちの半数以上がキャラクターエデュケーションを受けたことになる。 2003年度からは4年間で200万ドルに及ぶ連邦教育省の援助を受け、2003年2月にラトガス大学にニュージャージー・キャラクターエデュケーション・センターを設立、州全体の効果的なキャラクターエデュケーション・プログラムの開発・指導に当たることになった。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 2002年2月の州知事令第9号により、ニュージャージー・キャラクターエデュケーション委員会を設立、州知事ジェイムス・マッグリーヴィーはキャラクターエデュケーションの以下の目標が達成されているかを明らかにするよう諮問した。①信頼・公正・尊重・市民性などの重要な徳性の涵養、②生徒相互に尊重し合い効果的な学習を促す教室の環境、③威嚇や暴力に訴えずに葛藤を解決する方法の教育。 (2) ニュージャージー州教育省刊行の「キャラクターエデュケーション・プログラム事例集」では、①内容・方法、②指導テーマ、③教師と親の支援、④評価、の4つの区分に分けて具体的な事例が示されている。 (3) 各学校・地域で種々の具体的「実践」が行われており、むしろキャラクターエデュケーションとして特定の構成区分を持たないことが特色と言える。
4 内容 (1) 区分	(1) 上記、信頼・公正・尊重・市民性などの徳性もしくは価値を軸に、各学校はこれらの社会価値を育成する実践的なプログラ

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>ムを展開している。</p> <p>(2) 各学校・地域で多様なプログラムを実施し、内容および配列に係る規則性はない。</p> <p>(3) 親や地域を巻き込み、地域の様々な資源を活用するプログラムを推奨している。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会価値の明示 ・家庭・地域と連携したプログラム

サービス・ラーニング

I コミュニティ・サービスからサービス・ラーニングへ

アメリカ合衆国では、1990年に全米地域社会サービス法(National and Community Service Act)が制定されるが、それは1993年に全米地域社会サービス委託法(National and Community Service Trust Act)として改正された。この法律によって、ワシントンD.C.に「全米・地域社会サービス機構(Corporation for National & Community Service)が設置され、連邦の補助金プログラム「アメリカの学習・サービス」(Learn and Serve America)¹⁾が管理運営されている。このプログラムでは、サービス・ラーニングとコミュニティ・サービスを実施する団体が援助を受けている。

このように1990年代初頭から、ボランティア体験、福祉体験、インターンシップ体験などの社会体験を学校の教育活動の一環として行われることが盛んになってきた。それはコミュニティ・サービスとよばれ、今日では多くの学区や学校で実施されている。しかし、1990年代半ばになると、コミュニティ・サービスはその普及の一方で、強制労働と同じであるという批判や授業としての意義や工夫が不十分であるとする批判を受けるようになった。近年では、このコミュニティ・サービスとは異なるサービス・ラーニングが登場し、その教育的意義が注目されている。

では、コミュニティ・サービスとサービス・ラーニングはどのように異なるのか。合衆国教育省(U. S. Department of Educational)の教育統計のための全米センター(The National Center for Education Statistics) (NCES)が、1999年の春にサービス・ラーニングとコミュニティ・サービスに関する調査を行った²⁾。

この調査に用いられた定義から見ると³⁾。コミュニティ・サービスは「カリキュラムに基づいていないが、学校によって認められ、もしくは学校を介して行われる地域社会へのサービス活動である。」と定義されている。そしてコミュニティ・サービスは「強制的な場合もあれば自発的な場合もある。一般的には明示化された学習目標、組織化された振り返り、批判的な分析を含まない。主に学校内であるが、学校外の活動も含まれる」と述べられている。そして、地域社会へのサービス活動は、組織された学校のプログラムや学校が支援するクラブによって行われるプロジェクトとは切り離されて行われる学校規模のイベントである。サービス活動の実例としては、地域の公園を掃除したり、高齢者の家を訪問したり、食べ物が必要な人に食べ物を集め分配したりする活動を含んでいる。

一方、サービス・ラーニングは「教室での教授と地域社会へのサービス活動とを統合するカリキュラムに基づいたコミュニティ・サービス」と定義されている。そのサービスは、「アカデミックなコースやカリキュラムに関連して組織されている。明確に述べられた学習目標を持っている。設定された時間を超え持続可能な方法で、地域社会が実際に必要とすることに注目する。教室での議論、発表、書き方の指導などを含む正規にスケジュール化、組織化された振り返り、批判的な分析活動を通して、生徒がサービスから学ぶのを援助する」と述べられている。サービス・ラーニングの実例の一つとして、理科の授業で環境について勉強しているミドル・スクールの生徒たちが、地域の湖にいる動物の生息環境を保護するのを手伝うことがある。教室での様々な学習を通して、生徒たちは環境について学ぶ。生徒たちは湖の周囲をきれいにし続け、地域の人々に情報を与える掲示をし、土

壤と水の構成だけでなく野生生物への産業の発展の影響についても勉強する。そのプロジェクト全体を通じて、生徒たちは日記に自分たちの経験について書き、そのプロジェクト、そして地域と自分たちの生活へのその影響についてのクラスの話し合いに参加する。

表 サービス・ラーニングに関する全米調査、1998～1999年⁴⁾

		子どもがコミュニティ・サービスに参加している学校の割合	組織化されたコミュニティサービスを実施した学校の割合	子どもがサービス・ラーニングに参加している学校の割合
学校段階：全体	79,750	64 %	57 %	32 %
エレメンタリー	49,350	55 %	49 %	25 %
ミドルスクール	14,398	77 %	71 %	38 %
ハイスクール	16,002	83 %	71 %	46 %
在籍者数				
300人以下	19,842	59 %	53 %	27 %
300～999	51,876	65 %	57 %	31 %
1000以上	8,022	77 %	69 %	48 %
地方のタイプ				
都市	20,742	66 %	61 %	36 %
都市周辺	26,579	63 %	57 %	27 %
町	11,614	65 %	59 %	43 %
田園地域	20,814	64 %	53 %	27 %
地理的な地域				
北東部	16,121	67 %	64 %	30 %
南東部	15,927	63 %	56 %	35 %
中央	22,442	67 %	58 %	32 %
西部	20,814	61 %	53 %	30 %
少数民族の在籍者数(%)				
6%以下		67 %	58 %	31 %
6～20%		65 %	56 %	31 %
21～49%		72 %	67 %	36 %
50%以上		54 %	50 %	29 %

II 『行為における学習』(Learning in Deed)

サービス・ラーニングは、合衆国政府主導型の強力な政策と有機的なボトムアップの運動が融合し、多様な形で展開されている⁵⁾。ケログ財団(W.K.Kellogg Foundation)は、1998年からサービス・ラーニングの実施と展開を支援している。それは『行為における学習』(Learning in Deed)と呼ばれた。1998年から2002年までで1300万ドルを資金援助し、合衆国中の学校がサービス・ラーニングを採用し、幼稚園から第12学年の子どもたちにサービス・ラーニングを学ぶ機会を提供するというものであった。

さらに、ケログ財団は、2000年、合衆国の諸学校におけるサービス・ラーニングの現状を調査・研究するために「全米サービス・ラーニング委員会」(National Commission on Service-Learning)を任命した。合衆国のジョン・グレン(John Glenn)元上院議員が委員長となった。この委員会は18の教育機関や政府機関、地域の指導者から構成された。1年間にわたって、各学校を訪問し、生徒、教師、他の支持者たちにサービス・ラーニングに

関する聞き取り調査を実施し、調査データを収集し、2002年1月に『行為における学習』(Learning in Deed)⁶⁾という報告書を公表した。この報告書によれば、サービス・ラーニングは特に下記の達成を目的にするという。

- ・自分自身の学習に対する責任をもたせ、学校の諸活動に参加する動機付けを高めることにより、生徒の学校教育からの離脱を転換する。
- ・学習のために現実生活の文脈を用意することや、学校で学んでいることが実践的に重要だという感覚を生徒たちに与えることにより、基準に基づいた改革を強化し拡大する。
- ・市民としての行為に関与することを通して、生徒たちに市民的資質を準備させることにより、教育の公的な目的を促進する。
- ・そのようなサービスにアカデミックな構成要素を加えながら、生徒たちがサービスに進んで関わるようになるよ意欲を築く。
- ・暴力と性的な活動を減らし、責任感を強め職業技術を発達させることにより、若者の個人的、職業的な発達に貢献する⁷⁾。

では、サービス・ラーニングにおいては具体的にどのような実践が行われているのか。先述において若干言及したが、以下、もう少し詳細に述べたい。

マイアミ高校は全米で最も有毒な廃棄物浄化場の一つであるオクラホマ州タール・クリーク・スーパーファンド (the Tar Creek Superfund) の近くにある。数年前、ネイティブとネイティブでない生徒たちのグループは、地元の子どもの血液中に鉛が多く含まれていることを学んだ。彼らは、この被害に対する地域住民の意識を高めるため、そしてその問題に取り組むためにチェロキー族ボランティア協会を組織した。

マイアミ高校の教師たちは、チェロキー族の指導者と協力し授業でサービス・ラーニングを活用した。生物の授業で、生徒たちはハーバード大学の医学や生物学の専門家と協同しながら、高度な技術を要する水質調査を行い、学校の実験室で分析するためにタール・クリーク・スーパーファンドで魚と植物のサンプルを集めた。国語の授業では創造的な文章やエッセイを書き、有毒廃棄物と関係のある研究プロジェクトに携わった。コンピューター科学とジャーナリズムの授業では、広報、公衆衛生、そして地域住民の意識を高めるという問題に取り組んだ。加えて、サービス・ラーニングの授業では、生徒たちは、地域住民、メディア機関、訪問者に伝えるために、タール・クリークの「有毒物質ツアー」を提供した。このプロジェクトに参加する中で、生徒たちは多くのアカデミックな利益を受けた。生物の教師は、「教科の内容とこのプログラムのための直接的な環境調査、モニタリング、データ収集の両方を可能にする効果的な研究方法へとクラスを導くことができる」と言った。別の教師は「生徒たちがチェロキー族の指導者、教師、専門家、地域の指導者と協力して、効果的なコミュニケーションと社会的スキルを学んでいる」事実を称賛した。

サービス・ラーニングは幼い子どもたちにとってもまさに効果的である。マサチューセッツ州北アダムズのサリバン小学校の幼稚園児たちは、近隣の北アダムス病院に診察に来た子どもたちが待合室で何もせずに長い時間を過ごしていることに気付いた。

この小さな地域病院で子ども用の待合室をつくる資金がないことを知り、子どもたちはクラスのみんなで待合室を設計して備え付けようと決めた。園児たちは、部屋を測定したり、平面図を勉強したり、家具の配置換えをしたり、データを分析したりするために数学を利用した。園児たちは、『怖がらないでね』という本を待合室用に作るために国語を利用し、キルト、壁画、自画像を部屋に飾るために芸術的なスキルを使った。どんな玩具や品物が病院の環境に安全に採り入れられるのかを勉強することによって、子どもたちは科

学と健康について学んだ。

このサービス・ラーニングのプロジェクトの効果はすぐに現れた。待合室での問題行動は劇的に減少したのである。その病院の理事の一人は、このサービス・ラーニングにどれだけ感心したかを次のように述べた。「このプロジェクトを通して、教師は子どもたちに非常に多くのことを教えた。私はその方法のすばらしさに感動した。部屋のスペースを測ること、部屋のどこに何が適しているのかを算定すること、部屋の購入品のためのお金の問題を理解すること、そして子どもたちは他の多くの肯定的なものを学んでいた。」

ロバータ・サリバン (Roberta Sullivan) 先生は保護者たちから次のような反響があったと述べている。「信じられないほど積極的だ。」「人々は 5 歳児に現実な仕事に積極的に関わることを期待していない。しかし、子どもたちがする仕事、子どもたちが言うこと、そしてそのプロジェクトが、子どもたちを変える方法は本当に素晴らしかった。だから、このプロジェクトはそれほどにも人を引きつけているのだ」⁸⁾。

このように、サービス・ラーニングは地域社会の要求に応え行動するための十分に組織されたサービスに積極的に参加することを通して、子どもたちが学び発達するというカリキュラム方略である。その課題は、子どもたちにとって、また地域社会にとって切実な問題である。それは、教師が一方向的に与えた課題ではなく、その参加は表面的、形式的な参加ではない。まさにリアルな問題と直面し、子どもたち同士が協力し、また大人たちの支援や援助を求め、大人とも協同しながら、その問題を解決している。子どもは未熟だから参加できない、そのような課題を与えるのはかわいそうだという発想は存在しない。発達段階は考慮されるべきであろうが、責任ある市民、社会の形成者、変革者として子どもを認めるといふ子ども観の転換がそこにはある。子どもを将来の有能な市民と考えるだけでなく、現在の地域社会の価値ある構成員と考えるのである。さらに、市民としての責任感を増すだけでなく、アカデミックなカリキュラムに統合され、各教科領域の学力を高める活動でもある。

注

- 1) ホームページのアドレスは <http://www.learnandserve.org/> である。
- 2) 1999 年の春に全米生徒のサービス・ラーニングとコミュニティ・サービスに関する調査 (National Student Service-Learning and Community Service Survey) であり、その資料 (Service-Learning and Community Service in K-12 Public School) は下記のアドレスにアクセスし入手できる。

<http://nces.ed.gov/surveys/frss/publications/1999043/5.asp>

- 3) Ibid., pp.2-3.
- 4) Ibid., p.5.
- 5) 下記の日本語ホームページでは、合衆国におけるサービス・ラーニングの動向や展開について詳しく紹介されている。また、そこからのリンクでサービス・ラーニングに関する資料も入手できる。

<http://www.world-children.or.jp/service/index.html>

- 6) この報告書は <http://learningindeed.org/index.html> にアクセスし入手することができる。
- 7) Ibid., p.4
- 8) Ibid., pp.13-14.

州 名	州の教育課程基準に関する出版物
Alabama	Alabama Courses of Study
Alaska	Alaska Content Standards for Alaska Students
Arizona	Arizona Academic Standards
Arkansas	Arkansas Curriculum Frameworks
California	Content Standards for California Public Schools Framework for California Public Schools
Colorado	Colorado Model Content Standards
Connecticut	Connecticut Framework A Guide to K-12 Program Development
Delaware	Curriculum Frameworks Content Standards
Florida	Sunshine State Standards FCAT Test Item and Performance Task Specifications Florida Quality Core Curriculum Standards and Resources
Georgia	Quality Core Curriculum Standards and Resources
Hawaii	Content Standards
Idaho	Idaho Achievement Standards
Illinois	Performance Descriptors Illinois Learning Standards
Indiana	Indiana's Academic Standards
Iowa	なし
Kansas	Kansas Curricular Standards Modified Indicators for KS Assessments with Modifications
Kentucky	Core Content for Assessment Program of Studies for KY Schools: Gr. Primary-12 Transformations: Apply Core Concepts and Principles
Louisiana	Louisiana Content Standards
Maine	State of Maine Learning Results
Maryland	Maryland Content Standards
Massachusetts	Massachusetts Curriculum Frameworks
Michigan	Michigan Education Content Standards and Benchmarks Curriculum Framework
Minnesota	Minnesota Academic Standards Minnesota K-12 Framework
Mississippi	Mississippi State Frameworks Instructional Intervention Supplement K-8
Missouri	Missouri's Frameworks for Curriculum Development
Montana	Montana Content and Performance Standards
Nebraska	Nebraska Academic Standards
Nevada	Nevada Academic Standards
New Hampshire	Curriculum Frameworks
New Jersey	New Jersey Core Curriculum Content Standards New Jersey Curriculum Frameworks
New Mexico	Content Standards and Benchmarks Content Standards and Benchmarks: Performance Standards
New York	Core Curriculum/Resource Guides
North Carolina	North Carolina Standard Course of Study
North Dakota	North Dakota Standards and Benchmarks: Content Standards
Ohio	Academic Content Standards
Oklahoma	Priority Academic Student Skills
Oregon	Curriculum Content Standards
Pennsylvania	Academic Standards
Rhode Island	Rhode Island Standards and State Frameworks
South Carolina	South Carolina Curriculum Standards
South Dakota	South Dakota Content Standards
Tennessee	Curriculum Standards for Subjects/Content With State Tests
Texas	Texas Essential Knowledge and Skills
Utah	Utah K-12 Core Curriculum
Vermont	Vermont's Framework of Standards and Learning Opportunities
Virginia	Standards of Learning for Virginia Public Schools
Washington	Essential Academic Learning Requirements
West Virginia	West Virginia Instructional Goals and Objectives
Wisconsin	Wisconsin Model Academic Standards
Wyoming	Wyoming State Standards

イギリス

イギリス

キーステージ 学年 年齢

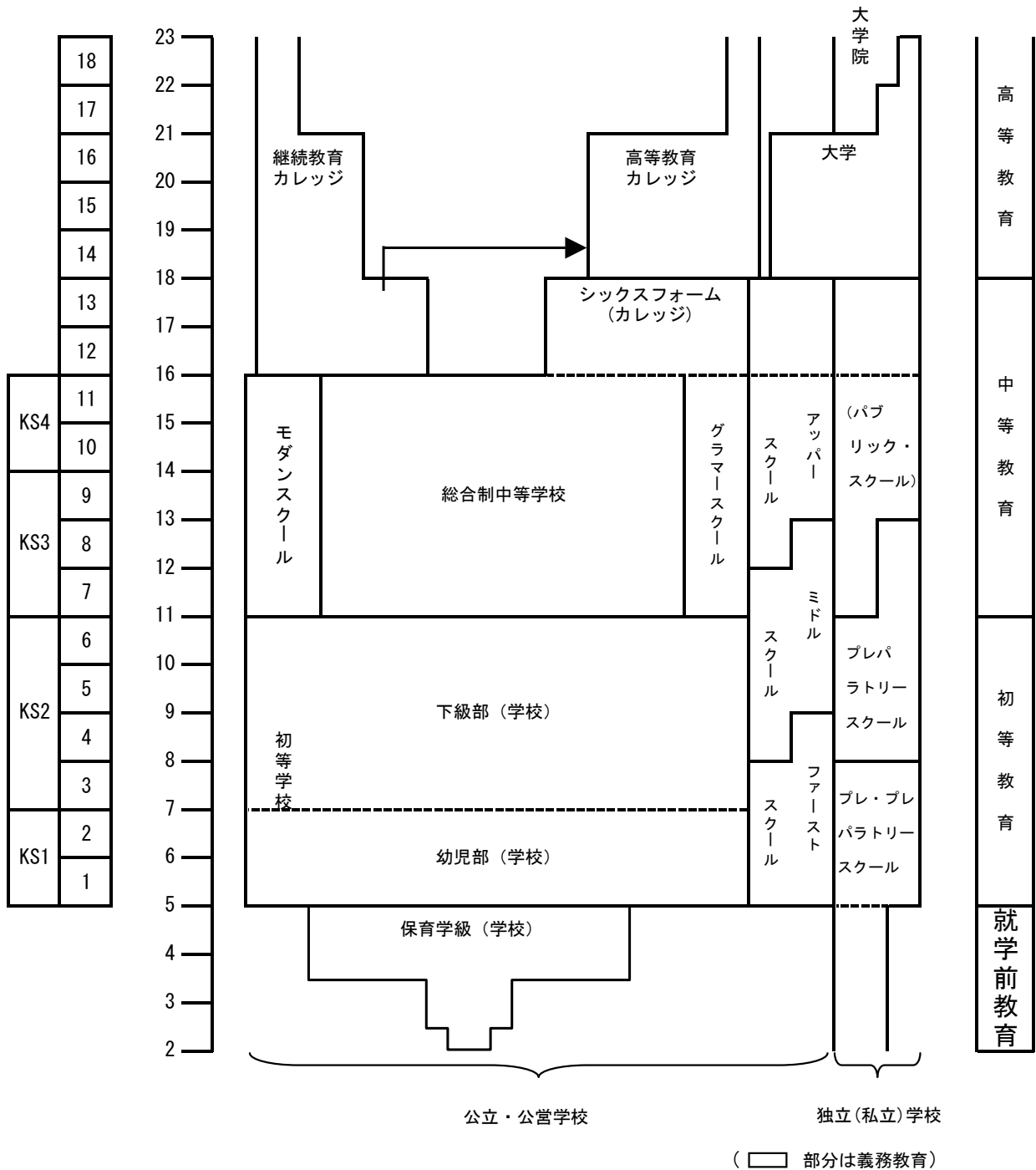


図1 イギリスの学校制度 (『諸外国の教育の動き 2004』文部科学省, 2005に基づく)

教育課程の基準の概要

(イングランドを中心に)

1 教育課程の基準の概要

(1) 教育課程の基準設定の主体

国，教育技能省（Department for Education and Skills : DfES）

(2) 教育課程の基準に係わる法令

・学校の目的等

1988 年教育改革法（Education Reform Act）, 1996 年教育法

・各教科等の目標，内容，内容の取扱い

全国共通カリキュラム（The National Curriculum : NC）

(3) 教育課程の基準の性格

地方教育当局（Local Education Authority: LEA）が設置・維持する公立・公営学校（community schools）など公費維持学校（maintained schools）における最低基準として，教科等の構成，到達目標と取り扱うべき内容，その評価について示している。

(4) 教育課程の基準の内容

・授業日数の規定の仕方

規定はない。ただし，週当たりの最低時間数については教育技能省 DfES が法的拘束力を持たないガイダンス（guidance）において目安を示している。

・各教科等，学年への配当時間の示し方

規定はない。教育技能省がガイダンスにおいて，必修教科および宗教教育の時間配分を示している。

・1 単位時間の設定

規定はない。

・各教科等の内容の示し方

学年単位ではなく，複数学年にまたがる 4 つの教育段階を示すキーステージ（Key Stage: KS）ごとに各教科の学習プログラム（Programme of Study : PoS）および到達目標（Attainment Target）が示されている。

(5) 教科等の構成

－KS1（5～7 歳，1～2 学年）および KS2（7～11 歳，3～6 学年）

英語，数学，科学，デザインとテクノロジー，情報通信技術，歴史，地理，美術とデザイン，音楽，体育，宗教教育で構成されている。

－KS3（11～14 歳，7～9 学年）

英語，数学，科学，デザインとテクノロジー，情報通信技術，歴史，地理，現代外国語，美術とデザイン，音楽，体育，宗教教育，市民性教育，PSHE で構成されている。

－KS4（14～16 歳，10～11 学年）

英語，数学，科学，デザインとテクノロジー，情報通信技術，現代外国語，体育，宗教教育，市民性教育，PSHE で構成されている。また，選択領域（entitlement area）として，デザイン

とテクノロジー，人文科学，現代外国語，美術・音楽の4つが準備される。

表1 教科等の構成 (National Curriculum Online より整理)

教科等		キーステージ			
日本との対応	イギリス	KS1	KS2	KS3	KS4
国語	英語 (English)	●	●	●	●
算数・数学	数学 (Mathematics)	●	●	●	●
理科	科学 (Science)	●	●	●	●
技術(図工・美術)	デザインとテクノロジー (Design & Technology)	●	●	●	△
情報(技術)	情報通信技術 (ICT)	●	●	●	●
社会	歴史	●	●	●	
	地理	●	●	●	
	公民・政経				
外国語	現代外国語 (Modern Foreign Language)		○	●	△
図工・美術	美術とデザイン (Art & Design)	●	●	●	△
音楽	音楽 (Music)	●	●	●	
体育	体育 (Physical education)	●	●	●	●
<非該当>	宗教教育 (Religious education)	●	●	●	●
社会,公民,道徳	市民性教育 (Citizenship)	○	○	●	●
道徳,公民,保健体育	PSHE (Personal, Social & Health Education)	○	○	○	○
<非該当>	キャリア教育 (Careers education)			○	○
<非該当>	仕事に関連付けた学習 (Work-related learning)				○

注1) ●：必修，○：準必修 (non-statutory)，△：選択

注2) Citizenship は「公民」ではなく，「市民性教育」と訳した。

(6) 教科等の構成に係わる動き

－2002年からKS3およびKS4において，市民性教育が必修となる（小学校は必修ではなく週1時間程度履修することが推奨されている）。

－KS4において，デザイン・テクノロジー，人文科学，現代外国語，美術・デザイン・音楽の4教科が開設義務領域となっている。

(7) その他の動き

－全国共通カリキュラムは，1989年の導入以降，1991年，1995年，2000年の改訂を経て，現行版が施行中である。

－2006年9月にKS4の科学の学習プログラム (PoS) が改訂され，大幅に内容が削減される。

－教育技能省は就学前教育の機会拡大を図り，2004年4月から3歳児に対して無償の就学前教育を提供することとした。それに伴い，2002年の教育法 (The Education Act 2002) をもとに，全国共通カリキュラムに3～5歳に相当する基礎ステージ (Foundation stage) が付加され，6

つの学習領域を設定している。

(8) 日本と比較した教育課程の特色

－イングランドにおいては、わが国の教育課程に相当する基準として、教育技能省 DfES が全国共通カリキュラムの策定を行っているが、実際の開発は政府の付託を受けて、資格・カリキュラム機関（Qualifications and Curriculum Authority : QCA）が行っている。

－全国共通カリキュラムにおいては、内容・目標が学年ごとではなく、キーステージごとに示されている。また、到達目標は8つのレベル（教科によっては、さらに上のレベルである exceptional performance も付加）で示されている。

2 教育課程の評価

・方法

－毎年、各キーステージの終了後（7歳、11歳、14歳）に、イングランドの全公立（営）学校を対象として、中核教科（core subjects）である英語、数学、科学（7歳は除外）についてペーパーテストによる全国カリキュラムテスト（National Curriculum Test）が評価機関（National Assessment Agency : NAA）によって実施される。

－教育水準局（Office for Standards in Education : Ofsted）は学校教育の水準を維持するために、勅任主任視学官（Chief Her Majesty's Inspector）のもとでイングランドの公立（営）学校の監査（inspection）を行い、学校監査年次報告書を公開している。

・その他

－NAAによる全国カリキュラムテストにおける評価には、全国共通カリキュラムに示されている到達目標の8段階のレベルが用いられる。7歳はレベル2、11歳はレベル4、14歳はレベル5・6が期待される標準到達レベルとされ、これらの到達レベルに達したかどうかの評価の基本となる。

－Ofstedによる初等中等学校の監査においては、学校の教育達成水準（educational standards）、教育の質（quality of education）、学校の管理運営やリーダーシップ（quality of leadership and management）、および児童生徒の精神的・道徳的・社会的・文化的発達を基本的観点として、全学校を6年ごとに対象として実施される。

3 教育課程の実施の状況

(1) 改訂に伴う趣旨の普及方法

－各地方教育当局ごとに、教科別のガイドラインを作成している。

(2) 各学校における取組み

－個々の学校においては全国共通カリキュラムにもとづいて、独自の教育課程（school curriculum）を作成することになっている。

4 児童生徒の学習の評価

(1) 基準設定の主体

国，教育技能省 DfES

(2) 基準設定の方法

全国共通カリキュラムにおける到達目標

(3) 評価方法の種類

教師による通常の評価，全国カリキュラムテスト

(4) 評価の内容

－キーステージ1～3までは到達目標にもとづく到達レベルのどの段階に達しているかについて評価する。

－キーステージ4の義務教育終了段階においては中等教育修了一般資格（General Certificate of Secondary Education：GCSE），18歳の後期中等教育終了段階では基本的な大学入学資格であるGCE-Aレベル資格（General Certificate of Education-Advanced Level）を受験し，合格すれば成績証明書が得られる。GCSEにおいては中核教科を中心とした教科目，GCE-Aレベルにおいては進学希望専攻に関する教科目を受験する。

(5) 学習の記録の様式の設定

学校記録簿（school record）

(6) 保護者への通知方法

学校記録簿にもとづき生徒の状況を通知するが，その方法や形式は学校長の裁量に任せられる。

(7) 近年の動き

－近年，全国カリキュラムテストにおいてキーステージ1～3の各標準到達レベルに達する児童生徒の割合は，特に7歳と11歳において改善傾向にある。

－2004年，14～19歳の資格制度改革を検討してきた政府の作業委員会が「14～19歳資格改革最終報告（14-19 Curriculum and Qualifications Reform），いわゆる『トムリンソン報告（Tomlinson report）』」を公表し，14～16歳の義務教育段階のカリキュラム編成の弾力化，キャリア教育の充実，資格制度の改善などを骨子とした勧告を行った。現行の14～19歳の諸資格を，入門，基礎，中級，上級の4段階から成る統一的なディプロマに置き換え，新しいディプロマによる学習計画PoSは中核領域と主領域（生徒の選択を基本とした各ディプロマの主たる学習内容，全体の3分の2を占める）から構成される。

引用・参考文献

海外教育課程研究会（国立教育研究所内），「主要国における教育課程基準・評価及び教科書に関する調査研究」第一章イギリス，pp.1-10，1999

国立教育政策研究所，「諸外国の教育課程－教育課程の基準及び各教科等の目標・内容構成等－」，p.5，2002

国立教育政策研究所，「理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－」，pp.1-35，2001

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，「諸外国の初等中等教育」，財務省印刷局，2002

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，「諸外国の教育の動き 2004」イギリス，国立印刷局，pp.25-64，2005

Curriculum Online（DfESの資金で運営している全国共通カリキュラムを紹介するインターネットの専用サイト，HPアドレス <http://www.curriculumonline>

訳語の統一について

注) 表中の「←」は、文部科学省の表記に従うことを示す。

原 語	文部科学省	本プロジェクト
Department for Education and Skills : DfES	教育技能省	←
Local Education Authority : LEA	地方教育当局	←
Qualifications and Curriculum Authority : QCA	資格・カリキュラム機関	← (QCAと略称可)
Office for Standards in Education : Ofsted	教育水準局	← (Ofstedと略称可)
Chief Her Majesty's Inspector	勅任主任視学官	←
inspection	監査	←
community schools	公立・公営学校	← (単に公立学校も可)
maintained schools	公費維持学校	←
foundation schools	地方補助学校	←
independent schools	独立(私立)学校	← (単に独立学校も可)
public schools	パブリック・スクール	←
comprehensive school	総合制中等学校	←
specialist school	専門中等学校	←
The National Curriculum : NC	全国共通カリキュラム	← (NCと略称可)
National Curriculum Test	全国カリキュラムテスト	←
General Certificate of Secondary Education : GCSE	中等教育修了一般資格	← (GCSEと略称可)
General Certificate of Education - Advanced Level	GCE-A レベル(大学入学資格)	← (GCE-A レベルと略称可)
General National Vocational Qualifications	全国職業一般資格	← (GNVQと略称可)
Programme of Study : PoS	学習プログラム	←
attainment target	到達目標	←
entitlement area		選択領域
key stage	キーステージ	← (KSと略称可)
core subjects	中核教科	←
school curriculum	教育課程	←
breadth of study	学習範囲	←

教科等名称		
foundation subjects	基礎教科	←
core subjects	中核教科	←
English	英語	←
Mathematics	数学	←
Science	理科	科学
Design & Technology	技術	デザインとテクノロジー
ICT	情報	情報通信技術(略称可)
History	歴史	←
Geography	地理	←
Humanities		人文科学
Modern Foreign Language	外国語	現代外国語
Art & Design	美術	美術とデザイン
Music	音楽	←
Physical education	体育	←
Religious education	宗教	宗教教育
Citizenship	公民	市民性教育
Personal, Social & Health Education	人格・社会性の発達及び健康教育	PSHE
Careers education	進路指導	キャリア教育
Work-related learning		仕事に関連付けた学習

<国語>

<div style="text-align: right;">国 名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	イギリス
1 対応する教科等の名称	「英語 (English) 」
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修, 選択の区別	(1) 1～11 学年 (義務教育) ・ 11 学年が, 4 つのキーステージ (KS1 : 5～7 歳, KS2 : 7～ 11 歳, KS3 : 11～14 歳, KS4 : 14～16 歳) に区分されている。 ・ 3 歳児からの未就学児童のための基礎ステージでは, 近年フォニックスを軸とした読みの教育に一層の重点が置かれ, KS1 との連携が強化されつつある。 (2) 全国共通カリキュラムでは設定されていないが, 教育技能省ガイダンスで奨励。KS1 は, 週 5 時間～7 時間半, 週単位の時間割の 24～36%。KS2 は, KS1 と同時間数, 時間割の 21～32%。国語の授業時間数には, 毎日の「リテラシーの時間」5 時間とそれ以外の国語学習に 2 時間半が想定され, 7 時間半を上限として提案。KS3 では, 週 180 分, 40 分授業が週 5 回もしくは 4 回が平均的なケースと紹介されている。 (3) KS1～KS4 で必修とされている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	(1) カリキュラムは, ①学習プログラムと②到達目標から構成され, 学習プログラムは, さらに, A (知識・スキル・理解) と B (対象となる学習範囲) に二分される。学習内容は, KS1 から KS3 の終了学年で実施される到達度テスト, ならびに, KS4 終了時の GCSE 公試験と緊密に連動している。 (2) カリキュラムでは, 学年別ではなく, 各キーステージ別に項目が掲載されている。1999 年改訂版カリキュラム以降, 実施細目であるリテラシー指導方略指針が併用され, 学年毎, 学期別に, 到達項目, 学習対象領域を具体的に提示した。
4 内容 (1) 内容の区分	(1) A. 話す・聞く, B. 読む, C. 書く, の 3 領域から構成。話す・聞く領域の「知識・スキル・理解」には, KS1 から KS3 まで, 話すこと／聞くこと／グループの話し合いと参加／ドラマ／標準英語／言語の多様性の 6 項目が一貫している。読む領域では, KS3 になると, 初等教育の基本的な読解方略学習を踏まえ, 本格的な英文学と異文化テキストの学習, 多様なメディアテキストの導入が加わる。文学／言語構造と多様性の項目は全ステージに見られる。書く領域には, コンポジ

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>ション／構想・叙述・推敲／句読法／綴り／書写と発表／標準英語／言語構造の8項目が、一貫して掲げられている。</p> <p>(2) 具体的には、リテラシー指導方略指針(1998)において、語・文・テキストの3レベル個々の到達指針を詳細に提示、推奨している。2006年改訂指針草案が発表され、より精選された項目に再整理された。読む、書く主体で始まった指針は、現在では、話す・聞く領域も同様に留意するよう配慮されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 全国共通カリキュラムの制定は、全国到達度テストや義務教育終了時の資格試験（GCSE）と連動している。GCSEには、ペーパー試験およびコースワークを併用する複数の試験要綱が用意され、学習内容、方法と密接に連携している。</p> <p>(2) 国語科カリキュラムは、子どもの言語の多様性を容認した国語の実施調査報告 “A Language for Life” (1975)に大きく拠っている。</p> <p>(3) イギリス政府は21世紀の国際競争力としてリテラシーを重視し、指導方略指針をカリキュラム実施細目として示すことで、特設時間の設定を推奨し、実践直結型の教授体系化を試みた。リテラシーの時間に導入された Guided reading/writing や Shared reading/writing（教授法であり学習法でもある）は、徐々に国語科の枠を超え、他教科におけるリテラシー指導にも援用されるよう推奨されている。とりわけ、初等教育では、カリキュラムの枠を越えたリテラシー指導の徹底が強く求められ、こうしたリテラシー重視は、今後さらに、基礎ステージと初等教育の連携促進につながると考えられる。</p> <p>(4) 一貫して、文学言語への信頼感を基軸に国語教育が構想されてきた経緯があり、文学テキストの独自性をとらえる分析的読解力の育成を基盤に据えている。</p>

<社会、地理歴史、公民>

<p style="text-align: right;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">イギリス</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>「歴史」，「地理」，「市民科」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p>	<p>(1) 「歴史」と「地理」は，初等教育 KS1・2 (1～6 学年) と中等教育 KS3 (7～9 学年) に配置されている。「市民科」は，KS1・2 では PSHE と合同で，KS3・4 (10～11 学年) は単独教科として設置されている。</p> <p>(2) 全国共通カリキュラムでは授業時数は決められていないが，DfES は，一週間の総授業時数に対する割合を，「歴史」と「地理」は KS1 と KS2 で 4%，KS3 で 5% を，「市民科」は KS3 で 3% を標準時数としている。KS4 に関しては特に示していない。しかし，この時間の割合に法的拘束力はなく，実際にどのように授業時間を設定するかは，各学校に任されている。</p> <p>(3) 「歴史」「地理」ともに KS1～KS3 で，「市民科」は KS1・2 では PSHE と合同で，KS3・4 では単独で必修とされている。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 「地理」と「歴史」は，学習プログラム中の「Knowledge, skills and understanding」と「Breadth of study」において，目標と内容（見方・考え方レベル）は前者の中に，内容（具体的な事例レベル）と方法は後者の中に示されている。「市民科」の学習プログラムのみ，全国共通カリキュラムの他教科と異なり，「Knowledge, skills and understanding」のみとなっている。</p> <p>(2) 学年別ではなく各キーステージ別に示されている。</p> <p>(3) 日本でいう歴史的な見方・考え方，地理的な見方・考え方および公民的資質が教育内容として学習プログラムに明確に示されるとともに，それらが到達目標として構造化，階層化されて評価できるよう工夫されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分</p>	<p>(1) KS1：郷土史，国内外の地域レベルの地理 KS2：イギリス史・ヨーロッパ史・世界史，イギリスおよび外国地理 KS3：イギリス史・ヨーロッパ史・世界史，外国地理，コミュニティレベル，国家レベル，ヨーロッパレベル，そして世界レベルでの時事問題。</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(2) 「歴史」「地理」とともに、すべての教科において、習得すべき技能・能力が教育内容として強調されている。郷土・地域から自国、ヨーロッパ、そして世界的内容へと、学年段階が上がるに従って、教育内容が同心円的に広がる構造となっている。「市民科」は知識・理解および見方・考え方をスパイラルに深化させるように構成されている。</p> <p>(3) ウェールズ、スコットランド、北アイルランドは、各々のネーション・アイデンティティとともにブリティッシュ・アイデンティティをも育成しているが、イングランドの場合、ブリティッシュ・アイデンティティ＝イングリッシュ・アイデンティティととらえ、その育成が図られている。EU 成立後、政治的、文化的に連合王国から4つのネーションへの回帰が強まっており、イングランドの歴史学・歴史教育界では、アイデンティティ・クライシスとしてこの点が大問題となっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 「歴史」と「地理」が必修となっているため、同じ内容を繰り返すことがないよう、KS1～KS3までのカリキュラムが構成されている。（特に「歴史」では通史を二度繰り返すことがない。）</p> <p>「市民科」では、イギリスが多文化・他民族課している現状を鑑み、民族的・文化的多様性に対する尊重が強調されている。</p> <p>(2) 見方・考え方が教育内容として明示されている。</p>

<算数、数学>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	イギリス
1 対応する教科等の名称	「数学」
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修，選択の区別 (4) その他	(1) 1～11 学年 (2) 定まっていない。1999 年から KS1 および KS2 では数学の時間を毎日設けること，2001 年からは KS2 で総時間数の 20%，KS3 では総時間数の 12%を数学に当てることが勧められている。 (3) 1～11 学年すべてにおいて必修。KS4 では，内容を基礎と上級とに分け，生徒の到達度によっていずれかを選択することになっている。 (4) 教師が指導する内容を規定した「学習プログラム」と，生徒に実現が期待される規準を示した「到達目標」との 2 つの枠組みで構成されている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目標・内容は，学習プログラムの中でキーステージごとに示されている。学習プログラムの最初に，数学の重要性や著名な数学者による数学に対する見解が掲載されている。 特に目標という項目はないが，各キーステージ冒頭の余白部分には，そのキーステージにおいて学ぶ内容がまとめられていて，これが目標に相当するものになっている。 内容は，領域ごとに生徒が学習すべき「知識，技能，理解」が箇条書きに示されている。各領域の内容に続く「学習の範囲」という項目では，「知識，技能，理解」がどの程度の活動や文脈を通して教えられるべきかについて箇条書きで述べられている。 (2) 目標，内容は学年別ではなく，4 つのキーステージごとに示されている。KS1～KS4 のすべての段階で示されている。 (3) キーステージごとの各領域では，学習内容が，いくつかの項目に分けられ，そのそれぞれについてさらに 2～9 の小項目ごとに箇条書きで示されている。また，ICT の強調，他教科との関連等も示されている。 また，全国共通カリキュラム全体を通じて育成を目指すものではあるが，数学を通して生徒の「精神的，道徳的，社会的，文化的発達」を促進する機会を提供するとしている。

<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 学習プログラムは、KS1 では「数、形・空間・測定」の2領域、KS2 では「数、形・空間・測定、データ処理」の3領域、KS3 およびKS4 では「数と代数、形・空間・測定、データ処理」の3領域構成である。</p> <p>例えば、KS2 については、「数領域」は数の利用・応用、数と数体系、計算、数の問題解決に、「形・空間・測定領域」は形・空間・測定の利用・応用、形の性質の理解、位置と移動の性質の理解、測定の理解に、「データ処理領域」はデータ処理の利用・応用、データ処理・表現・解釈に分けて述べられている。さらに、上記で例えば「計算」は、数の演算とその間の関係、暗算、筆算、電卓に分けられている。</p> <p>到達目標は、「数学の利用・応用、数と代数、形・空間・測定、データの処理」の4領域構成である。それぞれは、レベル1～8、及び特に優れたできばえ、という9つのレベルとして示されている。</p> <p>(2) 学習プログラムより到達目標の方が若干易しい。</p> <p>学習プログラムの各領域の冒頭にはそれぞれ「～の利用・応用」という項目があり、問題解決、コミュニケーション、推論が項目を起こして記述され強調されている。例えばKS2 での「数」領域において、「数の利用・応用」の中のコミュニケーションでは、次の4点が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業を計画し、記録の方法を工夫すること ・与えられた問題において正しく図や記号を用いること ・問題の文脈の中で解法を表現し解釈すること ・正しい用語を使って数学的にコミュニケーションすること <p>(3) 「数と代数、形・空間・測定、データ処理」という数学的内容に先だって、問題解決、コミュニケーション、推論という能力面が前段に出た記述になっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 到達目標は、KS1 からKS3 終了時まで期待される到達度の基準を、9つのレベルに分けて示している。それぞれのキーステージ終了時における生徒の到達度は、全国カリキュラムテストによって評価される。なお、KS4 の到達度は、国家資格試験であるGCSE 試験によって評価される。</p> <p>(2) KS1 およびKS2 については国家ニューメラシー・ストラテジー、KS3 については国家ストラテジーとして、扱う問題の具体例まで示した「数学指導の枠組み」が公表されている。</p>

<理科>

<div style="text-align: right;">国 名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	イギリス
1 対応する教科等の名称	「科学」
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修，選択の区別 (4) その他	(1) 1～11 学年（義務教育）。この 11 学年までが，4 つのキーステージ（KS1：5～7 歳，KS2：7～11 歳，KS3：11～14 歳，KS4：14～16 歳）に区分されている。 (2) 法令に基づいて特に定まっているわけではない。ただし，政府報告書（1985）において，全授業時間数に対する理科の授業時間数の割合は，KS1 および KS2 は 10%，KS3 は 15%，KS4 は 20% という努力目標が掲げられていた。教育技能省のガイダンス（2002）によれば，KS3 では週 3 時間（教育課程の 12%）が現在一般的であることが示されている。 (3) 1～11 学年は必修。 なお，2006 年 9 月より，KS4 の学習内容等が大幅に整理・削減され，学校の裁量の幅と責任が増えた。 (4) KS2 と KS3 は，学習内容などが全国カリキュラムテストと密接に結びついているが，KS4 は中等教育修了一般資格（GCSE）試験と結びついている。2006 年 9 月までは KS4 では，大多数の生徒が学習する内容と少数の生徒が学習する内容と 2 つに分けられていたが，2006 年 9 月以降は全国共通カリキュラムにおいては，この区分はなくなった。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 全国共通カリキュラムにおいては，目標（到達目標）・学習内容（学習プログラム）・一般教授事項について勧告されている。到達目標のレベル（到達レベル）が 8 つの段階とそれ以上のレベルに区分され，KS1 から KS3 においては，学習プログラムごとに一定の幅に到達することが求められている。この他に，教育技能省のガイドライン（2002）では，2007 年までに KS3 の 80% の生徒がレベル 5 あるいはそれ以上に到達することが求められている。 (2) 到達目標と学習プログラムなどは学年ごとに示されず，4 つのキーステージごとに一定の幅をもって示される。 (3) 科学に関して，児童は KS1 終了時には教師による評価（到達レベルなど）を受け，児童・生徒は KS2 と KS3 終了時には全国カリキュラムテスト（外部）と教師（内部）による評価を受けることになる。生徒は，KS4 終了時には GCSE 試験を受

	<p>験し、外部による評価を受けることになる。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) KS1 から KS3 までの 3 つのキーステージすべてに対して、4 つの学習プログラム（知識，スキル，理解など）がある。</p> <p>Sc1：科学的探究（科学について（<i>about science</i>），科学に関するスキルなど）</p> <p>Sc2：生命プロセスと生物</p> <p>Sc3：物質とその特性</p> <p>Sc4：フィジカルプロセス（物理的プロセス）</p> <p>これらの内容に加えて、各キーステージにおいては、「学習の拡がり」として、コミュニケーション，健康と安全などの関連する事項についても学習することが求められている。</p> <p>2006年9月より，KS4の学習プログラムは大幅に改訂され，「知識，スキル，理解（科学はどのように作用するか）」（KS1～KS3のSc1に関連）と「学習の拡がり」（KS1～KS3のSc2～Sc4に関連）に区分され，後者の学習内容は，○生命体と健康，○化学変化と物質の振る舞い，○エネルギー・電気・放射，○環境・地球・宇宙の内容となった。</p> <p>(2) 内容の配列に初等教育と中等教育の一貫性が認められる。科学の本質など科学について学ぶ内容も含まれている（主にSc1）。学習プログラムでは，スキル（主にSc1）と内容（主にSc2～Sc4）が区分されている。他教科，特に英語と数学やICTとの関連性についても言及されている。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した特色</p>	<p>(1) KS3では，国家戦略として『科学教授の枠組み』（教育技能省ガイダンス）が公表され，科学教育の質的向上をめざして教授指針，学習指導案例などが示されている。また，これとは別に，教師用にKS1からKS3までの単元別学習計画案（Schemes of Work）がwebサイトに公開されている。</p> <p>(2) 科学教育の質的向上を目指して，全国科学学習センター（1カ所）と地域科学学習センター（9カ所）が設立され，全国共通カリキュラムに関連するプログラム（コース）が提供されている。このプログラムは，初等学校の教師や中等学校で科学を教える教師，実験助手などを対象としており，生涯にわたる教師の専門的成長の機会が提供されている。</p> <p>(3) GCSE試験やGCE-Aレベル試験などには多様な科学の試験科目が開設されており，全国職業一般資格（GNVQ）においても科学に関連する科目が開設されている。</p>

<生活>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	イギリス
1 対応する教科等の名称	なし。小学校低学年（1・2年）では、理科，地理，歴史に分かれている。以下は小学校低学年の PSHE，市民性教育について示す。
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修，選択の区別 (4) その他	(1) 日本の低学年（1・2年）に対応する KS1 で実施されるが，法的拘束力はない。 (2) 示されていない。各学校の裁量に任されている。一単位時間は 45 分が多い。実際には，各教科の中に内容的に組み込まれて実施される場合が多い。 (3) KS1 においては，PSHE と市民性教育は必修が望ましいとされているが，各学校の判断に任されている。 (4) 中等教育以降は，市民性教育は独立した必修科目となる（2002 年度から完全実施）。そこでは，週当たり 1～2 時間が充てられている。小学校では，市民性教育より前に施行された PSHE として週時程に 1 時間程度位置づけられている学校も多い。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) PSHE と市民性教育を一体として扱い，知識・技能・理解に関する目標を合計 26 項目で箇条書きにして示している。目標は，自信と責任，積極的な役割，健康なライフスタイル，他者との良好な関係の構築と違いの尊重という 4 領域で記述されている。知識内容の具体的な記述はない。教師用指導書には効果的な学習活動の例が豊富に示されている（学習ルールの設定，学習の導入段階での活動，グループ学習，ジグソー，役割演技とドラマ，サークルタイム，写真の活用，カメラの活用，お話しの活用，活動週間の設定，外部人材の活用と外部機関への訪問）。評価規準については，よき市民についての知識と理解，探究とコミュニケーションのスキル，参加と責任ある行動のスキルという 3 つの領域でそれぞれ 2 項目ずつ規定されている。 (2) 目標や評価規準などはすべてキーステージごとに示している。小学校低学年に相当するのは KS1 である。 (3) PSHE と市民性教育は，一体的に示されることが多いが，内容的には市民性教育は PSHE の一部になっている（以下参照）。また，目標と評価規準の KS4 までの系統性が明確である。

<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) まず、PSHE の内容領域は 7 領域である（薬物・タバコ・アルコール、栄養と体育、個人の財務、市民性、安全、心の健康と福祉、性と関係性の教育）。ただし、それぞれの具体的な項目は示されていない。この中で、市民性についてのみ、市民性教育の教育内容として 3 つの領域で 9 項目にわたり示されている。つまり、教育課程上は、市民性教育は PSHE の一部として規定されている。</p> <p>(2) 市民性教育の KS1 での内容領域と項目は以下のようになっている。</p> <p>① 権利と責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールと法律はなぜ必要か？ ・どんなプレッシャーと影響が私に作用するか？ ・罪と罰 <p>② 政治と民主主義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションと参加 ・学校と地域での民主主義 ・民主主義と政治について学ぶ <p>③ 地域社会と人々</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私と私の学校 ・私とより大きな地域 ・国内の市民性と地球規模の市民性 <p>(3) 詳細な学習内容を規定するのではなく、豊富な単元例 (Schemes of Work) が示されている。具体的には、「参加」「選択」「動物と私」「私たちを助けてくれる人々ー地域の警察」「多様性のある世界に生きる、学校の校庭を改善しよう！」「子どもの権利ー人権、ルールと法律は私たちとどう関わるか？」「人のものを大切にする」「若い市民のための地方政治」「メディアの中でーニュースって何？」「次への一歩」等である。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 複数教科を組み合わせる合科的な指導は、トピックワークと呼ばれ、KS1 では現在でも活発である。内容教科と技能教科を組み合わせることが多い。ただし、具体案の作成と実施は各学校の判断に任されている。</p> <p>(2) Key Skills や SMSC (Social, Moral and Spiritual Competencies) といった、すべての子どもに共通に付けたい望ましい資質・能力の育成との連携がしっかりと配慮されている。</p>

<音楽>

<p>項目</p> <p style="text-align: right;">国名</p>	<p style="text-align: center;">イギリス</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>FS : 「創造性の発達」</p> <p>KS1～KS3 : 「音楽」</p> <p>KS4 (GCSE) : 「音楽」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修, 選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 初等教育 KS1 (5～7歳 : 1～2学年) および KS2 (7～11歳 : 3～6学年) , 中等教育 KS3 (11～14歳 : 7～9学年) および KS4 (14～16歳 : 10～11学年) に配置されている。</p> <p>(2) 各学校の裁量に任されている。学年によるが, 週1回で30分から60分が多い。</p> <p>(3) KS1～KS3では必修で, 全国共通カリキュラムに則って教えられる。KS4では選択となり, 中等教育修了一般資格試験のシラバスに準拠して教えられる。</p> <p>(4) FSの「創造性の発達」には音楽と共にアート, ダンス, 役割遊び, 想像遊びの5つの内容が含まれている。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) 全国共通カリキュラムで, 「学習プログラム」及び「到達目標と各レベルの説明」が提示されている。学習プログラムは「知識, 技能, 理解」と「学習の広がり」の2つに大別されている。「知識, 技能, 理解」の項では, 「歌うことと演奏することを通して音をコントロールする - 演奏の技能」「音楽のアイデアを創造し発展させる - 作曲の技能」「応答し批評する - 価値判断の技能」「聴取し, 知識と理解を適用する」の4つの小項目が立てられている。各項目には内容が, 例えば「生徒は歌ったり朗詠したり韻を踏んだりしながら自分の声を表現豊かに用いる」というように示されている。いくつかの項目には薄字で法令化されていない方法例が示されている。「学習範囲」は, 学習の状況や活動内容などについて説明している。「到達目標と各レベルの説明」には8つのレベルと特に優れたレベルの9つが示されており, 各キーステージの終了時にこれらの説明に則って教員により評価が行われる。</p> <p>(2) 学年別には示されず, キーステージごとに区分されている。到達目標に関しては, 演奏, 作曲, 価値判断の領域を区別せず, 全体を通して, 各キーステージの終了時に到達</p>

<p>(3) その他</p>	<p>する目安となる到達度として、KS1 ではレベル 2, KS2 ではレベル 4, KS3 ではレベル 5 あるいは 6 と示されている。</p> <p>(3) 「学習プログラム」の欄外に「英語」「数学」「科学」「体育」「ICT」との統合学習に関連する事項が示されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 「演奏の技能」、「作曲の技能」、「価値判断(appraising)の技能」の3つに区分され、さらにこれらを通して学習される内容として「聴取し、知識と理解を適用する」が示されている。</p> <p>(2) KS1～KS3 までの内容については、例えば 2. a を例にとれば KS1 では、生徒は「音楽のパターンを創る」、KS2 では「演奏しながらリズムやメロディの素材を即興したり発展させたりする」、KS3 では「演奏しながら、音楽のアイデアを即興したり、探求したり、発展させたりする」というように、質的な深まりを重視しながら発展していくように配列されている。</p> <p>(3) 共通教材として示されている楽曲はない。学習する音楽様式やジャンル等はある程度示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 学年別ではなく、キーステージによって、学習内容や到達目標が示されている。キーステージは2～4年ごとに設定されている。</p> <p>(2) 「表現」と「鑑賞」の2領域に分かれている日本と異なり、「演奏」「作曲」「価値判断」の活動を中心とした3領域に分かれている。</p> <p>(3) 日本における聴取活動を主体とした「鑑賞」に該当する領域として「聴取(listening)」「価値判断(appraising)」が当てられている。「鑑賞」を意味する appreciation はない。</p> <p>(4) 音楽の学習に関しても、ICT の学習を含めて行うことが規定されている。</p> <p>(5) 全国共通カリキュラムの到達目標は、GCSE, GCE-A, GCE-AS の各レベルの評価基準、さらに音楽に関連する GNVQ の評価基準ともある程度整合性のあるものに設定されている。演奏領域の評価に関しては、アソシエイト・ボード（王立音楽学校連盟）のグレード試験ともある程度の整合性が持たされている。</p>

<図画工作、美術>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	イギリス
1 対応する教科等の名称	「美術とデザイン」
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) KS1～KS3（1～9 学年：5～14 歳）に配置されている。 (2) 授業時数の規定や1 単位時間は全国共通カリキュラムに示されていないため、各学校が決めることができる。 (3) 基礎教科の一つとしてKS1～KS3 で必修とされている。 (4) 2004 年より、法定資格 4 分野の一つとして「芸術(arts)」について最低 1 コースを各学校の KS4 で開設することが義務づけられ、2 コース以上の開設が推奨される。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 「美術とデザインの重要性」…我が国の学習指導要領における「目標」に似ているが、いわば前文のような位置づけで、具体的な法的拘束力はない。 「学習プログラム」…内容や方法を示す。 「到達目標」…評価のためのレベルを示す。 (2) 「学習プログラム」はキーステージごとに区分されるが、分野領域別の区分はない。 「到達目標」は原則として学年の区別とは独立した 8 つのレベルと一つの例外的成果に段階的に配列されている。 (3) KS4(10～11 学年：14～16 歳)では全国共通カリキュラム上では内容の規定はないが、中等教育修了一般資格(GCSE)の美術科目に対応した授業が行われている。シックスフォームカレッジ(16 歳以降)では、高等教育入学への資格試験である GCE-A レベルでの美術科目に対応した科目を開設している。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色	(1) 「美術とデザインの重要性」の補足に「美術とデザインは工芸を含む」と示されている。「学習プログラム」の指導内容は領域や分野等に分かれていない。 (2) 学ぶ内容を具体的に示す「知識・技能・理解」では、学習活動全体に対応して、「美術・工芸・デザインの調査と制作」が主要部分をなし、それに「アイデアの探究と発展」「制作の評価と発展」を含むよう規定し、「知識と理解」がプロセス全体の基礎にあって活性化するように求めている。 以下の内容項目がキーステージごとに高度になるように配列される。

<p>(3) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアの探究と発展 (a 観察・経験・想像の記録とアイデアの探究, b 議論によるアイデアの発展, c 情報の整理) ・美術, 工芸, デザインの調査と制作 (a 材料の調査, b 道具や技法, c デザインして作る) ・制作の評価と発展 (a 相互批評, b 批評に基づく修正発展) ・知識と理解 (a 視覚的・触覚的要素, b 材料や方法, c 多様な文化) <p>学ぶ範囲や方法を示す「学習範囲」では, a 実技制作の出発点, b 学習形式, c 材料や表現方法, d 調査する文化, についてキーステージごとに示している。</p> <p>(3) 年齢段階が進むにつれて, アイデアに関する情報の整理と提示 (相互批評など学習過程を他者と共有する), 制作の目的や観衆, 芸術の規範や慣例など, 芸術の社会的・文化的背景や役割への認識の増大を求めている。</p> <p>「知識と理解」で学ぶ文化は, KS1 では地域を例示せず, KS2 では西欧とその他の世界, KS3 では現代, 西欧の各時代, 非西欧のいくつかなどを例示する (例示は法定外)。</p>
<p>5 その他, 我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 小学校から中等学校までを「美術とデザイン」という一つの教科として, 一貫した教育課程の基準を示しており, 教科としての独立性・継続性が明確である。</p> <p>(2) 学習活動の領域を「表現」と「鑑賞」に二分割せず, 学習過程全体にこれらの要素が作用するあり方を提示する。</p> <p>(3) 芸術領域等に基づいた学習内容の区分をせず, 常に美術・工芸・デザインを一体として扱っており, それらの芸術活動に共通する探究プロセスを示す。</p> <p>(4) 芸術の探究における言語による批評活動の役割を積極的にとらえている。</p>

<家庭、技術・家庭（家庭分野）>

<p>項目</p> <p style="text-align: right;">国名</p>	<p style="text-align: center;">イギリス</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>「デザインとテクノロジー」</p> <p>「PSHE」（注）KS1・2においてはPSHEと市民性教育である。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p><u>デザインとテクノロジー</u></p> <p>(1) 初等教育および中等教育（KS1～KS4）に配置されている。</p> <p>(2) 全国共通カリキュラムでは授業時間は決められていないので、各学校の裁量で決まる。（ただし、教育技能省のガイダンスによれば、年間の標準時間数はKS1が30時間、KS2が33時間、KS3が54時間とされている。）</p> <p>(3) KS1～KS3は必修，KS4は選択（開設義務あり）とされている。</p> <p><u>PSHE</u></p> <p>(1) 初等教育および中等教育（KS1～KS4）に配置されている。</p> <p>(2) 全国共通カリキュラムでは授業時間は決められていないので、各学校の裁量で決まる。</p> <p>(3) 準必修とされている。</p> <p>(4) 教科横断的学習領域である。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p><u>デザインとテクノロジー</u></p> <p>(1) 学習プログラム（「知識，技能，理解」及び「学習範囲」）と到達目標で構成されている。到達目標は、8レベル及び能力の高い生徒のために「プラスα」を設定している。</p> <p>(2) キーステージごとに示している。到達目標は学年一律ではなく、学習者の個人差に対応するため、段階的・漸進的に設定している。</p> <p>(3) 評価は各キーステージの最後に実施される義務があり、その項目はQCAが示している。KS4終了時にはGCSEを受験し、評価を受ける。その教科名は「デザインとテクノロジー」だけでなく、「家庭科(Home Economics)」がある。GCE-ASレベル及びGCE-Aレベルにおいても、教科名は「デザインとテクノロジー」だけでなく、「家庭科(Home Economics)」がある。</p> <p><u>PSHE</u></p> <p>(1) 学習プログラム（「知識，技能，理解」及び「学習範囲」）のみ設定されている。知識・理解及びその活用を広範に評価する。</p> <p>(2) キーステージ毎に示している。</p> <p>評価は、「知識と理解」「探求とコミュニケーションの技能」「参加と責任ある行動のための技能」について、各キー</p>

	<p>ステージの最後に実施される。KS1・2 では評価の義務はないが、学校はその記録をすることと親への報告の義務がある。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(1) 内容の区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p><u>デザインとテクノロジー</u></p> <p>(1) 「知識、技能、理解」として、①アイデアの開発、②製作のプロセスと製品の評価、③材料と製作方法の知識・理解などが示されている。</p> <p>KS1 及び KS2 において「食品の安全と衛生に留意すること」が含まれ、KS3 において「ミシンを用いた実習」が含まれている。</p> <p>「学習範囲」では、キーステージごとに製作に使用する材料を表示している。すべてのキーステージにおいて「食物(フード)」および「被服(テクスタイル)」が含まれている。特に、KS3 では「食物(フード・テクノロジー)」および「被服(テクスタイル・テクノロジー)」が中心課題となっている。</p> <p>(2) 製作のプロセスにおける知識と創造活動を重視している。</p> <p><u>PSHE</u></p> <p>(1) 「知識、技能、理解」として、①自信と責任感の発達、及び能力を生かすこと、②市民として活発な役割を果たすための準備、③健康で安全なライフスタイルの創造、④良好な人間関係の構築と差異の尊重、の4領域についてキーステージごとに26～30項目の内容が示されている。</p> <p>「学習範囲」はキーステージごとに表示されており、家族、家庭経営、高齢者問題、消費者問題と環境、健康等の家庭科的内容が含まれている。その他、人種問題、いじめ問題など道徳的内容も含まれている。</p> <p>(2) 生徒の精神的、道徳的、文化的及び身体的発達を促し、大人としての生活の機会、責任及び経験を与える内容となっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 「デザインとテクノロジー」には、日本の家庭科と技術科の内容の両方が含まれている。</p> <p>(2) 「PSHE」は、日本の教科に対応すると、家庭科、保健科、生活科、道徳科が総合されたものである。</p> <p>(3) 「デザインとテクノロジー」及び「PSHE」の両方において、持続可能な発展に配慮し、環境に対する理解を深めることが求められている。</p>

< 体育、保健体育（体育分野） >

国 名	イギリス																																	
項 目																																		
1 対応する教科等の名称	「体育」 (physical education)																																	
2 教育課程上の位置づけ	<p>(1) 初等学校では表 1, 中等学校では表 2 のとおり, 1~11 学年まで配置されている。</p> <p>(2) 初等学校では表 1, 中等学校では表 2 のとおり, 各学年とも週あたり 2 時間 (120 分) を政府は推奨している。</p> <p>(3) 全国共通カリキュラムで体育は基礎教科 (foundation subjects) のひとつとして必修教科とされた。</p> <p>(4) イギリスでは中等教育修了の資格として中等教育修了一般資格 (GCSE) という外部試験が実施されている。KS4 の選択科目としての体育は体育関係の GCSE である「体育・スポーツ」と「ダンス」を受験するための授業である。</p>																																	
(1) 配置されている学年																																		
(2) 各学年の授業時数																																		
(3) 必修, 選択の区別																																		
(4) その他																																		
<p>表 1 初等学校 (プライマリ・スクール), ファーストスクール, ミドルスクール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>(1)</td> <td>1(5 歳)</td> <td>2(6 歳)</td> <td>3(7 歳)</td> <td>4(8 歳)</td> <td>5(9 歳)</td> <td>6(10 歳)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">キー・ステージ 1</td> <td colspan="4">キー・ステージ 2</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td colspan="6">週当たり 2 時間 (120 分) を政府は推奨している。</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>必修</td> <td>必修</td> <td>必修</td> <td>必修</td> <td>必修</td> <td>必修</td> </tr> </table>							(1)	1(5 歳)	2(6 歳)	3(7 歳)	4(8 歳)	5(9 歳)	6(10 歳)		キー・ステージ 1		キー・ステージ 2				(2)	週当たり 2 時間 (120 分) を政府は推奨している。						(3)	必修	必修	必修	必修	必修	必修
(1)	1(5 歳)	2(6 歳)	3(7 歳)	4(8 歳)	5(9 歳)	6(10 歳)																												
	キー・ステージ 1		キー・ステージ 2																															
(2)	週当たり 2 時間 (120 分) を政府は推奨している。																																	
(3)	必修	必修	必修	必修	必修	必修																												
<p>表 2 総合制中等学校, モダン・スクール, グラマー・スクール, ミドルスクール, アップ・スクール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>(1)</td> <td>7(11 歳)</td> <td>8(12 歳)</td> <td>9(13 歳)</td> <td>10(14 歳)</td> <td colspan="2">11(15 歳)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">キー・ステージ 3</td> <td colspan="3">キー・ステージ 4</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td colspan="6">週当たり 2 時間 (120 分) を政府は推奨している。</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>必修</td> <td>必修</td> <td>必修</td> <td>必修+選択</td> <td colspan="2">必修+選択</td> </tr> </table>							(1)	7(11 歳)	8(12 歳)	9(13 歳)	10(14 歳)	11(15 歳)			キー・ステージ 3			キー・ステージ 4			(2)	週当たり 2 時間 (120 分) を政府は推奨している。						(3)	必修	必修	必修	必修+選択	必修+選択	
(1)	7(11 歳)	8(12 歳)	9(13 歳)	10(14 歳)	11(15 歳)																													
	キー・ステージ 3			キー・ステージ 4																														
(2)	週当たり 2 時間 (120 分) を政府は推奨している。																																	
(3)	必修	必修	必修	必修+選択	必修+選択																													
3 構成																																		
(1) 示されている項目	<p>(1) 全ての校種を通じて, ①到達目標と②領域の内容 (学習プログラム) が示されている。到達目標のレベルが 8 段階に区分され, キーステージごとに一定の幅に到達することが求められる, KS3 終了時に, 子どもの成績を 3 段階で評定し保護者に通知することが法令で求められている。</p>																																	
(2) 区分	<p>(2) キーステージごとに, ①到達目標と②領域の内容 (学習プログラム) が示されている。</p>																																	

(3) その他	<p>(3) 全ての校種を通じて、学習プログラムの身体運動を通じて以下の4つの中核要素を学ぶと示されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スキルの獲得と上達 2. スキルの選択と応用，戦術と構成に関するアイデア 3. パフォーマンスの評価および改善 4. フィットネスと健康についての知識と理解 								
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) キーステージごとの領域の区分，()は指導すべき領域数 (○は必修の領域)</p> <table border="1" data-bbox="593 645 1390 1030"> <thead> <tr> <th data-bbox="593 645 791 689">KS1(3)</th> <th data-bbox="791 645 989 689">KS2(5)</th> <th data-bbox="989 645 1187 689">KS3(4)</th> <th data-bbox="1187 645 1390 689">KS4(2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="593 689 791 1030"> ○ダンス ○球技 ○体操 (水泳) *水泳を加えて行うことも可 </td> <td data-bbox="791 689 989 1030"> ○ダンス ○球技 ○体操 2 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 野外冒険活動 水泳 </td> <td data-bbox="989 689 1187 1030"> ○球技 3 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 1 <ul style="list-style-type: none"> ダンス 体操 野外冒険活動 水泳 </td> <td data-bbox="1187 689 1390 1030"> 2 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 ダンス 球技 体操 野外冒険活動 水泳 </td> </tr> </tbody> </table>	KS1(3)	KS2(5)	KS3(4)	KS4(2)	○ダンス ○球技 ○体操 (水泳) *水泳を加えて行うことも可	○ダンス ○球技 ○体操 2 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 野外冒険活動 水泳 	○球技 3 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 1 <ul style="list-style-type: none"> ダンス 体操 野外冒険活動 水泳 	2 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 ダンス 球技 体操 野外冒険活動 水泳
KS1(3)	KS2(5)	KS3(4)	KS4(2)						
○ダンス ○球技 ○体操 (水泳) *水泳を加えて行うことも可	○ダンス ○球技 ○体操 2 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 野外冒険活動 水泳 	○球技 3 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 1 <ul style="list-style-type: none"> ダンス 体操 野外冒険活動 水泳 	2 <ul style="list-style-type: none"> 陸上運動 ダンス 球技 体操 野外冒険活動 水泳 						
(2) 内容及び配列の特色	<p>(2) 学習プログラムの分類は、(1)にあるように、ダンス、球技、体操、水泳並びに安全指導、陸上運動、野外並びに冒険活動である。KS1ではダンス、球技、体操が必修で3種目を選択する。KS2では必修は同じ3種目で、残りの3種目の中から2種目を選択して5種目を履修する。ただし、25メートル泳を含む目標が未到達な場合は水泳は必修である。KS3では球技の必修は維持され、残りの5つから少なくとも3つを選択して4種目を履修する。KS4では必修領域の指定はなく2種目を選択する。</p>								
5 その他、我が国と比較した特色	<p>(1) キーステージごとの目標に準拠した評価がカリキュラム改善と説明責任の点から重視される。</p> <p>(2) 中等教育修了一般資格試験 (GCSE) と大学入学資格試験 (GCE-A レベル) に体育の科目が置かれている。</p> <p>(3) 保健は体育とは別に、教科を横断する内容として、また人格・社会性の発達及び健康教育 (PSHE) の内容として全国共通カリキュラムに位置づけられている。</p>								

< 体育、保健体育（保健分野） >

国 名 項 目	イギリス
1 対応する教科等の名称	PSHE (Personal, Social and Health Education 人格・社会性の発達及び健康教育) , 体育ならびに保健に関する内容を含む教科で取り扱われる。
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修, 選択の区別 (4) その他	(1) KS1～KS4(1～11 学年)に配置されている。 (2) 全国共通カリキュラムでは授業時数は決められていないので、各学校の裁量で決まる。 (3) PSHE は準必修として位置づけられている。体育は必修である。 (4) 1988 年教育改革法が定められた際の名称は PSE (Personal, Social Education) であった（そのときも保健の内容は取り扱われていた）。1999 年より名称に保健教育が加えられた。時間の確保は学校裁量であるが、例えば、ある一定期間、一週間に 3 回ある理科の授業時間の 1 回を PSHE の時間にあてるといった工夫がみられる。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) PSHE では、目標が 4 つ示されており、その一つ「健康的で安全な生活習慣を発達させる」は保健に関する。体育においては、目標が 4 つ示されており、その一つ「体力と健康の知識と理解」は保健に関する。 (2) (1) に示した内容領域の具体項目が、キーステージごとに示されている。 (3) 体育においては、到達目標が第 1 レベルから第 8 レベル、そしてさらに進んだレベルという 9 段階で示されている。 また、その到達目標はそれぞれ行動目標として記述されている。
4 内容 (1) 区分	(1) ガイドラインによって内容領域が、 ① 薬物とタバコとアルコール ② 栄養と体育 ③ 個人財政 ④ 市民教育 ⑤ 安全 ⑥ 精神保健 ⑦ 性と人間関係

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>の7つ示されている。そのうち、①、②、⑤、⑥、⑦の5領域が特に保健に関係する。</p> <p>(2) (1) に示した内容領域の具体項目が、キーステージごとに示されている。KS1, KS2 では7項目, KS3, KS4 では8項目が示されている。</p> <p>(3) 性に関する内容については、性の生物学的側面については理科で取り扱い、その他の心理学的側面あるいは社会学的側面については PSHE で取り扱っている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) PSHE, 体育, 理科において、保健の内容のいわば住み分けが明確である。</p> <p>(2) PSHE では、薬物の問題、心の健康問題、性の問題といった現代的な健康問題が取り上げられており、公的な web site を用いて、教師向けのガイドラインや指導のポイントの情報的提供をしたり、子供向けの教材を作成したりしている。</p> <p>(3) 保健省と教育技能省が共同で、1998年に「健康的な学校の基準」(National Healthy School Standards)を制定し、学校における保健の取り組みの基準が設けられている。</p> <p>(4) 1993年教育法あるいは地方行政法などによって、性教育のあり方が規定されている。中等学校においては理科に含まれる性教育の部分は必修であるが、それ以外については保護者が子どもを授業から退席させる権利を認めている。</p> <p>(5) パブリック・スクールにおいても PSHE で保健に関する内容の学習を行う学校がある。</p>

<外国語>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">イギリス</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>「現代外国語」EUの公用語〔英語以外の19言語〕, その19言語のうちの最低一つを各学校の判断で開講する。どれか一つのEU公用語が学習されていれば, EU公用語ではない他の外国語(例えば, イギリスの旧植民地出身者の言語, 他には中国語や日本語)の学習も認められる。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修, 選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 中等教育 KS3~KS4 (7~11 学年) に配置されている。</p> <p>(2) 全国共通カリキュラムでは授業時数は決められていないので, 各学校の裁量で決まる。授業単位時間も同様であり, 各学校で決めるが, 週2・3回で, 1回50分か60分が多い。</p> <p>(3) KS3で必修とされている。KS4ではかつては必修とされていたが, 2004年以降, 学校や生徒自身の判断で学習しない場合もある。</p> <p>(4) 学校の判断により, EUの公用語に加え, 他の外国語を開講できる。また, 法的拘束力はないが, 学校の判断でKS2において現代外国語科目を開講できる。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 全国共通カリキュラムで, ①基本理念, ②言語能力(リスニング, スピーキング, リーディング, ライティング)のレベル分けを提示している。GCSE, GCE-AS, GCE-Aに必要な文法項目はQCAが示している。</p> <p>(2) 学年別には示されていない。</p> <p>(3) KS3終了時には学校(教員)が生徒の到達レベルを評価する。KS4終了時にはGCSEを受験し, 評価を受ける。その後, シックスフォーム1年終了時にGCE-ASレベル, 2年終了時にGCE-Aレベルを受験するが, それらの評価基準(クライテリア)はQCAによって定められている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) リスニング, スピーキング, リーディング, ライティング</p> <p>(2)</p> <p>① 言語活動(レベル別能力指標として提示)</p> <p>リスニング, スピーキング, リーディング, ライティングのレベル分けを(8段階の到達目標とその上の例外的到達目標)を提示している。</p>

<p>(3) その他</p>	<p>② 言語材料・使用教科書に関しては、全国共通カリキュラムで規定していないので、学校独自に決定する。</p> <p>(3) コンピューターなど IT 機器を使用した教育が重要視されている。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 義務教育終了時の GCSE, 高等教育機関進学のための GCSE-AS レベル試験と GCE-A レベル試験の成績が最重要視されている。</p> <p>(2) 国家戦略としての外国語(National Strategy for Language)の重要性が認識されている。教育技能省はイングランド限定であるが、2002年に「すべての人のための外国語、生涯のための外国語－イングランドの戦略－」(Language for All: Language for Life – A Strategy for England)を公表した。</p> <p>(3) ブレア首相のリーダーシップにより、初等教育での外国語教育が正式に導入される見込みである。現在、約20%の初等教育学校で現代外国語が開講されている。</p> <p>(4) 外国語教育に重点を置いている中等教育学校として、約200校のスペシャリスト・ランゲージ・カレッジ(Specialist Language College)が認可されている。</p> <p>(5) 外部団体である「言語教育情報センター」Centre for Information for Language Teaching (CILT)が外国語教育の実態調査などに協力している。</p> <p>(6) ヨーロッパ評議会(Council of Europe)が1997年に公表した『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment)が重視されつつある。</p>

<道徳>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	イギリス
1 対応する教科等の名称	PSHE (personal, social and health education 人格および社会性の発達のための教育・健康教育) 市民性 (citizenship)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修, 選択の区別 (4) その他	(1) <u>PSHE</u> と <u>市民性</u> の融合 (1-6) <u>市民性</u> (7-11) <u>PSHE</u> (7-11) (2) 授業時数は定められていない。 2003/4 の調査では, 初等ではカリキュラム全体の 3-4%, 中等 (7-9) では約 2%。 (3) <u>市民性</u> (7-11) は必修。 <u>PSHE</u> と <u>市民性</u> の融合 (1-6) および <u>PSHE</u> (7-11) は, 必修に準ずるとされている。 (4) 初等段階では, 特設時間として実施されることは稀である。中等段階では, 特設時間, 他教科 (宗教教育, 歴史, 地理, 英語, 経済など), チュートリアル時間, 特別行事などさまざまな場面で展開される。 基礎段階 (3 歳~5 歳) では, PSED (personal, social and emotional development 人格・社会性および感情の発達) が学習目標の柱の一つにおかれている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	(1) <u>市民性</u> 学習プログラムと到達目標で構成されている。 学習プログラムは, 知識・スキル・理解が示され, それらを実践化するための活動計画が提示されている。 到達目標は, 各キーステージ修了時に, ほとんどの子どもが期待される能力の範囲が示されている。 2003 年より, KS3 のみ, その終了時に学習到達度の評価が義務づけられている。定められた規準に対して 3 段階で評価することが推奨されている。 <u>PSHE</u> 学習プログラムのみが設定されている。学習プログラムは a) 知識・スキル・理解, b) 学習領域で構成されている。 (2) 各キーステージ (KS1 (1-2), KS2 (3-6), KS3 (7-9), KS4 (10-11)) ごとに示されている。

(3) その他	<p>(3) 評価は、「知識と理解」「探求とコミュニケーションのスキル」「参加と責任ある行動のためのスキル」について、各発達段階の最後に実施される。</p> <p>KS1・KS2 では、評価の義務はないが、学校は、その記録と親への報告の義務があり、市民性と PSHE もそれに含まれている。</p> <p>KS4 でも評価の義務はないが、学校から親への年次報告に市民性を含める義務がある。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) <u>市民性</u>は、学習プログラムとしての知識・スキル・理解と、それを具体化する活動計画で構成されている。</p> <p><u>PSHE</u> は、a) 知識・スキル・理解、 b) 学習領域に分けて示されている。</p> <p>(2) <u>市民性</u></p> <p>学習プログラムについては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報に通じた市民になるための知識と理解 ・スキル・方法・構成的概念の選択と活用 ・探求やコミュニケーションのためのスキルの発達 ・参加と責任ある行動のためのスキルの発達 <p>を取り上げている。</p> <p>活動計画については、たとえば〔犯罪〕〔人権〕〔グローバルな問題の討議〕〔民主的な参加のスキルの開発〕などが提示されている。</p> <p><u>PSHE</u></p> <p>a) 知識・スキル・理解については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自信と責任性の発達や自分の能力を最大限発揮させること ・健康的で安全なライフスタイルの発達 ・人との良い関係をつくること、人との違いを尊重すること <p>b) 学習領域については、たとえば〔仕事をひきうけ、期日を守る〕〔公的行事への参加〕〔反いじめのための学校の方針への参画〕などが示されている。</p> <p>(3) 現代的・実地的な課題について取り上げられている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) その他にも宗教教育が必修となっている (1-11)。</p> <p>〔宗教について学ぶ〕と〔宗教から学ぶ〕という二つの柱についての知識・スキル・理解を教える。</p> <p>(2) スキルの育成を重視した内容・方法である。</p> <p>(3) 各学校において、その実情に応じた独自の展開がなされている。</p>

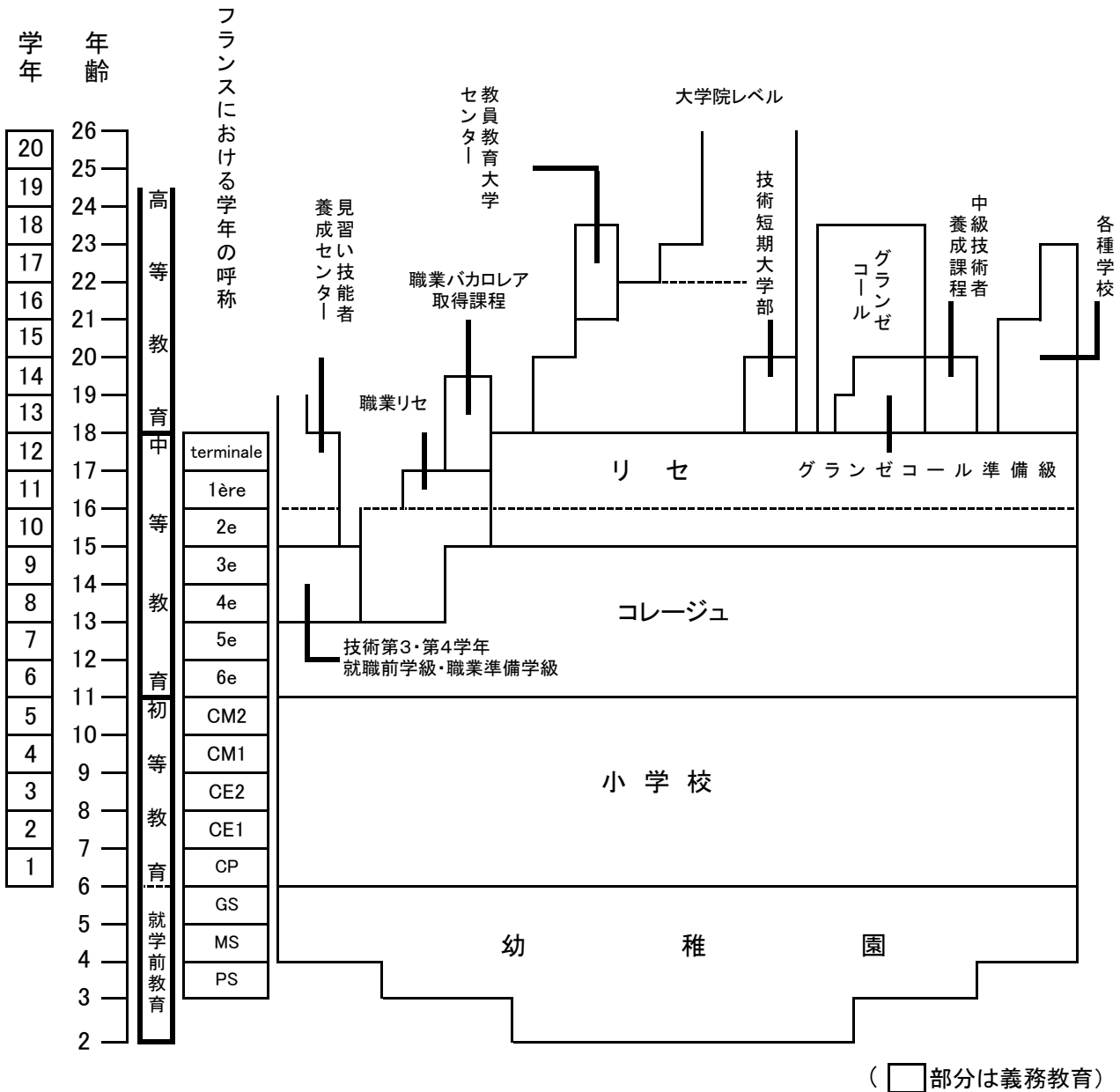
< 特別活動 >

<p>国 名</p> <p>項 目</p>	<p>イギリス</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>「教科外活動」 (extra-curricular activity)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チュートリアル時間 (tutorial hour) ・ 児童・生徒会 (school council) ・ クラブ活動 (club, society) ・ 学校行事
<p>2 教育課程上の位置づけ</p>	<p>位置づけられていない。ただし「市民性教育」のカリキュラムの一環と捉える傾向にある。</p>
<p>3・4 構成・内容</p> <p>(1) チュートリアル時間 (中等学校)</p> <p>(2) 児童・生徒会</p> <p>(3) クラブ活動</p> <p>(4) 学校行事</p>	<p>(1) チュートリアル時間は、フォーム・チュータ (学級担任) により週 1 回の指導がなされる場合が多い。 「市民性の体験の基礎をなす」「民主的な過程を学ぶ」「コミュニティを題材とした活動の機会の提供」が期待されている。</p> <p>(2) スクール・カウンスルは、生徒代表による会議である。学校をひとつのコミュニティと捉え、その中で自分たちの意見を表明する機会とされている。</p> <p>(3) スポーツのチーム、クラブ、ソサイエティである。またボランティア活動もさかんである。青少年を表彰するエディンバラ公賞に認定されたプログラムもある。</p> <p>(4) 募金活動、模擬選挙、模擬裁判、ディベート、地域のプロジェクト、訪問、スポーツ大会、学校旅行、音楽コンサート、クリスマスのイベントなどがある。他者とともに活動する機会の提供、地域への参加を通じて権利と責任を学ぶなどの狙いをもつ。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 伝統的に、いわゆる特別活動の実践には熱心であったが、近年は、市民性教育の一環と捉えることにより、カリキュラムの中での位置づけが可能になっていく傾向にある。</p> <p>(2) 地域との連携については、すでに多彩なサービスを提供しているユース・サービス (青少年の支援事業) への期待がさらに高まってきている。</p> <p>(3) 地方当局やその他の団体による学習支援の一環として「宿題クラブ」が学校や図書館などで運営されている。</p>

フランス

*2005/2006年度までの教育課程に基づく。

学 校 系 統 図



(部分は義務教育)

文部科学省, 『諸外国の初等中等教育』, 2002, p. 64に基づき加筆

- ※ 1 「学年」は、日本の小学校1年生から高等学校3年生までを1-12学年で通年表記した。各学年に対応する「年齢」は標準年齢である。フランスでは、小学校入学が手続きによって5歳から可能で、進級に際して飛び級と留年があるため、学年は標準年齢に一致しない。
- ※ 2 フランスの初等教育は、日本における「就学前教育」を含む概念で、幼稚園教育と小学校教育で構成されている。ここでは、各国比較の便宜上、日本の区分に従って幼稚園を就学前教育として分類した。
- ※ 3 初等教育・前期中等教育までは単線型、義務教育の最終年（10学年）を含む後期中等教育では、リセ、職業リセの他、多様な進路に分かれる複線型となる。

教育課程の基準の概要

1 教育課程の基準の概要

(1) 教育課程の基準設定の主体

教育法典において、「教育は、国の最優先事項である」（第 111-1 条）と規定され、公役務（service public）と位置づけられている。教育課程の基準の策定は国の権限であり、中央政府に設置された国民教育省が教育行政を管轄する。

(2) 教育課程の基準にかかわる法令

- 学校の目的など
 - ・ 学校の未来のための教育基本・計画法（フィヨン法）
 - ・ 教育法典
 - ・ フランスにおける教育基本法は、各内閣において不定期に制定されてきており、通常、制定時の国民教育省大臣の名前を冠して呼ばれる（1975 年アビ法、1989 年ジョспан法等）。2000 年 6 月、教育に関する法律を集成した「教育法典」が編纂され、従前の諸法令が分野・領域別に体系化された。これ以後、制定・改正された法律は、新教育基本法（フィヨン法－2006 年 4 月発効）も含め、教育法典の一部を改正する法律と位置づけられている。なお、フィヨン法は、教育目的ならびに教育制度を定めた基本原則と具体的な政策課題の実施計画に関する規定で構成された「基本・計画法」である。
 - ・ 第三共和制下（1880 年代）に確立された学校教育の三原則－義務・無償・非宗教（世俗化）－が今日まで踏襲されている。教育の機会均等の保障・無償・非宗教的な公教育の組織化は、「国の責務」として憲法（前文）に規定されている。
 - ・ フィヨン法は、「義務教育課程は少なくとも生徒に、知識と技能（compétences）の総体で構成される共通基礎（socle commun）」の獲得に必要な手段を保証しなければならない」（第 9 条）として、義務教育の役割を共通基礎修得の保障と位置づけ、その実現に向けた具体策を示している。
- 各教科等の目標、内容、内容の取扱い
 - ・ 教育法典に基づいて定められる政令（décret）
 - ・ 教育課程の基準としての学習指導要領（Programmes nationaux de formation）は省令（arrêté）として官報（Bulletin Officiel, B.O.）で告示される。
 - ・ 詳細な指導指針は訓令（instruction officielle）で示される。
 - ・ 国民教育省は、以上の法令の実施およびその他奨励すべき事項等について、通達（circulaire）や通知（note）・事務通知等の文書を各教育機関・教育行政機関へ発

する。

- ・フィヨン法における「共通基礎」に関する規定の実現に向け、2006年7月、義務教育段階においてすべての生徒が習得すべき「共通基礎」としての知識・技能が政令で定められた。省令で定められている学習指導要領では、その獲得のために優先的に学習すべき事項を定めることとなっている。

(3) 教育課程の基準の性格

- ・学習指導要領は、a. 教科等の構成、b. 各教科等の学習活動の目標・内容・獲得すべき知識や技能・教育方法、c. 授業時間数などを定めている。1991年に学習指導要領憲章（la Charte des programmes）が制定され、学習指導要領が全国的基準であることが示された。この基準は、教育省所管の学校（公立および、国と教育契約を締結し財政援助を受ける私立教育機関）に対して拘束力を有する。（なお、フランスでは私立学校の生徒の割合は、初等教育で14%、中等教育就学者の20%程度（2004/2005年度）であり、その大部分は国と契約締結したカトリック系学校に属している）。
- ・各学校および教員は、この基準の枠内でカリキュラムを編成する。その際の参考文書として、学習指導要領の内容を解説した詳細な「手引書」が刊行されている。「手引書」では、各教科等の内容や指導方法、評価等について具体的に示される。手引書は、教員向けと一般向けの二種類が作成されている。
- ・学習指導要領を参考に、教科書が編纂されている。学習指導要領に準拠して編集されているが、教科書検定制度はない。教科書の採択と使用は各教員に委ねられている。

(4) 教育課程の基準の内容

- 授業日数
 - ・1989年教育基本法から年間36週以上と定められている。幼稚園と小学校については、「幼稚園及び小学校の授業時数に関する省令」（2002年）がある。学習指導要領は、主に週当たりの時間数を規定している。
 - ・学期は9月初旬から6月までの三学期制である。初等教育は、原則として水曜日と日曜日を休日とする学校週5日制を採用している（中等教育は、水曜日を午前中のみ、日曜日を休日とする週6日制を採用するところが多い）。学習指導要領では週当たりの授業時数が定められており、年間総授業時間数は、この週当たりの時数に36週を乗じて求められる。
 - ・一部地域の小学校では、土曜日も休日とする週4日制を選択している。これらの小学校でも年間936時間（26時間×36週）の総授業時数を確保することとされている。
- 時間配分
 - ・教科ごとに授業時数の規定がある。多くの教科で1週間当たりの配当時間数の最低時間と最高時間が定められている。
- 1単位時間の設定

- ・学習指導要領に示されている 1 単位時間は自然時間である。小学校では休憩時間が半日あたり 15 分含まれ、コレージュ（中学校）でも休憩や移動時間が含まれている。実際の授業時間は各学校の内規によって定められており、子どもの生活リズムを考慮して弾力的に運用されている。そのため、実際の授業時間は、おおむね 45 分から 50 分程度となっている。
- 各教科等の内容の示し方
 - ・初等教育から中等教育まで(K-12 学年)を、1~3 年でひとまとまりした学習期(cycle d'apprentissage)として設定し、学習期ごとにカリキュラムを示している。
 - ・フィヨン法は、義務教育期間中に子どもが身につけるべき知識および「能力・資質・技能」を定め、7つの「能力・資質・技能」を「共通基礎」と位置づけている。これらは、次の 5 つの能力の習得、すなわち、(1)フランス語、(2)一つ以上の現代外国語、(3)数学の主要基礎原理、(4)科学的・人文的文化、(5)日常的に用いられる情報・通信技術、および、(6)社会的市民的資質の獲得、(7)自律と自主的 (initiative) 精神への到達である。
 - ・各教科の学習指導要領は、以上を踏まえ、おおむね学習期ごとに、目標・内容、学習期終了時に獲得しているべき「能力・資質・技能」を定めている（教科によっては学年ごとに示される場合もある）。なお、本報告書の「各教科等比較表」では、compétences を当該教科等の性格に即して、能力、技能、習得能力、コンピテンシーと訳出している。

(5) 教科等の構成

- 各学校種における教科等の構成は、時間数と共に別表 1 に示す。
- 初等教育では、大領域による構成となっている。
- 中等教育（6-12 学年）にあたるコレージュとリセでは、選択科目の組み合わせ幅が拡大しており、子どもの興味や関心、進路に応じた多様な展開が可能である。
- 後期中等教育では、10 学年を進路決定期と位置づけ、11 学年以降の最終期（11-12 学年）において、多様なコースへ進路が分かれる。そのため、各コースごとに選択必修教科や選択教科の種類・配当時間が異なる。全コースで学習すべき教科として「共通必修教科」が設定されている（別表 1 参照）。なお、現在、リセに設置されているのは、普通教育課程（文学系、経済社会系、科学系）・技術教育課程（工業科学技術系、第三次産業科学技術系、実験科学技術系、医療・社会科学技術系）の 7 コースである。
- 学校は、「学校教育計画」（*projet d'école ou d'établissement*）を策定するよう義務づけられている（教育法典 L. 401-1）。学校教育計画では、全国的な教育の主要目標および教育課程の実施にあたって学校ごとに独自のものを定めるよう求められ、学校の実情に応じて基本方針と活動計画が定められる。これによって、学校独自の活動、地域の教育・文化活動との連携など、学校の特色を生かした自主的な教育活動が可能である。

(6) 教科等の構成に係わる動き

- 現行学習指導要領（2002 年省令）より、小学校において外国語が独立の教科として必修化された。小学校第 2 学年より外国語を開始し、義務教育期間中に、母国語の他に

二つの外国語を習得することが目指されている。小学校教員は全教科担当のため、外国語を担当できる教員の養成が課題となっている。なお、2006年より、小学校の教員採用試験に外国語口述試験が必須科目として導入されている。

- 知識教授中心の伝統的な教育課程に立脚しつつ、教科横断的学習活動も取り入れ、「学校計画」の策定によって、市民性教育や多様な教育活動など学校や地域の特色を生かしたカリキュラムへ移行している。横断的学習では、初等教育において言語学習（1-5学年）と公民教育（3-5学年）が導入され、前期中等教育では、7-8学年で「発見の過程」が義務化、9学年で自由選択科目として「職業の発見」が導入された。後期中等教育では、リセで「個別課題学習 TPE」（11学年）、職業リセで「職業的多領域自主学習 PPCP」が実施されている。このほか、多様な教科・領域で実践されるべき教育として、保健・健康教育、市民性教育、環境教育などが挙げられている。
- 前期中等教育に設置された「発見の過程」は、いくつかの共通課題（国民教育省が通知により設定）の下で、各学校が独自にテーマを設定し、生徒がテーマに沿って学習する総合的な学習である。テーマの設定にあたっては、複数教科にまたがる学習であることが必須とされ、2名以上の教員が指導にあたる。

(7) その他の動き

- 2003年11月から2カ月間、新教育基本法の成立に向け、「学校の未来に関する国民討論」を実施。教育改革に関するシンポジウムや議論を全国各地で大規模に展開した。その成果は、2004年4月に国民討論委員会により報告書にまとめられて公表された。国民討論委員会は、これら議論の分析に基づき最終報告書を提出、教育基本法制定に生かされた。
- 義務教育段階における「共通基礎」の修得を保障し、早期における留年を抑制するため、学業不振の生徒に対する「学業達成のための個別プログラム (PPRE— programme personnalisé de réussite éducative)」を導入し、個別指導や少人数指導の充実をはかっている。
- パリの一部小学校で実施されている週4日制については、その是非が引き続き議論されている。

(8) 日本と比較した教育課程の特色

- フランス市民としての資質育成と社会への実質的参入を保証する教育を国の義務と位置づけている。この理念に基づき、高等教育ないし、職業専門教育の多様なコース選択を可能にする、細分化された中等教育修了証（バカロレア）が準備されている。
- 学習指導要領に「獲得すべき能力・資質・技能 (compétence)」を具体的に示し、義務教育期間中に子どもが身につけるべき知識と能力を明示している。
- 幼稚園年長から後期中等教育まで13年間の教育課程を七つの学習期(cycles)に分け、学習指導要領をほぼこの学習期ごとに提示している。一つの学習期は、1~3年である。設定されている学習期は、初等教育 (k-5) に基礎学習期 (k-2)・深化学習期 (3-5)、前期中等教育 (6-9) に適応期 (6)・中心期 (7-8)・指導期 (9)、後期中等教育 (10-12) に定期 (10)・最終期 (11-12) である。

- 就学前教育は義務教育ではないが、幼稚園には2歳児から入学可能、3～5歳児の就学率はほぼ100%となっている。小学校との連続性・継続性に配慮し、上記のように幼稚園の最終学年から小学校第2学年の3年間を「基礎学習期」として一括りに位置づけている。発達段階を考慮し、基礎学習期では、教科を細分せずに活動領域による教育課程編成を行っている。
- 教科書は学習指導要領に基づいて民間教科書会社で編纂される。教科書検定制度や教科書使用義務はない。実際の授業では、教科書の選択を各教師が行えるなど教師の裁量が相当程度保証されている。
- 中等教育段階では、生徒指導を担当する「生徒指導専門員（CPE－conseiller principal d'éducation）」が各学校に配置されている。生徒指導専門員は、日本における進路指導や生徒指導に相当する活動に従事するとともに、市民性教育の中心的役割を担い、学校生活の様々な領域で子どもの指導や相談に当たっている。

2 教育課程の評価

(1) 実施機関

国

(2) 評価の方法

- 国民教育省に中央視学官が設置されている。中央視学官が学校視察を行って学校における教育課程の実施状況を把握・評価する。大学区（フランスの教育行政区画）以下の教育行政機関にも視学官制度（州教育視学官、国民教育視学官）が置かれ、担当視学官が行政区内の学校を視察し、指導・監督を行っている。
- 3学年、6学年、11学年で、フランス語・数学の学力調査（抽出）を実施。6学年では、外国語も調査している。

(3) 評価の頻度

毎年実施。

(4) 評価の対象

学力調査の対象学年は、3学年、6学年、11学年。

(5) その他

- 学校に作成が義務づけられた学校教育計画は、管轄区域内の国民教育視学官に提出され、さらに大学区視学官によって承認される。
- 2004年まで設置されていた学校評価高等審議会（HCEE）では、国会議員、教員、保護者、生徒などの代表者や教育専門家が委員となって、国民教育省による教育評価活動について審議され、政策提言がなされていた。フィヨン法により、同審議会は廃止され、「教育高等審議会（Haut Conseil de l'éducation）」が新設されている。

3 教育課程の実施の状況

(1) 改定に伴う趣旨の普及方法

- 教育行政では、一般行政区画とは別の教育行政区画が作られている。各行政機関に視

学官が配置されており、国民教育省→大学区事務局→県教育行政事務局→各学校の順で、施策等を普及する中央集権的な体制が整備されている。

- 「学校教育計画」は、国の基準に従って作成するよう義務づけられており、大学区当局により個別に審査を受ける。
- 学習指導要領は、一般向けに市販されており入手しやすい。教員には無償配布される。教師用には、詳しい手引書が刊行されている。手引書は、授業に即した具体的で豊富な記述がなされ、広く活用されている。また、インターネットによる普及も図られている。

(2) その他

- 1980年代より地方分権化が顕著となり、地域に根ざした独自の教育が実施されるようになっていく。1983年に制定された地方分権法では、国民教育省が基本的権限を有するが、州や県の教育権限が拡大された。初等・中等教育では、教育内容と教員配置は国の権限であるが、運営は地方自治体に委譲されている。
- 学習指導要領の改定に際しては、国民の意見を反映させる目的で、全国各地で討論会を実施したり、インターネットで意見募集を行うなど、国民的協議が大規模に実施された。また、全国の教員へのヒアリングやアンケートを実施して必要な修正を加えるなど、教員や保護者、さらに生徒らとの協議を重視している。こうした議論や手続きを経て、教育課程改革の主旨が国民に共有されるよう図られている。

4 児童生徒の学習の評価

(1) 基準設置の主体

国、国民教育省

(2) 基準設定の方法

学習指導要領に、「学習期末までに獲得すべき能力」が明示されている。

(3) 評価方法の種類

- 教師による定期試験。学校では、各学年末に教員協議会が進級の可否について判断を行う。
- コレージュ（前期中等教育）修了段階に、筆記試験を三教目ーフランス語・数学に加え、社会（歴史・地理、公民）または理科（物理、生命・地球科学）のいずれか一教科から一科目を選択ーで実施している。フィヨン法第32条により、全生徒に受験が義務づけられた。筆記試験の成績、筆記試験以外の科目の履修状況、および学校生活（勤勉さ、規則の尊重、学校生活や諸活動への参加状況、交通法規の習得等）を総合的に評価して、合格者には「コレージュ修了免状」（国家資格）を付与する。なお、フランスでは、前期中等教育から後期中等教育への進学に際して、学校ごとの選抜試験（いわゆる高校入試）は実施されていない。進路は、学校内での進路指導によって振り分けられている。

(4) 評価の内容

定期試験結果、学習成果の正確な内容、学年末の教員協議会の進級等に関する提案を成

績通知表 (livret scolaire) に記載することとされている。

(5) 学習の記録の様式の設定

成績通知表により設定されている。通知表の様式は学校に任されている。

(6) 保護者への通知方法

成績通知表により通知する。

各学習期の修了時に求められる基礎学力を習得していないとされる場合、学校が保護者に「学業達成のための個別プログラム」を提案し、保護者の合意に基づいて実施される。

(7) 近年の動き

- 留年や中退は、1960年代以降、中等教育の量的拡大に伴って深刻化した。ほとんどの職業で何らかの資格が求められるフランス社会にあって、すべての子どもに資格を授けることを目標とするフランス教育界は、これら躓きの解消に向けて一貫して取り組んできた。2005年6月に国民教育省が実施した留年の影響に関する追跡調査により、初等教育段階における留年が必ずしもその後の学力向上に貢献していないことが示唆され、留年制度の改善をめぐる議論が活性化している。なお、保護者による留年への不服申請が認められて以来(1990年)、初等教育における留年者数は減少している。小学校での留年経験者は、1990年度の25.4%から、1999年度には19.5%となった。2004年に公表されたコレッジ(中学校)入学者への追跡調査結果によると、1989年コレッジ入学者について、小学校からリセ(高等学校)修了までの留年経験者の割合は66.6%と報告されている。
- 1985年に、「2000年までに同一年齢層の80%をバカロレア水準に到達させる」、との目標が掲げられ、ジョspan法(1989年)以後もこの目標が継承されている。2006年現在、この目標は達成されていないものの、1975年には15%であったバカロレア取得者は、2000年代には60%台にまで引き上げられ、現在に至っている。

【参考文献】

- 国民教育省ホームページ (<http://www.education.gouv.fr/>)
- Ministère de l'Education nationale (2000), *Bulletin Officiel du ministère de l'Education Nationale et du ministère de la Recherche*.
- 上原秀一(2006)「2005年のフランス教育の動き」、『フランス教育学会紀要』第18号。
- 文部科学省(2006)『諸外国の教育の動き 2005』

別表1 教科等の構成と授業時数

※時間数は特に記載のない限り、週当たりの配当時数。
 ※配当時数は、自然時間(1時間=60分)で示されている。
 ※[]内には1-12の通年表記で学年を示す。

1-1 初等教育

1-1-1 基礎学習期

[K~2学年]

幼稚園年長から小学校第2学年まで

領域名	最低時間数	最大時間数
言語とフランス語の習得	9	10
共に生きる	0.5(週一回の討議)	
数学	5	5.5
世界を発見する	3	3.5
外国語または地域語	1	2
芸術	3	
体育・スポーツ	3	
計	26	

日々の活動*	最低時間数
読むこと・書くこと	2.5

* 読むこと・書くことに関する日々の活動は、様々な教科領域において実施される。そのため、この時間は、それらの教科領域で定められた配当時間のなかに含まれる。

1-1-2 深化学習期

[3~5学年]

小学校第3学年から第5学年まで

領域名	教科領域名	最低時間数	最大時間数	領域時間数
フランス語 文学 人文	文学	4.5	5.5	12
	フランス語法	1.5	2	
	外国語または地域語	1.5	2	
	歴史・地理	3	3.5	
	集団生活	0.5		
科学	数学	5	5.5	8
	実験科学と技術	2.5	3	
芸術	視覚芸術	3		3
	音楽			
体育・スポーツ		3		3
合計				26

横断領域	時間数
言語とフランス語の習得	全教科あわせて13時間を配当。そのうち、毎日2時間は、読むことと書くことの学習を行う。
公民教育	全教科あわせて1時間配当。毎週、討議を30分行う。

参考資料: 2002年1月5日付省令

1-2 前期中等教育(コレージュ)

1-2-1 適応期 [6学年]

教科・領域名 (必修教科)	時間数	
フランス語	4+(0.5)ないし5 (*1)(*3)	
数学	4	
外国語	4	
歴史・地理・公民	3	
科学と技術	生命・地球科学	1+(0.5) (*2)(*3)
	技術	1+(0.5) (*2)(*3)
芸術	造形芸術	1
	音楽	1
体育・スポーツ	4	
必修教科の合計時間	27	
個別学習指導	2時間	
学級生活の時間	年間10時間	

- *1 フランス語5時間のうち、1時間は、学級を二分した半学級で隔週に行うことができる。この場合は、週あたり授業時数は、4.5時間となる。
- *2 「生命/地球科学」、「技術」は、0.5時間を学級を二分した半学級で隔週に実施する。
- *3 ()内の時間(半学級)は、クラス規模が小さい場合は免除される。
- *4 必修教科に加え、生徒は学校から提供される様々な任意の教育活動に参加することができる。

参考資料:2002年1月14日付省令

1-2-2 中心期・指導期

第5級[7学年]・第4級[8学年]		第3級[9学年]	
必修教科	時間	必修教科	時間
フランス語	4-5	フランス語	4.5
数学	3.5-4.5	数学	4
第一外国語	3-4	第一外国語	3
第二外国語 (現代外国語 または地域語)	第4級のみ 3	歴史・地理・公民	3.5
歴史・地理・公民	3-4	生命・地球科学	1.5
生命・地球科学	1.5-2.5	物理・化学	2
物理・化学	1.5-2.5	技術	2
技術	1.5-2.5	造形芸術	1
造形芸術	1-2	音楽	1
音楽	1-2	体育・スポーツ	3
体育・スポーツ	3-4	第二外国語 (現代外国語 または地域語)	3
発見の過程	2(*1)		
必修計	第5級 25	必修計	28.5
	第4級 28		
学校配当の時間	1(*2)		
選択教科		選択教科	
ラテン語	2(第5級)	職業の発見	3ないし6
	3(第4級)		
地域語	3(第4級)	第二外国語	3
		古典語	3
学級生活の時間	年間10時間	学級生活の時間	年間10時間

「発見の過程」の2時間は、実際には各教科の時間に振り分けられる。第5・4級における各教科の時間を、4-5、3-4、1-2などと示したのは、当該教科で「発見の過程」を実施する場合、教科固有の学習時間に「発見の過程」の1時間を加えることになるためである。

- *1 2006年新学期より0.5時間(ARRÊTÉ DU 6-4-2006)
- *2 必修教科に加え、生徒は教育施設から提供される様々な任意の教育活動に参加することができる。

参考資料: 2002年1月14日付省令(コレージュ第5・4級)
2004年7月2日付省令(コレージュ第3級)

1-3 後期中等教育(リセ)

普通教育課程 [10-12学年]

(時間数は10学年の時数のみを示す)

共通教科	時間数
フランス語(*1)	3.5+(0.5)(*3)
数学	2+(1.5)(*3)
外国語(*1)(*2)(*4)	2+(1)(*3)
歴史・地理(*1)(*2)	3+(0.5)(*3)
公民・法制・社会(*1)(*2)	3
物理・化学	2+(1.5)(*3)
生命・地球科学	0.5+(1.5)(*3)
体育・スポーツ(*1)(*2)	2
個別指導	学級毎に2時間
学級生活の時間(*1)(*2)	年間10時間

- *1 11学年の共通必修。11学年では「第二外国語」も必修。
- *2 12学年の共通必修。12学年では「第二外国語」「哲学」も必修。
- *3 時間数の()内は、学級を二分して半学級で実施する。フランス語、歴史・地理、外国語、数学については、特別強化指導の時間とする。
- *4 第二外国語、第三外国語としては、現代外国語または地域語を選択することもできる。

参考資料: 1999年3月18日付省令

別表2

教科構成(日本との対応表)

※日本の教科等に対応する教科目等がフランスにおかれている場合のみ挙げている。

フランスの学校名		小学校		コレージュ			リセ	
学習期名		基礎学習期	深化学習期	適応期	中心期	指導期	決定期	最終期
学年の名称		準備級/初級1	初級2/中級1/2	6年級	5年級/4年級	3年級	2年級	1年級/最終級
日本の相当学年		小学校1/2年	小学校3/4/5年	小学校6年	中学校1/2年	中学校3年	高校1年	高校2/3年
本報告書の表記		1-2学年	3-5学年	6学年	7-8学年	9学年	10学年	11-12学年
日本の教科目名		フ ラ ン ス の 教 科 目 名						
国語		フランス語と 言語の習得	文学	フランス語				
			フランス語法					
算数、数学		数 学						
生活								
社会	地理							
	歴史	公民	公民・法制・社会					
	公民		実験科学と 技術	生命・地球科学				
理科	生物	物理・化学		物理・化学		物理・化学		
	地学							
	物理							
家庭、 技術・ 家庭	技術	技術			職業リセで 「社会・職業生活」 を実施			
	家庭							
外国語		外国語・地域語		第一外国語				
				第二外国語(8学年より実施)				
音楽		芸術	音楽	音楽			芸術 (選択科目として実施)	
図画工作、 美術			視覚芸術	造形芸術				
体育、 保健体育	体育	体育・スポーツ						
	保健	省令に基づいて保健教育として各教科等で横断的に実施						
総合的な学習の時 間					発見の過程		個別課題学 習	
道徳		市民性教育としての公民教育を中心に学校教育の全体で取り組まれている						
特別活動 (学級活動)		共に生きる	集団生活	学級生活の時間				

<国語>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 項目 国名 </div>	フランス
1 対応する教科等の名称	[初等教育] 言語とフランス語の習得 文学・フランス語法 [中等教育] フランス語
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-2： 言語とフランス語の習得 3-5： 文学・フランス語法 6-9： フランス語 10-12： フランス語 (2) 週当たりの授業時数（自然時間）が定められている。 1-2： 9～10 時間 3-5： 文学 4.5～5.5 時間 フランス語法（文法） 1.5～2 時間 6： 4+（0.5）ないし 5 時間 7-8： 4 ないし 5 時間（5 時間は「発見の過程」を実施する場合） 9： 4.5 時間 10-12： 3.5+（0.5）時間 (3) 1-12 の全学年で必修 (4) 「読むこと・書くこと」という言語（フランス語）学習を、各教科を横断する形で、1-2 学年では最大 2.5 時間、3-5 学年には 2 時間（毎日）おこなうことが決められている。指導事項も、したがって教科別に設定をみている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	(1) 目標、内容（話し言葉の習得 6 項目、読み方 6 項目、テキストを書く 5 項目）、獲得した言語能力の評価（話し言葉には 2 項目、読むこと・書くことでは 4 項目）。 1-5 学年に設置されている横断的学習としての「読むこと・書くこと」では、理解 5 項目、語句の識別 5 項目、テキストの作成 1 項目、書くことと綴り字 6 項目。 (2) 学年ごとではなく、学習期ごとの設定である。 3 学年からは、おおきく二つに分割されていく。 文学（発言すること、読むこと、書くこと） 目標、内容（少年文学のテキストを読む、テキストについて発言すること、文学テキストに基づいて書く、読書活動をする）、学習期終了までに獲得すべき言語能力 フランス語の考察（文法、活用、綴り字、語彙） 目標、プログラム（文ならびにテキストにおける動詞と

<p>(3) その他</p>	<p>名詞、テキストを支えている文法的な現象、語彙と語単位の綴り字)、学習期終了までに獲得すべき言語能力</p> <p>(3) 初等教育の1-5学年を二分割しているのにあわせて、前半の2年間では、分野領域があるにしろ、教科としては一つにまとめられている。それに対して、後半の3年間は、文学と文法(フランス「語」)の二分割による提示法をとっている。文学と、それに対比される語学との区分が目される。文学重視で読書指導の推進をはかるとともに、フランス語の理解と表現に欠かすことのできない文法・綴り字・語彙などの習得に力をそそぐところから、この二区分法が採択されている。</p> <p>新教科を設けるのではなく、従来の教科枠をこえ、全教科を横断する「読むこと・書くこと」を設定して、基礎学力の向上をはかっているのが、大きな特色である。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 初等教育も中等教育も、フランス語では、大きく分けて、二つの領域が設けられている。一つは、話すこと、読むこと(文学として強調)と書くことなどの言語活動。他は、文法、活用、綴り字、語彙など言語要素学習。後者の知識と習熟がなければ、読むこと書くことが全く不可能であるフランス語の特質から、この二領域の設定は避けられない。</p> <p>文学テキストの重視が、次にあげられる。話し、書く活動が文学テキストに基づいておこなわれる点が、顕著な特色。分野は異なるし、別々に規定されているが、項目からも判明するように、文学テキストが基本の教材となっている。</p> <p>(2) 基礎学力を向上させる一策としての横断的な指導事項の設定は、1-2学年ではフランス語のプログラムの後におかれているが、3-5学年では、それに入る前に配列され、教科の枠を超えて実施されるよう配慮されている。</p> <p>フランス語については、話し言葉の指導、読むことの指導、書くことの指導の順であり、その後、言語要素の指導項目が位置づけされている。</p> <p>(3) 学習期ごとを単位とした、長期の設定である。学年ごとではない。到達度評価とも深く関係し、学習者の学習リズムの多様性に応じるねらいをもつ。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>日本の指導要領のように短い条文ではなくなりつつある。短い項目の列挙もあるが、長い説明的な論述の形をとる傾向にある。特に評価の高い初等教育用では、理念から具体的な指導法までの幅広いでいねいな説明がなされている。それに、指導に不可欠なブックリストといった情報(1~2年ごとに改訂)まで含み、活用されている。</p>

<社会、地理歴史、公民>

国 名 項 目	フランス
1 対応する教科等の名称	[初等教育] 共に生きる 世界を発見する 歴史・地理 公民 集団生活 [前期中等教育] 歴史・地理・公民 [後期中等教育] 歴史・地理 公民・法制・社会
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-2 : 共に生きる、世界を発見する 3-5 : 歴史・地理、公民、集団生活 6-9 : 歴史・地理・公民 10-12 : 歴史・地理 公民・法制・社会 〈技術・音楽・ダンス・ホテルなどのコース選択必修 11 : 現代世界入門、芸術と文化の歴史、歴史地理、観光の歴史・地理〉 〈経済社会系 選択 11-12〉 (2) 週当たりの授業時数（自然時間）が定められている。 1-2 : 3.5 時間 3-5 : 3.5 時間 6 : 3 時間 7-8 : 3 ないし 4 時間（4 時間は「発見の過程」を実施する場合） 9 : 3.5 時間 10-12 : コースごとに多様。 選択には時数指定のないものがある。 (3) 上記（1）のうち、10-12 学年の選択科目以外はすべて必修。 (4) なし
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	(1) 教科は、1 目的と目標、2 各学年（教科、科目）の目標、3 内容、4 教授法（一部は、授業の指導案）、5 評価法、6 内容関連の資料、参考文献リストなどを示しているが、精粗があり、これらの項目の一部またはほとんどが示されていない科目もある。 (2) 学年、教科、科目ごとに、目標、教授法、内容を示している。

(3) その他	(3) 各レベル、学年、教科、科目ごとに記述の仕方や項目が異なり、統一性がない。評価法は、ごく一部のみで詳しくない。
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 1-2：簡単なフランス史／身近な地域～フランスの概観／自分・集団・学校 3-5：フランス中心の歴史（原始～現代）／世界～ヨーロッパ～フランス～世界化時代のフランスの地理／学校・コミュニティ・フランス・ヨーロッパ・フランス語圏・世界の市民 6-10：原始～現代のフランス中心の歴史／世界～ヨーロッパ～フランスの地理／学校・権利と義務・環境～平等・連帯・安全～自由・権利・正義～市民、共和国、民主主義をあつかう公民 11-12：コースにより古代～現代または近現代史／世界・ヨーロッパ・フランスをあつかう地理／市民権をあつかう公民</p> <p>(2) 歴史・地理が中心／公民は基本のみ（経済社会系では経済社会を詳細に）</p> <p>(3) 後期中等教育は、複線型に対応して、コース別に異なる内容を指導する。</p>
5 その他、我が国と比較した特色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史、地理、公民ともに、学年完結ではなく、2-3-4-3年からなる学校種の区分ないし学習期に対応し、それぞれが継承的な「スタレ型」カリキュラムとなっている。 ・ 歴史は自国史と他国史の区分がない。世界史的な内容も基本的にはフランス中心である。 ・ 地理は初等の導入を除き、逆同心円型の学習順序をとっている。そのため、グローバルな視点が早く導入される。 ・ 公民はどちらかといえば制度学習ではなく理念学習である。地歴に比べ、比重が低い。 ・ 政治・経済については歴史や地理の中で関連づけて教えられている。

<算数、数学>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 項目 国名 </div>	フランス
1 対応する教科等の名称	数学（11 学年文学系のみ「数学・情報学」）
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別	(1) 1-12 の全学年 (2) 週当たりの授業時数（自然時間）が定められている。 1-2 : 5 ～ 5.5 時間 3-5 : 5 ～ 5.5 時間 6 : 4 時間 7-8 : 3.5 ないし 4.5 時間（4.5 時間は「発見の過程」を実施する場合） 9 : 4.5 時間 10 : 4 時間 11 : 経済社会系 必修 3 時間・必修選択 2 時間 文学系 必修 2 時間・任意選択 3 時間 科学系 必修 4 時間 12 : 経済社会系 必修 4 時間・必修選択 2 時間 文学系 任意選択 3 時間 科学系 必修 5.5 時間 必修選択 2 時間 (3) 11-12 学年では必修・選択あり。その他はすべて必修。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 1-5 : 「目標」「内容」「学習期終了までに獲得すべき能力」に分けて示されている。前二者は文章で詳しく示されている。獲得すべき能力は箇条書きで示されている。 6-9 : 学年別に、目標が各領域の最初に示され、「内容」「方法」「解説」の三つに分けられ示されている。それぞれ詳しく説明されており、学習・教育の進め方も示されている。 10-12 : 学年別、コース別に、目標が各領域の最初に示され、「内容」「方法」「解説」の三つに分けられ示されている。それぞれ詳しく説明されており、学習・教育の進め方も示されている。 (2) 1-5 : 学習期（基礎学習期・進化学習期）別に設定 6-9 : 学年別 10-12 : 学年別、コース別 (3) 学年をまとめた学習期（基礎学習期と深化学習期、適応期、中心期、指導期、決定期）を採用し、それぞれに目標が定められている。

<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) それぞれの学習期で異なる。</p> <p>1-2: ①数値の活用 ②自然数の知識 ③計算 ④空間と幾何 ⑤量と測定</p> <p>3-5: ①数値の活用 ②自然数の知識 ③簡単な分数と小数の知識 ④計算 ⑤空間と幾何 ⑥量と測定。</p> <p>6-9: ①幾何 ②数的領域 ③資料の収集と整理・関数</p> <p>10-12: ①統計 (もしくは確率・統計、資料の取り扱いと確率) ②計算と関数 (もしくは解析) ③幾何</p> <p>(2) 6-9 学年において、比例からタレスの定理 (平行線の定理)、相似への繋がりや、変換が重視されベクトルがすでに取り扱われる。6-9 学年における「関数」の領域において、日本では主に大学で扱われる写像の記号がすでに扱われる。10 学年で扱われる合同や相似は、一般的な幾何の証明では扱われず、変換の領域で扱われる。また、6-9 学年において統計領域の扱いが多く、表計算ソフトの習得までが学習内容としてあげられている。また、毎学年、前学年で学習した内容を復習し少しずつ発展させていく学習型をとっている。</p> <p>(3) 現在、6-9 学年の学習指導要領が改正され、導入されつつある。新しいものでは、「量と測定」の領域が、初等教育の学習指導要領の延長として新たに設けられている。さらに、他教科との繋がりが明記されるようになった。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国同様、初等教育、中等教育全学年において基幹となる教科として位置づけられている。2002/2003 年度までに順次適用されてきた学習指導要領では、現実の必要性にあわせたカリキュラム構成がなされていた。例えば、11-12 学年の経済・社会系では、必修選択をあわせれば 5 時間以上の数学をおこない、しかも統計・解析に重点を置いている。道具としての数学が強調されている。一方で、科学系においては数学の特質から数学の歴史にまで及んで、目標が示されている。さらに、統計の扱いが増え、テクノロジーの利用が強調された。実際、日本の学習指導要領と比べ、テクノロジーの利用が学習指導要領で具体的に示されている。例えば、グラフ電卓や表計算ソフト、作図ソフトである。特にグラフ電卓はバカロレアでも利用され、すっかり定着したようである。 一方、現在順次改定され適用されている学習指導要領では、他教科との繋がりが強調されている。

<理科>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 項 目 国 名 </div>	フランス
1 対応する教科等の名称	<p>[初等教育]</p> <p>世界を発見する 実験科学と技術</p> <p>[前期中等教育]</p> <p>生命・地球科学 物理・化学 生物・地学 物理</p> <p>[後期中等教育]</p> <p>生命・地球科学 物理・化学</p>
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別	<p>(1) 下記 (2) に併記。</p> <p>(2) 週当たりの授業時数（自然時間）が定められている。</p> <p>K-2：「世界を発見する」 2時間 3-5：「実験科学と技術」 2時間 6：「生命・地球科学」 1 ～ 1.5時間 7-8：「生命・地球科学」 1.5ないし2.5時間 「物理・化学」 1.5ないし2.5時間 （7-8学年の2.5時間は「発見の過程」を実施する場合） 9：「生命・地球科学」 1.5時間 「物理」 2時間 10-12：「物理・化学」 2 ～ 3.5時間 「生命・地球科学」 0.5 ～ 2時間</p> <p>(3) 必修</p>
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	<p>(1) 初等教育では、1-2学年と3-5学年で説明の仕方が大きく異なる。1-2学年では、教えるべき内容が極めて簡潔に示される。3-5学年は目標、方法、内容が簡潔に示される。前期中等教育（6-9学年）では1) 基本的な知識に関する内容、2) 教師裁量にゆだねられる運用力、3) 演示実験などの活動事例が具体的に表組で示される。「解説」も詳しく示される。</p> <p>(2) 学年ごと、科目ごとに内容が明確に示される。初等教育の3-5学年から前期中等教育では、学年ごとに、内容の解説や、基礎的内容、運用能力、活用事例が示される。</p>

(3) その他	(3) 各学年で扱うべき内容が示され、単元ごとに標準配当時間数が明示される。他教科（公民やテクノロジーや数学や国語など）の内容との関連が示される。
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 初等教育では「身の回りの発見」では身近な事物や現象を扱う。具体には、生きもの、人体、健康、空と空気、地震・火山、ものとメカニズム、情報。内容の区分 7-8 学年の「生命・地球科学」では環境の特性（生物の分布、地質と鉱物）、生物の多様性（動物、植物、周辺環境の生物相、食物摂取、飼育栽培）、生物学的加工（パン、チーズ）。中学校高学年では人体（器官、栄養摂取）、生命の伝達（性、生殖）、生物と環境（動物、植物、呼吸、種の継続）、景観の進化（岩石、水、大気、生物、地球内部、地震、マグマ火山、危険防止、プレートの移動、生命と地球の歴史）。 7-8 学年の「物理・化学」では身の回りの環境（水、不純物、混合物、状態変化、溶媒、空気、酸素、燃焼、原子、分子、天然物、合成物）、光（光源、直進、目）、電流（閉じた回路、閉回路の電圧）。 9 学年ではいろいろな物質（食品包装物質）、空気と金属の反応（燃焼、さび）、溶液と金属（酸、アルカリ、pH、イオン、化学反応）、力と運動（動きの観察、質量、重さ）、電気抵抗（オームの法則）、交流電流（発電機、発光ダイオード、周期、最大値、電圧変換、家庭の電気施設）、光と像（結像、望遠鏡）。</p> <p>(2) 生活の周辺で気づく科学的なモノや現象がかなり多い。具体には、人体、食物摂取、健康、食品、景観、水と溶媒、空気と酸化、燃焼と化学変化、家庭電気などの扱い。</p> <p>(3) 具体物の教材が多い。実験よりも観察中心が特徴。後期中等教育ではコース別に多岐にわたり、専門分化する。</p>
5 その他、我が国と比較した特色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細な解説：前期中等教育では内容の「解説」が詳しく行われる。例えば、「作用反作用では計算を要求するものではない。作用点に発生した力をベクトルで示し、グラフ化できる必要がある」、「実像は扱うが、虚像は扱わない」などと扱う範囲や扱い方が明確である。 ・ 人間の生活やテクノロジーの重視：教材は身近な日常生活との関係で選択される事が多い。技術的な見方からの補強が見られる。 ・ 他教科との連携への配慮：他教科のどこと関係があるかを述べている部分がある。

<生活>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 項目 国名 </div>	フランス
1 対応する教科等の名称	世界を発見する 共に生きる
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) K (幼稚園・年少組、年中組、年長組) 及び 1-2 (2) 週当たりの全授業時数 (自然時間) は、幼稚園、1-2 学年ともに 26 時間。教科別の週当たりの授業時数は、1-2 学年のみ次のように規定されている。 「世界を発見する」: 3~3.5 時間・「共に生きる」: 0.5 時間 (3) 必修 (4) 教科ではなく領域である。領域名は動詞で表現され、幼稚園の活動領域の概念を引き継いでいる。 「世界を発見する」の領域は、幼稚園では「量と数」「形と大きさ」に係わるコンピテンシーを含むが、1-2 学年では「数学」領域として独立する。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 学習指導要領 (2002 年) に、目標、内容、及び各学習期 (3 学年編成) 終了時 (ただし、第一学習期は幼稚園修了時) までに獲得すべき能力 (コンピテンシー)・知識が明示されている。それらは同時に教員にとって評価の観点にもなる。 (2) 学習期ごとに区分している (幼稚園: 第 1 学習期、小学校: 第 2 学習期、第 3 学習期)。「世界を発見する」と「共に生きる」という 2 領域は、幼稚園と 1-2 学年のみに示されている。3 学年以降では教科として再編成される。 (3) 幼稚園年長組から小学校 1-2 学年にわたる第 2 学習期の教育内容は活動領域で編成され、幼稚園と小学校の教育的連続性が重視されている。教育内容としては、むしろ 2 学年から 3 学年 (第 2 学習期から第 3 学習期) への移行期に教育的断絶が存在する。この学習の変化による断絶は、幼稚園から小学校への移行によって起きる教育の断絶よりも「もっと強いがあまり認識されていない断絶」であると指摘されている。
4 内容 (1) 区分 (領域、分野等) (2) 内容及び配列の特色	(1) 「世界を発見する」の領域 (1-2 学年) は、歴史・地理に関する分野と実験科学・技術に関する分野で構成されている。その内容は、①空間②時間③物質④生き物の世界⑤物と材料⑥情報通信技術 (TIC) である。「共に生きる」の領域 (1-2 学年) は、①学校共同体の内部で自己の人格の構築を続けて行う、②自己を主体として構築し、集団の中での自分の位置を理解する、として構成されている。 (2) 日常生活において使用可能な知識・技能の習得や、日常生活のなかで見られる現象を科学的に理解することをねらった内容構成になっている。具体的な学習項目は次の通りである。

(3) その他

- ① 空間（身近な空間から遠い空間へ）…身近な地域、世界の地理、生活様式の多様性、自然的文化的差異、社会の発達等。
 - ② 時間（時間の経過）…学校内の時間の理解、時計・暦、現実と過去の出来事の意識、過去の遺跡・遺産、資料の理解等。
 - ③ 物質…物質の状態と保存、温度計、水、空気。
 - ④ 生き物の世界…子どものからだと健康、動物・植物の生命、生物の多様性と環境の多様性、科学的分類。
 - ⑤ 物と材料…もの（機器）の利用と操作、安全、電気、機械・電気の故障、エネルギーと機器の働きの関係等。
 - ⑥ 情報通信技術（TIC）…使い方、情報・インターネット免状（B2i）程度のコンピテンシー、知識、扱い。
- (3) 教育内容は、幼稚園の領域から学習期ごとに系統的に発展し、分化し、教科へと収斂していく（学習の構造化）そのつながりを示すと以下の表のようになる。

目指すコンピテンシーの領域	第一学習期 (幼稚園)	第二学習期 (1-2 学年)	第三学習期 (3-5 学年)
	〈領域〉	〈領域〉	[教科]
過ぎゆく時間から歴史的な時間へ	〈世界を発見する〉 時間構築領域のコンピテンシー	〈世界を発見する〉 時間領域のコンピテンシー	[歴史] (フランス語・人文教育領域)
空間における位置取りから地理的空間へ	〈世界を発見する〉 空間構築領域のコンピテンシー	〈世界を発見する〉 空間領域のコンピテンシー	[地理] (フランス語・人文教育領域)
数学の世界を発見する	〈世界を発見する〉 量と数、形と大きさのコンピテンシー	[数学]	[数学]
実験科学と技術の世界を発見する	〈世界を発見する〉 生き物・環境・保健衛生の領域、感覚領域、物質・物体領域のコンピテンシー	〈世界を発見する〉 生き物に関する領域、物質・物体・情報通信技術に関する領域のコンピテンシー	実験科学と技術 (科学教育)
共に生きることを学び、市民になる準備をする	〈共に生きる〉	〈共に生きる〉	〈市民性教育〉 (横断的領域)

5 その他、我が国と比較した特色

- ・ 小学校の教育課程は幼稚園からの教育的連続性に立って編成されている（教育内容の構造化）。
- ・ 日常生活・身近な環境における健康・安全・生活技能及び情報通信技術や空間と時間の概念の習得を、発見の過程として学習体系のなかに位置づけた学習として提示している。

<音楽>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 項目 国名 </div>	フランス
1 対応する教科等の名称	音楽
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-12 の全学年 (2) 週当たりの授業時数（自然時間）が定められている。 1-2：「芸術」（3時間）に含まれる。 3-5：視覚芸術とあわせて3時間 6：1時間 7-8：1時間ないし2時間（2時間は「発見の過程」を実施する場合） 9：1時間 10：バカロレア全てのコース（進路決定選択）3時間 10-12：バカロレア全てのコース（任意選択）3時間 11-12：バカロレア文学系（必修選択）4+（1）時間 (3) 1-9 学年は必修。10-12 学年は選択。 (4) 10-12 学年の「芸術」は7領域（造形芸術、映画とメディア、ダンス、芸術史、音楽、演劇、サーカスの芸術）で構成される。10 学年ではバカロレアのコースに関係なく、進路決定教科または任意選択教科のいずれかを自由に選択可能。10 学年の文学系のみ「芸術」は、必修選択教科と任意選択教科の2つを履修可能。その際、「サーカスの芸術」を除く上記6領域から2領域または同一の領域を選択できる。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 1-5：目標・プログラム・学習期終了までに獲得すべき能力に分けて示されている。 6-8：目標・プログラム・評価 9：目標・指導期の終わりまでの到達能力・評価・音楽の基礎知識と構成要素 10-11：定義・目標・プログラム・方法論・到達能力・評価 12：定義・目標・プログラム・方法論・到達能力 (2) 初等教育：基礎学習期（1-2）と深化学習期（3-5）に区分。前期中等教育：適応期（6）、中間期（7-8）、指導期（9）。後期中等教育（10-12）：学年別、バカロレアコース別。 (3) 9 学年は義務教育修了まで、12 学年はバカロレア受験までの系統性を重んじている。
4 内容 (1) 区分 （領域、分野等）	(1) 上記の構成の項目「プログラム」（1-8、10-12）および「指導期の終わりまでの到達能力」（9）に示された内容区分である。 1-2：①声と歌 ②聴取 ③音楽行事の実現 3-5：①声と歌 ②聴取 ③器楽実践 ④音楽行事の実現 6：①歌 ②聴取 ③器楽実践のアプローチ 7-8：①歌 ②聴取 ③器楽実践 9：①暗唱演奏 ②音楽構成要素の識別力と感受性の育成

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>③器楽実践へ応用 ④即興・創出・創作</p> <p>10-12:①共通必修内容 ②自由内容 *なお年間時間数の3/4が共通必修内容に、1/4が自由内容に充てられる。</p> <p>(2) 小学校の歌唱では、外国語や地方語の歌詞の歌をレパートリーに含む。特に1-2学年では、音楽をそれらの言語習得のための道具としている。1-2学年の聴取に楽器の実践活動が含まれる。聴取では、音や音楽を線や図(コダージュ)で表現させる活動を導入。3-5学年の聴取では、コダージュや楽譜の活用を提案。6学年から読譜学習、そしてリコーダーの体系的な実践学習を開始。6-9学年の歌唱では、フランス語の歌詞の歌を優先的に扱うこととし、さらに文学・言語教師との協力で歌の創作をめざす。鑑賞では、7-8学年から音楽と歴史(中世から20世紀初めまで)の総合学習が強調され、12学年では特に20世紀の音楽に焦点が当てられている。6学年から現代の音楽テクノロジーのアプローチが導入され、10学年からは、より専門的かつ高度な内容へと発展する。実践と教養獲得のための音楽専門用語が四要素(空間、時間、色、形)で集約されている。それらの概念学習は6学年から導入され、12学年まで段階的に発展し、音楽の総合的かつ体系的な教育をめざしている。</p> <p>(3) 内容に応じて、学習の意義や指導上の論理が明記されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の付録「教師用手引書」に、学習運営上の助言、音楽作品の分析例、推薦教材リストなどの記載がある。 ・ 「歌唱共通教材」の設定はない。またフランス国歌『La Marseillaise』の学習に関する記載はない。 ・ 小学校の音楽は体感学習(歌う、見る、ふれる、聴く)を基本とし、音感教育、記憶力を含む耳の育成に重点をおく。前期中等教育から「音楽」は知育教科とみなされる。 ・ 音楽実践をとおして感性と音楽分析力を養い、多様かつ学際的なアプローチによる“質”的教育・育成をめざしている。 ・ 学習指導要領に学校行事や課外学習活動に関する内容が含まれる。それらの実現にむけて小学校では学外音楽家の活用を、リセでは専門性の研鑽という意図で専門家やプロの芸術家(団体)と接する機会をもつことを推奨している。 ・ 後期中等教育の学習指導要領では、「普通教育」と「専門教育」を区分する記述はされていない。10学年の学習指導要領は、将来のバカロレア受験の選択(専門領域/任意)にかかわらず共通であり、またCHAM(特別音楽クラス)出身あるいは学外で専門教育を受けている生徒の習熟度を考慮し、作成されている。11-12学年では、バカロレア受験の選択(専門領域/任意)に応じた2つの異なる学習指導要領が作成されている。

<図画工作、美術>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 項目 国名 </div>	フランス
1 対応する教科等の名称	[初等教育] 視覚芸術 [中等教育] 造形芸術
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-12 (2) 適当たりの授業時数（自然時間）が定められている。 1-2：「芸術」（3時間）も含まれる。 3-5：音楽とあわせて3時間 6：1時間 7-8：1時間ないし2時間（2時間は「発見の過程」を実施する場合） 9：1時間 10-12：バカロレア文学系は5時間、文学系以外は3時間 (3) 1-9 学年は必修、 10-12 学年は選択（文学系は必修） (4) 高等学校の10-12 学年では、芸術教科の選択肢：造形芸術・映画と視聴覚・芸術史・音楽・演劇・舞踊があり、〈進路決定教科〉として2教科を選択することになっているが、その中に「芸術（週3時間）」・「創作デザイン（同5時間）」・「文化デザイン（同3時間）」が開設され、これ以外に、〈芸術表現実習〉（自由選択／年72時間）と、〈自由選択教科〉として「芸術（週3時間）」が開設されている。また、年間総時間数の約3/4が共通必修内容に、1/4が自由内容に充てられている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 1-5：目標・プログラム・学習期終了までに到達すべき能力に分けて示されている。 6-8：目標・プログラム・評価 9：目標・学年末までに習得する能力・評価・音楽の基礎知識と構成要素 10-11：定義・目標・プログラム・方法論・学習期終了までに習得する能力・評価 12：定義・目標・プログラム・方法論・到達能力 (2) ア 初等教育のカリキュラムは、基礎学習期（1-2）と深化学習期（3-5）に分けて示されている。 イ 前期中等教育のカリキュラムは、適応期（6）、中間期（7-8）、指導期（9）に分けて示されている。 ウ 後期中等教育は、学年別にバカロレアコース別に区分。 (3) 幼稚園から義務教育修了までとバカロレア受験までの系統性を重んじている。

<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 1-2: ①デッサン ②造形的構成 ③イメージ ④作品へのアプローチと知識 3-5: ①デッサン ②立体の特徴 ③イメージ ④環境認識 ⑤作品へのアプローチと知識 6: ①学習環境 ②知識の導入 ③作品による基準の獲得 ④方法 ⑤他の文化領域との関連 7-8: ①学習環境 ②作品による基準の獲得 ③方法 ④他の文化領域との関連 9: ①身体と作品 ②技能、行動、操作、技術 ③作品分析 ④イメージ ⑤建築 10-12: ①共通必修内容 ②自由内容</p> <p>(2) 幼稚園では「視覚と触覚」として相補的な感覚を働かせながら芸術的実践を支えるようにし、芸術家や本物の作品に触れることを奨励している。 高等学校においては、芸術作品とイメージ(10学年)・場所(11学年)・身体(12学年)に重点を置き、芸術的実践と文化的領域間の邂逅と相互作用を促進し、造形芸術の体系的な学習をめざしている。</p> <p>(3) 複数教科に渡る概念「表面」「面積」「空間の表現」など、他教科との関連について留意するよう示されている。 幼稚園にも以下の内容が示されている。 ①デッサン ②造形的構成 ③イメージ ④コレクション</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初等教育における教科名は、ながらく「デッサン」であったが、1985年の改正で「造形芸術」になり、今回の改訂で「視覚芸術」に変わった。 ・ 初等教育は三つの学習期で構成されているが、「初期学習期」すべてと「基礎学習期」の始まりは幼稚園にて行われ、続きを小学校で行うと規定されており、幼稚園から中等教育までの系統性が重んじられている。 ・ 常に、他教科や他の芸術分野との関連性及び言語教育の効率化を図ることに配慮するよう示唆されている。 ・ 2000年には、「芸術文化プロジェクト」(PAC)を年間2万回実施し、全国の小学生を参加させる施策が示された。これは、芸術への権利をフランスの全ての子どもに保障するとの観点から、芸術を教育の周辺領域から基礎的学習内容の一つに位置づけ直すことが狙いとされている。このPACは、初等中等教育の通常の授業時間内に近隣の文化施設に赴き、芸術家や専門家がボランティア教師になって指導を行うもので、内容は造形芸術・建築・文化遺産・デザイン等十一の領域から選択できる。 ・ 2004年から初等中等教員は、映画と視聴覚・舞踊・美術史と演劇の補助資格を取得できるようになった。

<家庭、技術・家庭(家庭分野)>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 項目 国名 </div>	フランス
1 対応する教科等の名称	〔後期中等教育〕 社会・職業生活 (vie sociale et professionnel)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 初等教育 (1-5)、前期中等教育 (6-9) では、日本の家庭科に関する内容の一部は、(2) に示すように「科学と技術」・「技術」をはじめとする複数教科にクロスして散在している。 後期中等教育 (10-12) では、職業リセの一般教養科目に「社会・職業生活」科が独立教科として位置づいている。 (2) 週当たりの授業時数 (自然時間) が定められている。 K-2: 「世界を発見する」 3 ～ 3.5 時間 3-5: 「実験科学と技術」 2.5 ～ 3 時間 6-9: 「技術」 6 : 1 ～ 1.5 時間 7-8: 1.5 ないし 2.5 時間 (2.5 時間は「発見の過程」を実施する場合) 9 : 2 時間 10-12 (職業リセ): 「社会・職業生活」 0 ～ 1 時間 (3) 上記の科目は全て必修 (4) 「世界を発見する」では、日本の「家庭科」と共通する内容として、生活様式の多様性、子どもの体と健康 (清潔、食事、睡眠、生活リズムの習慣等) などの生活的自立を目的とした内容がある。 「実験科学と技術」には、人間の性と生殖、栄養の機能、物質とエネルギーなどの教育内容がある。 「技術」では、1995 年まで家事・手職に関する教育内容を自由選択できた。現在は、技術の対象物 (素材加工や電気製品など) の製作・商品化と、情報教育の 2 大領域から構成されている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目標、内容、学習活動例が詳細に示されている。「社会・職業生活」科の目標は、次の通りである。 1. 日常生活、特に企業で働く際に遭遇する様々な状況に対し、構造的にアプローチできる能力を養成する。 2. 社会・職業生活への同化を援助する。 3. 生活の質の向上を図る健康・環境・消費の管理能力を養う。 (2) 目標・内容は学年別には示されていない。 (3) 教育方法については、四領域ごとに主な学習活動例が示されている。例えば、課題に対する情報検索と資料作成、統計の研究、リスク分析などの実態調査と結果の評価、対策の検討など、分析と総合を体験的・実践的に進めていく研究的な学習方法が推奨されている。
4 内容 (1) 区分	(1) 「社会・職業生活」科の内容は、次のように消費、企業、保健、環境の 4 領域から構成されている。

<p>(領域、分野等)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="614 212 694 481">保健</td> <td data-bbox="694 212 1428 481"> <p>健康の概念／人体の仕組み：各種の機能とその相互関係／生活の衛生：活動別にみた必要栄養と食事量、生活のリズム、睡眠、ストレス、体内に吸収または摂取される各種物質（埃、ガス、煙草、薬品、アルコール等）の有害性／感染症：破傷風、性病／不特定・特定の病気に対する免疫／病原菌の予防：化学療法、血清ワクチンの接種／衛生的な生活環境と清潔な身体の維持／保健、社会保護制度：保健制度：予防と治療の仕組み／社会保護制度：利用条件；社会的リスク；関連機関：社会保障、共済組合、家族手当公庫／サービスと扶助</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 481 694 705">環境</td> <td data-bbox="694 481 1428 705"> <p>社会環境：家庭の経済基盤；都市の社会、経済、団体インフラ／資源の管理と生活の質：公害と汚染：原因、性質、人々の健康および環境への影響、集団・個人レベルでの予防、環境保護の所轄機関／水の質と管理：飲料水の供給、日常生活の諸活動における水の管理の重要性、汚水の処理／エネルギーの管理：家庭用エネルギー：原料、資源、日常生活の諸活動におけるエネルギー管理／家庭ゴミの管理と再利用；ゴミの収集と処理</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 705 694 952">消費</td> <td data-bbox="694 705 1428 952"> <p>流通経路（生産者から消費者まで）／消費者の保護と安全：消費者の権利と義務；商品とサービスの質；ラベル付け、保証、比調査等／消費者への情報提供と保護の仕組み：企業の消費者サービス部；消費者団体；公的機関／世帯の消費：世帯の消費の仕組み／予算：収入：給与、福祉手当等、義務的支出（税金等）、経常支出、設備費および各種の買い替え費用、予算管理、貯蓄；ローン、借金／保険：役割と類型、各種の支払い方法</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 952 694 1176">企業と職業生活</td> <td data-bbox="694 952 1428 1176"> <p>企業における研修生の立場（職業研修協定）；実習生の立場（実習契約）／労働市場と求職活動：情報提供のシステムと就職支援制度／職業生活の発展：生涯教育；変化、転職；失業：扶助と再就職支援対策／被雇用者および賃金労働者が企業において有する権利と義務：役割：労働法典、勤務契約、労使間団体労働協約、企業における賃金労働者の代表；労災事故の防止：業務上のリスク、防止対策、事故の報告</p> </td> </tr> </table>	保健	<p>健康の概念／人体の仕組み：各種の機能とその相互関係／生活の衛生：活動別にみた必要栄養と食事量、生活のリズム、睡眠、ストレス、体内に吸収または摂取される各種物質（埃、ガス、煙草、薬品、アルコール等）の有害性／感染症：破傷風、性病／不特定・特定の病気に対する免疫／病原菌の予防：化学療法、血清ワクチンの接種／衛生的な生活環境と清潔な身体の維持／保健、社会保護制度：保健制度：予防と治療の仕組み／社会保護制度：利用条件；社会的リスク；関連機関：社会保障、共済組合、家族手当公庫／サービスと扶助</p>	環境	<p>社会環境：家庭の経済基盤；都市の社会、経済、団体インフラ／資源の管理と生活の質：公害と汚染：原因、性質、人々の健康および環境への影響、集団・個人レベルでの予防、環境保護の所轄機関／水の質と管理：飲料水の供給、日常生活の諸活動における水の管理の重要性、汚水の処理／エネルギーの管理：家庭用エネルギー：原料、資源、日常生活の諸活動におけるエネルギー管理／家庭ゴミの管理と再利用；ゴミの収集と処理</p>	消費	<p>流通経路（生産者から消費者まで）／消費者の保護と安全：消費者の権利と義務；商品とサービスの質；ラベル付け、保証、比調査等／消費者への情報提供と保護の仕組み：企業の消費者サービス部；消費者団体；公的機関／世帯の消費：世帯の消費の仕組み／予算：収入：給与、福祉手当等、義務的支出（税金等）、経常支出、設備費および各種の買い替え費用、予算管理、貯蓄；ローン、借金／保険：役割と類型、各種の支払い方法</p>	企業と職業生活	<p>企業における研修生の立場（職業研修協定）；実習生の立場（実習契約）／労働市場と求職活動：情報提供のシステムと就職支援制度／職業生活の発展：生涯教育；変化、転職；失業：扶助と再就職支援対策／被雇用者および賃金労働者が企業において有する権利と義務：役割：労働法典、勤務契約、労使間団体労働協約、企業における賃金労働者の代表；労災事故の防止：業務上のリスク、防止対策、事故の報告</p>
保健	<p>健康の概念／人体の仕組み：各種の機能とその相互関係／生活の衛生：活動別にみた必要栄養と食事量、生活のリズム、睡眠、ストレス、体内に吸収または摂取される各種物質（埃、ガス、煙草、薬品、アルコール等）の有害性／感染症：破傷風、性病／不特定・特定の病気に対する免疫／病原菌の予防：化学療法、血清ワクチンの接種／衛生的な生活環境と清潔な身体の維持／保健、社会保護制度：保健制度：予防と治療の仕組み／社会保護制度：利用条件；社会的リスク；関連機関：社会保障、共済組合、家族手当公庫／サービスと扶助</p>								
環境	<p>社会環境：家庭の経済基盤；都市の社会、経済、団体インフラ／資源の管理と生活の質：公害と汚染：原因、性質、人々の健康および環境への影響、集団・個人レベルでの予防、環境保護の所轄機関／水の質と管理：飲料水の供給、日常生活の諸活動における水の管理の重要性、汚水の処理／エネルギーの管理：家庭用エネルギー：原料、資源、日常生活の諸活動におけるエネルギー管理／家庭ゴミの管理と再利用；ゴミの収集と処理</p>								
消費	<p>流通経路（生産者から消費者まで）／消費者の保護と安全：消費者の権利と義務；商品とサービスの質；ラベル付け、保証、比調査等／消費者への情報提供と保護の仕組み：企業の消費者サービス部；消費者団体；公的機関／世帯の消費：世帯の消費の仕組み／予算：収入：給与、福祉手当等、義務的支出（税金等）、経常支出、設備費および各種の買い替え費用、予算管理、貯蓄；ローン、借金／保険：役割と類型、各種の支払い方法</p>								
企業と職業生活	<p>企業における研修生の立場（職業研修協定）；実習生の立場（実習契約）／労働市場と求職活動：情報提供のシステムと就職支援制度／職業生活の発展：生涯教育；変化、転職；失業：扶助と再就職支援対策／被雇用者および賃金労働者が企業において有する権利と義務：役割：労働法典、勤務契約、労使間団体労働協約、企業における賃金労働者の代表；労災事故の防止：業務上のリスク、防止対策、事故の報告</p>								
<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(2) 内容は、現実の生活過程の知識をもとに、生活問題や職業上の問題を解決するプロジェクトとして、課題設定されている。</p> <p>配列は、はじめに保健、環境などの中核概念を規定することから展開されている。さらに、自己・家庭生活・社会生活と四領域との関係、そこに存在する生活課題と解決方法について理解を深められる系統的な内容の配列になっている。</p>								
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>1995年まで職業リセの一般教養科目として、「社会・家庭生活」（保健教育、社会・家庭生活、消費者教育の3領域構成）があり、上記の「社会・職業生活」の前身である。家族関係や栄養などの教育内容を重視して現在に至っており、この教科が日本の家庭科に該当すると捉えることは妥当である。</p> <p>1995年以降、失業問題等の深刻化を背景に、一層職業生活の教育がクローズアップされている。そこでは、労働者の権利や義務など、職業生活に適応し、課題解決していくための社会科学的知識や情報、実践的能力の獲得が重視されている。</p> <p>教育内容は、食品化学、細菌学、公衆衛生学、消費者科学、生活経済学、社会福祉学、環境・エネルギー科学など、広範な総合科学・実践科学の成果をベースとしている。また、現実の家庭・職業・社会生活における身近な生活課題から地球規模の問題まで、学習者の生活の広がりに沿った諸課題に総合的にアプローチできるための科学的概念（自然科学と社会科学の基礎概念）の獲得と、課題解決能力の育成が重視されている。</p>								

<技術・家庭(技術分野)>

国 名	フランス												
項 目													
1 対応する教科等の名称	〔初等教育〕 世界を発見する 実験科学と技術 〔前期中等教育〕 技術 〔後期中等教育〕 エンジニア科学 (Sciences de l'ingénieur)												
2 教育課程上の位置づけ													
(1) 配置されている学年	(1) K-2 : 世界を発見する 3-5 : 実験科学と技術 6-9 : 技術 11-12 : エンジニア科学 (科学系では、普通バカロレア取得のための選択科目として位置づけられている)。												
(2) 各学年の授業時数	(2) 週当たりの授業時数 (自然時間) が定められている。 K-2 : 「世界を発見する」 3 ～ 3.5 時間 3-5 : 「実験科学と技術」 2.5 ～ 3 時間 6-9 : 「技術」 <table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">6</td> <td style="padding: 0 10px;">:</td> <td style="padding: 0 10px;">1 ～ 1.5 時間</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">7-8</td> <td style="padding: 0 10px;">:</td> <td style="padding: 0 10px;">1.5 ないし 2.5 時間</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 0 10px;">(2.5 時間は「発見の過程」を実施する場合)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">9</td> <td style="padding: 0 10px;">:</td> <td style="padding: 0 10px;">2 時間</td> </tr> </table> 10-12 : 「エンジニア科学」 8 時間 (6 時間は半学級での実験・実習等)	6	:	1 ～ 1.5 時間	7-8	:	1.5 ないし 2.5 時間	(2.5 時間は「発見の過程」を実施する場合)			9	:	2 時間
6	:	1 ～ 1.5 時間											
7-8	:	1.5 ないし 2.5 時間											
(2.5 時間は「発見の過程」を実施する場合)													
9	:	2 時間											
(3) 必修、選択の区別	(3) 1-9 学年は必修、11-12 学年は選択。												
3 構成													
(1) 示されている項目	(1) 1-2 学年の「世界を発見する」は、目標、内容、方法、評価等において技術教育との関連が強い生活環境に関する総合的教科である。 3-5 学年の「実験科学と技術」は、科学教育と技術教育との統合教科である。 6-9 学年の「技術」は、科学教育と技術教育とが分化した教科である。 11-12 学年の「エンジニア科学」は、グラン・ゼコール等の高等教育進学者向けの教科 (工学準備教育) である。												
(2) 区分	(2) 学習期に応じた区分である。 1-2 : 基礎学習期 (「世界を発見する」) 3-5 : 深化学習期 (「実験科学と技術」) 6-9 : 観察・適応期・中間期・進路指導期 (「技術」) 11-12 : 最終決定期 (「エンジニア科学」)												

(3) その他	(3) 学習期が進むにつれて、知識が総合から統合、分化される。
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 1-2 学年の「世界を発見する」は、科学や技術のほか、歴史・地理の内容を含む身近な生活環境を総合的に学習することを目標とし、日本の生活科に似た内容・方法をもっている。技術に関する領域は、物と材料、情報技術通信技術である。</p> <p>3-5 学年の「実験科学と技術」では、技術に関する領域は、物とメカニズム、情報である。</p> <p>6-9 学年の「技術」では、技術的对象物（素材加工や電気製品など）の製作・商品化と、情報教育の2大領域から構成されている。教育内容は6 学年では、プロジェクト製作として2つの製造活動（材料の加工、電気製品の製作）および製品の商品化、コンピュータによる情報処理である。次の7・8 年では、プロジェクト製作としての製品の組み立て、試作品の製作、製品の試みと改良、サービス生産、そしてコンピュータの操作と情報処理である。そして9 学年では、技術的製品のプロジェクト製作（技術の提案）、コンピュータ支援による製作、技術問題の解決史である。</p> <p>11-12 学年の「エンジニア科学」科では、教育内容は機械工学・自動化学・電気工学・電子工学・情報工学における技術システムである。</p> <p>(2) 1-9 学年では、総合的教科、統合教科、分科した技術教育の教科として、教育内容が配列されている。そして、これらの教科は、技術教育としての教育内容の系統性を連続させながら、「技術」科での科学的な生産過程の教育につなげている。</p>
5 その他、我が国と比較した特色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界を発見する」は、技術教育としての、子どもの生活概念から科学的概念への科学的論理思考の発展に特色をもつ。 ・ 「実験科学と技術」科は、科学教育における科学的方法と技術教育における技術的方法との相互関連性に特色をもつ。 ・ 「技術」科は、生産過程における分析性・系統性（科学的概念と技能のオペレーション）と総合性・生活性（製作におけるプロジェクト）との関連性に特色をもつ。 ・ 「エンジニア科学」科は、後期中等教育における普通教育としての技術教育として、高等教育の多様な進路につなげることを目的とすることに特色をもつ。

< 体育、保健体育（体育分野） >

国 名	フランス								
項 目									
1 対応する教科等の名称	体育・スポーツ								
2 教育課程上の位置づけ									
(1) 配置されている学年	(1) 1-12 の全学年。								
(2) 各学年の授業時数	(2) 下記参照								
(3) 必修、選択の区別	(3) 週当たりの授業時数（自然時間）が定められている。 1-2 : 3 時間（必修） 3-5 : 3 時間（必修） 概ね 20 分前後の校内授業を週 4 回と校外授業（残余時間）で構成 6 : 4 時間（必修） 7-8 : 3 時間または 2+2 時間（必修） 9 : 3 時間または 2+2 時間（必修） 学校ごとに設定され、概ね 45 分前後の校内授業を週 3 回程度と校外授業（残余時間）で構成。 進路発見の展開方式が導入されている。 10-12 : 2 時間（必修）および 3 時間（選択） 週の校内授業回数は 6-9 学年と同じであり、選択授業の多くは校外施設で行われる。								
(4) その他	(4) すべての教育段階および全校種において必修であり、10-12 学年では選択も加わる。								
3 構成									
(1) 示されている項目	(1) 目標及び内容が省令、学習指導要領および教師用手引書によって示されている。								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学年</th> <th style="text-align: center;">教 科 の 目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1-5</td> <td>運動行動に必要な資質・能力の発達、スポーツや社会慣習の文化遺産への接近、身体認識・健康維持のための知識・技能の習得</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6-9</td> <td>運動行動に必要な資質・能力の発達、スポーツに関する技能・知識の実践的習得、身体生活の形成・維持に関する知識を身につけること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10-12</td> <td>生物的遺産の保存・豊富化、知識の獲得、運動行動の技能発達、自己理解、スポーツの文化的理解、他者理解</td> </tr> </tbody> </table>	学年	教 科 の 目 標	1-5	運動行動に必要な資質・能力の発達、スポーツや社会慣習の文化遺産への接近、身体認識・健康維持のための知識・技能の習得	6-9	運動行動に必要な資質・能力の発達、スポーツに関する技能・知識の実践的習得、身体生活の形成・維持に関する知識を身につけること	10-12	生物的遺産の保存・豊富化、知識の獲得、運動行動の技能発達、自己理解、スポーツの文化的理解、他者理解
学年	教 科 の 目 標								
1-5	運動行動に必要な資質・能力の発達、スポーツや社会慣習の文化遺産への接近、身体認識・健康維持のための知識・技能の習得								
6-9	運動行動に必要な資質・能力の発達、スポーツに関する技能・知識の実践的習得、身体生活の形成・維持に関する知識を身につけること								
10-12	生物的遺産の保存・豊富化、知識の獲得、運動行動の技能発達、自己理解、スポーツの文化的理解、他者理解								
(2) 区分	(2) 初等教育では 1-2 学年と 3-5 学年の 2 学習期に分けて示してい								

<p>(3) その他</p>	<p>る。 前期中等教育では 6 学年、7-8 学年、9 学年の三学習期に分けて示しており、各学習期の最終学年における目標・内容の達成が次の学習期の初学年の目標・内容と厳密に連携している。 後期中等教育では 10 学年および 11-12 学年の 2 学習期に分けて示している。</p> <p>(3) 評価の基準と方法として 1-12 学年の各学校種・学習期ごとに獲得すべき能力（compétences）の達成度の段階的標準を示し、特に 11-12 学年においてはバカロレア科目としての年度ごとの評価の基準ならびに方法が国および大学区レベルで示される。</p>
----------------	---

4 内容

(1) 区分
(領域、分野等)

(2) 内容及び配列の特色

(1) 領域の総称は **activités physiques sportive et artistiques** と標記されており、これは広義の「スポーツ」に当たる。

(2) 一般社会における各種スポーツ活動ならびにダンス表現活動の全体をひとつの文化領域と捉え、文化へと向かう習得能力を達成する学習過程として 1-12 学年の内容が構成されており、この構成原理は最終的に文化の伝承者としての体育教師やスポーツ指導者、ダンス教師への職業選択の道を開くような制度の確立によって具体化されている。

学年	領 域	内容 (獲得すべき能力)
1-5	1-2 学年：身体行動・表現 (agir et s'exprimer avec son corps)：移動運動、バランス運動・操作運動、投運動、受ける運動など 3-5 学年：陸上系、水泳系、体操系、表現系、球技系、野外系	計測可能な運動、種々の環境下の移動調整、個人・集団の協同・対抗、芸術的美的表現活動 基礎的運動技能、運動行動様式、表現行動能力、自己認識、他者・環境の認知等
6-9	陸上系、水泳系、体操系、表現系、格闘系、対人系、協同対抗系、野外系	運動行動に必要な諸能力、体育・スポーツ・身体表現の実践的技能・知識、身体生活の形成・維持に関する知識
10-12	共通領域 バレー、ハンド、ラグビー、バスケット、サッカー、バドミントン、卓球、ハードル、トライアスロン、やり投げ、ハイジャンプ、競泳、救助、床運動、跳馬、アクロスポート、クライミング、オリエンテリング、ダンス、柔道、レスリング、持久走 自由選択領域 サーカス仏式ボクシング、トレーニング、リトミック、エアロビクス、リラグゼーション、ボディビル、アーチェリー	文化的知識・技能 ・所定の条件での計測記録 ・多様な未知の場面での移動調整 ・芸術的美的活動 ・個人・集団の試合の支配・習熟 ・自己管理のための運動効果 方法的知識・技能 ・参加の明確な意識 ・トレーニングの達成計画の理解 ・身体活動の効果の理解 ・ルールにもとづく対戦

<p>5 その他、我が国と比較した 特色</p>	<ul style="list-style-type: none">• スポーツ種目の技術指導ならびに施設は青少年スポーツ省と連携する。• 地域スポーツ組織による体育・スポーツへの支援指導体制が組まれている。• 11-12 学年においてスポーツ関係専門職を志望する進路コースが設定されている• バカロレアの各コースに体育・スポーツ科目が必修の試験科目として位置づけられており、大学区視学官の監督のもとに所定の選択種目に関する授業内最終評価点ならびに所定の期日における最終試験の評点がバカロレアの持ち点として成績報告される。
------------------------------	--

< 体育、保健体育（保健分野） >

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 国名 フランス </div> 項目	
<p>1 対応する教科等の名称</p> <p>※右に示す教科名は、日本の保健の内容を含む教科を示したもので、必ずしも全ての内容が該当するものではない。</p> <p>なお、前期中等教育の「性教育の時間」は教科ではなく、生命・地球科学の時間等に行われる教育活動である。これらの教科等は、通達 98-237 で保健教育の内容を含む教科等として示されたものである。</p>	<p>「保健」としての教科はなく、教科外の関連活動並びに以下の教科の関連分野の教育を「保健教育（éducation à la santé）」として取り扱うこととしている。</p> <p>[初等教育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界を発見する ・体育・スポーツ ・科学と技術 ・公民 <p>[前期中等教育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツ ・生命・地球科学 ・技術 ・物理・化学 ・公民 ・性教育の時間（séquences d'éducation à la sexualité）
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 関連教科・教科外活動として 1-5 及び、6-9 の全学年</p> <p>(2) 前期中等教育（6-9）では 4 年間で 30～40 時間（「保健について学ぶ集い*1」の時間として位置づけられる。但し、教科外の活動時間を含む）。初等教育（1-5）では、保健教育に含まれる内容の時間は決められていない。</p> <p>(3) 上記の関連教科は必修</p> <p>(4) 教科教育・教科外教育を併せて、「保健教育」と位置づけている。日本の教科「保健」に含まれずに他の教科等に含まれる内容も、相当程度当該保健教育の内容として位置づいている。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 各教科毎にそれぞれの教科の観点から目標、内容、教授法、評価について示されているが、保健教育について特に言及されているわけではない。但し、別途保健教育の目標や教育方法等が示されている（前述通達 98-237）。</p> <p>(2) 各教科について、学年群である学習期ごとに示されている。期内の学年別時間配分は学校の裁量である。</p> <p>(3) 学校保健関係者（後述）の支援を得て、教科・領域横断的な教育を行うこととしている。</p>

*1 教科学習の中で得られた知識を用いつつ、更に広い範囲の活動中で、それらの知識を確かなものとするを目的とした学習時間である。特に、食品、運動能力、姿勢、安全、事故予防、救急援助、性、環境、社会問題（有害物質摂取、暴力、憂鬱）に関する問題を取り上げることとされる。

<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 保健教育は、「身体に関する知識と健康管理」、「性と生殖」、「環境と健康」、「社会生活と健康」の四項目において、各教科で教育される内容が示されている（通達 98-237）。</p> <p>(2) オタワ憲章で提唱された「健康増進」の考えに基づいて、日本の保健教育の範囲を超えて、幅広く保健教育を捉えている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健教育は、1989 年の教育基本法で実施することが定められたものである。但し、日本の「保健」のように独立した教科とはせず、1998 年に初めて、初等中等教育の各教科等から保健に関係ある項目を総合して「保健教育」として国が示した（通達 98-237）。 ・ 特に緊急性の高い性教育については別途通達（通達 98-234）を発出し、特に推進することとしている*2。また、同様に緊急性の高い薬物乱用防止教育も、学校における関連防止活動の枠組みで特に推進することとされている（通達 98-273）。また、児童生徒の健康に関する 2003 年の通達第 2003-210 号では、重点領域として栄養教育（食教育）や肥満防止が取り上げられた。 ・ 日本の総合的な学習に近似する前期中等教育の複合領域的学習「発見の過程」の主題の一つに「自然と人体」が取り上げられ、2002-2003 年度から全学校で行われることとなった。 ・ 前述通達第 2003-210 号はこれらの活動を更に充実させ、学校計画 (projet d'école/établissement) に位置づけることを求めている。 ・ 保健教育は学校保健 (santé scolaire) の一環としても位置づいており、全教員、学校保健関係者（学校医、学校看護婦等）*3 が取り組むこととされている（特に学校保健関係者の役割が大きい）。また、地域（保健行政関係者等）の協力も得ることとされている。 ・ 保健教育の実施は、各地方教育行政当局の指導の下で各学校に委ねられていることから、その取組の程度や内容には地方や学校によって大きな差があるのが現状である。 ・ 実施体制としては、保健関係者が中心となって取り組む学校が多く、それらの者が十分に配置されていない半面、一部の教員（特に体育や生物担当者）を除いて必ずしも協力的ではないことが伝えられている。

*2 その後、性教育は人工中絶・避妊に関する法律第 2001-588 号で義務化され、通達第 2003-027 号で更に充実されることとなった。

*3 学校医及び学校看護婦は学校の職員ではなく、大学区の所管に置かれる職員で、それぞれ複数の学校を担当する。学校では、技術指導員 (conseiller technique) として専門的な職務に従事する。

<外国語>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 項目 国名 </div>	フランス
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>日本の「外国語」に対応する教科は伝統的に「生きている言語 (langue vivante)」(現代語) と呼ばれ、LV と略記されてきた。これは「外国語」と国内の「地域語」を包括した概念。 しかし初等教育では教科名は「外国語または地域語」と表記。 中等教育では教科名は相変わらず「現代語」と表記され、第1現代語 (LV1)、第2現代語 (LV2)、第3現代語 (LV3) があり、LV1 としては常に「外国語」、LV2、LV3 には「地域語」も選択肢に入る。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p>	<p>(1) 初等教育 (1-5) : 現在は主に 3-5 学年で実施。必修。2007 年度より 2 学年から開始予定。 前期中等教育 (6-9) : 6 学年より LV1、8 学年より LV2 必修。(将来的には LV2 は 7 学年から開始の方向)。 後期中等教育 (10-12) : 10 学年では LV1 必修、LV2、LV3 は選択。11-12 学年は、一般バカロレアコース (進学コース) では系列を問わず LV1、LV2 必修。(ラテン語、古典ギリシャ語、LV3 としての外国語、地域語も選択として履修可)。技術バカロレアコースでは LV1 必修、LV2 選択。</p> <p>(2) 週当たりの授業時数 (自然時間) が定められている。 1-5 : 1-2 学年 1~2 時間、3-5 学年 1.5~2 時間。 6-9 : 〈LV1〉 6 学年 4 時間、7-8 学年 3 ないし 4 時間 (4 時間は「発見の過程」を実施する場合)、9 学年 3 時間。 〈LV2〉 8-9 学年 3 時間。 10 : 〈LV1〉 3 時間 (内 1 時間はモジュール形式 (少人数) 授業) 〈LV2、LV3〉 2.5 時間 (内 0.5 時間は分割クラス*)。 (*「分割クラス」は、クラスを二分割して行う授業で、生徒は隔週で授業を受けることになる)。 11 : 〈LV1〉 経済・社会系 2.5 時間、文学系 3.5 時間、科学系 2 時間 (いずれも内 1 時間は分割クラス)。 12 : 〈LV1〉 経済・社会系 2 時間、文学系 3 時間、科学系 2 時間 (いずれも内 1 時間は分割クラス)。 11-12 : 経済・社会系、文学系、科学系とも 〈LV2〉 2 時間 (内 1 時間は分割クラス)。 〈LV3〉 3 時間。 技術バカロレアコースは 11-12 学年で 〈LV1〉 〈LV2〉 各 2 時間。</p> <p>(3) 上記 (1) に併記。</p>

<p>(4) その他</p>	<p>(4) 1-5 : 外国語教育は 2005 年度より幼稚園年長組から導入と一旦は予定されていたが、フィヨン法以降この方針は現実味がないとして変更された。</p> <p>小学校の教員採用試験に 2006 年から外国語口述試験が必須科目として導入された。</p> <p>全国的な学習評価が実施されている。(英語 2005 年 6 月、ドイツ語 2005 年 7 月)。</p> <p>前期中等教育 (6-9) において、以前は 9 学年の技術選択コースでは LV2 は選択であったが、2005 年度から原則として全員 LV2 が必修となった。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>全レベルで、省令 (複数)、学習指導要領、手引書でワンセット。</p> <p>(1) 1-5 : 1-2 学年、3-5 学年のそれぞれに対して課程目標、教室での活動案、到達目標の提示。3-5 学年については具体的な言語内容の提示、別冊手引書有り。初等教育では CEFR*の A1 レベル (学童バージョン) を目標。</p> <p>6-9 : 6-9 学年全体の課程目標、「パリエ」1、2 について到達目標明示と目標とする能力の詳細説明。CEFR の説明も付記。9 言語につき言語材料提示。</p> <p>10-12 : 新学習指導要領は 10 学年は 2003 年度、11 学年は 2004 年度、12 学年は 2005 年度より実施。10-12 学年全体での到達目標 (LV1、LV2、LV3 毎に、聴解力、表現力、等々の能力別に CEFR の A2-C1 まで設定)、各学年での学習内容、言語別指導要領提示。手引書は 10 学年にのみあり、2003 年 12 月発行。</p> <p>(2) 1-5 : 2 段階 (1-2 学年、3-5 学年) 別。手引書は言語別。</p> <p>6-9 : 2006 年度より「パリエ」という新しい概念を導入。パリエ 1 は初等教育での既習言語について到達目標を CEFR の A2、初習言語は A1 と設定。パリエ 2 は前期中等教育修了時の到達目標を設定。既習言語は B1、初習言語は A2。学年別から能力別の編成への移行が目指されている。(パリエ 1 については B. 0. [No. 6, 2005. 8. 25]において説明し、9 言語について指導要領提示。パリエ 2 については 2007 年までに刊行予定。)</p> <p>10-12 : 言語別、学年ごとに提示。</p> <p>(3) レベルごとに記述の仕方が異なり統一性がない。評価法については、徐々に導入されてきた CEFR が、ここ数年で全課程において到達目標として適用されるに至っている。</p> <p>*CEFR : 欧州評議会設定の「言語学習・教授・評価のための欧州共通参照枠」</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p>	<p>(1) (2) に併記。</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(2)</p> <p>1-5 : 1-2 学年では異言語・異文化対応能力の涵養が中心。3-5 学年では具体的な言語コミュニケーション能力の育成が目指される。</p> <p>6-9 : 6-9 学年全体の課程目標、「パリエ」1、2 について到達目標の説明の後、パリエ1 の目標とするコミュニケーション能力 (4 技能毎)、文化能力、文法能力、及び ICT 利用について明記。9 言語のそれぞれにつき言語材料提示。</p> <p>10-12 : 新指導要領では 10 学年の到達目標 (コミュニケーション能力、オートノミー育成、語彙と文法、文化的内容) の後、言語別に言語的目標、文化的目標、学習方法論、評価という構成。11-12 学年では、全言語共通の「共通枠組み」として最終到達目標が CEFR のレベルで提示。その他は 10 学年とほぼ同様の内容区分。他教科と連携の必要性についても明示。</p> <p>(3) 特に決まった方式はなく、各レベルで異なる。10-12 学年は文化面の強調が目立つ。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィヨン法には外国語教育強化の方向が明確。「フランス語」以外に二つの外国語の習得が目指される。 ・ 「ヨーロッパセクション」と呼ばれるバイリンガル教育 (数学、歴史などの教科を外国語で教授) が進展。中等教育の教員に対して、専門科目以外に一つの外国語の能力獲得を推奨。 ・ 少数ではあるが、「ことばの力」の底上げを目指す多言語・多文化教育 (ex. Ev-lang) の導入も試みられている。

<道徳>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	<div style="text-align: center;">フランス</div>
1 対応する教科等の名称	<p>「道徳」のために特設された単独の教科や時間はない。</p> <p>初等教育では、横断的学習である「公民教育」や教科「共に生きる」「集団生活」等を中心に実施。中等教育では、教科「公民」や「発見の過程」を中心に教科横断的学習が実施されている。</p> <p>上掲の教科等も含め、学校の全教育活動を通して行う道徳教育は、「市民性教育 <i>Éducation à la citoyenneté</i>」として位置づけられる。</p>
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	<p>(1) 市民性教育は、各学校が独自にカリキュラムを定めて全学年で実施するよう推奨されている（1996年6月6日付官報、1998年7月7日付通達）。「道徳」の内容を扱う個別の教科については(2)参照。</p> <p>(2) 「道徳」を中心的に扱う教科・領域で、週当たりの時間数が定められているのは下記である。</p> <p>1-2：「共に生きる」 0.5時間 3-5：「集団生活（定期的討論）」 0.5時間 「公民教育」（横断的領域） 0.5時間 6：「公民」「歴史・地理」とあわせて3時間 7-8：「公民」「歴史・地理」とあわせて3ないし4時間 （4時間は「発見の過程」を実施する場合） 9：「公民」「歴史・地理」とあわせて3.5時間 10-12：「公民・法制・社会」として3時間</p> <p>市民性教育は、これら各教科およびその他の学校における教育活動を含め、全面主義的アプローチで実施されている。</p> <p>(3) 上記の各教科等は各学年段階において必修。</p> <p>(4) 90年代以降、国民教育省は、市民性教育を学校生活の全体を通して行う教育活動として導入するよう推奨している。なお、学習指導要領に「市民性教育」としての具体的な規定はない。</p>
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	<p>(1) 上記各教科については当該教科の項を参照のこと。</p> <p>市民性教育は、学習指導要領に特別な記載はないが、公民を中心とする「教科・教科横断的学習」、「学校の日常生活」、「学校プロジェクト（各学校が独自に計画する体験的活動）」等を通して行う全面主義的アプローチが推奨されている。</p> <p>(2) 市民性教育では、人権・市民性、責任感や市民的義務を身に付ける教育、判断力を身に付ける教育を目標としている。そのため、公民教育を中心にその他の教科においても実施されている。</p>
4 内容 (1) 区分 (領域、分野等)	<p>(1) 学習指導要領に規定された「教科」「横断的教科」による学習（主に「公民」と、関連する教科・領域および学校における様々な体験活動がある。</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科「公民」における学習は、集団を形成する市民として民主主義に関わる諸価値をはぐくむことを目標としている。従って、社会倫理（他者との共生、権利・義務、個人の尊厳、愛国心、社会生活の基本としての法制的認識と自律的市民としての行動原理など）に重点がおかれている。 ・ 教科「公民」教科書の最後には「地球市民」についての学習があり、世界に開かれた市民性、相互理解や寛容の精神の獲得が目指されている。 ・ 市民性教育では、市民的イニシアチヴを育成することをめざして、生徒の身近な集団生活における具体的な問題解決学習が推奨されている（1997年10月16日通達）。扱う内容や方法は、学校が独自に定める。地域の学校及び自治体の代表者が組織する「健康と市民性の教育協議会（CESC）」では、地域に特有なテーマとその活動計画を作成しこれを学校が各自の判断で教育活動に取り入れている。とくに近年、生徒に身近な問題として、健康教育や非行防止は重要なテーマの一つであり、暴力、薬物（・飲酒・喫煙）防止、性教育など生徒指導上の諸問題も取り上げられている。
<p>(3) その他</p>	<p>(3) 伝統的に、科学教育による合理的精神の育成と、歴史や思想、古典作品に学ぶ教養教育のなかで、humanité（人間性・精神性）を育成する教育がなされてきた。</p> <p>公民教育では、初等教育段階から社会性を身に付けることを第一の目標としており、社会の規則を学び、社会に生きる市民としての在り方が教えられている。</p> <p>学校教育の全体として取り組むよう推奨されている市民性教育では、「討論」や「対話」による学習や生徒の生活体験に基づく学習を重視している。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民性教育には、従来「道徳的知識」を教える教科であった「公民」科を補完する新たな役割が期待されている。国家や法制に中心が置かれる公民とは異なり、市民性教育では、学校や地域社会における子ども自身の生活のあり方や共によく生きるための価値が議論を通して学習される。市民性教育のカリキュラム開発は各学校にゆだねられている。 ・ 青少年の心の荒廃が深刻な問題として認識されており、世俗的教育を堅持しつつも、「宗教的事柄 le Fait Religieux」を教える必要性が答申され、実践に向けた手引書が刊行されている。 ・ 中等教育では、CPE（生徒指導専門員）が中心となって道徳教育・生徒指導にあたっている。CPEは各学校におおむね一人配置されている。市民性教育のカリキュラム開発にも中心的役割を担うことが多い。

<特別活動>

<p>項目</p> <p style="text-align: right;">国名</p>	<p style="text-align: center;">フランス</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>日本の「特別活動」に相当する領域は、教育課程上に定められていないが、類する活動は学校生活のなかで実施されている。ただし、下位領域のひとつである「学級活動」「ホームルーム活動」（以下、「学級活動」と略記）に相当する領域は、2002年の学習指導要領の改訂において、教育課程上に新たに創設された。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 教育課程上に定められている「学級活動」に類する領域。 K-2：「共に生きる」 3-5：「集団生活（定期的な討論）」 6-12：「学級生活の時間」</p> <p>(2) 上記（1）について、授業時数（自然時間）が定められている。 K-2：週当たり 0.5 時間（週 1 回の討議） 3-5：週当たり 0.5 時間 6-12：年間 10 時間</p> <p>(3) 必修</p> <p>(4) 「学級活動」以外の領域は、教育課程上に定められていないが、以下のように実施されている。</p> <p>「児童会・生徒会活動」に類する活動 1-5：生徒代表委員会 <i>Conseil de délégués d'élèves</i> 生徒委員会 <i>Conseil d'enfants</i> 6-9：生徒代表の養成と、生徒代表委員会の設置は法で義務づけられている。生徒代表のうちから選出された生徒は、さらに、学校管理委員会 <i>Conseil d'administration</i> に出席し、校長、副校長、教員、職員代表、保護者代表、自治体責任者とともに、学校規則や学校計画について協議する。</p> <p>「クラブ活動」に類する活動 1-9：地域教育契約 <i>Contrat éducatif local</i> のもとで、行政・地域社会が連携し、学校内外でさまざまな文化活動・スポーツ活動を提供している。（希望のある場合は 12 学年まで参加可。） 6-9：学校内において「社会的活動の家 <i>Foyer socio-éducatif</i>」という文科系のクラブ活動が行われる。活動時間は、授業が始まる前、昼休み、授業のない午後であり、活動内容は、音楽活動、ダンス、演劇、手芸、美術、チェス、ビデオ鑑賞、</p>

	<p>トランプ遊びなど。</p> <p>「学校行事」に類する活動</p> <p>① 儀式的行事 儀式的行事はない。入学に際して、校長の発案により、新入生が最初に登校する日を「新入生を迎える日」と呼称し、「保護者説明会」が開催される場合がある。</p> <p>② 学芸的行事 授業の一環として、演劇鑑賞、学習成果の発表会を実施することがある。</p> <p>③ 健康安全・体育的行事 スポーツ活動は、「クラブ活動」に類する活動を参照。健康安全に関する活動は、主に6-12学年において「健康と市民性の教育協議会 Comité d'éducation à la santé et à la citoyenneté (CESC)」が提案する、薬物乱用防止、暴力予防、性教育に関する活動を実施する場合がある。</p> <p>④ 旅行・集団宿泊的行事 授業の一環として、あるいは学校計画の一環として、授業内容に関連する場所や施設を訪問する校外学習がしばしば実施され、生徒全員が参加する。10日以上の日程で海・山・外国に滞在する旅行的行事もある。</p> <p>⑤ 勤労生産・奉仕的行事 10-12学年では「高校生の家 Maison des lycéens」という生徒の自治的組織が企画する場合がある。その他、地域教育契約に基づく活動の枠内で行う。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 「学級活動」に類する領域に関して</p> <p>1-5：指導書に示された8つの獲得すべき能力</p> <p>① 責任感を持つこと</p> <p>② 学級生活についての討論に参加すること</p> <p>③ 大人を尊重し、その指示に従うこと</p> <p>④ 他者の自由を保障すること</p> <p>⑤ 衛生に関する基本的な知識を習得すること</p> <p>⑥ 交通安全の基本的なルールを習得すること</p> <p>⑦ 危険な場面において適切に振舞うこと</p> <p>⑧ 国家や共和国のシンボルを理解すること。</p> <p>6-9：国民教育省の通達に示された5つの活動内容</p> <p>① クラス代表の養成</p> <p>② 内部規則に関する話し合いと、クラスや学校における権利と義務に関する憲章の作成</p>

<p>(2) 区分</p>	<p>③ 健康教育と性教育 ④ 市民性の教育 ⑤ 進路に関する教育</p> <p>(2) 学習期に応じて区分</p>
<p>4 内容</p>	<p>「学級活動」に類する領域の実践例</p> <p>1-5 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラスで起きた問題を話し合いで解決する ・ だれにでも意見を表明する権利があることを学ぶ ・ 違いに対する寛容の大切さを知る <p>6-9 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級評議会 (Conseil de classe) の準備 ・ クラスで起きた喧嘩を解決する方法を学ぶ ・ 規則を遵守することの大切さを知る ・ 進路学習
<p>5 その他、我が国と比較した 特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のフランスの学校は、「市民性教育」の必要性が高まるなかで、児童・生徒の市民性を涵養するためのさまざまな活動が導入され、「教科中心」との学校像とは異なった様相を呈している。 ・ 行政と地域社会が連携し、学校内外において有意義な活動を提供している。また、中等教育段階では、教師とともに生徒指導専門員 CPE が生徒指導に携わる場面が多い。 ・ 「学級活動」に相当する活動において、児童・生徒がリアリティを持てる身近な題材を取り扱う努力がなされているものの、授業形式は教科指導に準じており、一斉教授が用いられる場合が多い。

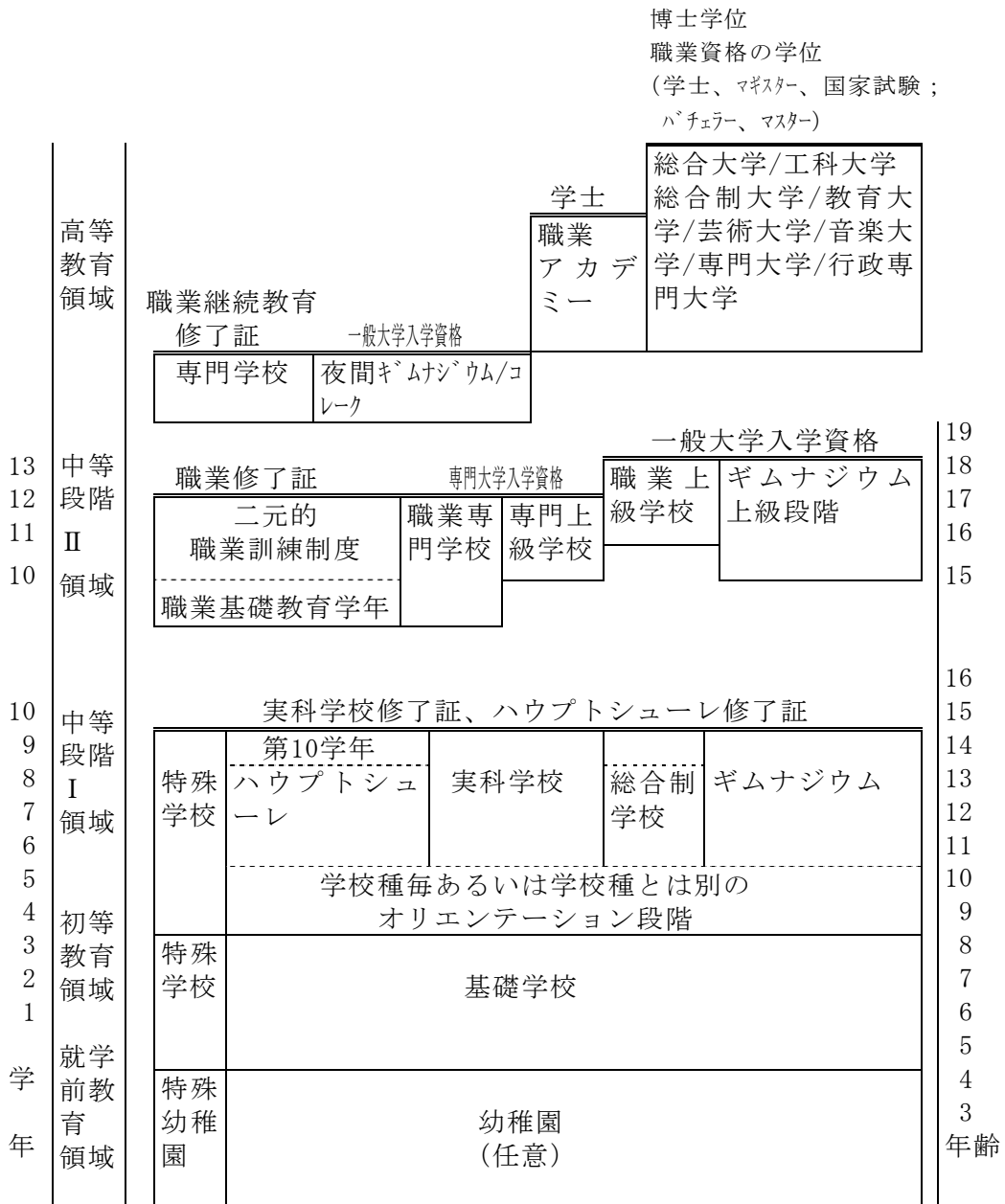
ドイツ

ドイツでは、16ある州ごとに教育課程基準である学習指導要領等が作成されている。そこで、ここでは主にバーデン・ヴュルテンベルク州、およびノルトライン・ヴェストファーレン州の教育課程について取り上げることとする。また、常設文部大臣会議(KMK)が作成した各州に共通する教育スタンダードについても取り上げることとする。

構成は以下の通りである。

- 教育課程の基準の概要
- KMKの教育スタンダード
- バーデン・ヴュルテンベルク州
- ノルトライン・ヴェストファーレン州
- ブランデンブルク州の道徳及びドイツの特別活動

ドイツの学校系統図



(出典：BMBF. Grund- und Strukturdaten 1999/2000. 2000. S. 10.)

〔ドイツの学校制度〕

(1) 教育制度の概要

ドイツは16の州で構成される連邦国家である。ドイツにおいて、教育に関する権限は主として州に属する(州の文化高権)。連邦は、基本的に教育に関する権限を持たない。

(2) 学校制度

ドイツの学校制度は、州毎に学校制度が異なる。基本的には、4年制の基礎学校に6歳で入学する。基礎学校修了後(10歳程度)、職人や専門労働者を目指す5-6年の基幹学校、中級技術者等を目指す6年制の実科学校、主に大学進学を目指す8-9年制のギムナジウムへと進む。これら三つの学校種別を合わせた総合制学校(Gesamtschule)が普及している州もある。

教育課程の基準の概要

1 教育課程の基準の概要

(1) 教育課程の基準設定の主体

ドイツでは 16 ある州毎に教育課程基準である学習指導要領等が作成される。作成は多くの州で州教育研究所が主体となって行っている。州によっては、州保護者代表会の意見を聴くことが義務づけられている州もある。

近年は各州に共通の教育スタンダードが設定されている。これは、常設文部大臣会議（KMK）がピサ調査の結果に対応して作成したものである。2006 年現在、作成されている教育スタンダードは次のようになっている。

基礎学校修了学年の第 4 学年のドイツ語・算数、基幹学校修了学年の第 9 学年のドイツ語・数学・英語、そして実科学校修了学年の第 10 学年のドイツ語・数学・外国語・理科。

この共通のスタンダードは、各州の法令によって、各州の実態に対応して実施されることとなっている。

(2) 教育課程の基準に係わる法令

一般に告示や文部省令の形式である。

例えばノルトライン・ヴェストファーレン州は、文部省令（Verordnung）及び規則（Verwaltungsvorschriften）である。シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州は、1997 年 4 月 30 日の告示（Erlass）である。

(3) 教育課程の基準の性格

学習指導要領に定められる内容等は、州毎に異なる。近年は、学習指導要領の大綱化が進んでおり、内容の詳細は学校に委ねる傾向がある。また、州と州との間の共通性の確保に関して、基本的な教育課程内容は KMK（常設各州文部大臣会議）等により規定されている。

(4) 教育課程の基準の内容

教育課程に関する事項連邦レベルで合意されている事項は以下の通り。

- (1) 学年度（8 月 1 日から 7 月 31 日）
- (2) 長期休暇の日数。週 6 日制で年間 75 日。
- (3) 第一外国語（通常英語）は第 5 学年から開始されること。

（以上 1964 年のハンブルク協定による）

* 今日では第一外国語は第 3 学年又は第 1 学年から始められている。

- (4) 基礎学校の学習内容は各教科と教科にまたがる内容から構成されること。
- (5) 基礎学校の教科では、ドイツ語、数学、事実教授、芸術、音楽、スポーツ、宗教から構成されること。
- (6) 基礎学校の学習領域として、言語教育、数学教育、メディア教育、美的教育、技術との付き合い、体育教育、外国語との出会い、環境と健康、郷土愛と異文化理解 (Weltoffenheit) があること。

（以上、1994 年 5 月 6 日の常設文部大臣会議の決議 BS130.2 から）

- (7) 第 5/6 学年の週あたり授業時数の合計は通例週 28 時間、第 7~10 学年のそれは通例週 30 時間であること。
- (8) 週あたりの授業時数は第 5~10(9) 学年までの標準は、次の通りである。

ドイツ語 22(19)時間 数学 22(19)時間 第一外国語 22(16)時間
 理科 16(13)時間 社会科 16(13)時間
 ギムナジウムでは第二外国語を第7～10学年で標準週 14時間

(9) 中等教育段階の必修科目あるいは選択必修科目として、以下の科目を授業する。
 音楽、芸術、スポーツ

(10) 中等教育段階の生徒の授業時数は週 34 時間を超えてはならないこと。

(以上、1996年9月27日の常設文部大臣会議の決議 BS102 から)

2003年以降、常設文部大臣会議では学校修了段階で教育スタンダードを作成している
 (上述)。例えば基礎学校4年修了段階の算数のスタンダードは35ページ程度のものである。

内容は以下の通りである。

- 1 教育における教科算数の意味
- 2 一般的算数コンピテンシー
- 3 内容に関連する算数コンピテンシー
 - 3.1 数と計算
 - 3.2 空間と形
 - 3.3 パターンと構造
 - 3.4 大きさと測定
 - 3.5 データ、確率、確からしさ
- 4 課題事例
 - 4.1 まえがきと概要
 - 4.2 必要とされる範囲
 - 4.3 課題例

州別に見てみると、基準の内容は異なる。ここではノルトライン・ヴェストファーレン州及びバーデン・ヴュルテンベルク州の2州を中心として取り上げる。前者は1980-90年代に学習指導要領が規定された科目が多く、ドイツの基本的な枠組みを知るために適切であると考えられる。また、同州はドイツ社会民主党 (SPD) が州の与党として1970-80年代の教育改革を先導した州でもある。後者はキリスト教民主同盟 (CDU) が州の与党として教育政策を進めている州であると同時に、ピサ調査で成績の良い州の一つであった。更に2004年に新しい学習指導要領が告示され、最近の教育課程の概念を知る手がかりとなる州である。

【事例1】バーデン・ヴュルテンベルク州の事例

バーデン・ヴュルテンベルク州の基礎学校の時間割は以下のようになっている。

＜2004年改訂の基礎学校時間割＞

教 科	1/2年	3/4年
宗 教		8
ドイツ語		26
外国語		8
算 数		19
人間、自然、文化		25
運動、遊び、スポーツ		12
テーマ学習		
合 計		98
補足的学習提供		10

バーデン・ヴュルテンベルク州では、学年ごとの時間が配当されていない。基礎学校全体で州学習指導要領に示された内容が含まれていれば良い。

<2004年改訂の中等段階Ⅰの時間割>

科目・科目群・プロフィール・選択科目	5-10年
宗教・倫理Religionslehre / Ethik	11
ドイツ語Deutsch	26
歴史Geschichte	21
第一及び第二外国語Fremdsprachen (1. und 2.)	23
数学Mathematik	24
理科Naturwissenschaften	8
スポーツSport	15
芸術的科目Künstlerische Fächer	24
地理・経済・政治科目群Fächerverbund: GWG [Geographie - Wirtschaft - Gemeinschaftskunde]	19
プロフィール (第三外国語、理科、技術、場合により音楽、造形、美術、スポーツ) Profile	12
[3. Fremdsprache, Naturwissenschaft und Technik, ggf. Musik, Bildende Kunst oder Sport]	12
選択科目Poolstunden[Verwendung nach Entscheidung der Schule]	

(http://www.leu.bw.schule.de/bild/G8.html#Unterricht 最終接続2007年1月5日)

【事例2】ノルトライン・ヴェストファーレン州の事例

<ノルトライン・ヴェストファーレン州の基礎学校の時間割>

	1	2	3	4
言語・事実教授・ 数学・促進授業	11-	12-	14-	15-
芸術/裁縫・音楽	3	4	4	4
宗教	2	2	2	2
スポーツ	3	3	3	3
合計	19-20	21-22	23-24	24-25

(aus:1996.11.14の告示) 4.1 S.106

<ノルトライン・ヴェストファーレン州の基幹学校の時間割>

学年	5	6	7	8	9	10	合計週時 数 180
週時間枠	28-30	28-30	29-31	29-31	30-32	30-32	
学習領域/科目							
ドイツ語	5-6	4-6	4-5	4-5	4-5	4-5	25-27
社会科 歴史、地理、政治	2-3	4-5	3-4	3-4	3-4	3-4	18-22
数学	4-5	4-5	4-5	4-5	4-5	3-4	23-25
理科 生物、物理、化学	4-5	3-4	2-4	3-4	3-4	2-4	17-21
英語	5-6	5-6	4-5	3-4	3-4	3-4	23-25
労働科 技術、経済、家政	-	-	2-4	2-4	3-4	3-4	11-13
美術、音楽、裁縫	3-4	3-4	2-4	2-4	2-3	2-3	15-18
宗教	2	2	2	2	2	2	12
スポーツ	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	17-19
選択必修授業	-	-	2	2	2-4	2-4	8-12/5-9
補充授業	-	-	-	-	1-3	1-3	2-3/5-6

- * 社会科、理科、労働科、芸術では各科目が同等に取り扱われる。
- * 社会科と理科では科目関連の学習課程は科目にまたがるプロジェクトに取り替えることができる。
- * 労働科の学習領域の内容は第5・6学年の社会科、理科で考慮される。
- * 芸術の学習領域では第5・6学年で最低週7時間が予定される。第9・10学年では科目が選択で提供される。
- * 選択必修授業において、第7・8学年はすべての科目を提供できる。第9・10学年では労働科と理科が提供される。

(1993年5月19日の通達) 4.3.1 S.103.

＜ノルトライン・ヴェストファーレン州のギムナジウムの時間割＞

学年	5	6	7	8	9	10	合計週時 数 180
週時間枠	28-30	28-30	29-31	29-31	30-32	30-32	
学習領域/科目							
ドイツ語	4-5	4-5	4-5	4-5	3-4	3-4	22-24
社会科 歴史、地理、政治	2-3	4-5	4-5	3-4	3-5	4-5	22-24
数学	4-5	4-5	4-5	3-4	3-4	3-4	21-23
理科 生物、物理、化学	2-3	4-5	2-3	4-5	5-6	4-5	22-24
外国語 第一外国語 第二外国語 (選択必修授業Ⅰ)	5-6	4-6	4-5	3-4	3-4	3-4	22-24
技術、経済	-	-	-	-	-	-	-
美術、音楽、裁縫	4-5	3-5	2-4	2-3	2-3	2-3	17-19
宗教	2	2	2	2	2	2	12
スポーツ	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	17-19
選択必修授業Ⅱ	-	-	-	-	3-4	3-4	6-8

- * 社会科では各科目が同等に取り扱われる。歴史は第6, 7, 9, 10学年で提供される。地理は第5, 7, 8, 9学年で、政治は第6, 8, 10学年で授業される。第5学年で週3時間が配当される場合、政治が1時間配当される。
- * 理科では生物が第5～第7学年Ⅰ、第8/9学年で、物理が第6, 8-10学年で、化学が第7, 9, 10学年でそれぞれ授業される。
- * 美術と並んで、第5/6学年では裁縫が選択として提供されうる。第7-10学年では美術と音楽が1年ごと、あるいは半年ごとに交替で授業される。
- * 選択必修授業Ⅱの構成は、別途規定される。第三外国語の提供は各週4時間、それ以外は週3時間である。
- * 技術および経済の内容は理科(技術)および社会科(経済)並びに選択必修授業において考慮される。

(5) 教科等の構成

各州により異なる。

【事例1】バーデン・ヴェルテンベルク州の事例

バーデン・ヴェルテンベルク州の事例(2004年)では以下の通り。

基礎学校

科目及び科目群の教育水準
プロテスタント、カトリック、ドイツ語、数学
現代外国語のコンピテンシー獲得のための考え方
英語、フランス語
人間、自然、文化の科目群
動き、遊び、スポーツの科目群

ギムナジウム

宗教(プロテスタント、カトリック、ユダヤ教、倫理(8, 10))、ドイツ語、数学
現代外国語のコンピテンシー獲得のための考え方
英語、フランス語、ロシア語
ラテン語及びギリシア語のコンピテンシー獲得のための考え方
ギリシア語、ラテン語、
自然科学のコンピテンシー獲得の考え方
自然現象(Naturphänomene)、物理、化学、生物、歴史、地理・経済・公民の教科群
芸術科目のコンピテンシー獲得のための考え方
音楽、美術、スポーツ、情報技術基礎教育

言語的プロフィール(特徴)

英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語(第3外国語)

ラテン語及びギリシア語のコンピテンシー獲得のための考え方
ラテン語、ギリシア語（第3外国語）

自然科学のプロフィール
自然科学と技術

プロフィール科目音楽
音楽

プロフィール科目芸術
芸術

プロフィール科目スポーツ
スポーツ

選択領域の科目

天文学、有機幾何学、地学 Geologie、情報、コンピュータ・代数システム、
哲学、心理学、文学、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、ラテン語、
ギリシア語、ヘブライ語、中国語、日本語、トルコ語

【事例2】ノルトライン・ヴェストファーレン州の事例

＜ノルトライン・ヴェストファーレン州の基礎学校の時間割＞

	1	2	3	4
言語・事実教授・ 数学・促進授業	11-	12-	14-	15-
芸術/裁縫・音楽	3	4	4	4
宗教	2	2	2	2
スポーツ	3	3	3	3
合計	19-20	21-22	23-24	24-25

(aus:1996. 11. 14の告示) 4. 1 S. 106

＜ノルトライン・ヴェストファーレン州のハウプトシューレの時間割＞

学年	5	6	7	8	9	10	合計週時 数 180
週時間枠	28-30	28-30	29-31	29-31	30-32	30-32	
学習領域/科目							
ドイツ語	5-6	4-6	4-5	4-5	4-5	4-5	25-27
社会科 歴史、地理、政治	2-3	4-5	3-4	3-4	3-4	3-4	18-22
数学	4-5	4-5	4-5	4-5	4-5	3-4	23-25
理科 生物、物理、化学	4-5	3-4	2-4	3-4	3-4	2-4	17-21
英語	5-6	5-6	4-5	3-4	3-4	3-4	23-25
労働科 技術、経済、家政	-	-	2-4	2-4	3-4	3-4	11-13
美術、音楽、裁縫	3-4	3-4	2-4	2-4	2-3	2-3	15-18
宗教	2	2	2	2	2	2	12
スポーツ	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	17-19
選択必修授業	-	-	2	2	2-4	2-4	8-12/5-9
補充授業	-	-	-	-	1-3	1-3	2-3/5-6

- * 社会科、理科、労働科、芸術では各科目が同等に取り扱われる
- * 社会科と理科では科目関連の学習課程は科目にまたがるプロジェクトに取り替えることができる。
- * 労働科の学習領域の内容は第5・6学年の社会科、理科で考慮される。
- * 芸術の学習領域では第5・6学年で最低週7時間が予定される。第9・10学年では科目が選択で提供される。
- * 選択必修授業において、第7・8学年はすべての科目を提供できる。第9・10学年では労働科と理科が提供される。

(1993年5月19日の通達) 4. 3. 1 S. 103.

＜ノルトライン・ヴェストファーレン州の実科学校の時間割＞

学年	5	6	7	8	9	10	合計週時 数 180
週時間枠	28-30	28-30	29-31	29-31	30-32	30-32	
学習領域/科目							
ドイツ語	4-5	4-5	4-5	4-5	4-5	3-4	23-25
社会科 歴史、地理、政治	3-4	4-5	4-5	3-4	3-4	3-5	21-25
数学	4-5	4-5	4-5	4-5	3-4	4-5	23-25
理科 生物、物理、化学	3-4	3-4	3-5	3-5	3-4	3-4	21-25
英語	5-6	5-6	4-5	4-5	4-5	3-4	25-27
技術、経済、家政	-	-	-	-	-	-	-
美術、音楽、裁縫	4-5	3-4	2-4	2-4	2-4	2-4	16-20
宗教	2	2	2	2	2	2	12
スポーツ	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	17-19
選択必修授業Ⅰ	-	-	3-4	3-4	3-4	2-4	12-14
選択必修授業Ⅱ	-	-	-	-	2-3	2-3	4-6

- * 社会科、理科、芸術では各科目が同等に取り扱われる。歴史は第6学年から提供される。
- * 技術および家政は選択必修授業において考慮される。経済の内容は社会科および選択必修授業において考慮される。
- * 第7～10学年の選択必修授業ではフランス語(オランダ語)または公民と経済が原則として提供される。第二外国語には第7～10学年で最低週14時間以上が予定される。第7～10学年の選択必修授業の構成は別途規定される。

＜ノルトライン・ヴェストファーレン州のギムナジウムの時間割＞

学年	5	6	7	8	9	10	合計週時 数 180
週時間枠	28-30	28-30	29-31	29-31	30-32	30-32	
学習領域/科目							
ドイツ語	4-5	4-5	4-5	4-5	3-4	3-4	22-24
社会科 歴史、地理、政治	2-3	4-5	4-5	3-4	3-5	4-5	22-24
数学	4-5	4-5	4-5	3-4	3-4	3-4	21-23
理科 生物、物理、化学	2-3	4-5	2-3	4-5	5-6	4-5	22-24
外国語	5-6	4-6	4-5	3-4	3-4	3-4	22-24
第一外国語							
第二外国語 (選択必修授業Ⅰ)	-		4-5	4-5	3-4	3-4	14-15
技術、経済	-	-	-	-	-	-	-
美術、音楽、裁縫	4-5	3-5	2-4	2-3	2-3	2-3	17-19
宗教	2	2	2	2	2	2	12
スポーツ	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	2-4	17-19
選択必修授業Ⅱ	-	-	-	-	3-4	3-4	6-8

- * 社会科では各科目が同等に取り扱われる。歴史は第6, 7, 9, 10学年で提供される。地理は第5, 7, 8, 9学年で、政治は第6, 8, 10学年で授業される。第5学年で週3時間が配当される場合、政治が1時間配当される。
- * 理科では生物が第5～第7学年Ⅰ、第8/9学年で、物理が第6, 8-10学年で、化学が第7, 9, 10学年でそれぞれ授業される。
- * 美術と並んで、第5/6学年では裁縫が選択として提供されうる。第7-10学年では美術と音楽が1年ごと、あるいは半年ごとに交替で授業される。
- * 選択必修授業Ⅱの構成は、別途規定される。第三外国語の提供は各週4時間、それ以外は週3時間である。
- * 技術および経済の内容は理科(技術)および社会科(経済)並びに選択必修授業において考慮される。

(6) 教科等の構成に係わる動き

科目を統合した領域として設定する傾向がある。従来中等段階Ⅰ(前期中等教育段階)は、理科は物理、化学、生物で固定されていたが、近年は自然科学(Naturwissenschaft)

等でまとめられる場合がある。社会も従来は地理、歴史、経済・政治（公民）であったが、今日ではこれをまとめて規定する傾向がある。

バーデン・ヴュルテンベルク州（2004年）では、基礎学校でも教科の統合が進められている。理科と社会に該当する内容が「人間、自然、文化」に、音楽、図画工作、体育に相当する内容が、「動き、遊び、スポーツ」にまとめられている。

(7) その他の動き

ギムナジウムが9年制から8年制へと移行しつつあり、それに合わせた学習指導要領の改訂が進められている。

英語（第一外国語）は、従来は5年から授業が開始されていたが、現在はほとんどの州が3年から、州によっては1年から授業を行っている。多くの州では教科・科目としてではなく、「英語との出会い」といった形で音楽やゲームで英語に親しむように工夫されている。

(8) 日本と比較した教育課程の特色

州ごとに学習指導要領の規定方法がことなるため、一概には整理できない。しかし先に示したように、多くの州では、学年ごとに配当時間数を定め、それに対応する内容を定めている。バーデン・ヴュルテンベルク州では、2004年の学習指導要領で、2年ごとに教育内容を定めている。

2 教育課程の評価

次回の改訂に際し、編集委員となる教員から意見を徴収することが多い。

バーデン・ヴュルテンベルク州では、2004年の改訂に際して、評価委員会が設置され、評価報告書が作成された。

3 教育課程の実施の状況

(1) 改訂に伴う趣旨の普及方法

- ・モデル試行を行う。
- ・暫定版として公表し、5年程度の修正期間を設ける。（シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州）
- ・ベルリン市（都市州）、ブランデンブルク州、メクレンブルク・フォアポンメルン州は3州共同で学習指導要領を作成している。

(2) 各学校における取り組み

- ・職員会議の原案に基づき、学校会議で、学校の特色ある教育課程を審議、決定する。

4 児童生徒の学習の評価

(1) 基準設定の主体

基準設定の主体は州。

例えば、バーデン・ヴュルテンベルク州では省令（Verordnung）である。

(2) 基準設定の方法

絶対評価。

ノルトライン・ヴェストファーレン州では、学校教育法（Schulgesetz）で以下のように規定している。

「成績評価は生徒の学習過程の状況を説明しなければならない。成績評価はまた生徒の

より一層の発達を促進しなければならない。成績は評定で行われる。」

「成績評価は授業で伝達された知識、能力、技能に関連する。成績評価の基本は生徒に判定範囲の「記述試験」および授業におけるその他の成績である。二つの判断の範囲並びに統一的成績調査の結果が成績表に於いて十分に考慮される。」（第 48 条）

(3) 評価の種類

評価の種類は、評定。

1, 2 年生は記述式。3 年生以降は評定「1」（最良）から「6」（不可）の 6 段階。

「1 sehr gut」—成績が要求水準に対してすば抜けている場合

「2 gut」—成績が要求水準に対して完全に対応する場合

「3 befriedegend」—成績が普通に要求水準に対して対応する場合

「4 ausreichend」—成績が不足してはいるが、全体で要求水準に対応する場合

「5 mangelhaft」—成績が要求水準に対応していないが、必要な基礎知識を理解し、不足が近いうちに取り戻されうる場合

「6 ungenuegend」—成績が要求水準に対応せず、基礎知識が不足しており、不足が近いうちに取り戻されない場合

ドイツの学校では原級留置（いわゆる留年）がある。一般に「6」がある場合、「5」が二つ以上ある場合には原級留置となる。

行動の記録も評価される傾向にある。バーデン・ヴュルテンベルク州、ノルトライン・ヴェストファーレン州等では 4 段階である。

(4) 評価の内容

・一般に各教科の評定、行動の記録の評定、特記事項で構成される。

科目は 6 段階の評定で評価される。

行動の記録は州により異なるが、4 段階程度の評定によって行われる。評定の基準はバーデン・ヴュルテンベルク州を例にみると、教育活動への態度（勤勉さ、注意深さ等）自律性（自発性、責任感等）、共同性（人への支援、公平さ等）である。（評定のための文部省規則第 6 条、2004 年 3 月 23 日最終改正）

・基礎学校 1 年及び 2 年は一般に点数による評定を行わず、記述式の「学校の記録 Schulbericht」を作成する。バーデン・ヴュルテンベルク州を例にみると、そこで記述される内容は(1)行動領域（他の児童や教員に対する態度、周囲の物への態度）、(2)活動領域（学級や集団での活動の様子、一人での活動の様子）、(3)学習領域（言葉の理解、言葉や記述での表現、身体能力、心の制御、創造性や認知等。また、各科目での学習状況。）、である。（同州基礎学校及び特別支援学校における生徒評価に関する文部省規則第 1 条、2004 年 2 月 5 日最終改正）

(5) 学習の記録の様式の設定

基本は評定である。特記事項がある場合は欄に記入する。

(6) 保護者への通知方法

通知票を渡し、保護者のサインをもらい、回収する。最後に生徒が保管し、学校は指導要録に記録するか、通知票のコピーを保管する。

(7) 近年の動き

行動の記録（いわゆる「Kopfnoten」）を取り入れる州が増えている。ノルトライン・ヴェストファーレン州では、2006 年 6 月 27 日の学校教育法改正で、行動の記録（活動の態度と社会的態度）が 4 段階で評価されることになった。

ドイツ連邦文部大臣会議（KMK）作成の
教育スタンダード

<国語>

<p>国 名</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ (KMKの教育スタンダード)</p>
<p>1 教科名</p> <p>教育スタンダードが示されている学年</p>	<p>◎ドイツ語</p> <p>◎初等 (基礎学校) 修了 (第4学年)、基幹学校修了 (第9学年)、中等段階 I 修了 (第10学年)</p> <p>*各州の教育課程に対する直接的な拘束力はなく、指針的な役割。</p>
<p>2 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 示されている項目は、①教育に対する国語科の寄与、②国語科のコンピテンシー領域の解説、③国語科の各コンピテンシー領域のスタンダード、④課題例であり、国語科の役割は、次のように述べられている。</p> <p>国語教育は、話すこと、傾聴すること、読むこと、書くことおよび言語の文化的・文化間の意味に対する洞察力を開発する。個に対応し、個人差に配慮する授業において、子どもたちの読み書きの関心と、基礎的な読み書き能力の獲得が継続的に促される。生活に寄り添い、子どもに応じた状況の中で、意義深い内容に接することによって、生徒たちは、文字言語および音声言語を状況や事実、相手、目的に応じて使用する能力を展開する。また、言語と創造的に交流する中で、生徒たちは言語の美的次元を経験する。</p> <p>さらには、彼らの言語行為コンピテンシーの発達、言語に関する省察力をも包括する。そのためにドイツ語教育は、言語構造に対する最初の洞察を子どもたちに可能にさせ、彼らに基本的な専門概念を手ほどきするのである。</p> <p>(2) 初等 (基礎学校) 修了 (第4学年)、基幹学校修了 (第9学年)、中等段階 I 修了 (第10学年) それぞれに分冊。</p> <p>(3) 大綱的なスタンダードであるが、具体的な学習指導を構想するために、④課題例が呈示されているのが特徴的。</p>
<p>3 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 教科の内容は、次の四つのコンピテンシー領域から構成されている：①話すことと傾聴すること、②書くこと、③読むこと ― テキストやメディアと交流する、④言語および言語使用を考究する。さらに、これらは次のような構造図によって示されている。</p>

		国語科のコンピテンシー(能力)領域		
		話すこと 傾聴すること ・他者に向けて話す ・理解しながら傾聴する ・話し合いをする ・舞台風に演技する ・学習について話す	書くこと ・書くことの技能を用いる ・正しく書く ・テキストを構想する ・テキストを書く ・テキストを推敲する	読むこと—テキストやメディアと交流する ・読みの能力を用いる ・読みの経験を用いる ・テキストを解明する ・テキストを発表(プレゼンテーション)する
		方法と作業技術 方法と作業技術は、個々のコンピテンシー領域の内容と関連しながら、その都度獲得される。		
		言語および言語使用を考究する ・基本的な言語構造と諸概念に出会う ・言語による意思疎通を考察する ・単語や文、テキストについて研究する ・様々な言語の共通点と相違点を発見する		
(2) 内容及び配列の特色	(2) コンピテンシー概念を導入することによって、教科内容がより問題解決志向の傾向を帯び、また、各コンピテンシー領域に言語学習活動の「方法と作業技術」が規定され、自立的な学習者の育成が目指されている。			
(3) その他	(3) 幾つかの国際学力調査の結果から、説明的文章および非連続テキストの比重が高まっている。設定されている課題例からも、そのことは看取される。また、ドイツ語を母語としない学習者への配慮が以下のようになされている。 多くの子どもたちにとって、ドイツ語は第一言語ではないし、家庭言語でもない。それにより、そのような子どもたちは、一言語だけを話す子どもとは異なる言語経験や言語コンピテンスを部分的に有している。ドイツ語教育はこのことを、全ての子どもの文化間教育にも利用すべきであろう。異なる出自の言語を持つ多くの子どもの場合、適切な促進措置を通して、授業言語であるドイツ語で行われる学校での学習に対する基盤が、まずもって保証されねばならない。			

<算数、数学>

<p style="text-align: right;">国 名</p> <p style="text-align: left;">項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ (KMKの教育スタンダード)</p>
<p>1 教科名 教育スタンダードが示されている学年</p>	<p>◎算数、数学 ◎基礎学校修了（第4学年）、基幹学校時修了（第9学年）、中等段階Ⅰ時修了（第10学年）</p>
<p>2 構成 (1) 示されている項目</p> <p>(2) その他</p>	<p>(1) 基礎学校、中等段階Ⅰともに、教育に対して算数・数学科の担うべき役割：一般的数学的資質・能力（die Kompetenz）、内容と関連した資質・能力の基準，課題例が挙げられている。基礎学校では、課題例の中に、要求領域が挙げられており、中等段階Ⅰでは内容と関連した資質・能力の中に数学的な主要アイデアが、課題例の中に一般的数学的資質・能力の要求領域（Ⅰ：再生する、Ⅱ：関係を作る、Ⅲ：一般化すると反省する）が挙げられている。基礎学校、中等段階Ⅰともに、課題例の中で、一般的数学的資質・能力と内容に関連した数学的資質・能力の両方が示されている。</p> <p>〔目標〕</p> <p>基礎学校では、知識や技能の習得はもちろん、数学的内容の確実な理解の発展が挙げられている。</p> <p>中等段階Ⅰでは、a)技術的、自然的、文化的現象や事象を、数学を使って知覚し、理解し、数学的観点を利用して判断する；b)言語、記号、図、公式を含む数学は、数学の内外で問題の記述、解決に対して重要であることが理解される；c)問題を数学的手段で解決する場合、一般的な問題解決能力を習得することが、挙げられている。</p> <p>基礎学校、中等段階Ⅰともに、一般的な数学的資質・能力として「数学的に推論する」「問題を数学的に解決する」「数学的にモデル化する」「数学的表現を利用する」「数学の記号的、形式的、技術的要素に親しむ」「コミュニケーションする」があげられている。</p> <p>〔方法〕</p> <p>基礎学校、中等段階Ⅰともに、主体的学習、コミュニケーション能力、協学習、時代に即した情報の創造、文書や学習成果の提示があげられている。中等段階Ⅰでは、補助手段（電子媒体）が有意義に使用されることもあげられている。評価については特に記述されていない。</p> <p>(2) 基礎学校では、その任務として、将来の学習の基礎、主体的に文化を習得する能力の基礎作りが挙げられている。</p> <p>中等段階Ⅰでは、数学授業を設計する場合、生徒の学習過程や成果に注意が向けられ、専門体系にのみ依存してはならないと注釈している。</p>
<p>3 内容 (1) 区分</p>	<p>(1)</p> <p>基礎学校では、数学の主要なアイデアとして、「数と計算」「量と測定」「空間と図形」「パターンと構造」「データ、相対度数、確率」が挙げられている。</p> <p>中等段階Ⅰでは、「数」「測定」「空間と図形」「関数的関係」「データと偶然」の五つの領域があげられている。</p>

<理科>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	<div style="text-align: center;">ドイツ (KMKの教育スタンダード)</div>
1 教科名 教育スタンダードが示されている学年	◎生物、化学、物理 ◎第10学年
2 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 生物、物理、化学それぞれに、教科の人間形成への寄与、コンピテンシー領域、コンピテンシー領域のための基準、課題例が示されている。 (2) 生物、物理、化学それぞれに10学年のみのスタンダードが示されている。 (3) 生物、物理、化学の四つのコンピテンシー領域は共通である。各コンピテンシーのための基準が、「生徒は、…する。」という表現形式をとって、具体的な行動によって示されている。
3 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) 生物、物理、化学という三つの教科に独立している。 (2) 内容は、生物、物理、化学ともに、四つのコンピテンシー領域ごとに示されている。四つのコンピテンシー領域は、「専門的知識」（現象、概念、原理、事実、法則性を知り、基礎的概念を組み入れる）、「認識の獲得」（観察、比較、実験、モデルの活用、研究技術の応用）「コミュニケーション」（情報を事実に即した専門に関連づけて解明し交換する）、「評価」（生物、物理、化学の状況をさまざまな文脈において認識し、評価すること）からなっている。そのうち、「専門的知識」の領域に、知識内容が明示されている。それはアカデミックな内容、学門中心カリキュラムであるが、細かな専門内容ごとに示されているのではなく、たとえば物理では、物質、相互作用、システム、エネルギーであり、生物では、システム、構造と機能、発達、というように当該専門分野の基本的な包括概念ごとに示されている。
4 その他、我が国と比較した特色	生物、物理、化学の専門的な内容ではなく、コンピテンシーによって、教育課程を構成している。

<外国語>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ (KMKの教育スタンダード)</p>
<p>1 教科名</p> <p>教育スタンダードが示されている学年</p>	<p>◎第1外国語 (英語・フランス語)</p> <p>◎基幹学校修了 (9年生) 及び前期中等教育段階修了 (中級修了資格) (10年生)。以下、10年生修了を中心に記述。</p> <p>※文部行政権が州にあるため直接拘束力はないが、各州は指導要領作成、教員養成・研修、州及び現在計画中の全国規模の統一学力試験の際の指標として応用する義務がある (『中級修了・教育スタンダードに関する合意事項』 KMK、2003年12月4日付)。言語運用力に関しては国境を越えた『ヨーロッパ共通参照枠』 (CEF)*に従い到達目標を示しており、指導要領と並びHP等で課題の具体例を提示する州が多い。</p>
<p>2 構成</p> <p>示されている項目</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「第1外国語」が教育のなかで担うべき役割 2 「外国語のコンピテンシー(能力)」の考え方 3 「コンピテンシーの領域」(①コミュニケーション技能、②言語素材を使用する力、③異文化対応能力、④方法的能力) 4 (英語・フランス語)技能領域別コメント付き課題例 5 補足資料(CEFのレベル別能力記述文を個別技能領域や言語材料等、外国語教育の到達目標カテゴリーに合わせ選択してリストアップ)。
	<p><外国語教育の役割></p> <p>ヨーロッパを初め国際的に協調と競争が進む社会で、外国語でのコミュニケーション能力や異文化間行動力の育成は、人格形成や職業能力の資質形成に重要な役割を果たす。異質な生活様式や価値観に対し寛容で自立したヨーロッパ市民の育成という観点からも外国語教育の果たす役割は大きい。複眼的思考能力の養成と並び、複数の外国語能力が求められる社会で生きるためにはさらに学習方法自体や言語テキストを使い表現する方法自体の系統的学習も外国語教育の重要課題である。</p> <p><中等段階で求められる外国語のコンピテンシーの領域></p> <p>※(別表)を参照</p> <p><第1外国語における「機能的コミュニケーション能力」の到達目標></p> <p>1) 聴・視解能力(英語・フランス語) B1+(B1~B2)</p>

	<p>2) 読解能力: 英語 B1+, 仏語 B1 (B1~B2)</p> <p>3) 対話に参加する能力: 英語・仏語 B1 (A2~B1+)</p> <p>4) まとまりある話をする能力: 英語・仏語 B1 (A2~B1)</p> <p>5) 書く能力: B1 (B1~B1+)</p> <p>6) 言語を仲介する能力: 到達レベルの表記なし</p> <p>* 9年生は全領域でA2</p>
3 その他、我が国と比較した特色	<p>1 「外国語能力」(コンピテンシー) の概念が言語知識や狭義の言語運用力を越え、「異文化対応能力」や「言語を学習する力」「方法的力」を含み複合的に定義・項目化され評価の対象となっている。</p> <p>2 「5 補足資料」では一般的な聴解、読解、口頭でのインタラクション、作文と並び、以下のような技能領域が各レベルの能力記述文とともに取り上げられている。①ニュース等のテレビ番組や映画の理解、②報告書・論文文等の作成、③使用する言語素材の分野、④使用する語彙の分野、⑤文法的正確さ、⑥発音とイントネーション、⑥正書法、⑦社会言語学からみた(対人相互作用上の)適切性。</p>

(別表)

1) 機能的コミュニケーション能力	
コミュニケーション技能	言語材料に関する知識
<p>—聞いて/見て理解する(聴・視解力)</p> <p>—読んで理解する(読解力)</p> <p>—話す・会話に参加できる(対話能力)</p>	<p>—語彙</p> <p>—文法</p> <p>—発音とイントネーション</p>
<p>—話す・会話に参加できる(対話能力)</p> <p>—まとまりある話ができる(口頭でのテキスト構成力)</p> <p>—書く能力(書式でのテキスト構成能力)</p> <p>—機能的な通訳・翻訳の能力**</p>	<p>—正書法</p>
2) 異文化対応能力	
<p>—異文化に対する関心 —社会・文化的知識(異文化理解のための指標的知識) —文化の相違に対して不安を軽減し開かれた態度で行動する力 —接触場面で葛藤などの諸問題に対応できる実践的力 —視点を変える力 —複眼的思考能力</p>	
3) 方法的能力	
<p>—相互作用における技能(メタ・コミュニケーション能力を含む)、 —テキスト受容能力、 —テキスト構成能力(話す、書く) —学習方略を適用・工夫・開発する能力、 —プレゼンテーションと諸メディアを使う能力、 —(言語)学習やその過程自体を自覚化し、自分で学習環境を創り出す力(「言語ポートフォリオ」の活用を含む)</p>	

*CEF: *Common European Framework of Reference for Languages* (『ヨーロッパ共通の言語学習・教授・評価の参照枠組』。Council of Europe (欧州評議会)がEU委員会とも協力し「ヨーロッパ市民性育成のための言語学習」プロジェクトとの関連で約10年かけて作成し2001年英語版を公開。その後言語に翻訳されている。以下『ヨーロッパ共通参照枠』)は、モビリティ促進の観点からもEU加盟国を中心に外国語教育のカリキュラム策定や評価に採用されつつある。「~ができる」方式の「能力記述文」で、「聞く」「読む」「対話で話す」「まとまって話す」「書く」の5技能にわたり、A1(初級)~C2(ネイティブ級)までの6段階を評価する。B1は「自立して言語運用ができる」の初級段階で、学校・職場、メディアで出会う身近なテーマや旅行等に対応できる段階。A2は基礎段階。B2は専門分野も含め抽象的・複雑なテキスト操作が可能な段階。CEFRとも略記。

**目標、状況、テキストタイプに応じて母語と目標言語を相互に仲介する能力を指す。

バーデン・ヴュルテンベルク州

ここでは、バーデン・ヴュルテンベルク州の教育課程について取り上げる。取り上げる教育課程は、主に、基礎学校（第 1-4 学年）、および、ギムナジウム（第 5-10 学年）のものである（教科により異なる）。

<国語>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（バーデン・ヴュルテンベルク）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>ドイツ語</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12</p> <p>(2) 中等段階Ⅱ（11-12）は週4時間</p> <p>(3) 必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 示されている項目は次の通りである</p> <p>初等～中等段階Ⅰ（1-10）</p> <p>①コンピテンシー獲得の基本的考え方、</p> <p>②コンピテンシーと内容</p> <p>中等段階Ⅱ（11-12）：</p> <p>①前書き（ドイツ語科の目標と学習領域の概説）、</p> <p>②各学習領域のルールプラン</p> <p>(2) 学校種ごとに分冊。コンピテンシー・スタンダード（中等段階Ⅱはルールプラン）は2学年ごと（基幹学校は第6学年と第9学年）に規定。</p> <p>(3) KMKの「教育スタンダード」（2004）に倣って、コンピテンシー概念を導入。各コンピテンシー領域は、「生徒たちは以下のことができる」というアウトプット・スタンダードの文言によって導かれている。例えば、第4学年のコンピテンシー領域「話すこと」は次のようになっている。</p> <p>生徒たちは以下のことができる：</p> <ul style="list-style-type: none"> ■理解できるように、状況に応じて、相手に関連づけて話し、また、相手の話を理解しながら傾聴する； ■標準語で発音する傾向が高まる； ■あるテーマに関して他者と意図的に話し合い、そのテーマを広く考え、それに対する自分の意見を発言し、他者の意見に対して立場を明らかにし、そうして基本的な民主的な行動の仕方を応用する； ■会話規則に注意を払う； ■コミュニケーションの成功について省察し、そこから結論を導出する；

	<p>■簡単な演技場面を個人的な演技において展開し、表現する；</p> <p>(後略)</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 以下のように、初等教育段階と中等教育段階では（コンピテンシー）領域の名称は異なるが、概ね対応している。</p> <p>初等(1-4)：</p> <p>① 話すこと、② 読むこと／テキストおよびメディアとの交流、③ 書くこと、④ 言語意識を展開する。</p> <p>中等段階Ⅰ（5-10）：</p> <p>① 話すこと、② 書くこと、③ 読むこと／テキストおよびメディアとの交流、④ 言語意識を展開する。</p> <p>中等段階Ⅱ（11-12）：</p> <p>① 話すことと書くこと、② 文学、その他のテキストとメディア、③ 言語の省察。</p> <p>(2) コンピテンシー概念の導入によって、育成されるべき学習者像は、「知る－利用・応用する－省察する」という基本的学習プロセスによって刻印され、自己統制的な学習が目指されている。このことは言語学習のメタフレームの拡張を意味している。また、各コンピテンシーに「方法と作業技術」の観点が含まれている。</p> <p>(3) 1990年代のドイツ語教授学の議論をリードした「言語との創造的な交流」および「文学教育における生産的方法」が、教育課程の中に導入されている一方で、幾つかの国際学力調査の影響による説明的テキスト並びに非連続的テキストの読解、さらには、現代メディア社会の影響により、メディア・コンピテンシーの育成にも重点が置かれている。また、ドイツ語を母語としない学習者に対する配慮がなされている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>ドイツでは各教科内でメディア教育を推進することになっており、いわゆる“新しいメディア”の普及に伴って、国語科教育におけるコミュニケーション技術の獲得が今日的課題となっている。したがって、国語科教育課程は、言語の教育から現代コミュニケーションの教育へ拡張の途にあると言えよう。</p>

<社会、地理歴史、公民>

<p style="text-align: center;">国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（バーデン・ヴュルテンベルク）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>基礎学校：科目群「人間・自然・文化」 ギムナジウム：「歴史」と科目群「地理・経済・社会」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-4：「人間・自然・文化」 5-10：「歴史」、「地理・経済・社会」、「倫理」</p> <p>(2) 「人間・自然・文化」：1～4年の4年間に25時間（1単位時間45分）配当 「歴史」：5-10年の6年間に21時間配当 「地理・経済・社会」：5-10年の6年間に19時間配当 「倫理」：5-10年の6年間に「宗教」を含めて11時間配当</p> <p>(3) 1-10年：必修 ただし、「倫理」は「宗教」を履修しない生徒のみが必修</p> <p>(4) 基幹学校：科目群「経済・労働・健康」、科目群「世界・時間・社会」、「倫理」 実科学校：「倫理」「歴史」「地理・経済・社会」「テーマ志向的プロジェクト(TOP)」</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 教科ごとに、1. コンピテンシー（資質）獲得のための基本的な考え方 2. コンピテンシー（資質）と内容の2項目が明示されている。</p> <p>(2) 教科ごとに、1・2年、3・4年、5・6年、7・8年、9・10年など2ヵ年で修得すべきコンピテンシー（資質）と内容が示されている。</p> <p>(3) バーデン・ヴュルテンベルク州では「事実教授」に代えて「人間・自然・文化」が設置されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 「人間、自然及び文化」は「人間の生活」「文化現象と環境」「自然現象と技術」の3領域に区分され、社会科に関連する「人間の生活」は①私は誰、私にできること、②私・あなた・私たち、③世界の子ども、「文化現象と環境」は①空間と時間を体験し、つくる、②郷土に痕跡を探り、発見する、③人間、動物及び植物に細分されている。</p> <p>「歴史」は、6年までに古代（エジプト、ローマ）を、8</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>年までに中世・近世・近代を、9学年までに現代までのヨーロッパ通史を修了し、10学年ではテーマ「ヨーロッパの多様性と統一性」の学習が組まれている。</p> <p>「地理・経済・社会」は、学年テーマとして「身近な体験空間における観察、方向付け、民主的な行動」（5・6年）、「多様な文化空間における生活と労働」（7・8年）、「グローバルな挑戦と未来の安全保障」（9・10年）が設定され、その下に「地理」「経済」「社会」の各科目の内容が具体的に明示されている。</p> <p>(2) 「人間、自然及び文化」は個人、学習者、共同体の一員としての「子ども」が中心の内容構成になっている。</p> <p>「歴史」は5学年から10年学年の期間でドイツ中心のヨーロッパ通史学習になっている。</p> <p>「地理」は第6学年までがドイツ・ヨーロッパの自然・生活・経済圏の学習、第8学年までが世界の自然・生活・経済圏の学習、第10学年までが地球全体の自然地理の学習が行われている。</p> <p>「経済」は第10学年までに経済体制、経済政策、職業・労働界の学習が行われている。</p> <p>「社会」は第8学年までに青少年問題、青少年の政治への協力と参加、持続の問題、第10学年までにドイツの民主政治、政治参加、国際政治に関する諸問題が取り扱われている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人間・自然・文化」と「地理・経済・社会」のように関連する諸教科・科目を統合・連合させている。 ・2カ年で修得すべきコンピテンシー（資質）や内容を明確に示している。

<算数、数学>

<p>国名（州名）</p> <p>項目</p>	<p>ドイツ（バーデン・ヴェルテンベルグ）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>算数、数学</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-10</p> <p>(2) 1 単位時間が45分 週当たり時間；基礎学校は19時間 ；中等段階I(ギムナジウム)は24時間</p> <p>(3) 必修</p> <p>(4)</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1)</p> <p>基礎学校(1-4学年)では、中心的課題(目標)、資質・能力 (die Kompetenz)、主要なアイデア、授業に対する教授的指摘と原理(方法と評価を含む)、資質・能力と内容が挙げられている。</p> <p>中等段階I(ギムナジウム、第5-10学年)では、資質・能力の習得のための主要な理念、主要なアイデア、各学年に固有な指摘と資質・能力と内容が記述されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標については、基礎学校では、最高のそれとして「創造的思考態度や学習態度」が挙げられており、その他に、「数学的知識や能力の習得」や「数学化」が強調されている「応用指向」と「構造指向」の両面が配慮され、物事を批判的・構成的に問う数学的態度、数学学習の喜びを体験させるべきであると述べられている。中等段階Iでは、「数学は、現実生活の理解のために、また文化的・民主的生活への積極的参加のために不可欠であり、将来の職業生活や研究を準備する」という目標が挙げられている。次の四つの資質：「学習する」「理由づける」「問題解決する」「コミュニケーションする」を育成することが挙げられている。 ・ 内容については、 基礎学校では、主要なアイデア「数」「測定と量」「空間と図形」「パターンと構造」「データと実際的情況」に整理されている。 中等段階I(ギムナジウム)では、主要なアイデア「数」「ア

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>ルゴリズム」「変数」、「測定」、「空間と平面」、「関数関係」、「データと偶然」、「ネット化」、「モデル化」が挙げられている。</p> <p>・方法については、 基礎学校では、行動指向や発見的学習が強調されている。間違いは学習へのさらなる契機になる。行動やその反省を通して思考構造が形成される。特に、発見的学習はすべての学年(中等段階も含めて)における授業原理として位置付けられている。</p> <p>中等段階Iでは、ますます主体的に、協力的に学習すること、授業のオープン性(例：プロジェクト学習など)、練習(創造的練習が重視)や深化、また、芸術や音楽などの他教科との関係(ネット化)、数学史も取り上げられている。</p> <p>(2) 基礎学校(1-4学年)では、目標、資質・能力、主要なアイデア、教授の指摘と原理は4学年共通に記述されており、資質・能力と内容は第2,4学年で個別に記述されている。</p> <p>中等段階I(ギムナジウム、第5-10学年)では、資質・能力習得のための主要理念、主要なアイデアは第6,8,10学年共通で記述されており、資質・能力と内容は第6,8,10学年で個別に記述されている。</p> <p>(3) 教科の構造だけでなく、主要なアイデアやネット化に向けられた、数学の理解重視の学習が期待されている。また離散的考察法や連続的考察法の区別に対する理解が求められている。他教科(芸術、自然科学、ドイツ語)との関係が強調されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 基礎学校では、「数と計算」「図形」「事実計算」の3領域に区分されている。その中で、主要なアイデアとして、資質・能力と内容が記述されている。</p> <p>中等段階Iでは、主要なアイデア「数」「アルゴリズム」「変数」「測定」「空間と平面」「関数関係」「データと偶然」、「ネット化」、「モデル化」に区分されている。</p> <p>(2) 基礎学校では</p> <p>◎主要なアイデア「数」：第2学年には1000までの数、第4学年には1000000までの数及びそれらの四則が扱われる。</p> <p>◎主要なアイデア「測定と量」：貨幣、長さ、時間、重さ、</p>

<p>(3) その他</p>	<p>体積が扱われ、簡単な分数が量との関連で扱われている。</p> <p>◎主要なアイデア「空間と平面」：立方体、直方体、円柱、円錐、角柱、角錐やそれらの展開図、装飾や線対称や点対称な図形が扱われる。</p> <p>◎主要なアイデア「パターンと構造」：しきつめ、暗号、装飾、芸術や歴史に見られるパターンが扱われる。</p> <p>◎主要なアイデア「データと実験的状况」：無作為抽出法、相対度数、見取り図、設計図が扱われる。</p> <p>中等段階I(ギムナジウム)では、第10学年の修了時まで</p> <p>◎主要なアイデア「数」：有理数やアルゴリズム、ベクトル一次結合など、</p> <p>◎主要なアイデア「アルゴリズム」：連立一次方程式、x^nの微分、指数関数の微分、帰納的定義など、</p> <p>◎主要なアイデア「変数」：指数と対数の計算規則など、</p> <p>◎主要なアイデア「測定する」：角柱、円柱の体積や表面積円や円弧の周の長さや面積など、</p> <p>◎主要なアイデア「空間と平面図形」：中心拡大、ピタゴラスの定理、$\sin x$, $\cos x$, $\tan x$、位置ベクトルなど、</p> <p>◎主要なアイデア「関数関係」：極値、変化率と微分、導関数、平行移動や拡大したグラフ、主要なアイデア「データと偶然」：事象の独立、二項分布、期待値など、</p> <p>◎主要なアイデア「ネット化」：公式集、電卓、インターネット、問題解決技術など、</p> <p>◎主要なアイデア「モデル化」：比例、線形的増加、ダイナミックな事象をシミュレーションすることなどが扱われる</p> <p>(3) 主要なアイデアについて、5/6学年では、問題を解決する能力、7/8学年では、空間と図形、データと偶然、ネット化、9/10学年では、モデル化が中心的目標として挙げられている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・筆算は第2学年の終わりまで扱われない。 ・内容よりも主要なアイデアが重視されている。 ・この基準は、数年間の吟味の結果であり、学校の質の向上が目的である。また、学校の発展にとって画期的な指導要領(一里塚)であると述べられている。

<理科>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（バーデン・ヴェルテンベルグ）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>基礎学校：統合教科「人間・自然・文化」 ギムナジウム：自然現象、生物、化学、物理、自然科学と技術</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-4：統合教科「人間・自然・文化」 6-10（中等段階I）</p> <p>(2) 6学年：2、7学年：3、8学年：4-6、9学年：4-6、10学年：5-6</p> <p>(3) 自然現象（6学年）、物理（8学年、10学年、コース段階）、化学（10学年、コース段階）、生物（6学年、8学年、10学年、コース段階）必修。自然科学的側面（Profil）として「自然科学と技術」（10学年）がある。</p> <p>(4) 物理、生物、化学ともコース段階は、2-4時間。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 1-10学年：コンピテンシー獲得のための基本的考え方（教科の課題、一般的なコンピテンシーの獲得、教授上の注意点と原理）、コンピテンシーと内容が示されている。</p> <p>(2) 1-4学年：2学年と4学年にコンピテンシーと内容が示され、4学年には必修の実験リストが掲げられている。 6-10学年：自然現象、生物、物理、化学それぞれにスタンダードがあり学年ごとに内容が示されている。内容は、コンピテンシーに対応して示されている。</p> <p>(3) 全学年を通じて、コンピテンシーそれぞれに、「生徒は…できる。」という表現形式で内容が示されている。コンピテンシーは、人間・自然・文化、生物、物理、化学で同じではない。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 1-4学年の「人間・自然・文化」は、「人間生活」、「文化現象と環境」、「自然現象と技術」に区分されている。 6-10学年の理科は、自然現象、生物、物理、化学という4つの教科に独立している。</p> <p>(2) 「人間・自然・文化」において、コンピテンシーとの対応で理科に関する内容は、「人間・動物・植物」、「自然は新しいものを作り出す」、「エネルギー・物質・伝達経</p>

<p>(3) その他</p>	<p>路」で扱われている。</p> <p>6学年のみの「自然現象」の内容は、水、磁気と電気、空気と火、技術を扱い、生物、物理、化学はともにアカデミックな内容、学門中心カリキュラムである。コース段階では、2時間と4時間のコース段階があり、それぞれ重点が異なる。2時間のコース段階は、学問の予備的な基礎教育が中心であり、4時間のコース段階では、体系的で深化した学問入門的な学習が中心となる。いずれもねらいは、一般教育、大学での学習や職業の前提としての基礎的なコンピテンシーの促進である。たとえば物理の2時間のコース段階では、量子物理学や天体物理学から学習内容を選択できるようになっている。4時間のコース段階は、実験や専門的知識の生成における生徒の高度な自立性を特徴としている。</p> <p>(3) 自然科学的側面 (Profil) として「自然科学と技術」がある。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>6学年では、「自然現象」という教科があり、物理、生物、化学のコース段階は内容の選択ができる。</p>

<生活>

<p style="text-align: center;">国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（バーデン・ヴュルテンベルク）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>「人間・自然・文化」 生活の内容は複数教科を統合したこの科目群（諸教科結合領域）に含まれている。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-4（基礎学校の全学年を通して配置）</p> <p>(2) 基礎学校4年分の週間総授業時数を規定し、それを各学校の裁量でマネジメントする「配分的時間割」（Kontingent-studentafel）方式。「人間・自然・文化」の科目群には4年間分の25時間（1単位時間45分）を配当。各学年に週当たり何時間配当するかは学校裁量事項。基礎学校4年間の総授業時数は98時間（これとは別に「補足提供」に10時間配当）なので、当該領域には約4分の1（25.5%）が配当。</p> <p>(3) 必修</p> <p>(4) 今期学習指導要領に新設置された二つの科目群「人間・自然・文化」と「動き・遊び・スポーツ」は、「郷土・事実教授」「図画」「裁縫」「音楽」「スポーツ」の5教科を統合・再編してできたもの。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 「コンピテンシー獲得のための指針」及び「コンピテンシーと内容」の2部構成。さらに前者は、科目群「人間・自然・文化」の中心課題、コンピテンシー、授業実施上の注意と原則、の3項目構成。児童が自己の生活現実と探究的に取り組むことが目標に立てられ、その場合の生活現実は三つの中心的な内容枠で示され、それぞれに三つのコンピテンシー領域を設定（＝九つのコンピテンシー領域）。授業方法としては、応用・問題志向的授業づくり、探究・発見・創造的な授業づくり、テーマ・プロジェクト型の授業づくりを重視する傾向にある。後者では、具体化された各規準コンピテンシーと各内容の項目が挙げられている。</p> <p>(2) 「コンピテンシーと内容」は、2学年単位で規定。ここでは、九つのコンピテンシー領域ごとに具体化されたコンピテンシーと内容が示される。</p> <p>(3) 教育スタンダードとしての機能的性格づけは、同時に具体化された各コンピテンシーが到達度評価基準の役割を果たすことを意味する。</p>

<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 三つの内容枠（「人間の生活」「文化現象と環境」「自然現象と技術」）に各三つのコンピテンシー領域が位置づけられている。</p> <p>三つの内容枠と九つのコンピテンシー領域</p> <p>1. 「人間の生活」</p> <p>①私は誰で何ができるのか：発達し、変化し、自己紹介する子どもたち</p> <p>②私・あなた・私たち：共に生き、協力して創り、互いから学び合う</p> <p>③この世界の子どもたち：自ら情報を発信し、意思疎通を図り、理解しあう</p> <p>2. 「文化現象と環境」</p> <p>④空間と時間を体験し、構成しよう</p> <p>⑤郷土の痕跡を探し、発見しよう</p> <p>⑥人間・動物・植物：驚き、保護し、維持する</p> <p>3. 「自然現象と技術」</p> <p>⑦自然は好奇心をそそる：探究し、実験し、記録に残そう</p> <p>⑧発明家・芸術家・作曲家として発見し、構想し、作り、表現しよう</p> <p>⑨エネルギー・物質・交通：比較し、意図的に利用しよう</p> <p>(2) 九つのコンピテンシー領域が、第1・2学年と第3・4学年で最低各1回学習される配列がなされている。各学校の教育課程編成上の創意工夫次第で、各学年で九つの規準コンピテンシーを配列することが可能。</p> <p>(3)</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>① 専門・事象コンピテンシー（知識・内容）、方法コンピテンシー（学習技能）、パーソナル・コンピテンシー（自分力）、社会コンピテンシーの4観点にしたがった調和的な学力観の下、身に付けるべき資質・能力（コンピテンシー）が具体的に示されている。</p> <p>② かつてのような「事実教授」（生活）と「諸教科横断的学習」（総合的学習）の共存構造が崩れたが、複数教科の再編・統合により、さらに大きな教科群において生活科に相当する内容が学習されることになった。</p> <p>③ 生活科に関して選択された知識内容をみる限り、教科教育学会版のスタンダード（事実教授学会作成）が一定の影響を及ぼしている。</p>

<音楽>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ(バーデン・ヴュルテンブルク)</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>基礎学校 学科群「人間・自然・文化」 ギムナジウム 音楽</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-4 5-10</p> <p>(2) 第1-4学年は「自然と文化」として25時間、第6-10学年は「芸術的科目」として24時間、音楽プロフィールは12時間</p> <p>(3) 1-4必修 5-10選択必修</p> <p>(4)</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 「音楽に関するコンピテンシー獲得のための基本的考え方」、「コンピテンシーと内容」、「教材一覧」が示されている。</p> <p>①音楽に関するコンピテンシー獲得のための基本的考え方 基礎学校； i) 学科群「人間・自然・文化」の中心的課題 ii) コンピテンシー；・人間の生活 ・文化の現象と環境・自然の現象と技術 iii) 教授上の注意点と原理 ギムナジウム； i) 音楽科が教育に貢献するものとは ii) 音楽的コンピテンシーとは iii) 三つのコンピテンシー領域について iv) 文化を明らかにする音楽教育 v) 音楽的な共同学習</p> <p>②コンピテンシーと内容 ③歌曲と作品の一覧</p> <p>(2) 基本的考え方は、各学校種全体を通したものとして冒頭に示されている。コンピテンシーと内容は、第1・2、3・4、5・6、7・8、9・10 学年(2 学年ごと)に領域別に示されている。歌曲一覧はジャンルごとに、作品一覧は年代ごとに示されている。(基礎学校は歌曲のみ)</p> <p>(3) 目標、内容、方法に関しては具体的に示されているが、評価については詳述されていない。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 基礎学校 ①自分は何者で何ができるか;子供は発展し変化し表出する ②私-君-我々;共に生きる、一緒に形成する、互いを学ぶ ③世界の子供たち;情報を交換し、分かり合う、分かち合おう ④空間と時間を体験、形成する ⑤故郷のしる</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>しを探し、発見し、形成する ⑥人間、動物、植物 ⑦自然は好奇心をそそる;研究、実験、文書にまとめ、形作る ⑧発明家、アーティスト、作曲家は発見し、計画し、建設し、表出する ⑨エネルギー・素材・交通;比較して意識的に使う</p> <p>ギムナジウム(3領域)</p> <p>①音楽を表出すること ②音楽を聴くことと理解すること ③音楽について熟考すること</p> <p>(2) 次にその内容を例示する(前項の①～⑨における内容を次の①～⑨に例示する)</p> <p>基礎学校</p> <p>①韻と歌、声の遊び・聴く遊び・音楽に合わせて動く・音楽における感情と雰囲気 ②歌、楽器での簡易伴奏・音楽による雰囲気や感情・特定の機会や儀式典礼の歌・自分と自分の音楽、音楽的嗜好 ③外国のものや音楽・歌やリズムのある詩・表現手段としてのメディア・他民族の音楽・世界中の歌、動きの遊び、踊り ④音響空間・音楽の時代区分・リズム、メロディーの基本からなる小さな曲を作る・行事の歌と踊り・音楽を区別する特徴 ⑤様々な機会における音楽・ドイツ国歌と他国の国歌・自分達の祖先の音楽 ⑥自然の中の響き、雑音・芸術作品、音楽の中の植物や動物 ⑦美術、音楽、文学における自然の表出・音や響きの即興・自然の現象を音楽で表出する ⑧作曲家と建築家・研究者、発明家としての芸術家 ⑨雑音と響きを区別する・収集家としてのアーティスト・素材と響きの関係</p> <p>ギムナジウム</p> <p>①直接的な音楽体験(歌唱・演奏・動き)を通して音楽の喜びを呼び覚まし、持続させ、育てる。/ ・声を扱う能力とレパートリーの拡充・楽器演奏の能力・音楽を動きに置き換える能力・音楽と他の表現分野(絵画、演劇、文章)との互換能力 ②すべての音楽体験では音楽を理解して聴くことと意識して知覚することが基本となる。基礎的な音楽の形式手段(例えば強弱、音価、音高、音色)を意識的に知覚し、それを動き、絵画、質疑応答などの様々な手段で表すことを学ぶ。/ ・基礎的な理解(読譜と記譜・アーティキュレーション・拍切と拍子・音程の知識・長調と短調・主要3和音・反復、対比・様々な形式等)・音楽的な特徴や要素、楽器、編成などについて専門用語を用いて説明する。 ③すべての音楽はそれぞれのやり方でその曲ができたときの状態を知らせ、主観的精神状態や世界観を表し時代の記録や証となる等、様々な機能をもっている。このような背景をもとに、生徒たちは音楽の意味するものを自分の人生や自分たちのまたそれ以外の文化として熟考し、ついには自分自身の音楽の評価基準をもてるようになる。/ ・作品を発生、種類の観点から解説する・様々な音楽の利用法を知り、特定の目的の為の音楽の特徴を記述する・作品を</p>
----------------------	---

(3) その他	歴史的年代や種類の観点で解説する・様々な社会、個人における音楽の人間にとっての意味について考える。
5 その他、我が国と比較した特色	<p>①日本では、「表現」と「鑑賞」という領域を通して豊かな情操を養うという目標を達成するために学習が展開されるが、この州では、表現活動に加えて、音楽の専門的な知識を習得し、それらに基づいて音楽について批評したり、説明したりする学習に重みが置かれている。</p> <p>②ギムナジウムの特徴として「音楽について熟考すること」が領域の一つとなっていることがあげられる。</p>

<図画工作、美術>

<p style="text-align: right;">国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ(バーデン・ヴュルテンブルク)</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>基礎学校 連携教科「人間・自然・文化」 ギムナジウム 造形芸術</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-4 5-10</p> <p>(2) 第1-4学年は「自然と文化」として25時間、第6-10学年は「芸術的科目」として24時間、造形芸術は記載なし</p> <p>(3) 1-4必修 5-10選択必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 図工・美術に関するコンピテンシー獲得の為の基本的考え方、コンピテンシーと内容、教材一覧が示されている。 図工・美術に関するコンピテンシー獲得のための基本的考え方：基礎学校：i) 連携教科「人間・自然・文化」の中心的課題／ii) コンピテンシー：・人間の生活・文化的諸現象と環境・自然現象と技術／iii) 教授上の注意点と原理 ギムナジウム：新カリキュラムは2007/8年度以降第8学年度から順次実施。現行カリキュラムではi) 彩画、ii) 彫刻、iii) 住宅（建築）という三つの内容区分から成り立っている。</p> <p>(2) ギムウナジウムは、現在2001年カリキュラムに基づいて教育が行われている。2007年10月より新規カリキュラムに基づいた教育が第8学年から実施の予定。 基礎学校の基本的考え方は、目標、姿勢、能力、知識、教授学的・方法論的諸原理達成の為の基準としくみに関して第1-2、3-4学年ごとに領域別に示されている。とりわけ、教授学的・方法論的諸原理達成の為の基準としくみに関する記述の箇所では、キーポイントとして、学習と活動、共同体の中に生きる、民主主義を学ぶ、学校外のパートナーと協同する、学校の中心的テーマと課題に関して説明されている。</p> <p>(3) 目標、内容に関しては具体的に示されているが、方法、評価については詳述されていない。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) ◎基礎学校：①私は誰なのかー 私は何をなすうのか ②私ー君ー我々：一緒に生活し、表現し、相互に学ぶ ③この世界の子供たち：情報を集め、意志疎通し合い、理解し合う子ども達 ④空間と時間を体験し、表現し、修正する ⑤郷土の</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>様々な痕跡を探し、発見し、表現する ⑥人間、動物、植物：驚嘆、保護、維持 ⑦自然は興味を引き起こす：研究、実験、記録、表現 ⑧発明家、芸術家、作曲家は発見し、構想し、建設し、描写する ⑨エネルギー、材料、交通路：比較し、意識的に活用すること</p> <p>◎ギムナジウム：新カリキュラムは2007/8年度から第8学年度から順次実施。2001年度施行の旧カリキュラムは、次の三領域：①学習領域1：彩画、版画的表現Graphik、メディア／②学習領域2：彫塑（第9学年から、デザインになる）／③学習領域3：住居を組み立てる（第8学年から、建築になる）</p> <p>(2) 前項の内容の例示：</p> <p>◎基礎学校：①自己描写と自分の考えや感情の造形的表現、過去と現在の芸術家、メディアの中の自己表現、手仕事の・造形的なテキスタイルのテクニク／②共同の造形的表現、人間との生き生きとした出会いの造形的表現、芸術におけるグループ描写他／③外国の文化の工芸的成果と芸術的成果、メディアや芸術の中になされている様々な生活様式と社会的問題の描写、子どもの生活の中のメディア他／④造形的きっかけとしての教室空間、色彩・フォルム・材料、テキスタイルを用いた空間の表現、リズムとメロディーを持った様々な石材から小さな遊び道具を作り上げること他／⑤芸術のコレクション・記録・プレゼンテーション、絵画のきっかけとしての郷土というモチーフ／⑥木材とその活用、自然の響きと物音、芸術作品の中に表現された植物と動物、芸術家としての自然他／⑦事物や材料とその特質を実験的に比較すること、光と色彩他／⑧事物のプランニング、デッサン、モンタージュ、簡単な事物の組み立て・メンテナンス・修理他／⑨様々な使用済材料を用いたモンタージュ、再解釈他</p> <p>◎ギムナジウム：旧カリキュラム：例示、第5学年：領域1：色彩と新しい色の創造、色彩のコントラスト、効果、重ね塗りのテクニクと色彩材料を用いた制作、線・明暗、単純な版画技法、写真、領域2：様々な材料を用いた彫塑制作、領域3：単純な材料を用いた建築、空間の創造・鑑賞</p>
<p>(3) その他</p> <p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>この州では伝統的に、教科専門上の構造という視点が中心を占めていた。連携教科「人間、自然、文化」の導入によって、自己という個から開かれた世界、環境、文化へと広がっていく一般教育学的コンセプトが基底をなすようになったが、内容は並列的。そこに一般教育学的の根拠づけと当該教科上の不整合という問題点が見受けられる。</p>

<家庭、技術・家庭（家庭分野）>

国名（州名） 項 目	ドイツ（バーデン・ヴュルテンベルク）
1 対応する教科等の名称	学校種別により異なる。 バーデン・ヴュルテンベルク州では基幹学校で教科群「経済－労働－健康」（Wirtschaft-Arbeit-Gesundheit）が、実科学校では課題プロジェクトに福祉（soziales Engagement）あるいは実科学校での職業指導（Berufsorientierung in der Realschule）がある。 ギムナジウムでは該当する科目はない。
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 基幹学校では5-10学年、実科学校では7-10学年で選択必修科目である。 (2) (3) 基幹学校は必修。実科学校は選択必修。 (4)
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	〔基幹学校〕 (1) 目標：直接的な生活世界への導き、個人的・職業的・社会的決定能力の獲得。授業上の原理：生徒は複雑で生活に即した問題や課題設定を理解することができる。独自の作業方法や思考方法を用い、多様な知識と洞察を結びつける。目的に即した問題解決行動によって創造的な解決法をみつける。 (2) 領域は4領域（市場の出来事、労働・生産・技術、職業発見指導、家族・余暇・家計）。学年区分は5-6学年、7-9学年、10学年。 (3)
4 内容 (1) 区分	〔基幹学校教科群「経済－労働－健康」の1.市場の出来事と4.家族・余暇・家計〕 (1) <6学年まで> 1. 企業説明 4. 健康食品、ゴミ分別、家庭の化学製品、改善、解体・組み立て、取り扱い説明書、消耗品の交換 <9学年まで> 1. デザイン、状況に応じた会話練習、情報・助言の提供

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>4. 地域の特産、待機・修繕、エルゴノミー、形態と色彩、造形原理、メディア、体型・美的標準・栄養摂取・ダイエット</p> <p><10学年まで></p> <p>1. 実際の経済データ、実際の市場研究法</p> <p>4. 具体の内容提示なし</p> <p>(2) 非常に大まかな内容提示である</p> <p>(3)</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	

<技術・家庭（技術分野）、キャリア教育>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（バーデン・ヴュルテンベルク）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>「人間、自然、文化」（基礎学校） 「自然科学と技術」（ギムナジウム）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 「人間、自然、文化」（1-4） 「自然科学と技術」（10）</p> <p>(2) 「人間、自然、文化」 4年間分（1-4学年）の週当たりの総授業時数として25単位時間が配当されている（1単位時間45分） 「自然科学と技術」 プロフィール（「第三外国語」「自然科学と技術」場合により「音楽」「造形」「美術」）の6年間分（5-10学年）の週当たりの総授業時数として12単位時間が配当されている（1単位時間45分）</p> <p>(3) 「人間、自然、文化」（必修） 「自然科学と技術」（選択）</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 「人間、自然、文化」 コンピテンシー獲得のための基本的考え方(教科の主要課題、教授上の注意点と原理)とコンピテンシーと内容 「自然科学と技術」 コンピテンシー獲得のための基本的考え方(教科の位置づけ、コンピテンシー獲得、教授学的原理)とコンピテンシーと内容</p> <p>(2) 「コンピテンシーと内容」についてのみ学年別に示されている（「人間、自然、文化」については2年毎）</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 「人間、自然、文化」 1・2学年と3・4学年ともに、以下の3領域と九つのコンピテンシー分野で構成されている。 1. 人間的な生活 ①私は誰？－私は何ができるのか？、②私－あなた－</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>私たち、③この世界の子どもたち</p> <p>2. 文化現象と環境</p> <p>④空間と時間の体験・構成、⑤郷土の痕跡の探求・発見、⑥人間、動物、植物</p> <p>3. 自然現象と技術</p> <p>⑦自然は好奇心をそそる、⑧発明家、芸術家、作曲家の発見・構想・建造・表現、⑨エネルギー、材料、輸送手段</p> <p>九つのコンピテンシー分野の中で、「エネルギー、材料、輸送手段」がとくに技術教育に関係する分野に該当する。</p> <p>「自然科学と技術」</p> <p>以下の5領域から構成されている。①人間、②環境、③技術、④地球と宇宙、⑤測定・作業法。これら5領域の中で、「技術」がとくに技術教育に関係する領域に該当する。</p> <p>(2) 「人間、自然、文化」</p> <p>コンピテンシー分野「エネルギー、材料、輸送手段」では、エネルギーの形態とエネルギー源、廃棄物の利用、簡単な対象物やおもちゃの組立・整備・修理、環境を損なわない移動手段及び技術的対象物としての自転車などが内容として挙げられている。</p> <p>「自然科学と技術」</p> <p>領域「技術」では、エネルギー（供給・利用）、製品製作、建築、新技術（ナノテクノロジーや情報技術の使用）などが内容として示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初等教育段階（基礎学校）では、統合教科（「事実教授」）の中で技術教育が実施されている。中等段階Ⅰ（ギムナジウム）では、協同教科（「自然科学と技術」）の一領域として技術教育が位置づけられている。 ・ 技術教育の内容として、初等教育段階と中等段階Ⅰのいずれにおいても、エネルギーに関する内容が重く位置づけられている。

< 体育、保健体育（体育分野） >

国名（州名） 項 目	ドイツ（バーデン・ヴュルテンベルク）
1 対応する教科等の名称	基礎学校（1-4）：「運動、プレイ、スポーツ」 ギムナジウム（5-10）：「スポーツ」
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 基礎学校（1-4） ギムナジウム（5-10） (2) 基礎学校では一括して12単位時間と規定。平均で週3単位時間。 ギムナジウムのスポーツは6年間で16単位時間と規定。 5-10年生では週2-3単位時間。 (3) 必修科目として位置づけられている。 なお、ギムナジウムでは必修教科とともに選択教科も開設されている。 (4) アビトゥーア試験科目として位置づけられている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目標、内容、授業実施上の配慮事項が記されている。ギムナジウム上級段階では、アビトゥーアに関連して理論と実技の時間配分も示されている。目標は、習得を期待するコンピテンシーとしても記述されている。ギムナジウム中等段階Ⅰでは生涯に渡りスポーツを営める能力の育成（スポーツへの教育）と発達保証（スポーツを通しての教育）が目標に併記されている。 (2) 基礎学校並びにギムナジウム中等段階Ⅰでは、2年間単位で内容が示されている。 (3) 中等段階Ⅱのみにおいて、スポーツ理論以外の領域で実現が期待される教育学視点が明記されている。しかし、基礎学校並びに中等段階Ⅰではそれらは記されていない。
4 内容 (1) 区分	(1) [1-4年] ・プレイすることとゲーム ・基本の運動（1.自分自身の身体、モノ、対象並びに小さな器具と関わる。2.走、跳、投。3.床や器具、並びに自然環境での運動。4.水中での遊びと運動。5.一層幅広い運動領域並びに経験領域内での運動（3-4年生で付加的に）。 [5-6年] ・プレイすることとゲーム ・基本の運動（走、投、跳。器具を用いたり、自然環境内でのバランス、支持運動、進藤運動、ぶら下がり。振り上がり、

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>回転、跳躍、展開等の基礎的運動形態。多様な方法でのコントロールや安全な回転、落下。泳法、持久泳、潜水。リズムカルな動き。動きの組み合わせ。パートナーとの対決。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力と健康 (6年生) <p>[7-12年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ領域Ⅰ (スポーツ理論)。スポーツ領域Ⅱ (個人スポーツ種目：器械運動、体操／ダンス、陸上競技、水泳)。スポーツ領域Ⅲ (チームスポーツ種目：バスケットボール、サッカー、ハンドボール、バレーボール)。スポーツ領域Ⅳ (選択種目) <p>(2) 5-6年生までは一般的な運動能力の基礎を培う段階、スポーツ種目をベースとした内容区分は、7年生以降。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目のスポーツに関しては、ギムナジウム中等段階Ⅰの8年生でスポーツ領域Ⅱ、Ⅲともに4種目から最低3種目を教えることになっている。10年生では2種目。 ・思春期の生徒らが自分自身の身体に対して抱く関心に対応する課題設定が示唆されている。 <p>(3) 選択教科の内容領域の設定方法は、必修教科と同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には示されている領域の履修が必修化されている。選択幅が広げられるのはギムナジウム上級段階である。他方で、基礎学校から、その折々に流行しているスポーツを選択領域で扱うことが認められている。 ・基礎学校ではコーディネーション能力の育成が、中等段階Ⅰの8年生ではコンディショニング能力の育成が重視されている。また、10年生ではコンディショニング能力、特に持久力と筋力とコーディネーション能力の双方を高めることが求められている。 ・授業を多視点的に実施することが求められている。
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5-6年生では、男女共習と別習の双方が目的達成を可能にする旨指摘されている。ギムナジウムの7年生以上では男女別習が通常となっている。 ・ギムナジウムの内容領域は必修の理論と実技、選択領域で示されている。 ・ギムナジウムでは、理論と実践を結びつけて授業をするように指示されている。ただし、選択教科では週1時間の理論の授業が設定されるとともに、理論と実技の採点比率が1対2とされている。 ・ギムナジウムでは、喫煙や薬物等、日本では保健で扱う内容がスポーツの中で扱われている。

< 体育、保健体育（保健分野） >

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（バーデン・ヴュルテンベルク）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>特定の教科として独立していない。保健教育の内容はどのタイプの学校でも、各教科、教科横断的課題（領域）で指導されている。だが、具体的にどのような規模で行うかは学校独自の判断に任されている。主に次の教科で指導されている。</p> <p>基礎学校：総合教科「人間、自然、文化」、総合教科「運動・遊び・スポーツ」</p> <p>ギムナジウム：自然科学（自然現象、物理学、化学、生物学）、宗教・倫理、スポーツ、プロフィール（自然科学と技術）</p> <p>基幹学校：総合教科「経済、労働、健康」、総合教科「物質、自然、技術」、「音楽、スポーツ、造形」、宗教・倫理</p> <p>実科学校：総合教科「自然科学的学習」、「人間と環境」、テーマ別プロジェクト「経済、運営、法」・「社会参加」、「職業オリエンテーション」、宗教・倫理、スポーツ、技術</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12、13年</p> <p>(2) 各科目の週あたり時間数の中で、保健的内容の領域に何時間あてているかは不明。各教科の時間数を参照のこと。</p> <p>(3) 内容によって必修、選択必修、選択科目領域の形態あり。栄養教育は基礎学校で必修：中心的な課題領域。ギムナジウムでも重要度は高い。基幹学校：『経済、労働、健康』の中のコンピテンシー領域「家族、余暇、家政」で6、9、10学年のスタンダードに組み込まれており、「健康な食生活」6年、「地域の生産物」9年は必修。実科学校：『人間と環境』（選択必修 7年以上）で重視。『自然科学的学習』中の「自分の身体を理解する」というテーマにつながっている。</p> <p>(4) すべてのタイプの学校で、中心的テーマ、課題として、保健教育、栄養教育、性教育、依存症予防、暴力予防がある。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) ①各科目のコンピテンシー（運用能力）獲得のための基本的考え方（科目全体の課題、獲得すべきコンピテンシー、教授法に関する示唆、授業の基本方針）が示されている。</p> <p>②学年毎にその科目テーマ、コンピテンシー、内容。</p>

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>③評価方法は特に記述されていない。</p> <p>(2) 全タイプの学校で、学年の区切り毎にコンピテンシー毎に、項目名と具体的な記述、内容が示されている。</p> <p>基礎学校 総合教科「人間、自然、文化」の例：2学年ずつ</p> <p>ギムナジウム 「生物」の例：6年、8年、10年、コース段階</p> <p>基幹学校 総合教科「経済、労働、健康」の例：6、9、10年</p> <p>実科学校 総合教科「自然科学的学習」5-10年、7年、5-7年</p> <p>「人間と環境」8、10年と2年毎。</p> <p>(3) もっと多くの教科にも保健関連内容が含まれている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 各教科の関わる領域について、分野、目標の例を示す。</p> <p>基礎学校</p> <p>総合科目「人間、自然、文化」：3領域中の領域「人間の生」、運用能力 領域1「私はだれ？私には何ができる？：子ども達は発達し、変化し、自己表現する」</p> <p>(2年) 目標：自分自身、自分の感情、自分の身体性、身体からのシグナルや要求を自覚する。感覚の持つ意味を知り、生活に生かす。</p> <p>(4年) 目標：重要な身体機能と、身体と栄養、運動の関係を知る。</p> <p>運用能力 領域2「私と君と私たち：共に生き、一緒に形作り、互いに学ぶ」 (2年) 目標：性差を認識し、互いに尊重する。</p> <p>運用能力 領域9 エネルギー、物質、交通</p> <p>(2年) 目標：運動および感覚を訓練し、道路交通の中で歩行者や運転者として自立し、交通規則を守る。</p> <p>(4年) 目標：総合的な運動機能の訓練によって安全に交通に参加する。</p> <p>ギムナジウム</p> <p>運用能力 領域2：人間のからだと健康維持</p> <p>(8年) 目標：人間の消化の仕組みを説明できる</p> <p>(10年) 目標：人間の感覚器を概観して説明できる</p> <p>スポーツ</p> <p>運用能力 領域3：フィットネスと健康</p> <p>(6年) 目標：スポーツにおいて必要な衛生対策を述べ、スポーツに適した衣服の必要性を学ぶことができる</p> <p>運用能力 領域1：スポーツ領域 I 専門知識</p> <p>(10年) 目標：負荷がかかった時や休養による身体の適応現象の生物学的背景を説明できる。</p> <p>自然科学と技術 (プロフィール科目)</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>運用能力 領域2観察領域：人間</p> <p>(10学年)目標:自分の行動が自分の身体にどのような影響を与えるかを知り、それによって注意深くなり、得た知識を健康を意識した行動に生かすように、自分自身への責任を強く持つようになる。医学の進歩の持つ利点とリスクを学びそれについて倫理的な側面からも評価できる。</p> <p>(2) 運用能力の目標、内容は、文末が「実行する」「説明できる」「知る」等のように行動目標の形式で示されている。</p> <p>ギムナジウム</p> <p><内容の例> 運用能力 領域2:人間のからだと健康維持</p> <p>(8年) 内容:食物の組み合わせを分析し、この点からバランスの取れた食生活を判断できる。・生徒は健康な食生活の意味を意識して、摂食障害に結びつく問題を知る。・月経の周期の基本的なプロセスを説明できる。・避妊のさまざまな方法を説明できる</p> <p>(3) 基礎学校後の学校では、宗教にも保健関連の運用能力領域が示されている:関係における性、愛、友情、セクシュアリティ、「男女平等、パートナーシップ」など。倫理では運用能力3道徳の問題領域;「愛、結婚、家庭」など。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>1. 基礎学校1学年から、主要な総合教科(25時間/週)の1/3領域を、自分の身体性、感覚、性差の学習に充てている。 ギムナジウムでは生物など主要教科に保健的内容がある。</p> <p>2. 7学年以上は宗教、8学年以上では倫理の中に性、愛、結婚、生命倫理、医学倫理の内容を組み込んでいる。</p> <p>3. 保健、栄養、性、交通教育と区分されている。スタンダード中の運用能力として明確に目標、内容が示されている。</p>

<p>(3) 必修、 選択の区別</p>	<p>制。</p> <p>第2外国語：4-5-4-4-3(4-4-4-3-3)</p> <p>第3外国語(文系)：5-4-5(4-4-4)</p> <p>(3) 上記は全て必修。ギムナジウムでは、文系で中等段階Ⅱ(11-12/13学年)最低1外国語必修の他、上記及び以下の語種(学校により異なる)から自由選択可能。ヘブライ語、中国語、日本語、トルコ語。語種別に指導要領を作成。8年制理系では自由選択として第3外国語(フランス語、スペイン語、イタリア語、ラテン語)を11-12学年で履修可能。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) (2)</p> <p>ー全学校種・学年段階共通の項目：「現代外国語コンピテンシー獲得の考え方」目標はKMKの「教育スタンダード」に準じる。</p> <p>ー内容・項目配列は初等・中等段階で若干異なる(下記4参照)。</p> <p>ー初等段階：基礎学校の第1外国語は教科の扱いで中等教育段階へ接続される。1、2学年は記述式、3、4学年は点数式評価。</p> <p>ー項目の記述方法：2学年単位(小学校2、4学年、中等段階6、8、10学年対象。但し基幹学校は6、9学年対象)で学校種別、領域別、第1、第2、第3等の学習語順を考慮した語種別。</p> <p>ー項目の概略(以下ギムナジウム・英語を中心に記述)</p> <p>「(第1及び第2外国語としての)英語の教育スタンダード」</p> <p>I. コンピテンシー獲得の考え方。II. 獲得されるべき能力とその内容」(6、8、10、コース段階と2学年単位)。</p> <p>ー評価はCEFに準じる。到達目標：基幹学校(A1～A2)、ギムナジウム(B1～B2、同後期課程C1)。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) (2)</p> <p>A. 初等教育段階(中等段階全学校種にも共通)0. 現代社会における外国語コンピテンシーの複合性とその理由(コミュニケーション能力、異文化理解能力(特に視点を変える力)、複数言語社会へ向けての外国語教育、学習能力の育成、『ヨーロッパ共通参照枠』に基づく到達目標等)</p> <p>I. 英語教育の中心的課題と能力(言語学習能力、受容・表現・インタラクションの方略、受容・表現・口頭でのインタラクション、言語学習方略、言語材料を操作する力、一般的能力)</p> <p>II. 獲得すべき能力と内容〈基礎学校・英語〉:1. 言語学習能力/学習方法、2. コミュニケーション上の方略とインタラクシ</p>

<p>(3) その他</p>	<p>ョン、3. 言語材料、4. 一般的能力(世界知識、社会文化的知識、異文化対応力)。<ギムナジウム・英語>:1. コミュニケーション技能(4 技能に日常場面での機能的「通訳・翻訳」技能を追加)、2. 言語材料を使用する力、3. テキスト操作能力、4. 異文化対応能力(「社会文化的知識」と「異文化間行動能力」に分けて記述)、5. 方法に関する能力(「言語学習能力」と「プレゼンテーションやメディアを使う能力」に分類)</p> <p>(3) 「言語材料の使用能力」には発音、語彙、文法能力の育成が含まれるが、基礎学校の段階から生徒の生活世界に即した世界知識、一般知識に基づき内容・テーマ指向の言語指導を強調。</p> <p>ー2004年以前の詳細な記述に比べ、細かい指導方法、学習すべき語彙数等の表記はなく大綱化。各段階の到達目標を具体的に示す課題例を州立学校教育研究所のHPで公開し、州共通の統一学力テストを施行。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(以下の特色は、1. 以外、基本的に多くの州に該当)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎学校の外国語教育プランは大綱化されつつも、児童の仮説形成的学習過程等を示す学習者言語の例など、個別事項で具体例が言及されている。 2. 文法事項の扱いに関しては形態や品詞より機能的観点が強く、指導要領で『ヨーロッパ共通参照枠』により構造的な関連付けが行われている。 3. 2. と関連するが、外国語学習はテーマ・内容指向で進められており、英国、米国、英語圏の社会・歴史・文化学習との関連付けや地理・歴史など教科横断的指導が推奨されている。 4. 母語と外国語を使う実科目授業(「2言語教育」Bilingualer Unterricht/Content and Language integrated Learning, CLIL)はギムナジウムを中心に拡大。英語に関しては地理、経済、歴史の社会科系科目や生物、数学、芸術などの科目が多い。2004/05年より通常の授業時数に加え5、6年で3時間、7、9、11年で1時間、8、10学年で2時間、計10時間の授業時間増が課されている。試験に合格すれば高等学校修了証書に明記。実科学校でも実施校は増加。フランス語の場合は独仏間協定により、相互の大学入学資格取得も可能。 5. 世界語として英語を位置づけるが、同時に英語と米語の発音、スペルの相違も扱い、両者の識別を求める傾向。

¹ Ministerium für Kultus, Jugend und Sport, Baden-Württemberg (2003): *Französisch in der Grundschule*.

² www.bildungsportal-bw.de/servlet/PB/-s/etwy1w1tkwgae1gwox4810pyyqt.....
(KULTUSVERWALTUNG-Studentafel) 2006/12/27.

<道徳>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（バーデン・ヴュルテンベルク）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>初等教育： 宗教 中等教育： 宗教、倫理（宗教の代替科目）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 宗教 1-12 倫理 5-12</p> <p>(2) 宗教 1-4 8時間 5-10 11時間 11-12（コース段階） 2時間と4時間のコース 倫理 7-10 7時間 11-12（コース段階） 2時間と4時間のコース</p> <p>(3) 「宗教」は必修であるが、宗派教育であるため、生徒には「宗教」を履修しない権利が保証されている（ドイツ連邦共和国基本法第7条2項）。州の学校法100条では、学校は、「宗教」を履修しない生徒のために「倫理」を正規の科目として設置することと規定している。「倫理」は、宗教を履修しない生徒において必修である。</p> <p>(4) 「宗教科は、非宗派学校を除き、公立学校における正規の科目である」と規定した基本法第7条3項に基づき、宗派による宗教教育が実施されている。「宗教」の授業は、宗教団体の協力のもとに実施される。 5/6年からの「倫理」導入はすでに決定されているが、まだ実現していない。また、現在、1学年からの「倫理」導入も検討されている。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) 「宗教」は、プロテスタント、カトリック、ユダヤ教の各宗派別に教授計画が示されている。 「倫理」は、教授計画によって示されている。教授計画では、目標、獲得すべきコンピテンシー、内容、方法、評価の観点が見られている。</p> <p>(2) 「宗教」「倫理」共に学年別に示されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>以下の内容は、「倫理」を中心に紹介する。 「倫理」科は、各学年別に以下の5領域で構成される。 (1) 1. 人間学、2. 道徳哲学、3. 道徳的な諸問題、4. 宗教、5. 道徳的－倫理的議論。 (2) 1. 人間学 個人性・社会性・様々な葛藤の3領域について</p>

<p>(3) その他</p>	<p>て各学年でテーマを設定して学習する。2 学年ごとに獲得すべき能力を具体的に示している。以下は個人性を例に挙げる。</p> <p>7-8：人間の基本的欲求や状態を挙げ、自分の特徴や能力を描き、生活の目標を掲げることができる。</p> <p>9-10：自らの発達と社会化の段階を反省できる。</p> <p>11-12：行為やふるまいについて例を挙げて区別し、自由概念（選択・意志・行為の自由）の多義性を区別し、人間の行為を規定する生物学的・物理的・社会的要素について論ずることができる。</p> <p>2. 道徳哲学 7-8:幸福と意味、価値と規範、 9-10：生活形成、哲学的倫理学</p> <p>3. 道徳的諸問題 7-8:消費、メディア、自然 9-10:自然と人間、愛、結婚、家族、老いと死、暴力と非暴力 11-12：法倫理、経済倫理、技術倫理、メディア倫理</p> <p>4. 宗教 7-8：ユダヤ教、9-10：キリスト教、イスラム教、11-12：宗教現象、宗教と理性、宗教の視点</p> <p>5. 道徳的－倫理的議論 分析的次元、解釈学的・コミュニケーション的次元、創造的構成的次元の三次元について、2 学年ごとに獲得すべき能力を定めている。</p> <p>(3) 「宗教」は教義に基づく宗派教育を実施しているが、諸宗教間の対話を重視するエキュメニズム(世界宗教主義)の精神に基づき、他者の立場に対する理解と寛容の態度や連帯感の育成を重視している。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>1984年より「宗教」の代替科目として「倫理」を導入。ギムナジウム上級段階12学年における履修率は、2005/06年度ではほぼ「宗教」78%、「倫理」22%である(州統計資料による)。道徳に関する学習を中心的に扱う科目は上記の「宗教」や「倫理」だが、人格形成を学校の教育活動全体を通して行う姿勢は、学校の教育目標に貫かれている。近年、道徳・倫理教育への要請の高まりを受けて、学校全体で道徳教育に取り組む方向がいつそう強調され、各教科で道徳や倫理に関わる問題を教科固有の課題として取り上げるよう推奨されている。こうした取組みの支援に向け、州の教育省がチュービンゲン大学と共同でカリキュラム開発を行い、2005年に報告書を刊行している。このプロジェクトでは、倫理を他の教科教育と切り離して実施するのではなく、教科固有の学習活動へ統合するよう提唱され、各教科の視点から倫理的諸課題を取り上げた学習例が具体的に挙げられている。</p>

ノルトライン・ヴェストファーレン州

ここでは、ノルトライン・ヴェストファーレン州の教育課程について取り上げる。取り上げる教育課程は、主に、基礎学校（第 1-4 学年）、および、ギムナジウム（第 5-10 学年）のものである（教科により異なる）。

<国語>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>ドイツ語</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12</p> <p>(2) 記載なし</p> <p>(3) 必修</p> <p>(4) 国語科の教育課程とは別に、全ての教科において言語能力の促進を目指す勧告がなされている（“Förderung in der deutschen Sprache als Aufgabe des Unterrichts in allen Fächer”： 1999）。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 示されている項目は次の通りである。</p> <p>初等(1～4学年)：</p> <p>①国語科教育の役割と目標、②学習と教授、③教科の領域、④義務的な要求、⑤学力評価。</p> <p>中等段階 I（5～10学年）：</p> <p>①国語科教育の役割と目標、②前期中等修了時の要求、③第6、第8、第10学年修了時に期待されるコンピテンシー、④課題の類型、⑤学力の確認。</p> <p>また、例えば、初等国語科の一般的目標として次の点に重点が置かれている。日常的な意思疎通／読み書きの修得／社会的行動と民主的行動／コトバによる創造性／コトバとの省察的な交流。</p> <p>(2) 学校種ごとに分冊。さらに、中等教育段階は教科ごとに分冊。コンピテンシー・スタンダードは2学年ごとに規定。</p> <p>(3) KMKの「教育スタンダード」を色濃く反映した教育課程の構成となっている。とりわけ学力保証とその点検に重きが置かれ、例えば、初等段階の「④義務的な要求」では、第2学年および第4学年に全ての学習者が獲得すべきコンピテンシーが、また、前期中等段階の「④課題の類型」では、2学年ごとの到達学力を測る課題のポイントが一覧されている。初等段階の「義務的な要求」に見られる、第2学年修了時の読むことの到達学力は次のように示されている。</p> <p>全ての生徒たちは以下のことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自分の読書のためにテキストを選ぶ。 ● 文字で与えられた作業の指示を理解し、実行する。 ● 年齢に応じた短いテキストを黙読ないしは微音読し、テキストに関連する内容に関する問いに答える。
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 以下のように、初等教育段階と中等教育段階ではコンピテン</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>シー領域の名称が異なるが、概ね対応している。</p> <p>初等(1～4学年)：</p> <p>①口頭による言語行為、 ② 文字による言語行為（正書法も含む）、 ③テキストおよびメディアとの交流、④言語を省察する。</p> <p>中等段階Ⅰ（5～10学年）：</p> <p>① 話すことと傾聴すること、② 書くこと、③ 読むこと——テキストおよびメディアとの交流、④ 言語の省察。</p> <p>例えば、前期中等の「読むこと」には、次のような一般的目標が示されている。</p> <p>専門・実用テキスト、メディアおよび文学の世界への入り口を生徒たちに開くことが国語科の重要課題の一つである。テキストを理解し、それらから情報を取り出し、メディアが持つ作用を知り評価すること、すなわち読みのコンピテンシーを展開することが、就学期の進行にとって、あるいは職業養成にとって非常に重要である。</p> <p>(2) 中等段階Ⅰの各コンピテンシー領域において、「方法と作業の技術」が明確に規定されている。例えば、文学的テキストと交流する際のものとして、次のようなものが挙げられている（ギムナジウム）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●抜粋し、引用し、出典を示す。 ●本質的なものを際立たせ、問題の関係性を明確にする。 ●専門概念や外来語、事実に関する問いを明らかにするために、参考書を調べる。 ●テキストを要約する：例えば、名詞体で、見出し語や記号、カラーマーキング、下線などを用いて。 ●内容を自分のコトバで再現する。欄外注を付ける。 ●テキストを分節し、小見出しを付ける。 ●内容を視覚化する：例えば、マインドマップやフローチャートを用いて。 ●プレゼンテーションの技術を応用する：目的に合わせ、話題に関係づけてメディアを投入する：例えば黒板、OHP、ポスター、パソコンのプレゼンテーション・プログラム。 <p>(3) 近年、ドイツでは、ドイツ語を母語としない子どもたちの家庭が増えており、彼らの学力保証をするために、補正的な言語教育を行うことが学校教育の重要課題となっている。同州では「母語の授業」という包括的なプログラムが構想され、それは次のようなコンピテンシー領域から構成されている：コミュニケーション・コンピテンシー、異文化理解コンピテンシー、方法的コンピテンシー、言語手段と言語の精確さを自由に用いる能力。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	

<社会、地理歴史、公民>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>「事実教授」「地理」「歴史」「政治（経済）」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-4 : 事実教授 5-10 : 地理、歴史、政治（経済）</p> <p>(2) 事実教授：ドイツ語、事実教授、算数、促進授業の週当り合計授業時数として、1年に11～12時間、2年に12～13時間、3年に14～15時間、4年に15～16時間が配当。 地理、歴史、政治（経済）の週当り合計授業時数として、5年に2～3時間、6・7年に4～5時間、8年に3～4時間、9年に3～5時間、10年に4～5時間が配当。1単位時間は45分。 地理は5・7・8・9年で、歴史は6・7・9・10年で、政治（経済）は6・8・10学年で行われる。</p> <p>(3) 必修</p> <p>(4) 基幹学校では学習領域・社会の中に、地理、歴史、政治を位置づけている。実科学校では政治（経済）に代えて社会科学を設置している。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 基礎学校の事実教授：1. 教科の課題 2. 学習と教授 3. 教科の領域 4. 拘束的な要請 5. 評価の5項目 ギムナジウムの地理、歴史、政治（経済）：1. 教科の課題と目標 2. 内容、領域、テーマ 3. 授業構成の諸原則 4. 成績と評価 5. 学習指導要領の取扱い方の5項目</p> <p>(2) 教科の課題や目標、学習観・指導観、評価については教科全体でまとめてあるが、内容・領域・テーマについては、学年別に示している。事実教授の場合は、1・2年、3・4年の2ヵ年の内容が領域ごと一括されている。</p> <p>(3) 政治教育及び経済教育の包括的な解説書がある。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 事実教授：「自然と生活」「技術と労働界」「空間と環境」「人間と共同体」「時間と文化」の5領域に区分。社会科学に関連する「空間と環境」の内容は①学校、地域、世界、②交通、③環境保護、「人間と共同体」の内容は①家、学</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>校、公共の生活、②消費とエコロジー、③性差、「時間と文化」の内容は①時間、過去、現在、②メディア、③他者と多文化。</p> <p>地理：「自然」「資源」「労働」「供給/消費/需要」「余暇」「共同生活」「民族と文化」「国家/国際関係」の学習領域に区分されている。</p> <p>歴史：①古代文明、ギリシャ、ローマ（6年）、②ヨーロッパ中世（7年）、③18・19世紀の世界（9年）、④20世紀（10年）のヨーロッパ通史</p> <p>政治（経済）：経済、社会、公共、国際関係の4領域構成</p> <p>(2)</p> <p>事実教授：1・2年では身近で子ども自身ができること、体験できることを例示し、3・4年ではそれを一般・応用させている。</p> <p>地理：地域を5年で「ヨーロッパとしてのドイツ」、7・8年で「ヨーロッパ以外」、9年で「ヨーロッパ」に区切っている。</p> <p>歴史：ヨーロッパ中心の通史を学習している。</p> <p>政治（経済）：現代の問題や未来の課題に関連付けられている。</p> <p>(3) 中等段階Ⅰに諸教科にわたる作業例として「環境教育」「ヨーロッパ」「第三世界」「地図」「テキスト」「統計データ」が示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初等社会科は総合的な教科の「事実教授」の一部で行われている。 ・地理、歴史、政治（経済）は1学年の完結ではなく、数年にわたって履修させている。 ・地理は「自然」「資源」などの学習領域と地域範囲の交差からカリキュラムを構成している。

<算数、数学>

<p style="text-align: center;">国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>算数、数学</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-10</p> <p>(2) 1単位時間45何分、週当たり時間は、 基礎学校；第1学年12時間、第2学年13時間、第3学年15時間、第4学年16時間、 中等段階I；第5－10(9)学年：22(19)時間である。</p> <p>(3) 必修</p> <p>(4)</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1)</p> <p>基礎学校(第1-4学年)では、数学科の課題(能力、技能、態度)、学習と教授(教科に固有な学習様式、授業構成の原理)、教科の領域、義務的要請(第2、4学年までの義務的要請)が示されている。</p> <p>中等段階I(第5-10学年(ギムナジウム))では、数学教育の課題と目標、中等段階Iの修了時(第10学年)における要請、第6、8、10学年における資質・能力(die Kompetenz)の期待、パターン問題と問題のモデル(課題例)、成績の評価が示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標として、基礎学校、中等段階Iともに、「本物の挑戦的な課題との取り組みを通して生活の諸側面を数学的に解明する」、「数学の問題解決能力を育成する」、「数学に対する喜びや数学学習への肯定的態度の育成」が挙げられている。 ・内容は、4で詳しく示す。 ・方法として、基礎学校では、行動指向や発見的学習、オープン性、練習と深化、計算会議が挙げられており、中等段階Iでは、スモールステップ方式を放棄し、複雑な問題文脈で発見的で再発見的な学習を行う。ネット化やモデル化を強調している。 ・評価については、どの段階においても、「評価の目的が児童生徒にわかるようにする」、「資質・能力重視で観察する」、「個別的に評価する」、「適切に判断する(過程志向

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>や結果志向を同程度に判断する)、「励ましながら評価する」、口頭発表も考慮に入れている。また、教科固有の判断基準として、「数概念や演算の理解」「知識の想起の速さ」「技能の実行の正確さ」、自主性や独自性、数学の応用能力、表現能力、協力する能力などが挙げられている。普段の授業内での評価に重きが置かれている。</p> <p>(2) 目標・内容等は2学年にわたって(1/2、3/4、5/6、7/8、9/10)記述されている。</p> <p>(3) KMKの基準を重視した学習指導要領である。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1)</p> <p>基礎学校では、「数と計算」「図形」「事実計算」の3領域に整理されている。</p> <p>中等段階I(ギムナジウム)では「数と計算/代数」「関数」「幾何」「統計」の4領域に整理されている。各領域に関して、教科に関連した資質・能力として「過程(der Prozess)に関連した資質・能力」と「内容に関連した資質・能力」が挙げられている。</p> <p>(2)</p> <p>基礎学校では「数と計算」として、数観念、演算観念、素早い計算、数字の計算(筆算)、概算、柔軟な計算が挙げられているが、数字の計算だけは1-2学年にはない。「図形」では、空間、平面図形、立体、対称、作図と図を描くこと、柔軟な計算がどの学年でも示されており、図形は変換の観点から取り上げられている。「事実計算」として、どの学年でも、事実との関連、データと相対度数、事実問題、量観念、量との付き合いが挙げられている。</p> <p>中等段階Iでは、どの学年でも「数と計算/代数」「関数」「幾何」「統計」の内容が挙げられている。</p> <p>◎「数と計算/代数」：5/6学年では「自然数、有限小数、簡単な分数」「数直線」「約数や倍数」、7/8学年では「有理数の計算」「式変形」「一次方程式」、9/10学年では「無理数」「指数やラジアン」「二次方程式」などが挙げられている。</p> <p>◎「関数」：5/6学年では「尺度」、7/8学年では「数値表、グラフ、式」「比例、反比例」「一次関数」、9/10学年では「二次関数」「指数関数」が挙げられている。</p> <p>◎「幾何」：5/6学年では「長方形の周の長さ」と面積」「直方</p>

<p>(3) その他</p>	<p>体と立方体」「表面積や体積」「見取り図や展開図」、7/8学年では「三角形の作図」「角柱」「簡単な角に関する定理」「合同」、9/10学年では「円の求積」「円柱、角錐、円錐、球」「相似、ピタゴラスの定理」が挙げられている</p> <p>◎「統計」：5/6学年では「全数調査と標本調査」「棒グラフ、円グラフ」、7/8学年では「相対度数と確率」「樹形図」「同様に確からしいや積の法則」、9/10学年では「2段階の偶然実験」が挙げられている。</p> <p>(3) 第2、4学年の修了時の義務的要請が挙げられている。</p> <p>例えば、第2学年の修了時には「100までの加法や減法」、「10×10の九九」の習得、「図形の基礎技能(置く、作る、描く)など。第4学年では「1000000までの数や数関係の確実な観念を習得する」、「貨幣、長さ、時間、重さ、体積に関する知識を自由に扱える」、「図形の基本性質を知る」など。</p> <p>基礎学校も中等段階Iでもスパイラルの原理に立っている数学に対する態度として、「挑戦的問題に興味を持つ」「問題解決に対する数学の意義を示す例を示す」、「間違いや困難を構成的に利用する」等がある。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学校でも中等段階Iでも、教科横断的学習が強調されている。また、数学史も取り上げられている。 ・基礎学校では、従来の内容に加えて、「概算」が追加され、義務的要請が第2、4学年で示されている。 ・中等段階Iではどの学年でも「過程に対する資質・能力」として、「推論する/コミュニケーションする」「問題解決する」「モデル化する」「道具」が挙げられている。「過程に対する資質・能力」と「内容に対する資質・能力」の調和的達成を重視している。 ・この学習指導要領は授業基準の新しい様式として、中核的学習指導要領 (Kernlehrplan) として示されている。

<理科>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>基礎学校：事実教授 ギムナジウム：生物、化学、物理</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 事実教授：1-4 生物、化学、物理：5-10</p> <p>(2) 事実教授：5領域の中の1領域（総時間数の1/5） 生物：5・6・8・9学年に週2時間、7学年の半期に週2時間 化学：7・9・10学年に週2時間 物理：6・8・9・10学年に週2時間</p> <p>(3) 中等段階Iは生物、化学、物理 必修</p> <p>(4) 基礎学校の実事教授では、5領域のうち「自然と生活」が理科に対応している。なお、「空間と環境」の一部も理科的内容である。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 基礎学校の実事教授：1. 教科の課題、2. 学習と教授、3. 教科の領域、4. 拘束的な要請 5. 成績評価 生物・化学・物理：課題と目標、領域と内容、授業構成の原則、成績と評価、指導要領の利用の手引き、付録がある。</p> <p>(2) 教科の課題や目標、授業構成の原則、評価については教科全体でまとめているが、領域・内容は、学年別及び複数学年にわたって示している。事実教授の場合は、1・2学年、3・4学年の2カ年の内容が示されている。</p> <p>(3) 授業構成の原則には、宿題（物理）、物理・化学への女子の関心、性教育（生物）、環境教育や教科横断的活動（生物、物理、化学）、ICT（物理）とのかかわりが示されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) ◎事実教授：「自然と生活」、「技術と労働界」、「空間と環境」、「人間と共同体」、「時間と文化」の5領域に区分。理科に関連する「自然と生活」の内容は、①対象と材料、物質と変化、②熱・光・火、水・空気・音、磁気と電気、③体・感覚・栄養、体と健康、④植物と動物、自然の生活</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>空間と作られた生活空間である。</p> <p>理科は、5年からすでに生物、物理、化学という3つの教科に独立している。生物、化学、物理は、それぞれ次の領域で構造化されている。</p> <p>◎生物：「形態、構造、機能における生物の多様性とその類縁関係」、「生殖、性、個体の発達」、「内的な共生と行動」、「生物相互及びその生活空間との関係」、「系統発生的発達」</p> <p>◎化学：「物質の探究、物質の特性の検出、物質変換とエネルギー変換」、「モデル及び理論による化学的事象の記述と説明の基礎観念（規則、原理、法則）」、「化学的認識の応用とその環境及び人間への反作用」</p> <p>◎物理：「力学」、「音響学」、「熱学」、「電気」、「光学」、「核物理学」</p> <p>(2) 事実教授の内容は、科学の内容のみならず、自然・生活・健康等の内容を幅広く扱う。</p> <p>生物、化学、物理の内容は、ともにアカデミックな内容、学門中心カリキュラムである。必修の内容とともに、発展的内容が「非必修」として提案されている。たとえば物理では、音の内容のところに、騒音防止、言葉と音楽のコード、楽器等々のテーマが示されている。</p> <p>中等段階 I では、通常、生物は5学年から、物理は6学年から、化学は7学年から始まる。</p> <p>(3) 基幹学校の10学年には、選択必修科目として、生物、物理、化学に別れていない自然科学がある。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>初等理科は、総合的な教科の「事実教授」の一部で行われている。生物、化学、物理は、学年完結ではなく、数学年にわたって履修させている。</p>

<生活>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>事実教授</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-4（基礎学校の全学年を通して配置）</p> <p>(2) ドイツ語、事実教授、数学、促進授業の週当り合算授業時数として、第1・2学年12時間、第3学年14-15時間、第4学年15-16時間。この枠内の時数配分は各学校に委ねられているが、ドイツ語に週当り5時間以上の時数が確保されなければならない。</p> <p>(3) 必修</p> <p>(4) 試行版(Erprobung)ではあるが、施行義務を有する。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 「1 教科の課題」「2 学習と授業づくりの原則」「3 教科の単元領域」「4 基礎学校終了時（第4学年）までに修得されるべき義務的内容」「5 学力評価」の5項目構成。</p> <p>(2) 「教科の単元領域」の内容項目のみ、第1・2学年と第3・4学年の2学年単位で規定されている。それ以外は、学年区分をしない一般規定で示されている。</p> <p>(3) 当該教科では、生活現実を理解し、解明し、協力して形づくること目指され、そのための学習技能・知識・態度の育成が図られる。</p> <p>[学習技能] ・諸現象に気づき、観察し、記述し、分類し、調べ、分析し、記録すること。・疑問から問題を認識し、推論や解決方法を導き出し、論証すること。・計画を立てて作ること。・実験を計画、実行、評価すること。・情報入手、加工、プレゼンテーションすること。・専門家に問いかけること。・図表や地図等を活用すること。グループ内での責任ある行動、等。</p> <p>[知識] 自然科学の認識、技術の認識、空間関連の認識、社会学・文化学の認識、歴史認識、経済の認識。</p> <p>[態度] ・人間の尊厳を尊重し、社会共同体の中で批判的協調精神を養うこと。・自然科学と技術に対して批判的・構成的な態度を養うこと。・自然や造られた生活空間、資源に対する責任あるかかわり方を養うこと。文化や歴史の意味の意識を養うこと。</p>

<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 五つの単元領域「自然と生活」「技術と労働界」「空間と環境」「人間と共同社会」「時間と文化」。</p> <p>(2) 五つの単元領域の内容は、大綱的な枠を示すだけに留められている。</p> <p>①「自然と生活」：対象と材料/物質と変化、熱・光・火/水・空気・音、磁石/電流、身体・感覚・栄養/身体と健康、植物と動物/自然生息空間とつくられた生活空間。</p> <p>②「技術と労働界」：職業と職場/労働と生産、資材と道具/器具と機械、建築物と乗り物/エネルギーの形と作用。</p> <p>③「空間と環境」：学校と周囲/地域と世界、通学路と交通安全/交通空間と交通手段、家庭や学校での環境保護/社会的課題としての環境保護。</p> <p>④「人間と共同社会」：学校や家庭での共生/公共組織での共生と協力、消費財と消費欲/消費態度とエコロジー、少女と少年/性差。</p> <p>⑤「時間と文化」：時間のスケジュールと時間の経過/過去と現在、メディアとの交わり方/メディアの作用とコミュニケーション、自己と他者/一つの世界に多様な文化。</p> <p>(3) 基礎学校終了時（第4学年）までに修得されるべき「義務的内容」のうち、「知識」に挙げられている項目は以下。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無生物界の基本現象。・生物界の法則性。・動植物の生息条件。・在来種の固有性と保護。・自然の循環と生物界にとっての意味。・人間の身体の基本機能や性差や危険。 ・簡単な機械の基本機能。・日用品の原材料。・商品の生産、その諸条件と影響。・エネルギー源と環境にやさしい利用。・自己の生活圏の空間的、社会的、民主的な基本構造。・地方、ドイツ、ヨーロッパ、地球の空間構造。・消費と環境保護への基本的問いかけ。・自己の生活圏における各視点についての歴史的発展。・コミュニケーションメディアと情報メディアの使い方。
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>①基礎学校終了時（第4学年）までに修得されるべき義務事項としての「学習技能」「知識」「態度」が示されている。</p> <p>②「教科の単元領域」の内容項目が2学年単位で示されている外は、学年区分もしない極めて大綱的な規定がなされているだけである。</p> <p>③事実教授に関しては、教科教育学会版のスタンダード（事実教授学会作成）が一定の影響を及ぼしている。</p>

<音楽>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>音 楽</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-10</p> <p>(2) 基礎学校は「美術/裁縫・音楽」として概ね3時間、ギムナジウムは「美術・音楽・裁縫」として第5-7学年で概ね3-4時間、8-10学年で2-3時間</p> <p>(3) 第1-4学年は必修、第5-10学年は選択必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1)</p> <p>基礎学校 「音楽科の課題」、「領域と内容」、「関連した必要条件」、「成績評価」について示されている。</p> <p>ギムナジウム 「音楽科の課題と目的」、「領域と内容」、「授業形成の原則」、「成果とその評価」、「学習指導要領の使い方」が示されている。</p> <p>(2)</p> <p>基礎学校 音楽科の課題、関連した必要条件、成績評価については全学年を通したものとして、領域と内容は第1・2及び3・4学年(2学年ごと)に分野領域別に示されている。</p> <p>ギムナジウム ギムナジウム全体の目標として、第5・6学年、第7・8学年、第9・10学年ごとに示されている。音楽科の目標および領域と内容は第5-10を通したものとして示されている。また、第5・6学年、第7・8学年、第9・10学年ごとに学年段階が、分野領域別に示されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1)</p> <p>基礎学校(3領域) ①音楽する ②音楽を聴く ③音楽を置き換える</p> <p>ギムナジウム(4領域) ①音楽は秩序に基づく ②音楽は形式と表現を獲得する</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>③音楽は歴史と文化を結ぶ ④音楽は使用され、何かを生じさせる</p> <p>(2)</p> <p>基礎学校</p> <p>① 音楽する; (1)音楽を作る ・歌曲の学習 ・意識して声を使い、形成しながら歌う ・声で即興する (2)楽器で音楽する ・音楽を再現する ・楽器で実験する</p> <p>② 音楽を聴く; 音楽と出会う ・音楽が何かをもたらし、語ることを理解する ・音楽を書きとめる ・音楽の作り方を調べる</p> <p>③ 音楽を置き換える; 音楽に合わせて動く ・音楽劇を作る ・音楽と絵画</p> <p>ギムナジウム</p> <p>①音楽は秩序に基づく; 音価、音高、強弱、音色など</p> <p>②音楽は形式と表現を獲得する; 反復、変奏、対照、モティーフ、音型、フレーズ、テーマ、楽段、楽章、展開(ソナタやシンフォニー)、響きと表情(悲しみと喜び、優雅さと威厳、夢心地と刺激的、力強さと明澄)、形成の法則(問と答、上行と下行、緊張と弛緩、開と閉)</p> <p>③音楽は歴史と文化を結ぶ; 様々な文化と異なる時期の思想、感情、態度のための例や記録としての音楽。歴史的事実や社会的制約の証としての音楽(独裁政治や戦争時の音楽)。作曲家の伝記的つながりにおける音楽。</p> <p>④音楽は使用され、何かを生じさせる; 異なる機能における音楽(儀式、政治、管理)。異なるコミュニケーション手段としての音楽とその効果(言葉/劇場、映像/フィルム、動き/舞踊)。私的利用における音楽(踊り、音楽を楽しむこと、感情の享受)。公的利用における音楽(公的な音楽供給およびマスメディアの形式)</p>
<p>(3) その他</p>	<p>(3)</p> <p>基礎学校</p> <p>「関連した必要条件」には、能力と技能・心構えと姿勢が示されている。</p> <p>ギムナジウム</p> <p>巻末に付録として、次の四つの具体的な授業方法とそれらの相互関係が示されている。</p> <p>・「音楽すること」 ・「音楽を聴くこと」 ・「音楽に関して調査すること」 ・「音楽に関して省察すること」</p>

	<p>前項の①～④領域の目的を達成するために、これらの授業方法と各領域とのかかわりが内容とともに示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>①日本では、「表現」と「鑑賞」という領域を通して豊かな情操を養うという目標を達成するために学習が展開されるが、この州では音楽に関する普遍的なこと、すなわち音楽の形式的側面・文化的側面・内容的側面が領域として示され、音楽そのものの理解を目的としている。したがって、表現することや聴取等の活動はその目標を達成するための方法として位置づけられている。</p> <p>②基礎学校の特徴として「音楽を置き換える」が領域の一つとなっていることがあげられる。</p>

<図画工作、美術>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>芸術</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-10</p> <p>(2) 基礎学校は「美術/裁縫・音楽」として3時間（1学年-以下同）、4時間（2）、4時間（3）、4時間（4）、ギムナジウムは「美術・音楽・裁縫」として4-5時間（5）、3-5時間（6）、2-4時間（7）、2-3時間（8）、2-3時間（9）、2-3時間（10）</p> <p>(3) 第1-4学年は必修、第5-10学年は選択必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1)</p> <p>◎基礎学校：教科芸術の課題、学習と教授、教科の諸領域、必修の要請事柄、参考文献について示されている。</p> <p>◎ギムナジウム：「教科芸術の課題と目標」、「教授内容と構造」、「授業形成の原則」、「成果とその評価」、「学習指導要領の使い方」が示されている。</p> <p>(2)</p> <p>◎基礎学校：基礎学校全般にわたる教科「芸術」の課題、同教科における学習・教授の諸形式、教科の諸領域について、基本的な事項が説明されている。領域と内容に関しては第1-2、3-4学年ごとに示されている。</p> <p>◎ギムナジウム：ギムナジウムにおける教科芸術の課題と目標、教授内容のウエイトがどこに置かれているかに関する規定と教授内容がどのように構造化されているか、授業構成上の枠組み、基本的命題、手掛りについて基本的な説明がなされている。</p> <p>(3) 目標、内容に関しては具体的に示されているが、方法、評価については詳細に規定していない。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1)</p> <p>◎基礎学校（6領域）：A. 制作：①空間の表現、②色彩を用いた表現、③グラフィックな表現、④テキスタイルの表現、⑤技術的・映像的メディアを用いた表現、⑥演劇による表現、B. 美術作品や本教科にとって意味をもつ事物との格闘</p> <p>◎ギムナジウム（三領域）：①行為領域A：作品の制作、②行為領域B：作品の受容的獲得、③行為領域C：作品の制作・受容的獲得過程についての反省</p> <p>(2)</p>

<p>(3) その他</p>	<p>◎基礎学校：①空間の表現：・造形的制作意図を考慮して彫塑的材料と方法を選択し意図的に使う・空間的諸要素を造形的表現に結び付ける・構造とテクスチャーを取り上げ、加工し、結合させる・フィギュラティブな描写とノンフィギュラティブな描写をレリーフ状に、そして完全に彫塑的に制作する他／②色彩を用いた表現：・色彩を意識的に活用し、その効果と相互影響作用を観察する・色彩の塗布用具を用いた諸々の経験を拡大する・色彩や色彩用具を用いた諸々の経験を拡大し、自然の材料から色彩を創り出す・色彩をより一層分化させて使い、フィギュア-とベースの関係を意図的に生み出す・色彩の材料、絵画作品、絵画諸要素を解釈し、解釈し直し、修正する・コラージュのテクニカルな可能性とコラージュの効果に造形表現的に取り組む／③グラフィックな表現：・絵を描くことによって表現する・テクスチャー、平面、絵を生み出し、同時に空間的關係や動きを生み出す為、造形表現手段としてのグラフィックな手段を活用する・様々な材料や道具を用いた経験を広げる・描画の効果を意識的に活用する・平板、凸版版画の分野で版画技法の経験を積む／④テキスタイルの表現：・複雑な日常生活用具を形造り、造り上げる他／⑤技術的・映像的メディアを用いた表現：・カメラとイメージ加工を用いた経験を積む・造形的表現のプロセスの中でイメージ複製のフィルムを知り、活用する・ポスター、招待状、ちらし、ドキュメントの作成・インターネットを用いる・視覚的メディアの映像言語と映像情報をその主張やメッセージを基準に批判的に検討し、活用する／⑥演劇による表現：・様々な身体表現の可能性を試し活用する・メーカーキャップ、衣装による変装、仮面、劇場、舞台装置をプランし、作成する・人形劇用の人形を作りそれらを上演する他</p> <p>◎ジムナジウム：①行為領域A：作品の制作、②行為領域B：作品の受容的獲得、③行為領域C：作品の制作・受容的獲得過程についての反省。ジムナジウムでは、上記3領域が提示されているのみで、詳細な内容は提示されていない。</p> <p>(3) 基礎学校：「関連した必要条件」には、能力と技能・知識・心構えと姿勢が示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>教育科学の知恵と、芸術大学出身者達が切り開いてきた芸術教育学的知恵とを評価して、それを前提に、現代的・現実的要請とこれまで貯えられてきた芸術教育の遺産を統合しようとした試みとなっている。その意味で、内容及び内容の配列は、教材や教科内容を並列的に描き固定化させることを避け、開かれた可能性を提示とする、カリキュラムとなっている。</p>

<家庭、技術・家庭（家庭分野）>

<p style="text-align: center;">国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>学校種別により異なる。ノルトライン・ヴェストファーレン州では家政科(Hauswirtschaftslehre)（実科学校、基幹学校）や栄養科(Ernaehrungslehre)（ギムナジウム）といった名称である。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 5-10（学校種別により異なる）</p> <p>(2) 基幹学校、実科学校、ギムナジウムで、美術、音楽、裁縫と合わせた時間数が示されている。5-10年の各学年で週2-5時間（1時間は45分）。</p> <p>基幹学校では労働科の中の3領域の一つとして「経済Wirtschaft」があり、その中で、家政についても取り扱われている。</p> <p>(3) 基幹学校で必修。ただし7-10学年は重点を設定する。実科学校では9-10学年の選択必修科目の一つである。ギムナジウムでは9-10学年の選択必修科目の一つである。</p> <p>(4)</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>（基幹学校）</p> <p>(1) 目標：生活を維持し設計するための家計の課題への対処を準備すること。方針：①全般的な家計教育、②労働科の多様な課題領域との関連性を認識させること。方法：プロジェクト重視。評価：6段階の絶対評価。</p> <p>(2) 学年は2年毎に区分。領域は6領域（家計と共同生活、家計と経済、家計と環境、家計と栄養、家計と住まい、家計と余暇）。</p> <p>(3)</p> <p>（実科学校）</p> <p>(1) 家計の目標は、①生活の維持、②共同生活の構築、③環境意識の開発、の3領域である。それぞれの領域には、a. 扶養機能、余暇機能、居住機能が含まれる。</p> <p>(2) 実科学校における家政科は、第9・10学年で選択必修授業Ⅱの科目として授業が行われる。家政科は必ず学校で提供されなければならない。方法として時間割によらないプロジェクト授業も可能である。この学習指導要領の原則は、教員によって取り扱われる学習内容が最大限自由に選択されるこ</p>

<p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>とにある。評価は、口述試験、筆記試験、実際の活動で行われる。評価は認知的、忍耐的、実践的、社会的領域の四つを含むものとする。</p> <p>(ギムナジウム)</p> <p>(1) 栄養科の目的は、人間の栄養について学ぶことであり、栄養の摂取が有機体の構築、維持、発達、健康に重要であることを理解する。</p> <p>(2) 9-10年の選択必修科目の一つである。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(基幹学校)</p> <p>(1) (2)</p> <p>5/6学年は昔と今日の家計における共同生活。重点は過去と現在の(家計)経済、過去と現在の住居。7/8学年の重点は、労働計画と労働組織、原料と製品、清掃と配慮、家計のお金、支出計画と実施、特別な経済状況、必要に応じた栄養、食材の加工。9/10学年は家計の決定過程、世帯の安全、環境法令と家計の配慮欠如、栄養と社会化、独自の消費形態、引っ越し、健康法の余暇形成。7年は家庭団らんと祭り、8年は自分で計画数日の研修旅行、9年はファストフード、10年は余暇がプロジェクト課題。</p> <p>(3)</p> <p>(実科学校)</p> <p>家計は、3領域(①生活の維持、②共同生活の構築、③環境意識の開発)に3機能(a. 扶養機能、余暇機能、居住機能)を組み合わせて行う。このため、具体的内容や配列は教師に委ねられる。教科にまたがる学習事例として、健康教育、環境教育、多文化学習、職業選択が挙げられている。</p> <p>(ギムナジウム)</p> <p>学習領域は、①栄養の自然科学的基盤、②栄養心理的基盤、③需要に対応した栄養の観点での食材、④栄養の経済的・社会的視点、の4領域である。そのうちの必修修すべき内容は、9年の食材の構成内容、需要に応じた栄養、10年の食材とその健康への意味である。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>基幹学校では労働科の中の3領域の一つである。卒業後、職業訓練に進む者を意識した実際的内容編成になっている。</p> <p>実科学校では環境教育が領域の一つとして設定されている。</p>

<技術・家庭（技術分野）、キャリア教育>

<p style="text-align: center;">国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>「事実教授」（基礎学校） 「技術」（ギムナジウム）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 「事実教授」（1-4） 「技術」（9-10）</p> <p>(2) 「事実教授」 「言語」「事実教授」「数学」「促進授業」の週当たりの授業時数（合算）として、第1学年で11-12単位時間、第2学年で12-13単位時間、第3学年で14-15単位時間、第4学年で15-16単位時間が配当されている（1単位時間45分）。 「技術」 週当たりの授業時数は定められていない（技術および経済の内容は理科（技術）および社会科（経済）並びに選択必修授業において考慮される）</p> <p>(3) 「事実教授」（必修） 「技術」（選択）</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 「事実教授」 課題、教授・学習、教科領域、到達すべき水準、評価 「技術」 課題・目標、領域・内容、授業の原則、評価、教育課程基準を具体化するための手がかり</p> <p>(2) 「教科領域」及び「領域・内容」についてのみ学年別に示されている（「事実教授」の「教科領域」については2年毎）</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 「事実教授」 1・2学年と3・4学年ともに、以下の5領域で構成されている。①自然と生活、②技術と労働世界、③空間と環境、④</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>人間と社会、⑤時間と文化。これら5領域の中で「技術と労働世界」がとくに技術教育やキャリア教育に係る領域に該当する。</p> <p>「技術」</p> <p>9学年の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術システムの成り立ちと構造に関する導入 ・操作、操作の最適化、技術システムの比較 <p>10学年の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と社会との連関における技術システム <p>(2)</p> <p>「事実教授」</p> <p>領域「技術と労働世界」の重点課題として、①職業と職場、②労働と生産、③材料と道具、④器具と機械、⑤建築物と乗り物、⑥エネルギーの形態と作用の六つが挙げられている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育段階（基礎学校）では、統合教科（「事実教授」）の中に技術教育が位置づけられている。中等段階Ⅰ（ギムナジウム）では、選択教科として教科「技術」が設置されている。 ・初等教育段階の「事実教授」の領域「技術と労働世界」の中には、基礎的な技術教育の内容（製作、材料、エネルギー、機械、建築など）に加えて、キャリア教育に係る内容（職種の種類、労働形態、失業の影響など）が位置づけられている。

< 体育、保健体育（体育分野） >

<p style="text-align: center;">国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>スポーツ (Sport)</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 基礎学校（1-4） 中等段階Ⅰ（5-10）</p> <p>(2) 基礎学校（1-4）：週3単位時間（必修、1時間づつ3回、1単位時間は45分）</p> <p style="padding-left: 40px;">中等段階Ⅰ（5-10）：週2-4単位時間（6年間で17-19単位時間を配当、1単位時間は45分）</p> <p>(3) 1-10年で必修。選択教科も開設可能。</p> <p>(4)</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 基礎学校では目標、授業実施上の留意点、内容、評価、組織並びに学校生活内での運動、プレイ並びにスポーツの位置づけが項目として設定されている。中等段階Ⅰではこれらに指導計画作成上の留意点が追加されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学校並びに中等段階Ⅰでは、個別内容領域に対する配当時数が示されている。基礎学校では9の内容領域に各30時間が、中等段階Ⅰでは20-80時間の幅で個別内容領域の時間数が示されている。 ・幅広いスポーツ活動を通しての発達保証と広義のスポーツに幅広く関わることのできる能力保障を求めている。 <p>(2) 目標は、学校段階別に示されている。5年-10年のみ、2学年単位でも目標が記述されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別内容領域に期待する成果は、①知覚能力を向上させ、運動経験を豊かにする、②身体で表現し、運動を創り出す、③責任をもって冒険をする、④達成を経験し、評価する、⑤共同し、競技し、気持ちを通じ合わせる、⑥健康を促進し、健康意識を向上させる、という六つの教育学的な視点を複数組み合わせ提示されている。 <p>(3) 学校スポーツが他人を尊重したり、フェアさや寛容、パートナーシップ等の特徴を備えた人間的なスポーツを志向することが明記されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学校では、個別領域の重点的課題とそれを授業で実現していくための具体的な教材例が例示されている。中等段階Ⅰでは個々の内容領域で達成が期待されている課題とそれを授業で実施する際の留意事項が示されている。 ・評価の規準、方法は、学校段階に応じて具体的に示されている。また、評価の基本的な考え方は、評価の項目で説明されている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・評価に際しては、授業のねらいに即した各観点の重み付けとねらいと成果の関係を検討することが求められている。 ・評価は個人の実態に即して実施すべきこと、さらには評価規準を明示し、それが常に批判的に検討できるようにすることが求められている。
4 内容	
(1) 区分	(1) ①身体を知覚する、②遊びを工夫し、遊び空間を活用する ③走・投・跳躍、④水中での運動、⑤器具での運動、⑥創作し、踊り、再現する、⑦ルールの範囲内及びルールを活用してプレイする、⑧滑ったり、乗り物に乗って走ったり、回転したりする、⑨レスリングと格技、⑩スポーツ理論、の10の領域が設定されている（基礎学校①～⑨、中等段階Ⅰ①～⑩）。
(2) 内容及び配列の特色	<p>(2) ①身体を知覚する、②遊びを工夫し、遊び空間を活用する2領域は、他領域の基礎を提供するとともに、独自の領域としても設定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑥で体操とダンスが組み合わされているように、スポーツ種目ベースではない領域構成となっている。また、⑨では他人に対してフェアかつ責任ある行動することを体験することや自分の能力を知ることが重視する等、我が国の武道とは異なる位置づけになっている。 ・上記教育学的視点が個々の領域に複数示されている。
(3) その他	(3) 時間配分に関しては、最低限保証すべき時間数と学校裁量に任される時間数が区別されている。なお、ギムナジウムでは、個別領域で扱うテーマ数が指定されている。
5 その他、我が国と比較した特色	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学校では原則的に1時間単位で授業を実施することを求めている。 ・基礎学校、中等段階Ⅰともに、ジェンダー教育という観点を踏まえた男女共習や男女別習が求められている。 ・教科内で健康をテーマとして取り上げることは可能となっている。しかし、独自の領域としては設定されていない。 ・基礎学校、中等段階Ⅰ並びに中等段階Ⅱのいずれの段階においても、授業実施上の留意点において教科の枠組みを超えた積極的な取り組み方が求められている。 ・中等段階Ⅰでは、授業実施上の配慮事項の一つとして個別化があげられている。しかし、それが孤立化を招かないように、統合と併用されるべきことが明記されている。 ・学校種が異なると、同じ学年であっても個別内容領域に配当でき時間が異なっている。その違いは、総時数の違いに起因している。

* 授業時間数は領域①～⑨が明記されている。しかし、⑩に関しては明記されていない。

< 体育、保健体育（保健分野） >

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>教科「保健」として独立しておらず、様々な教科の中で指導されている。主な教科は、事実教授（基礎学校）、生物学（ギムナジウム、実科学学校、基幹学校）、化学（実科学学校、基幹学校）、自然科学（総合学校、実科学学校）、栄養学（ギムナジウム、総合学校）、家政科（実科学学校、基幹学校）、歴史・政治（基幹学校）、スポーツ、宗教（全学校）である。</p> <p>その他、すべての学校種に教科横断的領域があり、保健内容が指導されている。（学習指導要領は2003年改訂で、2004年から試行、2006年全面実施）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-10年</p> <p>(2) 上記の各教科の時間の中、何時間を充てているかは不明。</p> <p>(3) 教科別に内容によって必修と選択がある。学校種や学年で異なる。 <u>教科別・必修内容の例</u>：スポーツ（健康促進、健康意識の高まり 1-4年、5-10年（ギム、基幹、総合））、化学（危険物質の取り扱い方：実科、7-8年）、生物学（飲酒の効果、麻薬への逃避と依存、中毒は不自由にさせる、喫煙させない：実科、7-8、食物と栄養：S I、ギム）、自然科学（栄養価値を調べるーダイエット：総合、9/10）、栄養学（必要な栄養、食品とあなたの健康の重要性のために：ギム、9、10年）、家政（食物を介した健康：実科、5-10）、歴史/政治（公衆衛生：基幹、5/6）。選択内容は多く、学年や似たテーマを考慮して行われている。</p> <p>(4) スポーツの学習指導要領では、基本的指針の中の六つの教育的視野のうち、6番目が「健康を促進し、健康への自覚を育てる」である。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) 科目、領域名：重点課題、学年、授業内容（スポーツでは、内容の中に（活動例：）も記載されている）、評価が示されている。ガイドラインは学年の記載はない。知識、学習目標：考え方、立場、評価方法が示されている。</p> <p><評価>基礎学校4年では進級に必要な科目を全教科で総合的に判断する。筆記、口頭、活動の成果、授業参加の度合いや、収集し展示する、表の作成等の様々な活動を評価する。</p> <p>(2) 事実教授：原則として分野別に、2学年ごと（1/2、3/4学年等）に示されている。「4年まで」もある。</p>

<p>(3) その他</p>	<p>生物：原則としてテーマ別に、2学年ごと。エイズ、HIV、性感染症予防は9年。衛生、薬物は5-10年。栄養、摂食障害はSec. I で学年区分は弾力的、と記載されている。栄養学：1学年ごと（必要な栄養 9年、食品と健康 10年）。スポーツ：1-10年。性教育：学年の記載はない。交通教育：2学年ずつ。</p> <p>(3)『学校における交通教育の枠組み』（2003、原付以外の項目すべて必修）と『NRW州の性教育の指針』（1999）の二つのガイドラインがある。全学校種の教科横断的カリキュラムとして、薬物乱用防止教育などが行われている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) NRW州の保健教育の内容は、次の7領域が示されている。</p> <p>①安全の促進と応急手当、 ②衛生、 ③肥満を含む栄養、 ④エイズ、⑤運動、⑥麻薬・依存症・予防、⑦禁煙の促進。</p> <p>この7領域が、様々な教科別に、学校種、学年に応じたテーマ（HIV等）として指導されている。区分は各教科による。</p> <p>(2) 目標は知識・事実を伝えるだけでなく、保健態度や行動の形成を目指している。1年生から身体を中心に学習する。</p> <p>○「事実教授」（基礎学校）</p> <p>分野：人間と共同体</p> <p>学習目標（4年まで）：（能力）・セクシャリティの問題について、先入観なく話す（知識）・セクシャリティも含めた人間の身体の基本的な機能と健康障害。（考え方、立場）自分の身体に責任を持つ。</p> <p>重点課題：女の子と男の子、セクシャリティ／内容：1、2年乳児から学童への成長を見る。女の子と男の子の役割分担を調べる。3、4年生殖、妊娠、誕生のプロセスを学ぶ。学童から大人への成長について知識を得る。愛情とセクシャリティについて考える）。</p> <p>分野：自然と生活</p> <p>重点課題：身体、感覚、栄養／身体と健康。内容：3、4年感覚器の機能を知る。衛生と健康的な食生活を学び、それに注意する。身体の機能を観察し、説明する。健康な生活を送る条件を考え、予防方法を学ぶ。事故防止策と応急処置を学び、実際に活用する。</p> <p>分野：環境と自然</p> <p>重点課題：通学路と交通安全、交通環境と交通手段／内容：3、4年交通の場と手段を安全に使用する。</p> <p>○「生物学」（ギムナジウム）：題材（5-10年）健康な歯、衛生、喫煙、麻薬、薬と効果、性行動、AIDSとその予防、病気の原因と罹患可能性、HIVの危険</p>

<p>(3) その他</p>	<p>性と予防、肥満、糖尿病、食物と栄養、摂食障害、薬物乱用防止教育等)を指導する。</p> <p>○「栄養学」(ギムナジウム)：題材(9年)必要な栄養、10年)食品とあなたの健康の重要性のために)</p> <p>○「スポーツ」(全学校)：健康促進、健康意識を高める。</p> <p>(3) 性教育：『NRW州の性教育の指針』には次の9つの指導内容が示されている：①交際とセクシャリティ、②性役割、③家族とその他の共同生活の形、④性的志向とアイデンティティ、⑤身体とセクシャリティ、⑥避妊、⑦妊娠からくる問題と不妊、⑧性的虐待と性的暴力、⑨性的活動によって感染する病気、B型肝炎とエイズ。学年の記載はない。</p> <p>交通教育：目標と内容、学年が示されている。目標：(1、2年) 感覚のトレーニング。</p> <p>OPUS-NRW：ヘルシースクールの構築を目指す手段として、州文部省、教員研修機関によるホームページ：OPUS-NRWがあり、それを活用した多くの学校の健康プロジェクトが紹介され、様々な専門機関とのネットワークを形成している。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>①保健内容は1年次から諸教科で継続的に指導されている。</p> <p>②7領域の保健内容構成は健康課題のトピックが中心である</p> <p>③栄養学はギムナジウム9、10年生の独立教科である。</p> <p>④性教育の重点は中等教育前半(5-9/10学年)にあり、ここで『指針』のすべての内容を一貫して取り入れることが義務付けられている。性教育には保護者の理解を得て進める必要があることが明記されている。</p>

<外国語>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>第1外国語（英語）、第2外国語、第3外国語等</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年 〔(3) 必修、選択の区別〕を含む</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (1授業時間＝45分)</p>	<p>(1) 第1外国語（英語 必修）3-10 第2、第3外国語に関してはB)（中等教育段階）①以下参照。</p> <p>A. 初等教育段階：基礎学校：3-4</p> <p>B. 中等教育段階*</p> <p>①基幹学校：第1外国語のみ。5-10 7-9学年は「基礎コース」と「発展コース」に分けて授業。 10学年は「基幹学校修了資格」取得の「Aタイプ」と「中級修了資格」（専門上級学校進学資格）取得の「Bタイプ」に分割。</p> <p>②実科学校：第1外国語 5-10 第2外国語5/6、7-10 第2外国語：5/6で週3時間（フランス語または他の現代語） 文系：7-10（継続） 理系は7学年から選択。 第3外国語（文系選択）：9-10（週3時間）。 －「現代外国語」は通常フランス語。他にイタリア語、スペイン語、ロシア語等。国境地帯ではオランダ語も可。尚、第2以降の外国語に関しドイツ語以外を母語とする生徒は、複数校協同等で環境を整えば母語授業で代替可能。その授業は他の生徒も条件が揃えば履修可能。</p> <p>③総合学校：第1外国語 5-10 第2外国語（選択必修）：（現代外国語かラテン語）6-10 第3外国語（自由選択）：8-10 10学年開始の（自由選択）新外国語：4</p> <p>④ギムナジウム：第1外国語（第2外国語も提供可）5-10 第2外国語：（フランス語、ラテン語、または他の現代語）6-10 第3外国語（文系）：（上記の他、古典ギリシア語、イタリア語、スペイン語、ロシア語、オランダ語）8-10 10学年開始の新外国語：4（自由選択）</p> <p>(2)</p> <p>A 基礎学校：3-4年で各2時間。</p> <p>B ①基幹学校：第1外国語 5-6年：8、7-10年：14 ②実科学校：第1外国語 5-6年：8、7-10年：14 第2外国語 週3～4時間（7-10年の合計14時間を規定） ③総合学校：第1外国語 5-6年：8、7-10年：14 第2外国語（選択必修）：6-10年：14 第3(2)外国語（自由選択）：8-10年：9 ④ギムナジウム 第1外国語5-6年：9、7-10年：13（2005年度） 第2外国語：6年：4、7-10年：12 第3外国語（文系）8-10年：9 10年生開始の新外国語：4（自由選択） -ギムナジウム上級（11、12）：最低1外国語継続が必修。</p>

<p>(4) その他</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> －基礎学校は2008年秋から1年後期に外国語授業を開始。 －2007年度州統一高等学校修了筆記試験要項 2005年2月14日付回覧告示 (RdErl. des Ministeriums) では上記の言語以外、中国語、ヘブライ語、日本語、ポルトガル語、トルコ語、計13語が対象外国語。各語種に指導要領が策定され、到達目標も明記。
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) (2) 目標はKMK「教育スタンダード」に準じる。</p> <p>A. 基礎学校 (暫定版だが2006/07年までに施行義務)</p> <ul style="list-style-type: none"> －前半に「指導要領の役割」「課題と目標」「導入段階と上位学年への移行」「評価の考え方」「学校生活」等の概論。後半で教科に関する事項を2学年 (3、4年) まとめて記述。 <p>B. 中等段階 (学校種共通) 0. 前言「授業への課題の新しい形式としての中核的指導要領」。以下、ギムナジウム・英語を中心に記述する。1. 英語科の課題と目標 2. 10年生修了段階で習得されるべき事項、3. 獲得されるべきコンピテンシー (6、8、10の2学年単位で、学校種別、領域別、語種別)、4. コミュニケーション能力評価のための課題のタイプ (2学年単位で学校種・語種別)、5. 評価、6. 補足資料 (KMKの「教育スタンダード」の「5. 補足資料」に準じたもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> －10年生の到達目標: 基幹学校、総合学校基礎コース:A2 (受容領域は部分的にB1)、実科学校、総合学校発展コース:B1、ギムナジウム : B1 (受容領域B2)
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) (2)</p> <p>A. 1. 英語科の課題 (能力と技能、知識、態度)。2. 学習と教授。3. 生活世界とテーマ領域 (教科の構成領域①言語②異文化対応能力③言語学習能力、及びそれらの学習を具体化するための生徒の生活世界からのテーマ領域のリスト)。4. 獲得すべきコンピテンシーの領域 (言語技能・能力、異文化間行動力、開放的態度、寛容性、学習方略、言語への気づき、テキスト操作能力等)。5. 評価 (07/08年から基礎学校3、4年で実施。5学年への進級要件)。6. 文法、表現、クラスルーム・イングリッシュの各リスト。</p> <ul style="list-style-type: none"> －教授指導の原則: 行動及びテーマ・状況中心で小学生に適した方法。 －テーマ: 私と家族・友人、1年の生活、身体、飲食、祝日、学校生活、休暇、自然と環境、世界の子供たち、空想の世界などの5分野。 －コミュニケーション能力: クラスでの表現、挨拶、簡単な情報のやり取り、コミュニケーション上の問題に関する表現等。 <p>B. 0. 「中核指導要領」の機能は、従来の包括的指導要領から「成果指向」へと変化し記述内容は大幅に簡素化されている。</p>

	<p>るが、同時に文部省の「学校教育研究所」のHPで多様な課題例を提示すること、2007年秋から州統一の10年生学力試験実施が言及されている。1. 世界語としての英語のコンピテンシー育成の観点から教科内容を、①機能的コミュニケーション能力、②発音、語彙、文法等の言語材料の使用能力、③異文化対応能力、④方法的能力に分類。2. ①英語で日常生活の基本的なコミュニケーションや議論ができる。②英語の知識を自己の更なる資質向上に使うことができる。③英語の知識を職業生活や職業能力の向上に使うことができる。3. 以下のテーマ領域を基盤に2学年単位で学習進度を記述： a) ①個人の生活世界②学校教育（英、米、豪、インド、南ア等）③社会への参加（伝統、歴史的人物・事象、諸文化現象、国家とアイデンティティ、移民、英米諸国の政治体制、民主主義と人権、協調と対立、情報技術、時事問題等）④職業世界（労働の意義、青少年労働、就職活動等）。基幹学校では④でITと情報の問題を重視するなど、個別テーマは学校種により若干変化 b) 方法的能力：①聴解・読解の方略（種々の課題指示の理解から既有知識による推論情報の補完、テキストの意味や形態のスキーマ作成等を介し目標に応じて長文理解のための内容把握・文体分析等に要請される諸能力の方略、自立学習と協調学習等学習環境の創出などの領域にわたり記述。後者では語彙学習方略の開発、IT学習プログラム活用、自己の言語能力の評価等を同州開発の「欧州言語ポートフォリオ」等を用い育成することを推薦。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 英・独語は印欧語に属し学習難易度も比較的低いとされるが英語の授業時数は中等教育段階開始時の5、6学年で週4時間。他州でも5、6年で4～5時間が平均。 2. ノルトライン・ヴェストファーレン州の『欧州言語ポートフォリオ』は学習能力の育成や生徒の学習進度に合わせて開発された能力記述文が特徴的で、ドイツ国内でも先駆的役割を果たしている。 3. ギムナジウムを中心に実科学校、総合学校でも母語と外国語（多くは英語だが仏語等もある）で地理、歴史、政治、経済等社会科系教科を中心に「2言語授業」（CLIL）を実施。例えばギムナジウムでは5-6年で英語を週2時間追加し、状況依存的用法が多い日常会話と異なり状況独立的で記述的言語運用や語彙を学習。同州文部省は『2言語授業用の地理』等、教科別、語種別に『指導指針』を公刊。各教科は同州の『指導要領』に従うため教材は学校教育研究所等が現場教員と共同で作成。副教材として英語圏等当該言語圏の諸資料を活用。成績評価は実科目の理解が主。日常会話を超えた言語運用力育成の観点を重視。

*Ausbildungs- und Prüfungsordnung S1 (29. April 2005, Ergänzt vom 3. Mai 2006)

<道徳>

<p style="text-align: center;">国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">ドイツ（ノルトライン・ヴェストファーレン）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>初等教育：宗教 中等段階Ⅰ：宗教、実践哲学（宗教の代替科目）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 宗教 1-10 実践哲学 7-10</p> <p>(2) 宗教 1-10 週2単位時間 実践哲学 7-10 週2単位時間</p> <p>(3) 宗教は必修。ただし、宗教団体の教義に従った宗派教育であるため、生徒には宗教科を履修しない権利が保証されている。2003年の学校法改正により「宗教科に参加しない生徒は、実践哲学に参加する」（ただし、学校に同科目が開設されている場合）（32条）と定められている。</p> <p>(4) 基本法と同様に、州法（および学校法）でも「宗教科は、世界観的学校（非宗教的学校）を除き、全ての学校において正規の科目である」（州法第14条1項）と定められている。宗教科は、宗教教団と協力して教授されることとされている。現在、プロテスタント、カトリック、ギリシア正教、東方正教、ユダヤ教が設置されている。</p> <p>なお、宗教科を履修しない場合は、保護者ないし本人（宗教的に成熟しているとみなされる場合）の書面による意志表明が必要である（同14条3項）。</p> <p>1997/98年度より7-10学年に「実践哲学」を試験的に導入、2003/04年度より正規科目となった。</p> <p>1999/2000年度より、「ドイツ語によるイスラム教教授」が試験的に導入されている（週2単位時間）。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) 「宗教」の学習指導要領には、「指導要綱」と「教授計画」が示されている。「実践哲学」は、「教授計画」を示している。いずれも、「目標」「内容」「指導方法」「評価方法」を示している。</p> <p>(2) 「宗教」については、宗派別（プロテスタント・カトリック・ギリシア正教・イスラム教）に学習指導要領が発行されている。プロテスタントとカトリックについては、7-10学年の学習指導要領も学校種別に示され、扱う内容は、1-10</p>

<p>(3) その他</p>	<p>学年を2学年ごとに分けて提示される。「実践哲学」は7-10学年の学習内容を学年別に示している。</p> <p>(3) 「宗教」、「実践哲学」共に、教義や思想史の学習にとどまらず、対話やディスカッションを積極的に活用して批判的思考力や自律的判断力を育てるよう推奨されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>以下では、「実践哲学」の内容を中心に紹介する。</p> <p>(1) 「実践哲学」は以下の7領域の問題を扱う。1. 自己、2. 他者、3. よい行い、4. 法・国家・経済、5. 自然と技術、6. 心理・現実・メディア、7. 起源・未来・意味。これらの領域について、学年ごとにテーマが設定されている。</p> <p>(2) 各領域のテーマは以下である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己：アンデンティティ、自由と不自由、感情と理性、身体と魂、人種 2. 他者：社会生活、他者とのつきあい、連帯、友情、愛、集団における役割、多文化社会における共生 3. よい行い：良心、自由と責任、快楽と義務、葛藤の処理、暴力と攻撃、価値と規範 4. 法・国家・経済：規則と法律、法と正義、国家と政体、民族共同体－平和、政治的ユートピア、貧困と豊かさ、経済的目標と意味 5. 自然と技術：生への畏敬、環境世界としての自然、自然の探求と支配、技術－利用と危険、エコノミーとエコロジー 6. 心理・現実・メディア：真理と仮象、論理的な真偽、メディアにおけるバーチャルとリアリティ、偏見と判断、趣味 7. 起源・未来・意味：創造と進化、時間と時代、人生の幸福と意味、仕事、自由、余暇、死、宗教、セクトとオカルト <p>(3) 「宗教」は、各宗派の教義の学習が中心であるが、他宗教との対話や相互理解、様々な世界観の人々との共生に配慮した内容を含む。また、生徒の実生活上の諸問題を取り上げて学習するよう配慮されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>従来、「宗教」の履修率が高く、前期中等教育への代替科目の導入はドイツ各州のなかで最も遅かった。2005/06年度の普通学校在籍生徒全体にみる各科目の履修者数は、「カトリック」がほぼ半数、「プロテスタント」が約3割で、「実践哲学」「哲学」をあわせて5%程度である（州統計資料による）。各宗派等に分かれて受講する「宗教」および「実践哲学」のほか、1-4学年では、必修教科である「事実教授」において自然や社会、文化と人間の関わりの在り方を学習している。</p>

ブランデンブルク州の道徳 および ドイツの特別活動

ドイツでは、「宗教」科が公立学校における正規の科目と定められており、道徳や倫理に関する科目は、多くの州で「宗教」の代替科目と位置づけられている。前掲二州は、ともにこの科目を代替科目と位置づけている州のため、日本の「道徳」との比較は難しい。そこで、ここでは、宗派教育以外の道徳・倫理に関する学習を必修科目に位置づけている州のなかから、ブランデンブルク州を取り上げることとする。

また、我が国の特別活動にあたる活動については、個別の学習指導要領を作成している州がないため、ここでは、ドイツにおける実施状況を全般的に取り上げることとする。

<道徳>

<p>国名（州名）</p> <p>項 目</p>	<p>ドイツ（ブランデンブルク）</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>初等教育：生活形成・倫理・宗教、宗教 中等段階Ⅰ：生活形成・倫理・宗教、宗教 中等段階Ⅱ：宗教</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 生活形成・倫理・宗教 5-10 宗教 1-12(13)</p> <p>(2) 生活形成・倫理・宗教 5-6：週1時間 7-10：週2時間 宗教 1-6：週1単位時間 7-12(13)：週2単位時間</p> <p>(3) 「生活形成－倫理－宗教」は必修。 「宗教」の履修は任意。 1996年に制定された学校法では、「宗教」を履修する際に書面による申請が必要とされていたため、政党および宗教団体から基本法に反すると異議申し立てがなされた。連邦憲法裁判所による和解勧告を受け、2002年に学校教育法が改正され（現行法は2006年改正）、「宗教」は「原則として最低12名の履修者がいる場合に実施される」（9条3項）とされ、「宗教」のみの履修も認められた。両科目はいずれかの履修の選択制ではなく、両方を履修することも可能である。</p> <p>(4) 東西統一後、1992/93年より7-10学年でモデルプランとして新教科「生活形成－倫理－宗教」を試行。1996/97年度より、7-10学年で必修として設置され、人員・組織上の準備が整った学校から順次導入されてきている。1998/99年度より1-6学年で試行開始。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 教授計画に、教科の目標と意義、ねらい、内容、方法、評価の方法が示されている。</p> <p>(2) 学校段階別に示されている。7-10学年では、7-8、9-10学年ごとの学習の重点を示している。</p> <p>(3) 「生活形成－倫理－宗教」の性格は州の学校法で次のように規定されている。「生徒が自分の人生を自分で決定し</p>

	<p>て責任をもって形成できるよう支援し、多様な価値や人生の意義が示される民主主義的で多元的社会において自主的にかつ自分で判断して進むべき道を決定していくことができるよう援助すべきである。本教科は、価値づけられた生活を形成するための基盤、伝統的哲学・倫理の知識や倫理的判断のための諸原則に関する知識、ならびに諸宗教と様々な世界観に関する知識の伝達に資する」(11条2項)。さらに、この教科は、宗派によらず、宗教的・世界観的に中立の立場で教授されるべきであるとされている(同3項)。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 以下の六つのテーマ領域を設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会的な諸関係、2. 実存的経験、3. 個の発達課題、4. 世界、自然、人間、5. 世界像、文化、文化相互のかかわり、6. 平和と正義-世界への希望。5-6 学年では、これらのテーマについて、生活形成、倫理、宗教の三次元からそれぞれアプローチできるよう構成されている。 <p>(2) 各テーマの主な学習内容は以下である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会的な関係：家族との共同生活、集団生活、争いと暴力、愛と性、共生へのチャンス。 2. 実存的経験：感覚、幸福と成果、愛と憧れ。 3. 個の発達課題：かけがえのない自己と他者、男女、成長の課題、理想とお手本、人生設計、人生の儀式。 4. 世界、自然と人間：神話、自然と人間の関係、様々な文化や宗教、世界観によって異なる人間像、自然的制約、グローバル化が人間の生活や文化に及ぼす影響。 5. 世界像、文化、文化相互のかかわり：様々な生活形態、文化圏としてのヨーロッパ、我々の文化圏における活動／仕事。 6. 平和と正義-世界への希望：未来への責任、ユートピア、生活形成と将来安定のシステムとしての宗教と世界観、秘教とオカルティズムによる生活形成。 <p>この他に、7-10 学年では、個別宗教としてユダヤ教・仏教・キリスト教を取り上げ、それぞれその特色を学習する。</p> <p>(3) 「宗教」は、各宗派の教義の学習が中心であるが、他宗教との対話や相互理解、様々な世界観の人々との共生に配慮した内容を含む。また、生徒の実生活上の諸問題を取り</p>

	<p>上げて学習するよう配慮されている。また、他教科・学習領域や獲得すべきコンピテンシーとの関連が示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>生徒の日常生活や経験を題材に、価値や規範、人生観や倫理観について自ら考え討議して価値観の確立をめざす。ドイツでは、宗教教育を履修しない生徒数は中等教育段階以降で増加傾向にあり、宗派別に分かれた宗教教育の在り方も議論されてきた。全ての生徒に道徳や価値の学習を統合的に行うという理念で開発された本教科は、学校における道徳教育の新しい方向を模索する試みの一つといえよう。</p>

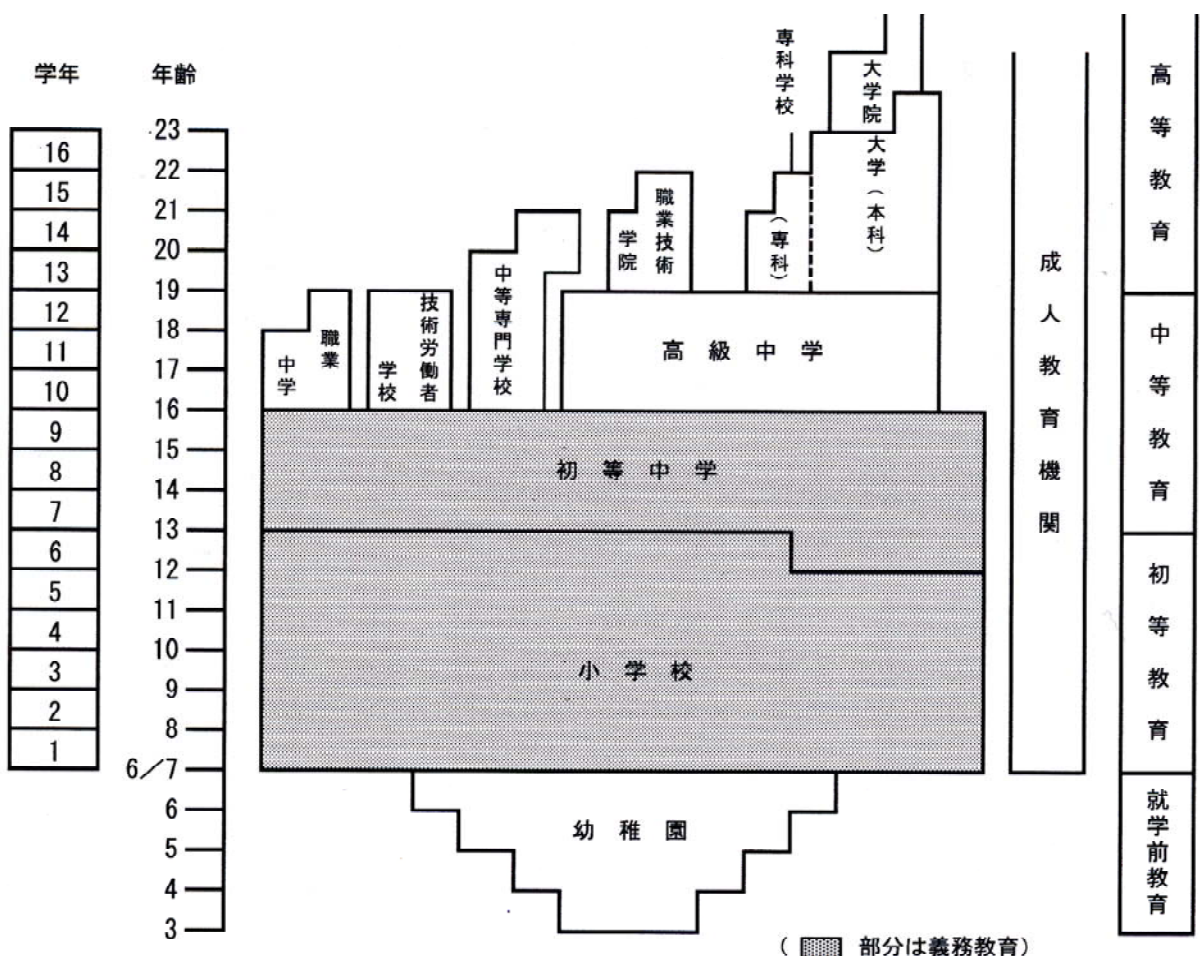
< 特別活動 >

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	<div style="text-align: center;">ドイツ</div>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>日本の特別活動にあたるような活動全体を総称する概念はとくになく、英語の Extra-curricular activities もあまり使用されない。学校行事 (Veranstaltung)、共同活動 (Gemeinschaftliche Aktivitäten)、クラブ活動 (Arbeitsgemeinschaft)、など活動ごとに多様な名称がある。州によって活動の名称や重点を置いている活動が異なるため、以下では、ドイツ全体にみられる傾向を一括して示す。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12</p> <p>(2) 学校裁量による。学級会にあたる活動は時間割に位置づけている学校が多い。</p> <p>(3) 学級会にあたる活動 (下記 3 内容 1 参照) は、州単位で必修とはされていないが、開設している学校では全員参加。その他の活動は、活動によって異なる (たとえば交通安全教育は多くの州で必修) が、自主的参加による活動が多い。</p> <p>(4) 「特別活動」としての学習指導要領やシラバスなどは刊行されていないが、州の学校法に規定されている活動 (生徒会、一部の行事など) や州作成の指導指針がある活動 (交通安全教育など) もある。各活動はそれぞれ盛んで、学校の裁量で多様な活動を実施している。</p>
<p>3 内容1</p> <p>—学級会・ホームルーム活動—</p>	<p>時間を定めて学級で行う実践には、「朝のサークル (Morgenkreis)」や「学級会 (Klassenrat)」、「学級の時間」、「重点時間」等がある。とくに「朝のサークル」は初等教育で普及している。具体的活動は、毎週 (毎日)、朝の一定時間を充てて、家庭での体験を話したり、学級の問題を話し合ったりするのが一般的であり、子どもたちが自由に話し合える時間となっている。中等教育では、葛藤解決や討論によるコミュニケーション力の育成、学校生活で起った問題の話し合いなどに重点が置かれている。子どもの社会性や共同性を養う役割として位置づける州が多く、学校にも定着している。他方、学校生活全般における指導の重点課題として多くの州が「社会性の学習 (Soziales Lernen)」を挙げている。「社会性の学習」は、個別の時間を指す場合もあるが、学校における様々な教育活動を通して社会性を育成する学習の総称である。</p>

<p>4 内容2 —その他の活動—</p>	<p>(1) 児童会・生徒会活動 学級委員を選出して自治的活動を組織している学校が多い。学校運営に積極敵に参加したり意見提出したりする生徒評議会の設置を学校法で保障している州もある。</p> <p>(2) クラブ活動 放課後の様々な活動を Arbeitsgemeinschaft として実施する州が多く、参加は義務ではないがほとんどの学校で実施されている（日本の部活動と同じ位置づけである）。クラブの種類もスポーツ、芸術、学習、趣味等多様。スポーツのクラブは、地域だけでなく、学校独自にも設置されており、地域と共同で実施する例もみられる。なお、旧東ドイツでは多様なクラブ活動が学校単位で盛んに実施されていた。その伝統は現在の各州に引き継がれている。</p> <p>(3) 学校行事</p> <p>①儀式的行事 宗教に関する儀式を行う（ミサやクリスマス行事）。入学式・卒業式は学校の裁量で実施する（実施を義務づけている州もある）。</p> <p>②学芸的行事 地域へ出向いての映画観賞、観劇や鑑賞会コンサート参加がたいへん盛んである。学校劇の開催など多様なプログラムを実施している。学校主催の文化祭も行われる。</p> <p>③健康安全・体育的行事 ドイツ全州で交通安全教育に力を入れており、各教科等で実践すべき教育課題として学習指導要領や指導指針を作成している州が多い。健康教育では、薬物防止教育や暴力予防教育も実施されている。体育的行事ではスポーツ祭の実施が多い。</p> <p>④旅行・集団宿泊的行事 学校主催の旅行はたいへん盛んである。遠足や林間学校、クラス単位の旅行など多様な実践がある。</p> <p>⑤勤労生産・奉仕的行事 学校は、地域のボランティア活動を支援しており、生徒にはボランティアのための休業が認められている。成績表にボランティア活動を記載する州もある。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>生徒が運営する学校カフェを設置する中等学校が多い。社会性の育成を重点的な教育課題に掲げ、コミュニケーション力、問題（葛藤）解決、ライフスキルの獲得や自治、共生の学習の機会として、学級討論をはじめ多様な活動を実施している。</p>

中華人民共和国

中華人民共和国では、2001年6月8日に、教育部によって21世紀初頭の基礎教育課程のガイドラインとなる「基礎教育課程改革綱要」が公布され、現在大規模な教育課程改革が進行中である。具体的には、同年7月、従来の「課程計画」に代わって新しい教育課程の全体計画を示した「義務教育課程設置実験方案」が示された。（後期中等教育(高級中学)については、2003年に「普通高中課程方案(実験)」が出された。）これと並行して、拘束力の強い従来の「教学大綱」を、地域や学校の実態に応じて弾力的運営が可能な「課程標準」へと移行する作業が進行しており、初等教育(小学)及び前期中等教育(初級中学)については2005年度より全国で完全実施されており、後期中等教育(高級中学)においても2007年完全実施の予定である。そこで、本中華人民共和国編では「義務教育課程設置実験方案」「普通高中課程方案(実験)」、及び「課程標準」をもとに記述する。



(部分は義務教育)

中華人民共和国の学校制度

(文部科学省『教育指標の国際比較平成19年版』2007, p. 95に基づく)

教育課程の基準の概要

1 教育課程の基準の概要

(1) 教育課程の基準設定の主体

国（教育部）が設置主体。ただし、「教育部の批准を得て、省レベルの教育行政部門は、当該省（自治区、直轄市）の範囲で使用する課程計画や課程標準を独自に制定できる」（「基礎教育課程改革要綱（試行）」）とされており、現在上海市等では独自の「課程方案」とそれに準拠した教科書が作成され、運用されている。（多綱多本）

(2) 教育課程の基準に係わる法令

- ・学校の目的等

「中華人民共和国教育法」（1995年）

- ・教科等の種類と編成、配当時数

法令ではないが、實際上法令に準ずる法的拘束力をもつ国家文書として、

「基礎教育課程改革要綱（試行）」（2001年）

「幼稚園教育指導綱要（試行）」（2001年）

「義務教育課程設置実験方案」（2001年）－初等教育(小学)

前期中等教育(初級中学)段階

「普通高中課程方案（実験）」（2003年）－後期中等教育(高級中学)段階

が挙げられる。

- ・教育課程編成の考え方、配慮事項等：

同上

- ・各教科等の目標、内容、内容の取扱：

各教科の「課程標準（実験稿）」に示されている。

(3) 教育課程の基準の性格

各教科の「課程標準」は次のような統一した形式で示されている。①前言（課程の性質、基本理念、課程設計の道筋）、②課程目標（知識と技能、課程と方法、情意・態度と価値観等）、③内容標準（学習領域、目標及び行動目標）、④実施提案（指導の手引き、評価提案、教育課程資源の開発と利用、教科書編集の手引き）⑤付録（用語解説、指導案例等）

時数については、「義務教育課程設置実験方案」及び「普通高中課程方案（実験）」に規定されている。

(4) 教育課程の基準の内容

- ・授業日数の規定の仕方：

初等中等教育とも、1995年度から土曜日と日曜日を休日とする完全学校週五日制を採用している。

義務教育段階（初等教育(小学)・前期中等教育(初級中学)）では、授業が年間35週間、自由裁量時間（学校行事等）が2週間、期末試験が2週間、休暇・祝祭日が13週間となっている。尚、後期中等教育(高級中学)では、授業は40週間である。

- ・各教科等，学年への配當時数の示し方：

義務教育段階では，各教科ごとに9年間の総授業時間数のパーセンテージで示されている。後期中等教育(高級中学)では，必修・選択の単位数で示されている。

- ・1単位時間の設定：

1単位時間は初等教育(小学)で40分，前期中等教育(初級中学)及び後期中等教育(高級中学)では45分を基準としているが，各学校においては弾力的な運用を行なっている所もある。

- ・各教科等の内容の示し方：

各教科ごとに課程目標，内容標準，授業活動等で示されている。

(5) 教科等の構成

- ・就学前教育(幼稚園) 幼稚園教育指導綱要(試行)

健康，語言，社会，科学，芸術の5領域で構成される。

- ・初等教育(小学) 義務教育課程設置実験方案 表一，表二

品德と生活(1-2年)，品德と社会(3-6年)，科学(3-6年)，語文，数学，体育，芸術，外国語(3-6年)，総合実践活動に加え，地方及び学校教育課程で設置される教科等で構成される。

- ・前期中等教育(初級中学) 義務教育課程設置実験方案 表一，表二

思想品德，歴史と社会(或いは歴史，地理)，科学(或いは生物，物理，化学)，語文，数学，外国語，体育と健康，芸術，総合実践活動に加え，地方及び学校教育課程で設置される教科等で構成される。

- ・後期中等教育(高級中学) 普通高級中学課程方案(実験)

語文，外国語，数学，思想政治，歴史，地理，物理，化学，生物，技術，芸術(或いは音楽，美術)，体育と健康，総合実践活動(それぞれの教科に必修と選択)で構成される。

(6) 教科等の構成に係わる動き

- ・初等教育(小学)及び前期中等教育(初級中学)の義務教育段階においては，2001年に「課程方案」に示された内の18の新教科の「課程標準」が発行された。そして，同年秋の新学期からまず全国38ヶ所の実験地区で新「課程標準」の試行実施が開始され，2002年度はそれを500ヶ所，2003年度には1642ヶ所の実験地区に徐々に拡大して試行実施された。その間，試行実施の結果を見て「課程標準」の修正が行なわれ，2005年度より中華人民共和国全地域で全面実施されている。

- ・後期中等教育(高級中学)については，遅れて，2003年に従来の「課程計画」に代わって「普通高中課程方案(実験)」が示され，同様にそれに示された新教科の「課程標準」が発行され，2003年秋の新学期から一部地域で試行実施が開始され，その結果を見て2004年に再度新しい「課程方案」が発表され，2007年度から全面実施を予定している。

- ・新しい教育課程の大きな特色として，教科の再編・統合がすすめられたことがあげられる。すなわち社会系教科においては，これまで義務教育段階の1-6学年に置かれていた「思想品德」と4-6学年に置かれていた「社会」が統合され，3-6学年に新しく「品德と社会」という教科が新設された。また1-2学年の「思想品德」は従来の「自然」や「体育」の一部内容

等と統合して「品德と生活」という新教科になった。また、7-9学年においても、これまで「歴史」「地理」に分化していた教科が「歴史と社会」という新しい統合教科になった。自然系教科においても、従来7-9学年に置かれていた「物理」「化学」「生物」と分化していた教科が、「科学」として統合され、これまで1-6学年に置かれていた「自然」が「科学」と名称変更されたことにより、3-9学年まで「科学」として一貫した教科構成となった。また「音楽」「美術」も1-9学年を通して「芸術」として統合された。反面、語文、数学、外国語については統合が進まなかった。

- ・さらに、児童生徒の個性や自主性の育成という素質教育の理念を受けて、3-12学年に児童生徒の興味・関心や活動、体験を重視する「総合実践活動」（日本の「総合的学習の時間」に当たる）が新設された。

(7) 日本と比較した教育課程の特色

- ・新しく出された「課程標準」では、初等教育(小学)及び前期中等教育(初級中学)の義務教育段階は九年一貫で示されている。
- ・新教育課程は、国が定める課程（国家課程）、地方が定める課程（地方課程）、及び学校が定める課程（学校課程）の三層で構成され、国家課程が総授業時数の88-90%、地方課程及び学校課程は10%-12%と規定されている。またその実施を促すために、国、地方、学校の三つのレベルで教育課程が管理されている。
- ・地方課程は、郷土史、郷土地理などの地域学習や環境教育、国際理解教育などの教科横断的学習に当てられている。
- ・「農村の初級及び高級中学の教育課程は、その地域の社会及び経済の発展に資するものでなければならない。国が定めた教育課程における基本的な要求に到達させると同時に、現代的な農業の発展と農村の産業構造とのバランスに基づき、その地域の需要に応じた教科をその地域の実情に応じて設置してもよい」（「基礎教育課程改革要綱（試行）」）とされ、特に農村地区では教育課程の弾力的運用が行なわれ、国家課程に定められている教科の他に地域の需要に応じた教科を設定してもよいことになっている。
- ・一部の師範大学に「基礎教育課程研究センター」を設置し、教育課程改革に積極的に関与させている。
- ・「課程標準」に示されたどの教科の「内容標準」にも、1学年ごとの学年指定がなく、複数学年ごとにまとめて内容が示されている。
- ・教育課程は、全領域を通して「児童生徒に愛国主義、集団主義を身につけさせ、社会主義を熱愛させ、中華民族の優秀な伝統と革命の伝統を継承、発揚」（「基礎教育課程改革要綱（試行）」）することを目標としている。

2 教育課程の評価

- ・方法：教育部が専門家を派遣して実験地区に赴き、そこで生徒、教師、校長等を対象にヒヤリングやアンケート、座談会等を行ない実施状況について調査し、実態を把握するとともに改善点を抽出している。例えば、2001年7月に出された新しい「義務教育課程設置実験方案」の実施にあたっては、同年12月に教育部が専門家（多くは師範大学の教員）によっ

て構成される五つのグループを設置し、全国10カ所の国家級の教育課程改革実験区（黒龍江省大慶市、河北省鹿泉市、山西省太原市迎沢区、寧夏回族自治区靈武市、青海省湟中県、江蘇省無錫市恵山区、湖南省長沙市開福区、福建省廈門市、貴州省貴定県、広西壮族自治区玉林市）に赴き、実施状況についての実地調査と評価を実施した。（座談会70余回、参加者2000人、回収アンケート609通）

- ・その他：現在、全国的な統一学力調査は行なわれていない。

3 教育課程の実施の状況

(1) 改訂に伴う趣旨の普及方法

伝達講習会等を開催し、国（教育部）→省（自治区・直轄市）の教育委員会→市・区・県の教育委員会へと主旨の普及を計っている。

(2) 各学校における取組

各教科の「課程標準」に準拠した教科書を用いた共通性の高い授業が行われている。ただし、各学校においては、「その地域の社会や経済の発展の具体的状況を観察し、それらと学校の伝統、優れている点、児童生徒の興味や必要と結びつけ、学校に適した課程を開発又は選択しなければならない」とされている。（「基礎教育課程改革要綱（試行）」）

4 児童生徒の学習の評価

(1) 基準設定の主体

国（教育部）。

(2) 基準設定の方法

各教科の課程目標として「知識・技能」「情意・態度・価値観」「行為・習慣」「過程・方法」など（教科によって若干異なる）の観点を基準に各市区県で通知表（「評価手帳」「成長記録手帳」などと呼ばれている）を作成している。

(3) 評価方法の種類

従来のペーパーテストに加え、教師による観察記録、ヒヤリング、学習者の作品分析、課題分析、作業評価、ポートフォリオ評価（成長資料袋評価）等々、多様な評価方法を採用することが「課程標準」の中で示された。また、評価の観点によっては、自己評価、相互評価、教師評価が採用されている。

(4) 評価の内容

観点別評価を採用。具体的な評定表記は、「優、良、合格、不合格」「優、良、可、再努力」など設置者によって異なる。

(5) 学習の記録の様式の設定

設置者によって異なる。

(6) 保護者への通知方法

通知表により通知する。

(7) 近年の動き

2000年12月に、教育部によって「小中学校の評価と入試制度改革の方案」及びそれを具体

的に進める「小中学校の評価と入試制度の積極的推進に関する通知」が出され、国家の推進する素質教育改革の理念に沿って、評価観点の多様化（「知識・技能」「情意・態度・価値観」「行為・習慣」「過程・方法」など）、評価方法の多様化（教師による観察記録、ヒヤリング、学習者の作品分析、課題分析、作業評価、ポートフォリオ評価など）、評価主体の多様化（自己、他者、教師、保護者など）が主張され、その主張に基づいて現在各地域、学校において具体的な評価改革が進行中である。

2003年、教育部基礎教育課程教材開発センターは「全国小中学生の学習の質と指導システム」に関するプロジェクトを組織した。同プロジェクトは、まず児童生徒の学習の質に関する評価の現状分析や比較研究等の基礎研究を行い、2004年12月10日には、大連市と上海市の浦東地区で2万人の児童生徒を対象に試験的なテストを実施し、データの収集と整理、測定と評価を行った。また2005年9月には、北京で4000人の児童生徒を対象に予備テストを実施し、高い質の評価測定の道具を開発した。それには、3学年の国語、数学と、8学年の国語、数学、科学、英語が含まれている。2005年11月には、全遼寧省をサンプルに測定を完成し、省レベルにおいて児童生徒の学習の質を評価し、指導する経験を積み、全国の範囲に展開するための基礎資料を得た。

表1 教育部「義務教育課程設置実験方案」(2001年)

	学 年									九年間総時間数のパーセンテージ	
	一	二	三	四	五	六	七	八	九		
教 育 課 程 の 領 域	品德と生活	品德と生活	品德と社会	品德と社会	品德と社会	品德と社会	思想品德	思想品德	思想品德	7%~9%	
							歴史と社会 (或は歴史, 地理を選択)			3%~4%	
			科学	科学	科学	科学	科学 (或は生物, 物理, 化学を選択)			7%~9%	
	語文	語文	語文	語文	語文	語文	語文	語文	語文	20%~22%	
	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	13%~15%	
			外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	6%~8%	
	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育と健康	体育と健康	体育と健康	10%~11%	
	芸術(或は音楽, 美術を選択)									9%~11%	
	総合実践活動									6%~8%	
	地方及び学校開発課程 或は 裁量課程									10%~12%	
	週総時間数	26	26	30	30	30	30	34	34	34	274
	各学年の総時間数	910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122	9522

注 : 1. 九年間の総時間数は毎学年を35週間として計算された時間数である。

2. 総合実践活動は主に情報技術教育, 研究的学習, コミュニティ活動と社会实践及び労働と技術教育を含める。

出典 : 教育部「義務教育課程設置実験方案」2001年

表2 北京市教育委员会「義務教育課程設置表一

(初等教育(小学)6年間, 前期中等教育(初級中学)3年間の場合)」(2004年)

周 课 时 科 目	年 级 (节)	一	二	三	四	五	六	七	八	九	九年课时总计			
		品德与生活	2	2									661-694	
品德与社会			2	2	2	2								
思想品德								2	3	2-3				
社会 历史与 地理	历史							3	3	2	3	30	175	309 或 315
	地理							2	2	3	9	140		
科学				2	2	2	2					280		725 或 723
科学	物理									2	3	445	169	
	化学							4	4	5	3		99	
	生物							3	2				175	
语文		8	8	6	6	6	6	5	5	5-6	1915-1948			
数学		4	4	4	4	4	5	5	5	5	1390			
外语		2-3	2-3	3	3	3	3	4	4	4	972-1042			
体育		3-4	3-4	3	3	3	3				939-1009			
体育与健康								3	3	3				
艺术	音乐	4	2	2	2	2	2	1	1	1	1	976	488	976
	美术	4	2	2	2	2	2	1	1	1	1		488	
综合 实践 活动	其中: 劳动技术	110					100					210		630
	其中: 信息技术	70					70					140		
	研究性学习													
	社区服务与社会 实践活动	140					140					280		
本课程 地方与校	其中: 写字	1					1					140		795-1005
	自主安排	655-865												
周课时总量		26	26	30	30	30	30	34	34	34	9522			

表3 北京市教育委员会「義務教育課程設置表二

(初等教育(小学)5年間, 前期中等教育(初級中学)4年間の場合)」(2004年)

周 课 时 (节)	年 级										九年课时总计				
		一	二	三	四	五	六	七	八	九					
品德与生活		2	2										661-694		
品德与社会				2	2	2									
思想品德							2	2	3	2-3					
社会 历史与 地理	历史						3	3	3	2			315	175	315
	地理						2	2						140	
科学				2	3	3							280	725或723	
科学	物理									2	3	445	169		
	化学							4	4	5	3		99		
	生物						3	2					175		
语文		8	8	6	6	6	6	5	5	5-6			1915-1948		
数学		4	4	4	4	4	5	5	5	5			1390		
外语		2-3	2-3	3	3	3	3	4	4	4			972-1042		
体育		3-4	3-4	3	3	3							939-1009		
体育与健康							3	3	3	3					
艺术	音乐	4	2	2	2	2	2	1	1	1	1	976	488	976	
	美术	4	2	2	2	2	2	1	1	1	1		488		
综合实践 活动	劳动技术							自主安排				210	630		
	信息技术							自主安排				140			
	研究性学习							280							
	社区服务与社 会实践活动														
本 课 程 地 方 与 校	写字			1	1	2						140	795-999		
	自主安排	655-859													
周课时总量		26	26	30	30	30	30	34	34	34			9522		

※表2および表3は具体的な授業時間数を示す一例として示した。実際には、表1に準じつつ、各地域で授業時間数等を具体的に定めて実施している。

<国語>

<p>国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p>中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>語文</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1)初等教育(小学)：1-6 前期中等教育(初級中学)：7-9 後期中等教育(高級中学)：10-12 以上は，一般的な学年配置を示している。上海市のように，初等教育(小学)：1-5学年，前期中等教育(初級中学)：6-9学年としている地域もある。</p> <p>(2)義務教育段階の総授業時数に対する「語文」の授業時数は，20～22%と示され，弾力的な扱いになっている。年間総授業時数は，第9学年の33週以外は，年間35週で計算される。1単位時間は，初等教育(小学)で40分，前期中等教育(初級中学)と後期中等教育(高級中学)で45分である。 各学年の時間数については，地域による違いがあるが，例えば，北京市では，第1学年から順次，週当たり授業時数が8, 8, 6, 6, 6, 6, 5, 5, 5~6時間となっており，低学年ほど多くの時間が配当されている。 後期中等教育(高級中学)は，3年間で計10単位が必修(卒業単位144, 内必修116)となっている。1単位は通常18単位時間。</p> <p>(3)初等教育(小学, 1-6学年)と前期中等教育(初級中学, 7-9学年)が九年義務教育として必修。それに後期中等教育(高級中学, 10-12学年)の10単位を含めて，全学年で「語文」は，必修科目にされている。後期中等教育(高級中学)には，必修の他に，選択の時間もある。</p> <p>(4)2006年度現在は，2000年教育部公布の『九年義務教育全日制小学(中学)語文教学大綱(試用修訂版)』と，『全日制語文課程標準(実験稿)』の両様が行われている。ここに示したものは後者による。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1)『全日制語文課程標準(実験稿)』は，前言・課程目標・実施提案・附録の四部構成となっており，実施提案には，教学提案と評価提案が含まれている。附録には，暗誦用推薦作品・課外読み物・語法修辞知識が示されている。課程目標には，総目標と段階目標が示されていて，段階目標は，具体目標であると同時に内容にもなっている。</p> <p>(2)第一学習段階(1-2学年)，第二学習段階(3-4学年)，第三学習段階(5-6学年)，第四学習段階(7-9学年)に分けて段階目</p>

<社会、地理歴史、公民>

<p style="text-align: center;">国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>初等教育(小学) :「品德と社会」 前期中等教育(初級中学) :「思想品德」, 「歴史と社会」(或いは「歴史」,「地理」) 後期中等教育(高級中学) :「思想政治」,「歴史」,「地理」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修, 選択の区別</p>	<p>(1) 「品德と社会」:3-6 「思想品德」「歴史と社会」(或いは「歴史」「地理」):7-9 「思想政治」「歴史」「地理」:10-12</p> <p>(2) 1単位時間:初等教育(小学)40分,前期中等教育(初級中学)と後期中等教育45分,1-9学年で年間35週間 ・「品德と生活」「品德と社会」及び「思想品德」(合計,1-9学年の総授業時間の7-9%),「歴史と社会」(同3-4%) ・「思想政治」(10-12学年の総時間:必修8単位144時間,選択4単位72時間),「歴史」(同:必修6単位108時間,選択6単位108時間),「地理」(同;必修6単位108時間,選択4単位72時間)</p> <p>(3) 初等教育(小学)及び前期中等教育(初級中学)の「品德と社会」「思想品德」「歴史と社会」(或いは「歴史」「地理」)は必修。後期中等教育(高級中学)の「思想政治」「歴史」及び「地理」は必修と選択必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 課程標準は以下の項目で構成されている。①前言(課程の性質,基本理念,課程設計の道筋),②課程目標(知識と技能,課程と方法,感情・態度と価値観),③内容標準(学習領域,目標及び行動目標),④実施提案(指導提案,評価提案,教育課程資源の開発と利用,教科書編集提案)⑤付録(用語解説,指導案例等)</p> <p>(2) 学年別はなく,「内容標準」として内容と活動を一括して示している。</p> <p>(3) 内容とともに活動例が示されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1)</p> <p>○「品德と社会」:3-6 成長する私,私と家庭,私と学校,私と地域,私は中国人,世界に向かって</p> <p>○「思想品德」:7-9 成長する私,私と他人との関係,私と集団・国家・社会</p>

との関係)

○「歴史と社会（一）」：7-9

社会における私たちの成長，私たちの身近な経済，政治と文化，私たちの生活する地域と環境，中国の歴史と文化，世界の歴史と文化，社会探究の技能と方法

○「歴史と社会（二）」：7-9

私たちが生活する世界，私たちが受け継ぐ文明，私たちが直面するチャンスとチャレンジ

○「思想政治」：10-12

- ・必修：「思想政治1」（経済生活），「思想政治2」（政治生活），「思想政治3」（文化生活），「思想政治4」（生活と哲学）
- ・選択：科学社会主義常識，経済学常識，国家と国際組織常識，科学思考常識，生活の中の法律常識，公民道徳と倫理常識

○「歴史」：10-12

- ・必修：「歴史（Ⅰ）」（人類社会の政治領域の発展過程における重要な内容），「歴史（Ⅱ）」（人類社会の経済と社会生活領域における重要な内容），「歴史（Ⅲ）」（人類社会の思想文化と科学技術領域における重要な内容）
- ・選択：歴史上の重大改革，近代社会の民主思想と実践，20世紀の戦争と平和，中外の歴史人物評伝，歴史の奥義の探索，世界文化遺産

○「地理」：10-12

- ・必修：「地理1」（人文地理），「地理2」（自然地理），「地理3」（地域地理）
- ・選択：宇宙と地球，海洋地理，観光地理，都市計画，自然災害と防災，環境保護，地理情報技術の応用

(2) 内容及び配列の特色

(2)

- ・初等教育(小学)の「品徳と社会」の内容は，児童の社会生活を基礎として同心円拡大的に構成される。すなわち，個人，家庭，学校，地域社会，祖国，世界を生活の場として，そこにおける社会環境（時間，空間，人文環境，自然環境），社会活動（日常生活，文化，経済，政治等の活動），社会関係（人と人との関係，社会規範，規則，法律，制度等）を社会生活を構成する要素として内容としている。
- ・前期中等教育(初級中学)では統合型教科「歴史と社会」が誕生し，総合的な内容構成になった。しかし，当分の間は

	<p>「歴史と社会」に代わって、従来通り「歴史」「地理」といった分化型教科を行ってもよいとされている。「歴史」の内容配列は、中国古代史、中国近代史、中国現代史、世界古代史、世界近代史、世界現代史、「地理」の内容配列は、地球と地図、世界地理、中国地理、郷土地理である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期中等教育(高級中学)では、各教科に必修課程と選択課程が設置され、それぞれが2単位36時間の複数の学習ブロックより構成されている。
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1)2001年に、これまでの教育課程の基準を示した「教学大綱」に代わって「課程標準」が出され、内容の削減、大綱化が進むとともに、初等教育(小学)及び前期中等教育(初級中学)段階では「品德と社会」「歴史と社会」のように教科の再編・統合が進んだ。</p> <p>(2)義務教育の教育課程は九年一貫で示され、各教科の接続・発展性と内容の一貫性が示された。</p> <p>(3)「課程標準」には、「内容標準」に対応して「学習活動」が提案されている。</p> <p>(4)「課程標準」には、評価内容と方法、カリキュラム資源の活用、「課程標準」に準拠した教科書づくりのための基本原則等も掲載されている。</p> <p>(5)「歴史と社会」には(一)と(二)の二種類の「課程標準」が作成され、この二種類の「課程標準」に準拠して二種類の教科書が発行されている。現在、二種類の「課程標準」を一種類にする方向で、検討が進められている。</p> <p>(6)その他、付録として「歴史と社会」(一)には用語解説が、「歴史と社会」(二)にはいくつかの学習指導案例が載せられている。</p> <p>(7)中国の社会系諸教科は、いずれも社会主義の公民育成のための愛国主義教育の性格をもっている。</p>

<算数、数学>

<p>国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p>中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>数学</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12学年に設置。なお，1-9学年の義務教育段階に九年一貫制及び学習段階を導入している。1-3学年を第1学習段階，4-6学年を第2学習段階，そして，7-9学年を第3学習段階とし，内容標準(スタンダード)を学習段階別に設けている(学年別に設置しない)。</p> <p>(2) 1-9学年の場合，年間総授業時間数は9522時間に数学科の占める割合が13%～15%。時間数でなく割合のみを示すことが本課程の特徴であり，地方及び教育現場に弾力的に取り扱ってもらうことをねらっている。実際，授業時間数の学年別設置等には地域間の特徴が既に現れている。因みに北京市の小中学校の算数・数学科が1-5学年は週4時間ずつ，6-9学年は週5時間ずつとなっている。</p> <p>10-12学年の場合，単位制が導入され，必修10単位(卒業単位144，うち，必修116単位)，1単位18時間となっている。</p> <p>(3) 1-9学年は必修。10-12学年は必修と選択。</p> <p>(4) 1-9学年の場合，教育課程のレベルでは学年別の授業時間数を設けないこと，各地域や教育現場に各自で決めてもらうという自由度があることは特徴的である。但し，各省自治区などの教育機関は学年別に週当たりの時間数を決めており，教科書の方でも，学年別に作成されている。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 「全日制義務教育数学課程標準」は前書き，課程目標，内容標準及び課程実施提案の4つから構成されている。前書きには数学観及び課程の性格，課程の構成理念，課程の構成基準が含まれている。課程目標では，全体目標と学習段階別目標を知識と技能・数学思考・問題解決及び情意と態度の4観点で示している。内容標準では，学習段階別と領域別に学習内容を示している。なお，領域として数と代数，空間と図形，統計と確率及び実践と総合応用の4つである。課程実施提案では学習段階別に示される指導・評価・教科書及び教材作成に関する提案の他，全体的に教材教具の開発及びその利用や情報関連技術の活用などについての記述がある。</p> <p>「普通高中数学課程標準」も前書き，課程目標，内容標準</p>

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>及び課程実施提案の4つから構成されている。内容標準の中身については「4内容」を参照。</p> <p>(2) 1-9学年は、学習段階別に示されているが、教科書は学年別に作成されている。10-12学年は、科目別に示されている。</p> <p>(3) 課程標準（または教科書）に数学観及び数学課程の性格・重要性などについての記述は特徴的である。</p>																				
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 1-9学年では次の表の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="635 521 1385 1305"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1学習段階 (1-3)</th> <th>第2学習段階 (4-6)</th> <th>第3学習段階 (7-9)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数と代数</td> <td>・数の認識 ・数計算 ・よく現れる数量 ・規則性の発見</td> <td>・数の認識 ・数計算 ・式と方程式 ・規則性の発見</td> <td>・数と式 ・方程式と不等式 ・関数</td> </tr> <tr> <td>空間と図形</td> <td>・図形の認識 ・測定 ・図形と変換 ・図形と位置</td> <td>・図形の認識 ・測定 ・図形と変換 ・図形と位置</td> <td>・図形の認識 ・図形と変換 ・図形と座標 ・図形と証明</td> </tr> <tr> <td>統計と確率</td> <td>・データ統計初歩 ・簡単な試行</td> <td>・簡単なデータ 統計過程 ・起こり得る可能性</td> <td>・統計 ・確率</td> </tr> <tr> <td>実践と 総合応用</td> <td>・実践活動</td> <td>・総合応用</td> <td>・課題学習</td> </tr> </tbody> </table> <p>10-12学年では、必修部分に数学①～数学⑤の5つのモジュールがあり、1つのモジュールに2単位分（36時間）の内容から構成される。選択部分には4つの系列があって、系列1と系列2にそれぞれ2つと3つのモジュールがあり、1つのモジュールに同じく2単位分の内容。系列3と系列4はそれぞれ6つと10のトピックで構成され、1つのトピックに1単位分（18時間分）の内容が含まれる。具体的には以下の通りである。</p> <p>○必修部分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学①：集合，関数の概念，基本的な初等関数Ⅰ（指数・対数・冪関数） ・数学②：立体幾何入門，平面解析幾何入門 ・数学③：アルゴリズム入門，統計，確率 ・数学④：基本的な初等関数Ⅱ（三角関数），平面ベクトル，加法定理 		第1学習段階 (1-3)	第2学習段階 (4-6)	第3学習段階 (7-9)	数と代数	・数の認識 ・数計算 ・よく現れる数量 ・規則性の発見	・数の認識 ・数計算 ・式と方程式 ・規則性の発見	・数と式 ・方程式と不等式 ・関数	空間と図形	・図形の認識 ・測定 ・図形と変換 ・図形と位置	・図形の認識 ・測定 ・図形と変換 ・図形と位置	・図形の認識 ・図形と変換 ・図形と座標 ・図形と証明	統計と確率	・データ統計初歩 ・簡単な試行	・簡単なデータ 統計過程 ・起こり得る可能性	・統計 ・確率	実践と 総合応用	・実践活動	・総合応用	・課題学習
	第1学習段階 (1-3)	第2学習段階 (4-6)	第3学習段階 (7-9)																		
数と代数	・数の認識 ・数計算 ・よく現れる数量 ・規則性の発見	・数の認識 ・数計算 ・式と方程式 ・規則性の発見	・数と式 ・方程式と不等式 ・関数																		
空間と図形	・図形の認識 ・測定 ・図形と変換 ・図形と位置	・図形の認識 ・測定 ・図形と変換 ・図形と位置	・図形の認識 ・図形と変換 ・図形と座標 ・図形と証明																		
統計と確率	・データ統計初歩 ・簡単な試行	・簡単なデータ 統計過程 ・起こり得る可能性	・統計 ・確率																		
実践と 総合応用	・実践活動	・総合応用	・課題学習																		

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学⑤：加法定理等の応用（解三角形），数列，不等式 <p>○選択部分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 系列1 選修1-1：常用論理用語，円錐曲線とその方程式，導関数とその応用 選修1-2：統計案例，推理と証明，数の拡張と複素数，流れ図 ・ 系列2 選修2-1：常用論理用語，円錐曲線とその方程式，空間ベクトルと立体幾何 選修2-2：導関数とその応用，推理と証明，数の拡張と複素数 選修2-3：計数原理，統計案例，確率 ・ 系列3 ・数学史 ・情報セキュリティと暗号理論 ・球面幾何 ・対称と群 ・オイラー公式と閉曲面の分類 ・角の三等分と数域の拡張 ・ 系列4 ・幾何における証明 ・行列と変換 ・数列と差分 ・座標系とパラメータ方程式 ・不等式 ・初等整数論入門 ・最適化と試験設計入門 ・ORとグラフ理論 ・リスクと意志決定 ・スイッチ回路とブルー代数 <p>(2) 1-9学年では学習段階別に目標の設置により，到達過程に余裕を持たせている。10-12学年では選択系列1は人文系，同系列2は理工系へ進むもののためにそれぞれ設置し，また，同系列3と系列4は数学に更なる興味をもつもののために設置している。履修の形態も16単位から24単位くらいと想定している。このように，必修の充実に進路の多様化への対応を加えている。</p> <p>(3) 統計や離散数学など初等教育(小学)・前期中等教育(初級中学)・後期中等教育(高級中学)を通して情報化社会への対応を行っている。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 地方独自の教育課程が実施されていること。</p> <p>(2) 数学観や数学を学習する意義の強調，学習過程の重視及び創造意識の養成の重視など。</p> <p>(3) 初等教育(小学)・前期中等教育(初級中学)に学習段階の導入，授業時間数の確保（地域課程や学校課程を生かす場合が多い），高等学校では必修単位数が多いことなど。</p>

<理科>

<p>国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p>中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>初等教育(小学) :「科学」 前期中等教育(初級中学) :「科学」 あるいは「物理」「化学」「生物」 後期中等教育(高級中学) :「物理」「化学」「生物」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修, 選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 「科学」 :3-6 「科学」あるいは「物理」「化学」「生物」 :7-9 「物理」「化学」「生物」 :10-12</p> <p>(2) 義務教育段階 : 総授業時数の7~9% (3-9) 後期中等教育(高級中学) : 必修は「物理」158時間, 「化学」140時間, 「生物」105時間。選択履修は「物理」136時間, 「化学」119時間, 「生物」66時間(10-12)。 後期中等教育(高級中学) (実験) (以下, 実験稿とする) : すべての生徒が「物理」6単位 (108時間), 「化学」6単位, 「生物」6単位を履修(10-12)。</p> <p>(3) 3-6学年では「科学」を必修, 7-9学年では学校により「科学」を履修したり「物理」「化学」「生物」の3科目を履修したりする。10-12学年ではまず全ての生徒が必修の「物理」「化学」「生物」を履修, 一部の生徒はさらに選択履修の「物理」「化学」「生物」を履修</p> <p>(4) 現在順次導入が試みられている「普通高中課程方案(実験)」(実験稿のこと) では, 教育課程の構造において, 学習領域, 教科とモジュールが設けられ, 多様性と選択性が重視されている。例えば, 物理では, 必修の「物理1」「物理2」の他に3つの選択履修シリーズ(選修1-1と1-2, 選修2-1から同2-3, 選修3-1から同3-5)で10個のモジュールが設けられている。すべての生徒が必修の「物理1」「物理2」を履修した上, 少なくとも「選修1-1」「選修2-1」「選修3-1」の内の1つを選択履修しなければならない。化学では, 必修の「化学1」, 「化学2」と1つの選択モジュールの履修(計6単位)が必須である。生物では, 必修の「生物1」と「生物2」, 「生物3」(計6単位)があり, 「選修1」から「選修3」までが選択である。</p>
<p>3 構成</p>	<p>(1) 「課程標準」で, 教授目標(目的)・教授内容と要求・教</p>

(1) 示されている項目

授法・評価が示されている。「課程標準」は、前言（課程の性質，基本理念，課程の設計道筋，目標要求に関する説明），課程目標（知識と技能，過程と方法，感情・態度と価値観），内容標準（必修教育課程，選択履修教育課程），実施提案（指導提案，評価提案，教科書編集提案，教育課程資源の開発と利用），附録（指導案例，用語解説など）から構成されている。

(2) 区分

(2) 目標（目的）・内容・教授法・評価等は学年ごとに示されるのではなく，3-6学年，7-9学年，10-12学年という幅をもって示されている。（以下，学習内容の概要のみを示す）

○「科学」：3-6

科学的探究；情意・態度と価値観；生命世界；物質世界；地球と宇宙

○「科学」：7-9

科学的探究（プロセス，方法と能力）；生命科学；物質科学；地球宇宙と空間科学；科学・技術と社会との関係

○「物理」：10-12

主に，力学，電気学，熱学，磁気学，光学等に関する内容等が扱われている。

○「化学」：10-12

主に，化学の基本概念と原理，元素と化合物の知識等に関する内容が扱われている。

○「生物」：10-12

主に，生命を構成する物質と構造，生殖と発生，遺伝，変異と進化，生物と環境等に関する内容が扱われている。

○「物理（実験稿）」：10-12，必修部分

運動一般に関する記述，相互作用と運動の法則，運動エネルギー，位置エネルギーとエネルギー源，放物運動と円周運動，古典力学の成果と限界等が扱われている。

○「物理（実験稿）」：10-12，選択履修部分

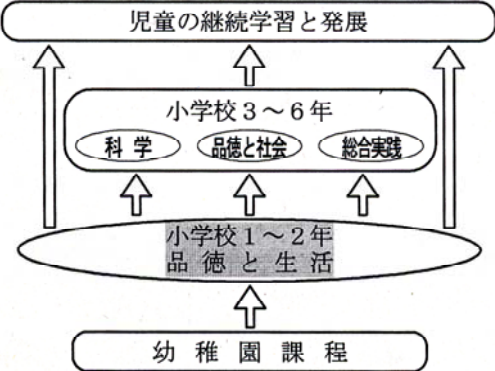
選択履修1の1-3は，物理学と社会科学及び人文科学の整合を重視。選択履修2の1-3は，物理学の応用と実践を重視。選択履修3の1-5は，物理学の思想や方法，物理学の技術，社会や経済領域における影響等が扱われている。

○「化学（実験稿）」：10-12，必修部分

化学の研究の意義や化学の本質，化学実験の基礎，身近な無機物とその応用，物質の構造の基礎，化学反応とエネ

<p>(3) その他</p>	<p>ルギー，化学と持続可能な発展等が扱われている。</p> <p>○「化学（実験稿）」：10-12，選択履修部分 化学と生活，化学反応の原理，化学と技術，有機化学の基礎，物質の構造と性質，実験の化学等が扱われている。</p> <p>○「生物（実験稿）」：10-12，必修部分 分子と細胞，遺伝と進化，生態系と環境等が扱われている。</p> <p>○「生物（実験稿）」：10-12，選択履修部分 バイオテクノロジーの実践，生命科学と社会，バイオテクノロジーの課題等が扱われている。</p> <p>(3)「課程標準」は，まず実験版が公布され，試験的な実施，調査研究および修正を経て正式版が公布される。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1)3-6学年は総合的理科「科学」，7-9学年は総合的理科「科学」あるいは分科理科「物理」，「化学」，「生物」，10-12学年は「物理」，「化学」，「生物」。後期中等教育(高級中学)（実験）では，「地理」は科学の学習領域と社会系教科の学習領域にまたがっており，「地理」には自然地理（日本の地学の内容の一部）の内容も含まれる。</p> <p>(2)初等教育(小学)と前期中等教育(初級中学)の内容標準において，科学的探究活動が内容領域とは別に独立領域として示されている。後期中等教育(高級中学)の「課程標準（実験）」は，モジュールごとに内容が示されている。また，科学そのものの内容以外にも，科学の本質や科学と社会との関係などの内容がある。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した特色</p>	<p>(1)「教学大綱」から「課程標準」への改訂により，これまで初等教育(小学)で理科に関する教科は「自然」であったのが「科学」へ名称・内容変更になり，前期中等教育(初級中学)においては分科理科の「物理」「化学」「生物」の他に総合的理科である「科学」が新しく設けられ，現在，分化理科と総合的理科が混在している。この改訂により，初等教育(小学)から前期中等教育(初級中学)へと教科の名称・内容の一貫性と連続性が保障されるようになった。</p> <p>(2)教育課程の改訂とは別に，中国では国家規模で国民の科学的リテラシー育成を主目的とした「2049計画」が現在進行中である。</p>

<生活>

<p>国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p>中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>初等教育(小学) :「品德と生活」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修, 選択の区別</p>	<p>(1) 「品德と生活」: 1-2</p> <p>(2) 1 単位時間40分, 年間35週間, 1-9学年に設置されている「品德と生活」「品德と社会」 及び「思想品德」の合計で総授業時間の7~9%と定められて いる。</p> <p>(3) 必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) 「課程標準」は以下の項目で構成されている。①前言(課 程の性質, 基本理念, 課程設計の道筋), ②課程目標(感 情と態度, 行為と習慣, 知識と技能, 過程と方法), ③内 容標準(学習領域, 目標及び行動目標), ④実施提案(指 導の手引き, 評価の手引き, 教育課程資源の開発と利用, 教科書編集の手引き)</p> <p>(2) 学年別はなく, 「内容標準」として内容を一括して示して いる。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 内容は, 三つの軸(児童と自我, 児童と社会, 児童と自然) と四つの方面(健康で安全な生活, 楽しく積極的な生活, 責任と思いやりのある生活, 頭脳を働かせ創造性のある生 活) から構成される。</p> <p>(2) カリキュラムは, 生活性, 開放性, 活動性を基本的性格と している。また, 目標, 内容, 形態, 実施方法, において 幼稚園課程と接続し, 同時に初等教育(小学)3年生以上に設 置された「品德と社会」「科学」や総合実践活動の基礎に なる課程として位置づけられている。</p>  <p>The diagram illustrates the curriculum structure. At the bottom is '幼稚園課程' (Kindergarten Course). An arrow points up to '小学校1~2年 品德と生活' (Primary School 1-2 Years: Morality and Life). Another arrow points up to '小学校3~6年' (Primary School 3-6 Years), which contains three sub-categories: '科学' (Science), '品德と社会' (Morality and Society), and '総合実践' (Integrated Practice). A final arrow points up to '児童の継続学習と発展' (Continued Learning and Development of Children).</p>
<p>5 その他, 我が国と比較した 特色</p>	<p>(1) 2002年に, 従来の教育課程の基準を示した「教学大綱」に 代わって「課程標準」が出され, 内容の削減, 大綱化が進</p>

むとともに、初等教育(小学)段階では「品德と生活」「品德と社会」のように教科の再編，統合が進んだ。

(2)「課程標準」には，教授活動例（討論，資料調査，フィールドワーク，ごっこ活動とロールプレイ，操作的実践的活動，ゲーム，参観訪問，鑑賞，練習，物語り，言語教授），評価方法（観察，ヒヤリング，アンケート，ポートフォリオ [成長資料袋]，作品分析），カリキュラム資源の活用等の他，「課程標準」に準拠した教科書づくりのための基本原則（思想性，科学性，現実性，総合性，活動性）も掲載されている。

<音楽>

<p>国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p>中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>芸術（或いは音楽，美術）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p>	<p>(1) 芸術課程標準（或いは音楽課程標準）では， 初等教育(小学)1-6 前期中等教育(初級中学)7-9 後期中等教育(高級中学)10-12</p> <p>(2) 初等教育(小学)，前期中等教育(初級中学)の義務教育段階の総授業時間に対して「芸術」は9～11%で，音楽はその2分の1。後期中等教育(高級中学)では，必修単位数計116単位のうち「芸術」は6単位。 北京市教育委員会では，週当たりの授業時間数を次のように設定している。(学校教育が初等教育(小学)6年，前期中等教育(初級中学)3年の制度の場合) 「芸術」：1-6学年週4時間，7-9学年週2時間 「音楽」の場合は，1-6学年週2時間，7-9学年週1時間</p> <p>(3) 必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 「全日制義務教育芸術課程標準」は，「前言」「課程目標」「内容構成」「実施提案」「付録」によって構成されている。「前言」には「芸術」の理念として，従来の「音楽」と「美術」を単純にあわせたものではなく，幅広く芸術について総合するものであることが示されている。「課程目標」では教科全体の目標と「芸術と生活」「芸術と情意」「芸術と文化」「芸術と科学」といった4分野の目標がそれぞれ示されている。「内容構成」では，内容の総体的構造と，4分野ごとに1-2学年，3-6学年，7-9学年に分けた学習段階別の指導内容と活動案等が示されている。「実施提案」では，教授のための注意事項や評価方法などが示されている。「付録」には，学生の芸術的能力の発達表が示されている。音楽は，芸術課程標準の中では，“音楽”“美術”“演劇と舞踏”の三本柱の一つに位置づけられている。 「全日制義務教育音楽課程標準」の場合も，「前言」「課程目標」「内容構成」「実施提案」「付録」によって構成されている。「前言」に音楽科の特性と価値，音楽科教育の基本理念が示され，次に「課程目標」に教科目標と学年目標が示されている。教科目標については，初等教育と前期中等教育を一括で示し，学年目標については，1-2学年，3-4学年，5-6学年，7-9学年に分けた学習段階別にそれぞれ示</p>

<p>(2) 区分</p>	<p>されている。「内容構成」では、音楽科の指導内容について感受と鑑賞、表現、創作、音楽と関連文化というように活動領域が示されている。「実施方法」では、教授のための注意事項として教科の特性に応じた指導方法が示され、評価については、音楽科評価の原則、評価内容、評価方法の要旨が示されている。</p> <p>(2) 芸術課程標準の学年目標と指導内容は、初等教育（小学）は1-2学年，3-6学年の2段階，前期中等教育（初級中学）は7-9学年の1段階，後期中等教育（高級中学）では、学年を分けないで総目標を提示している。</p> <p>音楽課程標準の学年目標と指導内容は、初等教育（小学）は1-2学年，3-4学年，5-6学年の3段階，前期中等教育（初級中学）は7-9学年の1段階，後期中等教育（高級中学）では、学年を分けないで総目標を提示している。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1)および(2)(3)</p> <p>「全日制義務教育芸術課程標準」では、芸術課程の意義を、音楽・美術・演劇・舞踊・映像などの芸術学科の総合と関連を通じ、生徒の芸術的経験を徐々に豊かにし、美を感受し、創造し、鑑賞する能力を修得すること、そして、健康的な審美眼を高めることにあるとしている。そして、その内容は、「芸術と生活」「芸術と情意」「芸術と文化」「芸術と科学」の4分野で示している。この各分野の段階的内容標準には、次のような音楽的な内容が示されている。</p> <p>①「芸術と生活」では、自然環境や社会生活から芸術的要素として、例えばリズム、ピッチ、音色などを識別することや、郷土芸術として民謡、童謡、伝統音楽を鑑賞し、その中に表現されている生活情景や自然環境を識別することを通して、それらに対する新しい見方や考え方を表現することなどの活動をする。</p> <p>②「芸術と情意」では、自分が触れた音楽作品の中で、友情、悲しさ、楽しさなどの典型的な情意を体験し、それを自分が好きな芸術方式で表現するとともにそこでの自分の体験を芸術的成長ノートに記録することなどの活動をする。</p> <p>③「芸術と文化」では、地域、故郷の祝日行事などのイベントに参加し、民族や民間音楽を模倣してみる。また、ある国や地域の音楽作品を鑑賞するとき、その現地の風景写真を用意し、民族文化を理解することなどの活動をする。</p> <p>④「芸術と科学」では、各種の楽器で演奏したことに</p>

	<p>ついて感想を話し合うことで楽器製作の材料や方法に関して興味を持つようにすることや、喉から出た声と拡声器から出た声との違いについて比較することなどの活動をする。</p> <p>一方、「全日制義務教育音楽課程標準」の指導内容には、次に示すような4つの活動領域とそれぞれの指導内容が示されている。</p> <p>①「感受と鑑賞」 音楽表現の要素，音楽の情緒と情感，音楽の様式と形式，音楽のジャンルと種類</p> <p>②「表現」 演唱，例：演奏，総合的な芸術表現，読譜</p> <p>③「創作」 音響と音楽の探索，即興創作，創作実践</p> <p>④「音楽と関連文化」 音楽と社会生活，音楽と姉妹芸術，音楽と芸術外の学科</p> <p>これら4つの活動領域についての内容及び配列は、まずそれぞれに指導内容の柱立てが示され、次にその柱立てに即して例えば「①感受と鑑賞」の中の「音楽表現の要素」であれば「音楽の強弱・速度の変化を感受し表現できる。」と 言うように学習内容が示され、それらが学習段階ごとに発展的に示されている。特に、活動領域「④音楽と関連文化」の中の「音楽と社会生活」においては、地域社会の音楽活動に参加し、人や音楽と交流することで音楽家や民間人の活動を評価するという内容が示され、学校の音楽学習と地域社会との関連を図る内容が挙げられている。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 芸術教科に関する内容として芸術課程標準の他に音楽課程標準，美術課程標準が設定されている。</p> <p>(2) 音楽課程標準には，初等教育と前期中等教育の9年間の教育課程に系統性がある。そして，学習内容の段階別目標が明確に示されている。</p> <p>(3) 音楽課程標準には，音楽を科学や他の文化と関連させ総合的に理解する内容や地域社会の音楽活動に参加し，人や音楽と交流することを通してその活動を評価する内容が示されている。</p> <p>(4) 「音楽」の教材については，「標準」を示すと共に「標準」と地方の割合も示されている。</p>

<図画工作、美術>

<p>国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p>中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>芸術（或いは音楽，美術）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p>	<p>(1) 芸術課程標準（或いは美術課程標準）では、 初等教育(小学)1-6 前期中等教育(初級中学)7-9 後期中等教育(高級中学)10-12</p> <p>(2) 初等教育(小学)，前期中等教育(初級中学)の義務教育段階の総授業時間に対して「芸術」は9～11%，美術はその約2分の1。後期中等教育(高級中学)では，必修単位数計116単位のうち「芸術」6単位。 北京市教育委員会では週当たりの授業時間数を次のように設定している。(学校教育が初等教育(小学)5年，前期中等教育(初級中学)4年の制度の場合) 「芸術」：1-5学年週4時間，6-9学年週2時間 「美術」の場合は，1-5学年週2時間，6-9学年週1時間</p> <p>(3) 必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 「全日制義務教育芸術課程標準」は、「前言」「課程目標」「内容構成」「実施提案」「付録」によって構成されている。「前言」には「芸術」の理念として，従来の「美術」と「音楽」を単純にあわせたものではなく，幅広く芸術について総合するものであることが示されている。「課程目標」では教科全体の目標と「芸術と生活」「芸術と情意」「芸術と文化」「芸術と科学」といった4分野の目標がそれぞれ示されている。「内容構成」では，内容の総体的構造と，4分野ごとに1-2学年，3-6学年，7-9学年に分けた学習段階別の指導内容と活動案等が示されている。「実施提案」では，教授のための注意事項や評価方法などが示されている。「付録」には，学生の芸術的能力の発達表が示されている。美術は，芸術課程標準の中では，“美術”“音楽”“演劇と舞踏”の三本柱の一つに位置づけられている。 「全日制義務教育美術課程標準」の場合も，「前言」「課程目標」「内容構成」「実施提案」「付録」によって構成されている。「前言」では①課程の性格と意義，②基本的な理念，③デザインの構想。「課程目標」では①総目標，②各段階の目標。「内容構成」では①内容について説明，②1-2学年，3-4学年，5-6学年，7-9学年の学習段階別に示した</p>

<p>(2) 区分</p>	<p>内容の基準。「実施提案」では①授業についての提案，②評価についての提案，③課程資料の開発と利用，④教科書の編集，さらに「付録」では①指導案の案例，②専門用語の解釈，が示されている。</p> <p>(2) 芸術課程標準では，「芸術と生活」「芸術と情意」「芸術と文化」「芸術と科学」の4分野について，初等教育(小学)は第一段階(1-2学年)第二段階(3-6学年)，前期中等教育(初級中学)は第三段階(7-9学年)に分けて，各段階に部分目標を設定している。後期中等教育(高級中学)も同じ領域が設定されているが，段階は分けていない。</p> <p>美術課程標準では，初等教育(小学)，前期中等教育(初級中学)において，目標，内容は「造形・表現」「デザイン・応用」「鑑賞・評論」「総合・探究」とし，1-2学年，3-4学年，5-6学年，7-9学年の4段階に分けて段階目標を提示している。後期中等教育(高級中学)では，学年を分けなくて総目標を提示している。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1)および(2)(3)</p> <p>「全日制義務教育芸術課程標準」では，芸術課程の意義を，音楽・美術・演劇・舞踊・映像などの芸術学科の総合と関連を通じ，生徒の芸術的経験を徐々に豊かにし，美を感受し，創造し，鑑賞する能力を修得すること，そして，健康的な審美眼を高めることにあるとしている。そして，その内容は，「芸術と生活」「芸術と情意」「芸術と文化」「芸術と科学」の4分野で示している。この各分野の段階的内容標準には，次のような美術的な内容を示している。</p> <p>①「芸術と生活」では，自然界から芸術要素として点，線，色彩，リズム，対称，均衡，重複，変化などの造形要素を判別したり，郷土芸術の鑑賞として切り紙，泥人形などを鑑賞したり，生活内容や自然現象を絵などで表現したりすることを提示している。</p> <p>②「芸術と情意」では，絵画，演劇などの作品を通して情意を体験し自分の好きな芸術形式で表現する，また，東洋芸術，西洋芸術のなかで美術作品を比較鑑賞する，などが示されている。</p> <p>③「芸術と文化」では，国や地域の美術作品を取り上げて鑑賞し，理解するまた，シンボル・マークなどを理解し，創作する。そうした活動を通して文化背景を理解する。</p> <p>④「芸術と科学」では，美術作品に関わる科学的内容</p>

	<p>や技術，例えば，アニメ，油絵，水墨画，陶芸，紙の発明，映像技術，電子メディアなどを表現や鑑賞を通して理解する。また，現代のファッションデザイン，装飾デザイン，広告などを通して，芸術手段と科学手段との連携を理解する。</p> <p>一方，「全日制義務教育美術課程標準」の指導内容には，次に示すような4つの活動領域とそれぞれの指導内容が示されている。</p> <p>①「造形・表現」 様々な材料と手段を通して造形の楽しさを体験し，感情と思想を表現する。</p> <p>②「デザイン・応用」 一定の材料と手段を使用することにより，一定の目的と用途のためにデザインと制作を行い，情報伝達，交流，生活と環境を美化し，デザインの意識と実践力を育成する。</p> <p>③「鑑賞・評論」 視覚的なものに対する美意識，鑑賞能力を高める。</p> <p>④「総合・探究」 子どもが積極的に研究し，創造し，問題を総合的に解決する。</p> <p>また，後期中等教育(高級中学)の「美術課程標準」には，</p> <p>①「美術鑑賞」 ②「絵画・彫刻」 ③「デザイン・工芸」 ④「書道・篆刻」 ⑤「現代媒体芸術」</p> <p>といった5つの活動領域とそれぞれの指導内容が示されているが，このうち，①「美術鑑賞」を必修として最初に習得し，残りの4つの領域から2つを選択し，合計3単位習得することになっている。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 芸術教科に関する内容として芸術課程標準の他に美術課程標準，音楽課程標準が設定されている。</p> <p>(2) 九年一貫の教育課程によって初等教育(小学)と前期中等教育(初等中学)の教育内容に緊密な連続性がある。</p> <p>(3) 「芸術」「美術」とともに学習内容を分けているが，総合的な創造活動を促す方向にある。</p> <p>(4) 学習内容の段階別目標設定が明確である。</p>

< 体育、保健体育（体育分野） >

<p>国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p>中華人民共和国</p>																									
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>初等教育（小学）1-6 : 体育 前期中等教育（初級中学）7-9 : 体育と健康 後期中等教育（高級中学）10-12 : 体育と健康</p>																									
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p> <p>(4) その他</p> <p>（義務教育段階の 総授業時間は9522時間）</p>	<p>(1) 「体育」は1-6学年，「体育と健康」は7-12学年に配置。 (2) 1-2学年は週4時間，3-6学年は週3時間，7-9学年は週3時間，10-12学年は週2時間を原則とする。 (3) 1-12学年，すべて必修。 (4) 上記(2)の授業時数は，体育科としての原則を示したものである。そして今回の改訂により，1-2学年と7-9学年において授業時数が増加されている。なお1-9学年の教育課程計画では，全領域の中で体育科目の占める授業時間数の割合は，総時間数の10～11%としている。</p>																									
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) 「課程標準」は，以下の項目で構成されている。</p> <p>①前言 → 課程の性質，基本理念，課程設計の道筋。 ②課程目標 → 課程目標の5項目と学習領域目標を示す。 ③内容標準 → 5つの学習領域に分け，6つの学習段階別に到達目標を示す。 ④実施上の提案 → 指導，評価，教材の開発と編成，教科書などに関する提案。 ⑤付録 → 用語の解説。6つの学習段階別に5つの学習領域目標における到達目標を明示した付表。</p> <p>(2) 三層の課程目標体系によるカリキュラム編成 （課程目標）…（学習領域の目標）…（学習段階別の到達目標）</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="vertical-align: middle;">課程の目標 (5つ)</td> <td style="vertical-align: middle;">---</td> <td style="vertical-align: middle;">A. 運動への参加</td> <td style="vertical-align: middle;">---</td> <td style="vertical-align: middle;">1-2学年，3-4学年，5-6学年， 7-9学年，10-12学年普通， 10-12学年優秀</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">B. 運動技能</td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">上記の6つの学習段階別</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">C. 身体 of 健康</td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">上記の6つの学習段階別</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">D. 精神 of 健康</td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">上記の6つの学習段階別</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">E. 社会的適応</td> <td></td> <td style="vertical-align: middle;">上記の6つの学習段階別</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">図 三層の課程目標体系</p> <p>上図のように，「課程の目標－学習領域の目標－学習段階別の到達目標」の三層の課程目標体系で構成されている。</p>	課程の目標 (5つ)	---	A. 運動への参加	---	1-2学年，3-4学年，5-6学年， 7-9学年，10-12学年普通， 10-12学年優秀			B. 運動技能		上記の6つの学習段階別			C. 身体 of 健康		上記の6つの学習段階別			D. 精神 of 健康		上記の6つの学習段階別			E. 社会的適応		上記の6つの学習段階別
課程の目標 (5つ)	---	A. 運動への参加	---	1-2学年，3-4学年，5-6学年， 7-9学年，10-12学年普通， 10-12学年優秀																						
		B. 運動技能		上記の6つの学習段階別																						
		C. 身体 of 健康		上記の6つの学習段階別																						
		D. 精神 of 健康		上記の6つの学習段階別																						
		E. 社会的適応		上記の6つの学習段階別																						

<p>(3) その他</p>	<p>つまり、上層として「課程の目標」が5項目設定され、中層としてその目標を実現するために「学習領域」を5つ（運動への参加、運動技能、身体健康、精神健康、社会的適応）に分けて、各領域の目標を定めている。さらに下層としてそれぞれに6つの「学習段階別（1-2学年、3-4学年、5-6学年、7-9学年、10-12学年の普通レベル、10-12学年の優秀レベル）」の到達目標を具体的に明示している。</p> <p>(3) 学習領域の区分は、これまでの運動種目による領域区分ではなく、健康の概念を核とした5つの学習領域区分（運動への参加、運動技能、身体健康、精神健康、社会的適応）にしている。</p>
<p>4 内容 (1) 区分</p>	<p>(1)5つの学習領域目標の内容</p> <p>A. 運動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体育活動に対して積極的に参加する態度と行動の形成。 ②科学的な方法を使って参加する。 <p>B. 運動技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運動の基礎的知識の獲得。 ②運動技能を身につけて応用する。 ③安全に体育活動を行う。 ④野外活動の基本技能を身につける。 <p>C. 身体健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ①良い姿勢の形成。 ②身体能力を発達させる。 ③身体と健康への関心を持つ。 ④栄養・環境・不健全な行為が健康に影響することを理解する。 <p>D. 精神健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体育活動が精神健康に影響し、心身の発育・発達に関係することを理解する。 ②体育活動と自尊心や自信との関係を正しく理解する。 ③体育活動などを通して情意をコントロールする方法を身につける。 ④困難を克服する強靱な意志を形成する。 <p>E. 社会的適応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①調和のとれた人間関係を作り、協力する精神とスポーツマンシップを身につける。 ②現代社会の中で、体育と健康の知識を得る方法を身につける。

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>・なお前記5つの学習領域目標（A～E）内容の各項目ごとに6つの学習段階別到達目標を具体的にそれぞれ定めている。</p> <p>(2) 特色</p> <p>①5つの学習領域目標の内容は、スポーツ教育（運動への参加，運動技能）と健康づくり教育（身体の健康，精神の健康，社会的適応）の2つに分類できる。</p> <p>②教材としては，球技類種目，体操類種目，陸上類種目，水泳類種目かスキー・スケート種目，民族・民間の伝統的な運動種目，ニュースポーツ，体育・保健理論の7つに分類している。</p> <p>なお1-4学年の主要な学習内容は，基本運動，遊戯，表現運動などとしている。</p> <p>5-9学年は，各種の運動種目の基礎技術を身に付け，身体トレーニングに関する基礎的知識を得るような学習内容を主要なものとしている。</p> <p>10-12学年は，1～2つの運動種目の応用技術や戦術を身に付け，自分で計画的な身体トレーニングを実践できることが主要な学習内容である。そして，陸上類種目と体育・保健理論が必修であり，それ以外は選択になっている。</p> <p>③上述した5つの学習領域目標の内容と教材に関して，授業時数の配分の原則は，明記していない。</p> <p>(3) 上記③などにより，各学校における独自の指導計画が立てやすくなっている。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 「課程の目標－学習領域の目標－学習段階別到達目標」という三層の目標体系でカリキュラムの基準を示している。</p> <p>また，学習内容と教材の授業時数の規定を設けていないことから各地方・各学校ごとに独自の指導計画が立てやすくなっている。</p> <p>(2) 今回の改訂は，健康をメインテーマにしたカリキュラム編成となり，学習領域をこれまでの運動種目による領域区分から，健康を核とした5つの学習領域目標区分にするなどの大幅な改訂内容となっている。</p>

< 体育、保健体育（保健分野） >

<p style="text-align: center;">国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>初等教育(小学)1-6 主として1-6学年の「体育」。他に関連科目として、1-2学年の「品德と生活」、3-6学年の「品德と社会」と「科学」 前期中等教育(初級中学)7-9、後期中等教育(高級中学)10-12 主として「体育と健康」。他に関連科目として、「科学」「生物」「歴史と社会」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p> <p>(4) その他 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p>	<p>(1)初等教育(小学)1-6 前期中等教育(初級中学)7-9 後期中等教育(高級中学)10-12</p> <p>(2)初等教育(小学)1-2 : 週4時間 初等教育(小学)3-6 : 週3時間 前期中等教育(初級中学)7-9 : 週3時間 後期中等教育(高級中学)10-12 : 週2時間 保健に関わる部分はその中の一部である。</p> <p>(3)必修</p> <p>(4)上記の体育、体育と健康の授業時数は、原則を示したものである。なお、各学年の教育課程計画では、全領域の中で体育、体育と健康の占める授業時間数の割合は、総時間数の10~11%とし、保健に関わる部分はその中の一部である。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1)各科に健康教育が含まれているため、各科によって多少異なるが、課程標準によると、基本的には、以下のような項目で構成されている。 ①前言（課程の性質，基本理念，課程設計の道筋），②課程目標（学習領域目標も含む），③内容標準（5つの学習領域に分け，各学習段階別に到達目標を示す），④実施上の提言（指導，評価，教材の開発と編成，教科書などに関する提言），⑤付録（用語の解説，各学習段階別に各学習領域目標における到達目標を明示した付表）</p> <p>(2)「課程の目標…学習領域の目標…学習段階別の到達目標」という三層の課程目標体系で構成され，5つの学習領域のうちの運動への参加と運動技能を除いた，身体・健康精神の健康，社会的適応の3つが保健に相当する。 初等教育(小学)1-2学年，3-4学年，5-6学年，前期中等教育(初級中学)7-9学年，後期中等教育(高級中学)10-12学年に区切り，各学習段階別にそれぞれ到達目標を示している。</p>

(3) その他	<p>他の教科「科学」「生物」「品德と社会」でも、保健に関連する内容を扱うが、それらでは学生の到達目標と具体的内容、また具体的内容に対応した教師の活動へのアドバイスが示されている。</p> <p>(3)健康の概念を核とした5つの学習領域区分のうち、3つが保健に相当する。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) (2)学習領域の内容</p> <p>「体育」(1-6)、「体育と健康」(7-12)では、身体的健康、精神的健康、社会的適応を扱う。学習領域目標は、身体的健康では①良い姿勢の形成、②身体能力を発達させる、③身体と健康への関心をもつ、④栄養・環境・不健全な行為が健康に影響することを理解する。精神的健康では、①体育活動が精神の健康に影響し、心身の発育・発達に関係することを理解する、②体育活動と自尊心や自身との関係を正しく理解する、③体育活動などを通じて情緒をコントロールする方法を身につける、④困難を克服する強靱な意志を形成する。社会的適応では、①調和のとれた人間関係をつくり、協力する精神とスポーツマンシップを身につける、②現代社会の中で体育と健康の知識を得る方法を身につける。</p> <p>関連する教科として、「科学」(3-6)：生命世界、物質世界／「科学」(7-9)：生命科学、物質科学／「生物」(7-9)：生物体のしくみと単位、生物圏の中の人、生物の生殖、発育と遺伝、健康な生活／「品德と生活」(1-2)：健康で安全な生活／「品德と社会」(3-6)：成長する私等の部分が保健教育との関連が深い。「歴史と社会」(7-9)では、学校生活や社会生活など全体的に関連する。</p> <p>(3)また、初等教育(小学)では、中・小学生健康教育規範(2001年1月1日実施)が国家標準として「食物と栄養、個人の衛生、心理の衛生、環境と健康、体育と健康、けがの予防と安全、疾病の予防、前期中等教育(初級中学)では、人類の成長と発育、思春期の衛生、心理衛生、食物と栄養、環境と学校生活の衛生、体育と健康、薬物乱用とよくみる疾病の予防」という内容が示されている。</p>
5 その他、我が国と比較した特色	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育(小学)1学年から、保健教育に関する内容がある。 ・中国のエイズ問題が公表されたことを受けて、2002年9月より初等教育(小学)から大学までエイズ教育が必須となった。 ・保健教育は時間の確保が困難な場合も多い。

<外国語>

<p style="text-align: center;">国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>外国語（英語・日本語・ロシア語）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 3-12</p> <p>但し，初等教育(小学)の英語教育は2001年度より全市・全郡で3年生から開始。主要都市（ハルピン・北京・天津・上海・南京など）はそれ以前より実施していた。</p> <p>(2) 各学年の授業時数を示す</p> <p>初等教育(小学) 40分×2回×35週（6～8%）</p> <p>前期中等教育(初級中学) 45分×4回×35週（6～8%）</p> <p>後期中等教育(高級中学) 45分×4～5回×35週（6～8%）</p> <p>(3) 初等教育(小学)は英語が必修。前期中等教育(初級中学)は英語・日本語・ロシア語から選択だが，ほとんど英語。</p> <p>(4) 全国10カ所に外国語学校（中等専門学校）が設置されている。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 課程標準は以下のように構成されている。①前言（課程の性質，基本理念，設計の構想，②課程目標③内容標準（言語技能，言語知識，感情・態度，学習ストラテジー，文化意識④実施の提案（教育指導提案，評価提案，教育課程のためのリソースの開発と利用，教材の編纂と使用</p> <p>(2) 教育部は初等教育(小学)および前期中等教育(初級中学)の英語の達成基準（1～5級）を設定し，後期中等教育(高級学校)は7級を，8級と9級は英語の総合的な言語運用力を向上させたい高校生のために設定された目標である。</p> <p>(3) 内容とともに学習活動と目標基準が示されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 初等教育(小学)では英語は次の3段階に分けている。</p> <p>1) 発音とイントネーションを勉強する，</p> <p>2) 発音とイントネーションとスペルと勉強する，</p> <p>3) 発音とイントネーションと読み・書きを勉強する。</p> <p>前期中等教育(初級中学)では次のように設定している。</p> <p>1) リスニングは自然な速度の物語や記述文を聞き取ることができ，物語との因果関係を理解する，</p> <p>2) スピーキングは平易な話題において情報を提供でき，自分の意見を簡素に述べ，討論に参加する，</p> <p>3) リーディングは目的に応じて，適切なリーディング・ストラテジーを使用し，情報を得る，</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>4) ライティングは独力で短い文や手紙を書くことができ、教師の指導で修正する、</p> <p>後期中等教育(高級中学)では高校生のコミュニケーションの必要性和認識水準に基づき、次のように設定しており、リスニング・スピーキング・リーディング・ライティングの学習は生徒のこれらの領域における需要に応えなければならない。</p> <p>1) コミュニケーションの中で英語を適切に使う能力、</p> <p>2) 英語で情報を獲得し、処理する能力、</p> <p>3) 英語で問題を分析し、解決する能力および批判的思考能力。</p> <p>(2) 初等教育(小学)の英語の話題は、数字、色、時間、天気、食べ物、服装、玩具、動植物、身体、家庭、友人、祝祭日などに関して600-700単語を学習する。簡単なチャンツ30-40個を唱える、英語の歌を30-40曲歌うことができるなど、リズムやメロディに乗せた無理のない記憶学習を重視する。</p> <p>前期中等教育(初級中学)の英語の話題は、①生徒個人・家庭・学校生活と密接な話題、②日常生活、趣味や興味、風俗習慣、科学文化に拘わる話題などを学習し、1500-1600語の単語と200-300の慣用句又は常用構文を学ぶ。</p> <p>後期中等教育(高級中学)の英語の話題は①個人・家庭・交際などに関する話題 ②日常生活、趣味や興味、風俗習慣、科学文化に拘わるさらに深い内容話題 ③中国の一般社会・生活に関する話題(職業・祝祭日・風俗・社交礼儀など)を学習し、3000単語と400-500の慣用句と常用構文を学ぶ。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 英語学習の学習量が前期中等教育(初級中学)では1.3倍程度多い、英語の授業時間数は課程基準に基づき多くなっている。</p> <p>(2) 英語教師の免許は一種類のみである。</p> <p>(3) 課程基準に学習ステラテジーが各学年に提示してある。</p> <p>(4) 学習目標の到達目標を達成すると飛び級ができる。</p> <p>(5) 「大学英語課程教要求」(日本が学習指導要領の大学版)では大学製の卒業条件にCET(College English Test)のBand 4の合格を卒業の要件としている。毎年約600万人が受験し、Band4を取得しないと卒業は許すが、学位を出さない大学もある。</p>

< 道徳 >

<p>国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p>中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>教育課程で「道徳」として特設された領域はない。初等教育では、「品德と生活」「品德と社会」の総合課程，中等教育では「思想品德」「思想政治」を中心に実施されている。全教育活動（語文，芸術等，すべての教育課程）を通して道徳教育が行われている。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p>	<p>(1) 「品德と生活」(1-2)，「品德と社会」(3-6)，「思想品德」(7-9)，「思想政治」(10-12)</p> <p>(2) 「品德と生活」「品德と社会」「思想品德」(1-9学年の総授業時間の7～9%)，「思想政治」(10-12学年必修8単位144時間，選択4単位72時間)。「思想政治」の必修のうち，道徳関係するものは「思想政治2」(政治生活)，「思想政治3」(文化生活)，「思想政治4」(生活と哲学)がある。また，選択の場合は，「科学社会主義常識」「科学思惟の常識」「生活中的法律常識」「公民道徳と倫理常識」がある。</p> <p>(3) 「品德と生活」(1-2)「品德と社会」(3-6)「思想品德」(7-9)は必修，「思想政治」(10-12)は選択と必修。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 課程標準は以下のように構成されている。①前言（課程の性質，基本理念，課程設計の道筋），②課程目標（知識と技能，課程と方法，感情・態度と価値観），③内容標準（学習領域，目標及び行動目標），④実施提案（指導提案，評価提案，教育課程資源の開発と利用，教科書編集提案），⑤付録（用語解説，指導案例）</p> <p>(2) 学年別はなく，「内容標準」として目標・内容を一括して示している。</p> <p>(3) 内容とともに活動が示されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「品德と生活」1-2 健康で安全な生活，楽しく積極的な生活，責任と思いやりのある生活，頭脳を働かせ創造性のある生活 ○「品德と社会」3-6 成長する私，私と家庭，私と学校，私と地域，私は中国人，世界に向かって ○「思想品德」7-9 成長する私，私と他人との関係，私と 集団・国家・社

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>会との関係</p> <p>○「思想政治」10-12</p> <p>〔必修〕「思想政治2」（政治生活） 公民の政治生活，人民のために奉仕する政府， 社会主義政治文明の建設，現在の国際社会</p> <p>「思想政治3」（文化生活） 文化と生活，文化伝承と作新，文化と民族精神， 先進的な文化の発展</p> <p>「思想政治4」（生活と哲学） 生活の智慧と時代精神，世界の探索と真理の追 求，思想方法と意識改革，価値判断と行為の選 択</p> <p>〔選択〕「科学社会主義常識」 社会主義は空想から科学へ，社会主義の理論か ら現実へ，社会主義は億万の中国人民の歴史的 選択，中国の特色ある社会主義事業開拓の新篇章， 新世紀・新段階の中国共産党の旗</p> <p>「科学的思惟の常識」 科学的思惟を学ぶ，論理的思惟の要求に従う， 弁証的思惟の方法を把握する，思惟創造の能力 を養成する</p> <p>「生活中的法律常識」 民事上の権利と義務，契約を守ること・不履行， 就業と創業，婚姻と家庭，法律支援</p> <p>「公民道徳と倫理常識」 公民道徳建設の内容と要求，現代経済活動の倫 理の分析，科学技術発展過程での倫理の衝突， 環境問題を解決する際の倫理の困惑</p> <p>(2) 1-9学年は「私」と家庭・学校・地域・社会・国家との関 係，10-12学年はマルクス・レーニン主義，毛沢東思想，鄧 小平理論，3つの代表の重要思想が中国共産党の指導思想で あることと，経済・政治・文化・生活・哲学・社会主義・ 科学的思惟・法律・道徳・倫理との関係という内容構成に なっている。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した 特色</p>	<p>(1) 公民道徳建設実施綱要（2001）が公布され，「祖国，人民， 労働，科学，社会主義を愛する」ことが公民道徳建設の基 本的要求と書かれている。学校は，系統的に道徳教育を行 う重要な陣地として党の教育方針を貫徹し，全面的に素質</p>

教育を推進し、児童生徒が生産労働・社会実践活動に参加し、社会・国情を理解し社会的責任感を強めることを助ける、「中学思想政治課は党の十六大精神の指導を貫徹させる意見」（2003）では、思想政治の教師は十六大精神を学ぶべきだとされた。課程（「思想品德」）の性質に「法規を遵守し礼儀正しく文明的な行為の習慣を養成し、愛国主義・集団主義の思想情意を強め、逐次中国の特色ある社会主義の共同の理想を樹立し、生徒が正確な世界観・人生観・価値観の基礎を形成するようにする」と書いてある。課程目標の「情意・態度・価値観を育てる」には「祖国を愛する」という言葉が入っている。

(2) 有機的に各学習課程・領域で思想道德教育を進め、環境、健康、国防、安全等の教育も行っている。

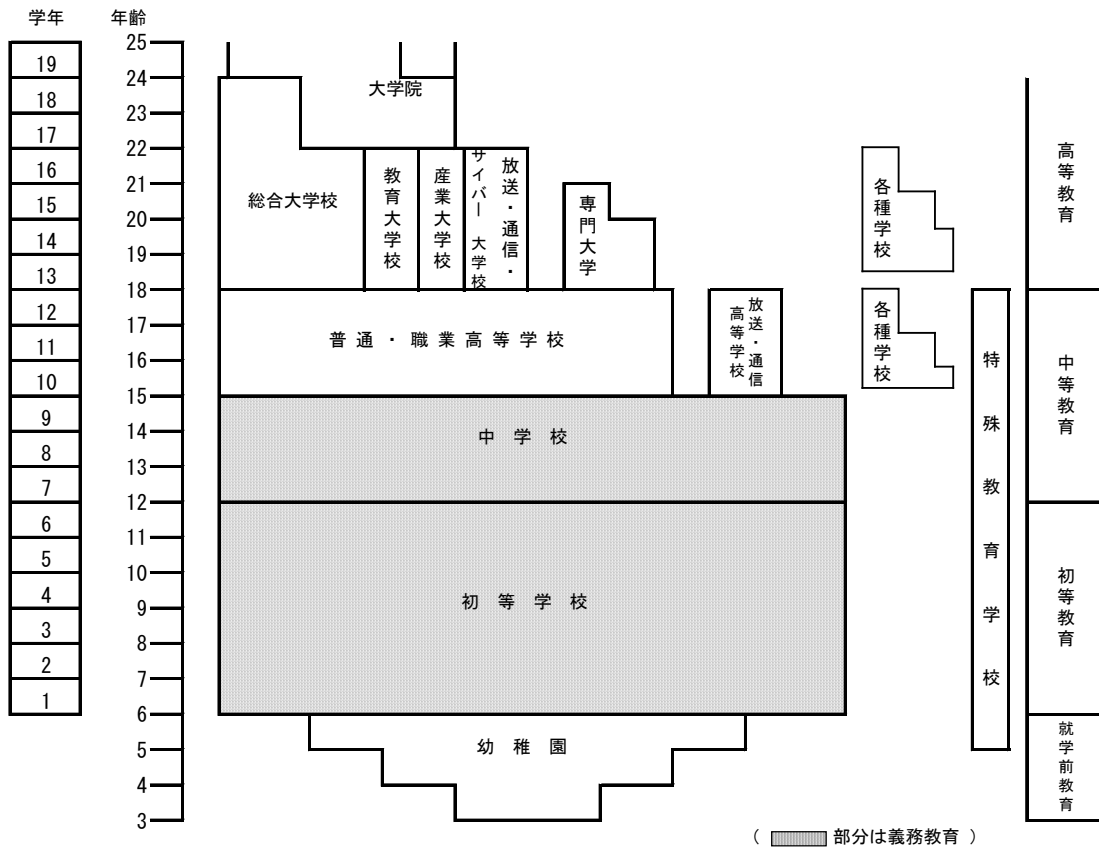
<特別活動>

<p style="text-align: center;">国又は地域名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">中華人民共和国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>総合実践活動，学校の自由裁量時間</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数 (義務教育段階の 総授業時間は9522時間)</p> <p>(3) 必修，選択の区別</p>	<p>(1) 「総合実践活動」(3-12)，「学校の自由裁量時間」(1-9)</p> <p>(2) 「総合実践活動」(3-9)，「地方と学校課程」で総授業時間数(1-9)の16-20%。</p> <p>「総合実践活動」(3-9)は，児童生徒の状況に応じて，週3時間の基本授業時間数を週末・休みの日なども使いつつ確保する。(1学年授業35週，学校自由裁量時間2週，復習・試験2週，休み13週)。</p> <p>「総合実践活動」(10-12)は，地域における実践，毎年6単位，地域奉仕3年間(10-11中心)で2単位。授業40週，社会实践1週，休み11週。</p> <p>(3) 必修</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国家九年義務教育課程総合実践活動指導綱要総則」 (総合実践活動が生まれた背景，性質，基本理念，目標，内容，実施，評価，管理) ・「国家九年義務教育課程3-6年級総合実践活動指導綱要」 (目標，内容，実施，評価) ・「国家九年義務教育課程7-9年級総合実践活動指導綱要」 (前言，目標，内容領域，実施，評価，管理) ・「国家九年義務教育課程7-9年級総合実践活動指導綱要 地域奉仕と地域における実践実施指南」 (理念，目標，内容，実施，評価，管理) <p>(2) 学年別には書かれていない。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1)</p> <p>○総合実践活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3-6学年 <p>プロジェクト活動，地域奉仕と地域における実践，労働技術教育，情報技術教育，班活動，少年先鋒隊活動，記念日の活動，学校行事；科学技術節，体育節，芸術節，心理 健康活動，環境教育，薬物教育など</p> <p>自然に親しみ探 索する，社会を体験し理解する，自分を認識し自分をよくする</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7-9学年 <ul style="list-style-type: none"> 研究性学習，地域奉仕と地域における実践，労働技術教育，情報技術教育) 人と自然の関係領域，人と社会の関係領域，生徒と自我の関係領域 ○学校の自由裁量時間（学校の状況で計画） <ul style="list-style-type: none"> 学校行事，文化節，運動会（陸上競技大会），遠足，朝の会，班隊会，科学技術文体活動など。 <p>(2) 学習指導要領となる「課程標準」がなく、「指導綱要」があるが，教科書はない。内容は「指導綱要」に書かれているが，学年別ではない。10-12学年の目標，内容，授業時間数などは，各省の「普通高校新課程総合実践活動実施指導意見」などに具体的に定められている。</p>
<p>5 その他，我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 創造力と実践力を養成するため実践的な活動を増加している。</p> <p>(2) これまで特別活動は，3-6学年の労働科（総授業時間136時間），7-9学年の労働技術科（総授業時間200時間），活動課程；朝の会（毎日10分），1-9学年班団隊活動（総授業時間304時間），1-9学年体育鍛錬・科学技術文体活動（総授業時間1116時間），1-9学年週活動（総授業時間1,420時間）で行なわれていた。現在では，総合実践活動，地方と学校課程，学校の自由裁量時間で行なわれるようになった。</p> <p>(3) 国旗掲揚（月曜日の朝）は大きな特色である。</p>

韓 国

学校系統図



(文部科学省、2002 p.176 を基に作成)

教育課程の基準の概要

1 教育課程の基準の概要

(1) 教育課程の基準設定の主体

⇒教育人的資源部（Ministry of Education and Human Resources Development）が主体となり設定する。教育人的資源部は、2001年1月の省庁再編によって、国家水準の人的資源開発政策の樹立及び総括・調整機能を遂行するために、教育部から改編され改編され、副総理の一人が教育人的資源部の長官を担当する組織へと格上げされた。

(2) 教育課程の基準に係わる法令

・学校の目的等

⇒初・中等教育法に記載されている。

初等学校「初等学校は国民生活に必要な基礎的な初等教育を行うことを目的とする。」（第38条）

中学校「中学校は初等学校の教育の基礎の上に中等教育を行うことを目的とする。」（第41条）

高等学校「高等学校は中学校の教育の基礎の上に中等教育及び基礎的な専門教育を行うことを目的とする。」（第45条）（文部科学省、2002 p.181より）

・教科等の種類と編成、配当時数

⇒第7次教育課程を基準としている。

・教育課程編成の考え方、配慮事項等

⇒第7次教育課程による。

・各教科等の目標、内容、内容の取り扱い

⇒第7次教育課程（各教科等の教育課程）による。

(3) 教育課程の基準の性格

⇒第7次教育課程は第6次までと異なり、地方や学校が独自に編成することも可能となった。適用範囲は、公立学校のほか、私立学校も含まれる。

(4) 教育課程の基準の内容

・授業日数の規定の仕方

⇒毎年3月に学年が始まり、翌年2月終了する。年間授業日数は、「初・中等教育法」で次のように定められている。

○初等・中・高等学校では年間授業日数を最小220日以上確保しなければならない。但し、自然災害、週5日制の実施、研究学校運営等、必要に応じて市・道教育庁の承認を得て、10分の1（22日）の範囲内で、短縮運営することができる。

・各教科等、学年への配当時数の示し方

⇒第1-10学年においては、国民共通基本教育課程を編成、運営する。第1、2学年では、国語と数学以外は統合教科となる。表1を参照。第11、12学年は、選択中心教育課程を編成・運営する。表2では、高等学校における普通教科の単位配当表を示した（専門教科は複雑なため省略）。

・1単位時間の設定

⇒1 単位時間の授業は初等学校 40 分、中学校 45 分、高等学校 50 分を原則とする。ただし、気候、季節、学生の発達程度、学習内容の性格などを考慮し、実情に合わせて調節できる。

・各教科等の内容の示し方

⇒性格、目標、内容、教授・学習方法、評価等を中心として記述している。

(5) 教科等の構成

⇒表 1、表 2 を参照。概要は以下の通り。

○教育課程の構成

－国民共通基本教育課程(第 1－10 学年)

－選択中心教育課程(第 11、12 学年)

○国民共通基本教育課程の編成:教科、裁量活動、特別活動

－教科:国語、道徳、社会、数学、科学、実科(技術・家政)、体育、音楽、美術、外国語(英語)

－第 1、2 学年の統合教科:正しい生活(道徳につながる)、かしこい生活(科学と社会につながる)、楽しい生活(体育、音楽、美術につながる)、私たちは 1 年生(第 1 学年のみ)

－裁量活動:教科裁量活動、創意的な裁量活動

－特別活動:自治活動、適応活動、啓発活動、奉仕活動、行事活動

○高等学校における選択中心教育課程の編成

－教科及び特別活動

教科:普通教科、専門教科

普通教科:国語、道徳、社会、数学、科学、技術・家政、体育、音楽、美術、外国語、漢文、教員、教養選択科目

専門教科:農業、工業、商業、水産・海運、家事・実業、科学、体育、芸術、外国語、国際に関する教科

特別活動:自治活動、適応活動、啓発活動、奉仕活動、行事活動

(斎藤、2003 p.366、及び、国立教育政策研究所、2004 p.83 を基に作成)

表 1 国民共通基本教育課程(第 1－10 学年)

学校年次 区分		初等学校						中学校			高等学校		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教	国語	国語 210		238	204	204	204	170	136	136	136	選 択	
	道徳			34	34	34	34	68	68	34	34		
	社会			102	102	102	102	102	102	136	170 (国史 68)		

科	数学	数学 120	国語 238	136	136	136	136	136	136	102	136	科 目
	科学			102	102	102	102	102	136	136	102	
	実科	正しい生活 60	数学 136	.	.	68	68	技術・家政				
								68	102	102	102	
	体育	102	102	102	102	102	102	102	68	68		
	音楽	68	68	68	68	68	34	34	34			
	美術	かしこい生活 90	正しい生活 68	かしこい生活 102	68	68	68	68	34	34	68	
外国語(英語)	楽しい生活 180				楽しい生活 204	34	34	68	68	102	102	136
		私たちは 1年生 80										
裁量活動	60	68	68	68	68	68	68	136	136	136	204	
特別活動	30	34	34	34	68	68	68	68	68	68	68	8単位
年間の授業時間数	830	850	986	986	1088	1088	1156	1156	1156	1224	144単位	

1. 上記の表の国民共通の基本教育期間に示されている時間数は 34 週を基準にした年間最小の授業時間数である。
2. 1 年生の教科、裁量活動、特別活動に割り当てられた時間数は 30 週を基準としたもので「私たちは 1 年生」に割り当てられた時間数は 3 月の 1 カ月間の授業時間数を示したものである。
3. 1 単位時間の授業は初等学校 40 分、中学校 45 分、高等学校 50 分を原則とする。ただし、気候、季節、学生の発達程度、学習内容の性格などを考慮し、実情に合わせて調節できる。
4. 第 11、12 学年での特別活動と年間の授業時間数に示された数字は 2 年間で履修すべき単位数である。

(教育人的資源部、2006 p. 43 を基に作成)

表2 高等学校における教育課程（普通教科）

科目別単位配当表

区分	国民共通の 基本教科 (第10学年)	選 択 科 目 (第11、12学年)		
		一般選択科目	専門選択科目	
教 科	国語	国語(8)	国語生活(4)	話法(4)、読書(8)、作文(8)、文法(4)、文学(8)
	道徳	道徳(2)	市民倫理(4)	倫理と思想(4)、伝統倫理(4)
	社会	社会(10) (国史4)	人間社会と環境(4)	韓国地理(8)、世界地理(8)、経済地理(6)、 韓国の近・現代史(8)、世界史(8)、法と社会(6)、 政治(8)、経済(6)、社会・文化(8)
	数学	数学(8)	実用数学(4)	数学Ⅰ(8)、数学Ⅱ(8)、微分と積分(4)、 確率と統計(4)、離散数学(4)
	科学	科学(6)	生活と科学(4)	物理Ⅰ(4)、化学Ⅰ(4)、生物Ⅰ(4)、地球科学Ⅰ(4) 物理Ⅱ(6)、化学Ⅱ(6)、生物Ⅱ(6)、地球科学Ⅱ(6)
	技術・家政	技術・家政 (6)	情報社会とコンピューター(4)	農業科学(6)、工業技術(6)、企業経営(6)、 海洋科学(6)、家政科学(6)
	体育	体育(4)	体育と健康(4)	体育理論(4)、体育実技(4以上)*
	音楽	音楽(2)	音楽と生活(4)	音楽理論(4)、音楽実技(4以上)*
	美術	美術(2)	美術と生活(4)	美術理論(4)、美術実技(4以上)*
	外国語	英語(8)	ドイツ語Ⅰ(6)、フランス語Ⅰ(6)、 スペイン語Ⅰ(6)、中国語Ⅰ(6)、 日本語Ⅰ(6)、ロシア語Ⅰ(6)、 アラビア語Ⅰ(6)	英語Ⅰ(8)、英語Ⅱ(8)、英語会話(8) 英語読解(8)、英語作文(8) ドイツ語Ⅱ(6)、フランス語Ⅱ(6)、 スペイン語Ⅱ(6)、中国語Ⅱ(6)、日本語Ⅱ(6)、 ロシア語Ⅱ(6)、アラビア語Ⅱ(6)
漢文		漢文(6)	漢文古典(6)	
教養		教養(6) 哲学(4)、論理学(4)、 心理学(4)、教育学(4)、 生活経済(4)、宗教(4)、 生態と環境(4)、 進路と職業(4)、その他(4)		
履修単位	(56)	24以上	112以下	
裁量活動	(12)			
特別活動	(4)		8	
総履修単位			216	

- ()中の数字は単位数であり、1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。
- 国民共通の基本教科や裁量活動に割り当てられた単位数及び特別活動4単位は10年間で履修するように

したものである。

3. *で表した体育、音楽、美術教科の専門選択科目は体育、芸術に関する専門教科の科目の中から選択する。
 4. 教養教科で専門選択科目が必要な場合、専門教科科目の中から選択、または市・道の運営指針に基づいて新しい科目を新設することもできる。
 5. 専門教科は複雑すぎるため、図表には普通教科のみ示した。
- *専門教科は農業、工業、商業、水産・海運、家事・実業、科学、体育、芸術、外国語及び国際に関する教科で構成されており、専門教育をする高等学校では必要な専門科目を82単位以上履修する。

(教育人的資源部、2006 pp.46-47 を基に作成)

(6) 教科等の構成に係わる動き

⇒学習者の能力・適性・進路に応じた児童・生徒中心の現行の第7次教育課程は、1997年12月30日、教育部によって告示され、2000年度から試行されている。第7次教育課程は、1. 学習者の能力・適性・進路に応じた児童・生徒中心の教育課程の導入、2. 国民共通基本教育課程と選択中心教育課程の導入、3. 教育内容の量と水準の適性化、及び水準別教育課程の導入、4. 地域及び学校の自主裁量と生徒の選択幅の拡大などが主要な内容であった。改訂の内容は以下の通りである。

- ①国民共通基本教育課程が編成された。初等学校1年(第1学年)生から高等学校1年(第10学年)生までの10年間を国民共通基本教育課程と設定し、学年制の概念を維持しながら一貫性のある教育課程として構成された。
- ②高等学校2、3年(第11、12学年)生の選択中心教育課程が導入された。それは、一般選択と専門選択(深化選択)に区分され、多様な選択科目が設けられた。また課程と系列の区分を廃止し、生徒の選択の幅を拡大した。
- ③水準別教育課程が導入された。生徒の能力と個人差により多様な教育の機会を与えるために、段階型・深化補充型・水準別教育課程が編成、運営された。
- ④裁量活動時間が増設、ないしは新設された。生徒の自己主導的な学習能力を伸張させるために、裁量活動時間が拡大・新設され、学校教育課程編成に関する運営の自主性と生徒の選択権を認めた。
- ⑤教科別の学習量の最適化と水準を調整した。最低限の必修学習内容を中心に教科別学習内容を厳選し、履修教科目数を縮小して、範囲と水準を適正化した。
- ⑥質管理センターの教育課程の評価体制が確立された。教科ごとに教育目標を設定し、定期的な学力評価と学校教育課程の評価が実施された。
- ⑦情報化時代に備えた創意性と情報能力を育成する。コンピューター教育の内容を強化し、開放的な自己主導の学習能力を促進することが可能な創意的な教育活動を保障する。

(金、2005 pp.18-19 より)

(7) その他の動き

⇒現在行われている教育課程の改訂作業は、第7次教育課程の問題点を部分的に修正するかたちで、教科等ごとに進められている。この改訂作業は、教育課程全体をいちどきに改訂し、告示するものではないので、第8次教育課程とは呼ばれない。

2006年8月25日に、教育人的資源部より「数学科・英語科教育課程修正告示」が出された。

(8) 日本と比較した教育課程の特色

⇒教科等ごとに具体的な内容、方法等が明示されている。また、性格や評価についても示されている。

⇒日本の学校教育の領域は、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の4領域となっているのに対し、韓国では教科、裁量活動、特別活動という3領域となっており、道徳が教科として扱われている。

⇒高等学校2、3年（第11、12学年）では、選択中心教育課程である。

⇒国家戦略としての急激なIT（情報技術）化による、教育課程を実践する基盤としてのICT（情報コミュニケーション技術）活動の拡大が挙げられる。（国立教育政策研究所、2004 p.91より）

2 教育課程の評価

・教育課程の評価の方法

⇒2001年より、抽出によるNational Assessment of Educational Achievementを実施している。この調査の目的のひとつに、

- To provide basic reference data of improving a curriculum by analyzing the degrees of students' achieving educational goals of the curriculum and checking the problems of the embodiments of the curriculum in the classroom.

とある（教育課程評価院ホームページ http://www.kice.re.kr/kice/eng/info/info_3.jsp）ように、児童生徒の到達度を評価することによって教育課程の定着の状況等を把握しようとしている。

⇒韓国において児童・生徒に対する学力の評価が法的根拠に基づいてできるようになったのは、2001年1月29日の、「初・中等教育法」第9条第1項の改正にある。それによると、「教育人的資源部長官は、在学中の児童・生徒の学業成就度（到達度）を測定するための評価を実施することができる」とある。こうした「初・中等教育法」に基づき、2001年度から毎年第6学年、第9学年、第10学年に在学する1%の児童・生徒を対象に、「国語」「英語」「数学」「科学」「社会」の学力の評価を実施してきた。このような法的根拠を設けることができたのは、2000年から施行されている現行の「第7次教育課程」に示した「教育課程の質の管理のために国家水準で周期的に児童・生徒の学力評価や、学校と教育機関の評価、教育課程の編成、運営に関する評価を実施する」ことによる。（金、2005 p.18より）

3 教育課程の実施の状況

(1) 改訂に伴う趣旨の普及方法

⇒教育課程評価院が中心となって全国各地でワークショップを開催し、広域市・道の教育庁や地域教育庁（市、郡、区）による教員研修や指定校による研究を実施する。（国立教育政策研究所、2004 p.81より）

4 児童生徒の学習の評価

(1) 基準設定の主体

⇒教育人的資源部により方向性、内容の概略が示されているが、それに基づいた実施は各学校に任されている。

(2) 基準設定の方法

⇒各学校種では、教育部が指定する様式で児童生徒の学業成績及び人間性等を総合的に観察・評価して指導及び上級学校の学生選抜に活用するための、総合生活記録簿がある。記載項目としては、出席状況、身体発達事項、賞罰、資格取得、進路指導状況、学校裁量時間の活動記録、特別活動状況、ボランティア及び体験活動状況、行動発達事項、総合意見、教科学習発達事項その他が設けられている。(文部科学省、2002 p.186 より)

(3) 評価方法の種類・(4) 評価の内容

⇒初等学校の教科活動評価は、児童の活動状況と特徴、進歩の程度などを把握して、その結果を叙述的に記録することを原則とする。(金、2005 p.20 より)

⇒中学校及び高等学校では教科ごとに絶対評価を行い、到達度別5段階評価(秀、優、美、良、可)と席次を記載する。(文部科学省、2002 p.186 より)

(5) 学習の記録の様式の設定

⇒教育人的資源部により方向性、内容の概略が示されているが、それに基づいた実施は、各学校に任されている。

(6) 保護者への通知方法

⇒通信簿等で通知されている。

文献

金 泰勲 2005 韓国の初等・中等教育における学力評価に関して 橋本明彦 教育における評価研究に関する日韓比較研究 pp.18-24

国立教育政策研究所 2004 教科等の構成と開発に関する調査研究 研究成果報告書(19) 生活のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—

教育人的資源部 2006 韓国の教育 2005-2006 (日本語版)

文部科学省 2002 諸外国の初等中等教育

斎藤里美(監訳、編著) 2003 韓国の教科書を読む 明石書店

<国語>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称 ※高等学校の選択中心教育課程の選択科目については、2(2)を参照。</p>	<p>初等学校：国語 中学校：国語 高等学校：国語</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年 ※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。</p> <p>(2) 各学年の授業時数 ※初等学校(1-6)は1単位時間40分、中学校(7-9)は45分、高等学校(10-12)は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す(年間は34週)。第11、12学年の選択科目については単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。</p> <p>(3) 必修、選択の区別 (4) その他</p>	<p>(1) 1-12</p> <p>(2) 1 210 単位時間 2-3 238 単位時間 4-6 204 単位時間 7 170 単位時間 8-10 136 単位時間 11、12 国語生活 4 単位、語法 4 単位、 読書 8 単位、作文 8 単位、 文法 4 単位、文学 8 単位</p> <p>(3) 1-10 必修、 11-12 選択</p> <p>(4) 初等学校および中学校に於ける国語科の位置づけは日本とほぼ同じであるが、第 11、12 学年で一般選択科目と専門選択科目の中から履修するように設定されている点が日本と大きく異なる。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目 (2) 区分</p>	<p>(1) 1-12 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、 ○評価</p> <p>(2) 教育課程における「国語」の基本構成は「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」「国語知識」「文学」の6領域に区分されている。とくに初等学校における教科書は「前学期用」と「後学期用」とに分かれ、それぞれ、 第 1-3 学年 「話すこと・聞くこと」「読むこと」「書くこと」 第 4-6 学年 「話すこと・聞くこと・書くこと」「読むこと」と分冊されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 義務教育としての「国民共通基本教育課程『国語』科」の内容体系として、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」が、それぞれ「○○○○の本質」「○○○○の</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>原理」「○○○○の態度」「○○○の実際」という4項目によって示されており、「国語の知識」では「国語の本質」「国語の理解と探究」「国語に対する態度」「国語の規範と作用」の4項目、「文学」では、「文学の本質」「文学の受容と創作」「文学に対する態度」「作品の受容と創作の実際」の4項目で、それぞれ示されている。</p> <p>(2) 国語科の6領域が学年ごとに示され、それぞれに示されている内容は【基本】と【深化】の2本立てになっている。例えば、初等学校1年生の「聞くこと」には、「①聞くことが人間の暮らしに必要であることを知る。」「②声・音の違いを識別する。」「③言葉の面白さを感じながら聞く。」「④楽しんで聞く習慣をつける。」の4つが内容として示され、そのうち、「①聞くことが人間の暮らしに必要であることを知る。」には【基本】として「・耳をふさいで相手の表情や身振りだけで意味を推測する。」「・相手が指示した通りにまねをする。」が、【深化】として「・よく注意して聞いた経験を話し、聞くことの必要性について話す。」が示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>わが国の国語科では、その区分は「話すこと・聞くこと」「読むこと」「書くこと」の4領域3分野になっており、それぞれにまたがるものとして言語事項がおかれている。そう言う意味では、わが国の平成10年版の学習指導要領と韓国の第7次教育課程とは、良く似た考え方に立つと言える。</p> <p>ただ、韓国では、国語科の教科書は3(2)で述べたような分冊の形を取っており、同一学年の各分冊での単元の名称や順序は同じである。そのような教科書の構成の仕方はわが国と大きく異なる。</p> <p>また、現在、教科書の検定制度への志向はあるものの、国定への依存度が高い。これも、わが国と異なる点である。</p>

<社会、地理歴史、公民>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称 ※高等学校の選択中心教育課程の選択科目については、2(2)を参照。</p>	<p>初等学校：かしこい生活、社会 中学校：社会 高等学校：社会</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 ※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。 (2) 各学年の授業時数 ※初等学校(1-6)は1単位時間40分、中学校(7-9)は45分、高等学校(10-12)は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す(年間は34週)。第11、12学年の選択科目については普通教科の単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし17週に履修する授業時間数である。 (3) 必修、選択の区別 (4) その他</p>	<p>(1) 1-12 (1-2 はかしこい生活) (2) 1 90 単位時間 (かしこい生活として) 2 102 単位時間 (かしこい生活として) 3-8 102 単位時間 9 136 単位時間 10 170 単位時間 (国史 68 単位時間を含む) 11-12 人間社会と環境 4 単位、韓国地理 8 単位、世界地理 8 単位、経済地理 6 単位、韓国の近・現代史 8 単位、世界史 8 単位、法と社会 6 単位、政治 8 単位、経済 6 単位、社会・文化 8 単位 (3) 1-10 必修、11-12 選択 (4) 第 11、12 学年の選択科目の専門教科については、国際政治、国際経済、比較文化などがある。</p>
<p>3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他</p>	<p>(1) 1-12 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、○評価 (2) ①第 1-10 学年までの国民共通基本教育課程と第 11、12 学年の選択中心教育課程に区分する。 ②第 11、12 学年の選択中心教育課程は、普通教科と専門教科に区分する。 ③第 3-10 学年までは「社会」として統合、第 11、12 学年は科目別に示される。 (3) 示されている項目については、詳細に記述しているだけに拘束力も強い。 「社会科」の解体が見られない。</p>
<p>4 内容 (1) 区分</p>	<p>(1) 3-10：①人間と空間・人間と時間・人間と社会領域別に内容構成</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>②地理・歴史・公民3分野の安配</p> <p>11-12：日本より選択科目が多い（人間社会と環境・経済地理・法と社会・社会文化）。</p> <p>(2) ①「国史」・「世界」関係の内容が共に多い。</p> <p>②内容の「統合」を指向し、配列の原則が把握しにくい。</p> <p>(3) ①第1-10学年までは「教科の論理」に充実した内容構成に努めている。</p> <p>②第11、12学年の選択科目は専門（社会）科学に充実した内容構成になっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>①教育課程の開発(改訂)過程が日本と異なり、一般市民まで議論に参加することもある。</p> <p>②日本ほど社会科に対する懐疑的な雰囲気が見られない。</p> <p>③国史は未だに特別に扱われている。</p> <p>④道徳が教科として社会科と並んでいて、市民教育としての社会科の性格設定が難しい。</p>

<算数、数学>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p> <p>※高等学校の選択中心教育課程の選択科目については、2(2)を参照。</p>	<p>初等学校：数学</p> <p>中学校：数学</p> <p>高等学校：数学</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>※初等学校(1-6)は1単位時間40分、中学校(7-9)は45分、高等学校(10-12)は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す(年間は34週)。第11、12学年の選択科目については単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12</p> <p>(2) 1 120 単位時間</p> <p>2-8 136 単位時間</p> <p>9 102 単位時間</p> <p>10 136 単位時間</p> <p>11-12 実用数学 4 単位、数学 I 8 単位、 数学 II 8 単位、微分と積分 4 単位、 確率と統計 4 単位、離散数学 4 単位</p> <p>(3) 1-10 必修、11-12 選択</p> <p>(4) 「離散数学」という現代的ニーズの高い科目を設けている点で、日本と異なる。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 1-12 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、 ○評価</p> <p>(2) 第 1-10 学年までは目標と内容が段階別に示されている。特に、内容では、まず第 1-10 学年の内容体系を、つぎに各段階別に目標と領域の 2 側面で内容を詳細に示している。第 11、12 学年では選択科目なので、科目ごとに目標と領域別に内容が示されている。</p> <p>(3) 教育課程の目標と内容の示し方に、児童・生徒中心の「～ができる」のように、行動中心の表現を使う。また、領域別内容の示し方においても、内容と行動を合わせた表現を用いている点で、日本と類似している。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 学年(段階)、科目別に領域で示されている。</p> <p>1-10 数と演算、図形、測定、確率と統計、文字と式、規則性と関数の 6 領域</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>11-12 実用数学：計算機とコンピュータ、経済生活、生活問題解決の3領域</p> <p>数学Ⅰ：代数、解析、確率と統計の3領域</p> <p>数学Ⅱ：代数、解析、幾何の3領域</p> <p>微分と積分：解析の1領域</p> <p>確率と統計：資料の整理、確率、確率変数と確率分布、統計的推定の4領域</p> <p>離散数学：選択と配列、グラフ、アルゴリズム、意思決定の最適化の4領域</p> <p>(2) 国民共通基本教育課程で、内容領域が6領域あり一貫性が見られる。</p> <p>(3) 国民共通基本教育課程で領域が共通している点で、日本と異なっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>①「段階型水準別教育課程」を実施している。前者の「段階型」とは、第1-10学年を10段階に分け、各段階に下位段階を設け、全20段階よりなる。児童・生徒は、自分の能力に合う段階での数学学習が可能である。後者の「水準別」とは、児童・生徒の能力の差を考慮するもので、「深化課程」と「補充課程」を設け、授業時間の枠内で児童・生徒に能力差に合った課題を取り上げる。「深化課程」と「補充課程」を充実するために、「裁量活動時間」枠も利用される。</p> <p>②1994年に英才の早期入学および早期卒業を認める法案が成立し、1998年以降、全国15の大学に科学英才教育センターが設立された。1999年に「英才教育振興法」が成立し、2003学年度からプサン・サイエンス・アカデミーが開校した。</p>

<生活>

<div style="text-align: right;">国 名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	<div style="text-align: center;">韓 国</div>
1 対応する教科等の名称	初等学校：かしこい生活
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-2 (2) 1 90 単位時間 2 102 単位時間 (3) 1-2 必修 (4) 「正しい生活」(第1学年 90 単位時間、第2学年 68 単位時間)、「楽しい生活」(第1学年 180 単位時間、第2学年 204 単位時間)、「私たちは1年生」(第1学年 80 単位時間)が同じ統合教科として設置されている。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 1-2 ○性格、○目標、○内容体系、○教授・学習方法、○評価 (2) 「内容体系」を学年別(第1学年 13 項目、第2学年 15 項目)に列記。 (3) 他の3種の統合教科とあわせた「第1、2学年の統合教科教育課程」に共通する「性格」と「目標」が示される。
4 内容 (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色	(1) 「ア.内容体系」「イ.学年別内容」の順に表示される。内容体系では「基礎探求活動」(調べる、集めて分類する、測る、調査・発表する、作る、遊ぶ)単位に、各学年の活動主題(第1学年 13 種、第2学年 15 種)が示される。また活動主題単位に、「領域(自分、社会、自然)」との関わりが示される。 (2) 活動主題単位として、第1学年は次の13種が示される。 体を調べる、周囲の動植物を探し調べる、物を整理する、背の高さを比べる、距離を測る、自分の家の行事を調べる、私たちのために苦勞されている方を調べる、一日にすることを調べる、家族の構成員を調べる、道具を使う、安全に生活する、遊び場で活動する、病院遊びをする また、第2学年は次の15種が示される。 自分の家を調べる、周囲を調べる、身近にある物を集める、木の実や種を集める、体重を測る、時間を計る、お隣さんを調べる、時間の流れによる変化を調べる、動物や植物の育つ

<p>(3) その他</p>	<p>姿を観察する、おもちゃを作る、絵地図を作る、生活の計画を立てる、店遊びをする、水鉄砲遊びをする、影遊びをする いずれの主題にも活動内容が数項目明示される。</p> <p>(3) 子ども個々に即した多様な教授・学習方法の実践に必要な学校教育課程の運営や評価の方法についても明記し、社会現象と自然現象を区分せずに、学校の外での学習も推奨するなど、従来の教授・学習方法を改めることを指摘する。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した 特色</p>	<p>第一には教育課程の記述内容が量的にも質的にも多量かつ具体的なことである。</p> <p>量的には、生活科の内容に相当する学習主題が28種あることに加えて、学習方法を具体的に記述する形式で示されている。質的には、内容体系が子どもの生活よりも論理性を重視した観点から組み立てられ、獲得すべき能力や態度を基準に活動主題が考案されている。</p> <p>第二には、他の3種の統合教科との関係である。</p> <p>統一された「性格」と「目標」により、より大きな統合の可能性が示唆される。他方で、入門期の「私たちは1年生」、道徳につながる「正しい生活」、音楽・美術・体育の統合である「楽しい生活」があるため、「かしこい」という教科の「性格」と「目標」を差別化することにより、より明確な学習活動が可能になる。ただし、この点は独自の教科というよりも、第3学年以降に継続する社会と科学という教科の統合という性格を現場の教育実践で強めることにもなる。</p>

<音楽>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称 ※高等学校の選択中心教育課程の選択科目については、2(2)を参照。</p>	<p>初等学校：楽しい生活、音楽 中学校：音楽 高等学校：音楽</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 ※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。 (2) 各学年の授業時数 ※初等学校(1-6)は1単位時間40分、中学校(7-9)は45分、高等学校(10-12)は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す(年間は34週)。第11、12学年の選択科目については単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。 (3) 必修、選択の区別 (4) その他</p>	<p>(1) 1-12 (1-2は楽しい生活) (2) 1 180単位時間(楽しい生活として) 2 204単位時間(楽しい生活として) 3-7 68単位時間 8-10 34単位時間 11-12 音楽と生活 4単位、音楽理論 4単位、音楽実技 4単位以上 (3) 1-10 必修、11-12 選択 (4) 第1、2学年では、音楽は「楽しい生活」の中に体育や美術と共に位置づけられている。</p>
<p>3 構成(音楽を中心に記述した) (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他</p>	<p>(1) 1-12 ○性格と目標 ○領域と内容 ○教授・学習方法 ○評価 (2) 学年別区分： 初等学校は、第3、4学年と第5、6学年の二区分 中学校は、第7-9学年で一区分 高等学校は、第10学年のみで一区分 分野領域： 「理解」と「活動」の二領域区分 (3) 日本は「表現」と「鑑賞」の二領域に区分されている。</p>
<p>4 内容(音楽を中心に記述した) (1) 区分 (2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 理解：リズム、旋律、和声、形式、強弱、速度、音色 活動：歌唱、器楽、創作、鑑賞 (2) 「理解」は「鑑賞」の前段階としてとらえられがちであるが、韓国の教育課程の場合「鑑賞」は「活動」領域の方に含まれている。「理解」領域は、音楽要素を取りだして系統的に</p>

<p>(3) その他</p>	<p>学習指導できるようにしたものである。「理解」は、かつて日本の学習指導要領に設けられた「基礎」領域に近い。しかし、「音楽概念」という用語を使用し、この概念を教育内容として教材、音楽活動を＜体系的＞に構成している。すなわち、基礎の系統性を踏まえながら、アメリカで一時期唱導された「概念学習 (Conceptual Approach)」の体系的カリキュラム構成を反映していると言えよう。</p> <p>(3) 第1、2学年では、音楽は体育や美術と共に「楽しい生活」の中で位置づけられており、以下の3領域に分かれている。</p> <p>「遊びと表現」：いろいろな遊びをし、いろいろなテーマを表現する。</p> <p>「鑑賞」：お互いの活動と作品を鑑賞し、文化及び体育活動を見る。</p> <p>「理解」：身体の動きの要素を理解し、動きの要素を理解し、造形的要素の理解する。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>我が国の学習指導要領が「鑑賞」と「表現」という区分であるのに対し、韓国は「理解」と「活動」に二分した。この「理解」領域は、音楽概念（音楽要素）を系統的、体系的に学習できるように設定したものであるが、その内容には韓国の伝統音楽の構成要素内容が多く含まれている。つまり、伝統音楽の教材を指定せず、音階、旋法、リズムパターンに関して伝統音楽の概念＝音楽構成要素を教育内容として組み込んでいるのである。結果的に、韓国ではどの音楽教科書、指導書も伝統音楽の教材、学習活動が全体の50%以上を占めるようになっている (Kwon, D. W. : “Music curricular changes and the direction for Korean music education” . The 36th Annual Korean music education proceedings. 2005. 153-162) 。</p>

<図画工作、美術>

<p style="text-align: right;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称 ※高等学校の選択中心教育課程の選択科目については、2(2)を参照。</p>	<p>初等学校：楽しい生活、美術 中学校：美術 高等学校：美術</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 ※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。 (2) 各学年の授業時数 ※初等学校(1-6)は1単位時間40分、中学校(7-9)は45分、高等学校(10-12)は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す(年間は34週)。第11、12学年の選択科目については単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。 (3) 必修、選択の区別 (4) その他</p>	<p>(1) 1-12 (1-2は楽しい生活) (2) 1 180単位時間 (楽しい生活として) 2 204単位時間 (楽しい生活として) 3-6 68単位時間 7-8 34単位時間 9 68単位時間 10 34単位時間 11-12 美術と生活 4単位、美術理論 4単位、 美術実技 4単位以上 (3) 1-10 必修、11-12 選択 (4) 第1、2学年では、美術は「楽しい生活」の中に音楽や体育と共に位置づけられている。</p>
<p>3 構成(美術を中心に記述した) (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他</p>	<p>(1) 1-12 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、 ○評価 (2) 学年別区分： 学年別に示されている。 (3) 我が国では「表現」と「鑑賞」の2領域に区分されているが、韓国では「美的体験」「表現」「鑑賞」の3領域に区分されている。</p>
<p>4 内容(美術を中心に記述した) (1) 区分</p>	<p>(1) 「美的体験」(1)・・・3-4 自然美の発見、5-6 自然美と造形美の特徴の理解、7-9 自然美と造形美の調和の理解、10 自然と造形の美的価値の理解 「美的体験」(2)・・・3-4 造形美の発見、5-6 自然と造形物の関係の理解、7-9 美術と生活の関係の理解、10 美術と文化の関係の理解</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>「表現」 (1) …3-10 主題表現</p> <p>「表現」 (2) …3-10 表現方法</p> <p>「表現」 (3) …3-10 表現材料と用具</p> <p>「鑑賞」 (1) …3-6 互いの作品鑑賞、7-10 美術品鑑賞</p> <p>「鑑賞」 (2) …3-6 美術品鑑賞、7-10 美術文化遺産の理解</p> <p>(2) 内容及び配列の特徴としては、たとえば「表現」(1)の主題表現では、第3、4学年の「主題を自由に表現する」が、第5、6学年では「主題の特徴を考え多様に表現する」となり、第7-9学年では「主題の特徴と目的をよく考え効果的に表現する」となり、第10学年では「主題の特徴と目的を考え創意的に表現する」というように、単純な事柄から複雑な事柄へ、具体物から抽象思考へ望ましい進歩の段階が明示されている。</p> <p>(3) 第1、2学年では、美術は音楽や体育と共に「楽しい生活」の中で位置づけられており、以下の3領域に分かれている。</p> <p>「遊びと表現」: いろいろな遊びをし、いろいろなテーマを表現する。</p> <p>「鑑賞」: お互いの活動と作品を鑑賞し、文化及び体育活動を見る。</p> <p>「理解」: 身体の動きの要素を理解し、動きの要素を理解し、造形的要素の理解する。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>教育課程に示された美術の基本的な位置づけ、構成、内容とも我が国ときわめて類似している。しかし、それらの記述が具体的且つ詳細にわたってなされているので、我が国より理解しやすい。しかし、そのことは教員をそれだけ束縛しているともいえるので、教育現場での題材開発や美術教育のあらたな可能性の探求の阻害となっているともいえる。</p> <p>教科書は、以前はすべての校種で校国定教科書であったが、現在は初等学校が検定教科書となり（およそ10社）、次の教育課程からは中学校でも検定教科書とすることが予定されている。</p>

<家庭、技術・家庭>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p> <p>※下線部は、高等学校の選択中心教育課程の選択科目である。</p>	<p>初等学校：実科</p> <p>中学校：技術・家政</p> <p>高等学校：技術・家政、<u>家政科学</u></p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>※初等学校(1-6)は1単位時間40分、中学校(7-9)は45分、高等学校(10-12)は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す(年間は34週)。第11、12学年の選択科目については単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 5-12</p> <p>(2) 5-6 68 単位時間 (実科)</p> <p>7 68 単位時間 (技術・家政)</p> <p>8-10 102 単位時間 (技術・家政)</p> <p>11-12 家政科学 6 単位</p> <p>(3) 5-10 必修、11-12 選択</p> <p>(4) 日本の小学校第5学年からの家庭科、中学校の技術・家庭科、高等学校の家庭科に相当する教科で、1992年より中学、高校段階で男女共学、必修となるなど日本と共通点が多い。第8-10学年の技術・家政は日本に比べて授業時数は約1.5倍と多い。第11、12学年での選択科目の家政科学は、実際には女子が選択する例が多い。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p>	<p>(1) 5-10 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、○評価</p> <p>(2) 性格、目標：第5-10学年共通で共通である。</p> <p>内容：ア) 内容体系、イ) 学年別の内容の取り扱いの2つに分かれている。</p> <p>教授・学習方法：13項目で示され、指導計画の作成、内容の取り扱いにあたっての配慮事項が書かれている。</p> <p>評価：9項目で示され、一般的な事項が示されている。学年別の評価基準、方法は示されていない。</p>

4 内容 (1) 区分	(1) 第5-10学年の必修の内容は一覧表で示されている。		
	領 域	第5学年	第6学年
	家族と仕事の理解	私と家庭生活	仕事と職業の世界
	生 活 技 術	児童の栄養と食事 簡単な生活用品造り 電気器具の扱い方と 電子キット作り 花と野菜の栽培 パソコンの操作法	簡単な料理作り ミシンの扱い方 木製品作り 動物の飼い方 パソコンの活用
	生活資源と 環境の管理	小遣いの管理 生活環境を整理する	資源の活用 家庭内の環境作り
	領 域	第7学年	第8学年
	家族と仕事の理解	私と家族の理解	
	生 活 技 術	青少年の栄養と食事 未来の技術 製図の基礎	衣服の購入と管理 手入れと保管 機械の理解 材料の利用
		パソコンの情報処理	パソコンと生活
	生活資源と 環境の管理		資源の管理と環境
	領 域	第9学年	第10学年
	家族と仕事の理解	産業と進路	家庭生活の設計
	生 活 技 術	家族の食事管理 電気、電子技術	家庭生活の実際 エネルギーと運搬技 術 建設技術の基礎
	生活資源と 環境の管理	家族生活と住居	
(2) 内容及び配列の特色	<p>第11、12学年（選択科目：家政科学） 家族生活、消費生活、食生活、衣生活、住生活 (2) 第5-10学年では、領域が共通しており、必修の内容は学年別に体系付けられ整理して示されている。</p>		
5 その他、我が国と比較した 特色	<p>第5学年からパソコンの操作の学習がある。第5-10学年に技術教育が位置づけられている。第11、12学年の家政科学は日本の高等学校の家庭科の内容と共通している。キャリア教育に相当する内容が第5-10学年に位置づけられている。</p>		

< 体育、保健体育(体育分野) >

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称 ※高等学校の選択中心教育課程の選択科目については、2(2)を参照。</p>	<p>初等学校：楽しい生活、体育 中学校：体育 高等学校：体育</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 ※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。 (2) 各学年の授業時数 ※初等学校(1-6)は1単位時間40分、中学校(7-9)は45分、高等学校(10-12)は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す(年間は34週)。第11、12学年の選択科目については単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。 (3) 必修、選択の区別 (4) その他</p>	<p>(1) 1-12 (1-2は楽しい生活) (2) 1 180 単位時間 (楽しい生活として) 2 204 単位時間 (楽しい生活として) 3-8 102 単位時間 9-10 68 単位時間 11-12 体育と健康 4 単位、体育理論 4 単位、 体育実技 4 単位以上 (3) 1-10 必修、11-12 選択 (4) 第1、2学年では、体育は「楽しい生活」の中に音楽や美術と共に位置づけられている。第11-12学年では「体育と健康」「体育理論」「体育実技」という選択科目である。</p>
<p>3 構成(体育を中心に記述した) (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他</p>	<p>(1) 1-12 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、○評価 (2) 「楽しい生活」は第1、2学年とも、性格、目標、内容、教授・学習方法、評価は共通である。「体育」については、性格と目標は、必修の第3-10学年と、選択の第11、12学年に分けて示されている。内容は学年別に示されている。教授・学習方法は、第3、4学年、第5、6学年、第7-10学年、第11、12学年に分けて示されている。評価は、第3-6学年、第7-10学年、第11、12学年に分けて示されている。 (3) 日本では小学校、中学校、高等学校の各校種段階で区分するが、韓国は学年段階を教科内容区分の基準にしている。</p>
<p>4 内容(体育を中心に記述した) (1) 区分</p>	<p>(1) 3-4 体操活動、ゲーム活動、表現活動、保健 5-6 体操活動、陸上活動、ゲーム活動、表現活動、 体力活動、保健</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>7-10 体操、陸上、水泳、個人及び団体運動、舞踊、体力運動、理論、保健</p> <p>11-12 個人運動、団体運動、野外運動、体力運動、舞踊、健康と運動処方</p> <p>(2) 日本の中学校、高等学校にある「球技」「武道」という領域が独立して存在せず、テコンドーや弓道など各種目が、個人競技と団体競技の二つに分類されている。</p> <p>(3) 第1、2学年では、体育は音楽や美術と共に「楽しい生活」の中で位置づけられており、以下の3領域に分かれている。</p> <p>「遊びと表現」：いろいろな遊びをし、いろいろなテーマを表現する。</p> <p>「鑑賞」：お互いの活動と作品を鑑賞し、文化及び体育活動を見る。</p> <p>「理解」：身体の動きの要素を理解し、動きの要素を理解し、造形的要素の理解する。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>韓国の体育は、目標レベルでも、内容レベルでも概ね日本の体育と似ているといえるが、第1-10学年まで「保健」が一貫して「体育」の一領域として扱われている。このことは、日本の中・高校で「保健」が「保健体育」の「分野」や「科目」として扱われていることは異なる。また、第1-2学年で、体育を独立した教科とはせずに、一種のコア・カリキュラムの一領域に配置している点が特色となっている。</p> <p>日本では中学校の体育に「武道」という領域が存在し、「剣道」「柔道」「相撲」の3つから選ぶが、韓国では「武道」という領域を設けずに、武道は第7-10学年の「個人及び団体運動」の中でテコンドーが必修となっている。</p> <p>日本の体育にはない「野外運動」が独立した領域として存在し、キャンプやウィンドサーフィン、水上スキーなどを扱っているのも特徴といえる。</p>

< 体育、保健体育（保健分野） >

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p> <p>※「保健」は「体育」の一部として扱われている。</p>	<p>初等学校：楽しい生活、体育</p> <p>中学校：体育</p> <p>高等学校：体育</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12（1-2は楽しい生活、11-12は体育と健康）</p> <p>(2) 「保健」は「体育」の一部として扱われており、「保健」領域の授業時数は決まっていない（教科別の授業時数は決まっているが、領域別の授業時間は決まっていない）。</p> <p>(3) 1-10 必修、11-12 選択</p> <p>(4) 第1、2学年では、「楽しい生活」という一種のコア・カリキュラムの一領域に体育が配置され、その中で保健教育が扱われている。第11、12学年では、「体育と健康」という選択科目の中で扱われている。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 教科の性格、目標などについては「体育」参照のこと。</p> <p>(2) 「保健」は「体育」の一領域として扱われており、内容は学年別に示されている。</p> <p>(3) 教授・学習方法、評価について、以下の特徴が挙げられる。</p> <p>○教授・学習方法 発問とフィードバック、教授・学習の雰囲気、学習者の管理に留意し、教材の準備に努める。</p> <p>○評価 教師は学年別協議に基づいて、評価の基準、内容、方法、道具を自律的に用意し公正に実施する。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p>	<p>(1) 1-2 遊びと表現、感想、理解</p> <p>3-4 体の成長と発達、疾病の予防法、余暇および安全生活</p> <p>5-6 体の成長と発達、疾病の予防法、余暇および安全生活</p> <p>7 公衆衛生（疾病と健康、性教育、環境教育）</p>

	<p>8 消費者保健（食品と健康、薬物乱用、健康と栄養）</p> <p>9 安全（生活安全、運動時の安全）</p> <p>10 環境保健、精神保健、正しい性意識 （教育部 1997 体育科教育課程、および、教育部 1997 初等学校教育課程解説より）</p>
<p>5 その他、我が国と比較した 特色</p>	<p>①保健教育は、初等学校から高等学校まで「体育」の中で扱われている。</p> <p>②現行の第7次教育課程では裁量活動が新設・拡大され、学校の教育課程の編成・運営の自律性を伸張している。学校長の裁量で人生教育、民主市民教育、進路教育、Mass media 教育に加え、性教育、環境教育、安全教育が行われている。</p>

<外国語>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p> <p>※高等学校では、第11、12学年における選択中心教育課程の選択科目が含まれている。2(2)参照。</p>	<p>初等学校：外国語（英語）</p> <p>中学校：外国語（英語）</p> <p>高等学校：外国語（英語）、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラビア語、漢文</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>※初等学校（1-6）は1単位時間40分、中学校（7-9）は45分、高等学校（10-12）は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す（年間34週）。第11、12学年の選択科目については単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 3-12</p> <p>(2) 3-4 34 単位時間（外国語（英語）として）</p> <p>5-6 68 単位時間（外国語（英語）として）</p> <p>7-8 102 単位時間（外国語（英語）として）</p> <p>9-10 136 単位時間（外国語（英語）として）</p> <p>11-12 ドイツ語Ⅰ、フランス語Ⅰ、スペイン語Ⅰ、中国語Ⅰ、日本語Ⅰ、ロシア語Ⅰ、アラビア語Ⅰ — 各 6 単位</p> <p>英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語会話、英語読解、英語作文 — 各 8 単位</p> <p>ドイツ語Ⅱ、フランス語Ⅱ、スペイン語Ⅱ、中国語Ⅱ、日本語Ⅱ、ロシア語Ⅱ、アラビア語Ⅱ — 各 6 単位</p> <p>漢文 6 単位</p> <p>(3) 3-10 必修、11-12 選択必修</p> <p>(4) 裁量活動（総合教科学習）の中に、漢文（第 3-6 学年）がある。また、裁量活動（教科選択科目学習）の中に、漢文（第 7-10 学年）、生活外国語（ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラビア語）（第 7-9 学年）、第 2 外国語（第 10 学年）があり、裁量活動（国民共通基本教科補修・深化学習）の中に、外国語（英語）がある。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 3-12 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、○評価</p> <p>(2) <u>国民共通基本教育課程</u>：第 3-6 学年では、学年で 3 水準（補習-普通-深化）に分かれ、第 7-10 学年では、8 段階に分かれる。</p> <p><u>高等学校選択中心教育課程</u>：学年別ではない。</p> <p>(3) 第 7-10 学年における補習・普通・深化の水準別教育課程</p>

	<p>は裁量活動の中で運用されているが、2009 学年度から水準別教育課程を廃止し、水準別授業を推進することになった。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) <u>国民共通基本教育課程</u>：内容は①「言語機能」（「理解機能」（聞くこと・読むこと）・「表現機能」（話すこと・書くこと））②「意思疎通」（「音声言語活動」・「文字言語活動」）③「言語材料」（素材、文化、言語、語彙）に分かれている。</p> <p><u>高等学校選択中心教育課程</u>：科目の目的に合わせて内容が示されており、①「意思疎通」②「言語活動」③「言語材料」に分かれている。</p> <p>(2) <u>国民共通基本教育課程</u>： 英語：①47 のコミュニケーション機能領域の 79 特定機能の 354 例文（一覧表有）、②37 の文法領域の 240 の例文（一覧表有）、③基本語彙 2,067 語（一覧表有） <u>高等学校選択中心教育課程</u>：各科目が使用する語彙数が示されている。</p> <p>(3) 第 11、12 学年の選択科目の漢文では、内容は①「漢字」②「漢字語」③「漢文」に分かれている。</p> <p>2009-2011 学年度に導入する新教育課程に英語の国民共通基本教育課程の基本語彙を 2,315 語に増やし、コミュニケーション機能領域を 79 から 87 に増やすことになった。</p> <p>2009 学年度から、英語の文字導入は現在の初等学校第 4 学年より早く第 3 学年の後期に始まることになった。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語は第 3-10 学年まで一貫したカリキュラムである。 ・英語は学年別（第 7-10 学年）ではなく、目標達成別の 8 段階である。 ・第 2 外国語と漢文は確固とした地位である。2005 学年度の大学入試（「大学修学能力試験」）には、「外国語（英語）」と「第 2 外国語・漢文」の領域がある。漢文は、第 2 外国語としての名目である。

<道徳>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">韓 国</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p> <p>*下線部は、高等学校の選択中心教育課程の選択科目である。</p>	<p>初等学校：正しい生活、道徳</p> <p>中学校：道徳</p> <p>高等学校：道徳、<u>市民倫理</u>、<u>倫理と思想</u>、<u>伝統倫理</u></p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>※第11、12学年は選択中心教育課程の選択科目として配置。(2)参照。</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>※初等学校(1-6)は1単位時間40分、中学校(7-9)は45分、高等学校(10-12)は50分。第1-10学年については年間授業時数を示す(年間は34週)。第11、12学年の選択科目については単位数を示す。1単位は毎週50分の授業を基準とし、17週に履修する授業時間数である。</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 1-12 (1-2は正しい生活)</p> <p>(2) 1 60 単位時間 (正しい生活として)</p> <p>2 68 単位時間 (正しい生活として)</p> <p>3-6 34 単位時間</p> <p>7-8 68 単位時間</p> <p>9-10 34 単位時間</p> <p>11-12 市民倫理 4 単位、倫理と思想 4 単位、 伝統倫理 4 単位</p> <p>(3) 1-10 必修、11-12 選択</p> <p>(4) 関連する教科としては、「正しい生活」がある。したがって、韓国では国民共通基本教育課程の「正しい生活」と「道徳」、選択中心教育課程の「市民倫理」、「倫理と思想」、「伝統倫理」の教科目群を連携させて行っている。なお道徳教育はこれらの教科等だけでなく、教育活動全体を通しても行われることとされている。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 1-12 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、 ○評価</p> <p>(2) 性格と目標は、教科全体に関して表記されている。内容は学年別に表記されている。</p> <p>(3) 性格と評価の項目が設けられている。また評価では総合的な評価が追求されており、筆記評価、行動監察、自己報告、面談法、口述評価、ポートフォリオ、討論過程及び発表の観察評価、学生相互評価等の方法が示されている。</p>

<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 内容項目は4領域に分類されて表記されている。</p> <p>3-10 ①個人生活、②家庭・近隣・学校生活、③社会生活、④国家・民族生活</p> <p>(2) 内容の領域、主要な価値・徳目、項目数は以下の通り。</p> <table border="1" data-bbox="624 472 1383 1424"> <thead> <tr> <th>主要価値・学年 領域</th> <th>主要な価値・徳目</th> <th>3 学 年</th> <th>4 学 年</th> <th>5 学 年</th> <th>6 学 年</th> <th>7 学 年</th> <th>8 学 年</th> <th>9 学 年</th> <th>10 学 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①個人生活</td> <td>生命尊重 誠実 自主 節制</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②家庭・近隣・学校生活</td> <td>敬愛 孝道 礼節 協同 愛校 愛郷</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③社会生活</td> <td>遵法 他人配慮 環境保護 正義 共同体意識</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>④国家・民族生活</td> <td>国家愛 民族愛 安保意識 平和統一 人類愛</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育部『初・中等学校教育課程—国民共通基本教育課程—』1998年、119～139頁より作成</p> <p>※数字は各学年の「主要な価値・徳目項目」に関連して設定された項目数を表す。</p> <p>上の表の通り、各学年の項目数は第3-6学年では各40項目、第7、8学年では各32項目、第9、10学年では各18項目である。</p> <p>第3、4学年では①と②に、第5、6学年では③と④の領域に比重が置かれている。また、第7、9学年では①と②、第8、10学年では③と④のみ扱われている。</p>	主要価値・学年 領域	主要な価値・徳目	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	7 学 年	8 学 年	9 学 年	10 学 年	①個人生活	生命尊重 誠実 自主 節制	12	12	8	8	16	0	9	0	②家庭・近隣・学校生活	敬愛 孝道 礼節 協同 愛校 愛郷	12	12	8	8	16	0	9	0	③社会生活	遵法 他人配慮 環境保護 正義 共同体意識	8	8	12	12	0	16	0	9	④国家・民族生活	国家愛 民族愛 安保意識 平和統一 人類愛	8	8	12	12	0	16	0	9
主要価値・学年 領域	主要な価値・徳目	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	7 学 年	8 学 年	9 学 年	10 学 年																																										
①個人生活	生命尊重 誠実 自主 節制	12	12	8	8	16	0	9	0																																										
②家庭・近隣・学校生活	敬愛 孝道 礼節 協同 愛校 愛郷	12	12	8	8	16	0	9	0																																										
③社会生活	遵法 他人配慮 環境保護 正義 共同体意識	8	8	12	12	0	16	0	9																																										
④国家・民族生活	国家愛 民族愛 安保意識 平和統一 人類愛	8	8	12	12	0	16	0	9																																										
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>教科として位置づけられ、国定教科書が定められている。初等学校では担任が、中学校以上では専科教員が授業を担当している。</p>																																																		

< 特別活動 >

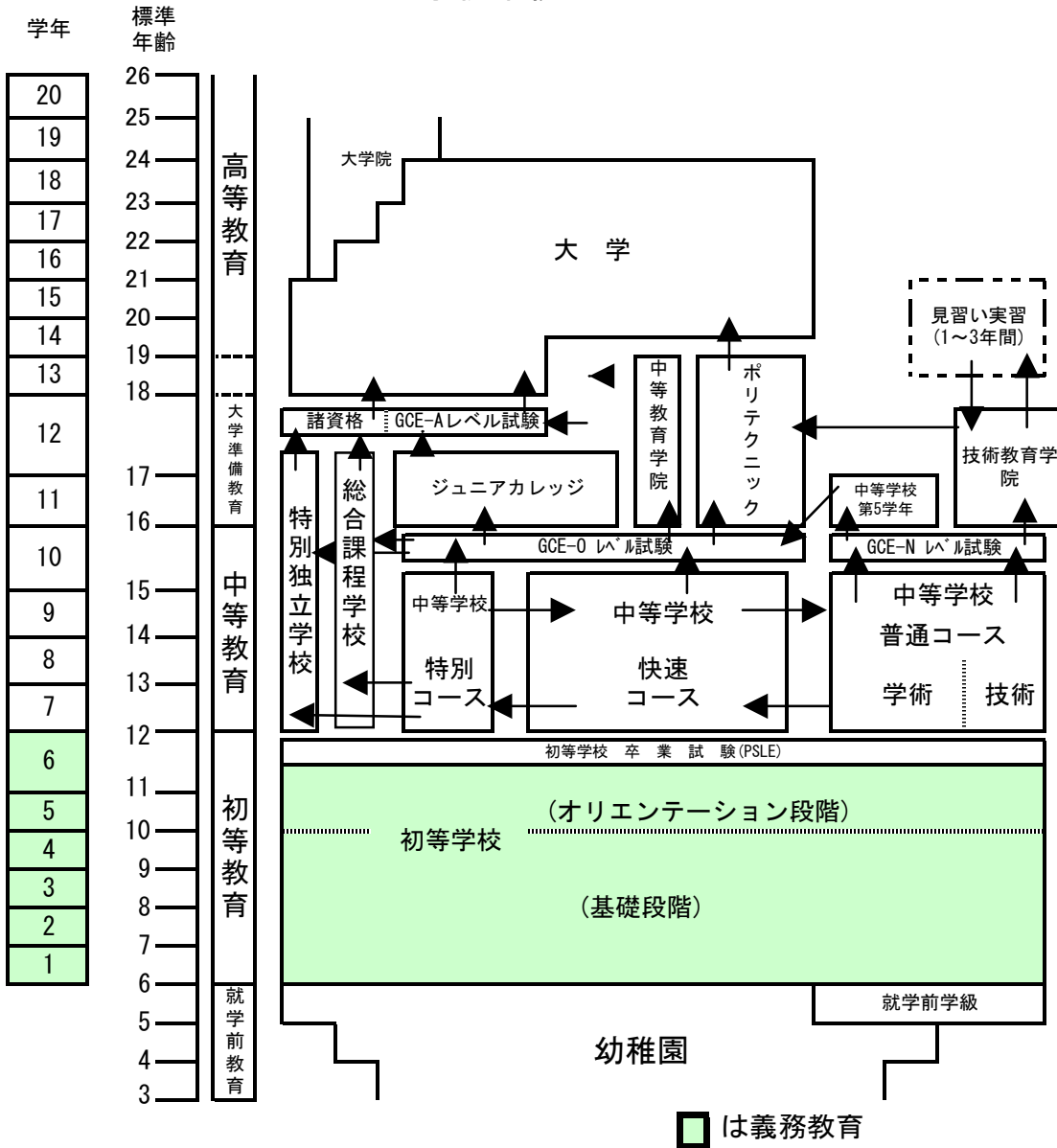
<div style="text-align: right;">国 名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	<div style="text-align: center;">韓 国</div>						
1 対応する教科等の名称	初等学校：特別活動 中学校：特別活動 高等学校：特別活動						
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 ※初等学校（1-6）は1単位時間40分、 中学校（7-9）は45分、高等学校 （10-12）は50分。第1-10学年につ いては年間授業時数を示す（年間は 34週）。第11、12学年については単 位数を示す。1単位は毎週50分の授 業を基準とし、17週に履修する授業 時間数である。 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-12 (2) 1 30 単位時間 2-3 34 単位時間 4-10 68 単位時間 11-12 8 単位（2 年間で） (3) 1-12 必修 (4) 特別活動は「教科と相互補完的な関連の中で、学生の心 身を調和的に発達させるために実施する教科以外の活動」と 規定されている。 年間総時間数が示されているが、各領域別の時間配当は各 学校の裁量に委任されている。						
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	(1) 1-12 ○性格、○目標、○内容、○教授・学習方法、 ○評価 (2) 第1-12 学年までの縦断的な内容領域として次の5つの領 域が示されている。 ①自治活動、②適応活動、③啓発活動、④奉仕活動、⑤行 事活動						
4 内容 (1) 区分	(1) 第1-12 学年を通じて、各領域には以下のような内容が例 として挙げられている。 <table border="1" data-bbox="646 1630 1348 2016" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">領域</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">自治活動</td> <td>協議活動 役割分担活動 民主市民活動</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適応活動</td> <td>基本生活習慣形成活動 親交活動 相談活動 進路活動</td> </tr> </tbody> </table>	領域	内 容	自治活動	協議活動 役割分担活動 民主市民活動	適応活動	基本生活習慣形成活動 親交活動 相談活動 進路活動
領域	内 容						
自治活動	協議活動 役割分担活動 民主市民活動						
適応活動	基本生活習慣形成活動 親交活動 相談活動 進路活動						

		アイデンティティ確立活動
	啓発活動	学術文芸活動 保健体育活動 実習労作活動 余暇文化活動 情報通信活動 青少年団体活動
	奉仕活動	支援活動 慰問活動 キャンペーン活動 慈善救護活動 環境・施設保全活動
	行事活動	儀式行事活動 学芸行事活動 保健体育行事活動 修練活動 安全救護活動 交流活動
(2) 内容及び配列の特色	教育部『初・中等学校教育課程—国民共通基本教育課程—』1998年、586頁より (2) 上記の各領域における活動内容は例示的なものであり、各学校は地域の特性および学校の実情に応じて随意選定し、弾力的に運営することができる。	
(3) その他	(3) 日本の特別活動の領域は、学級活動、学校行事のように活動の内容によって分類されているが、韓国では活動の目的・趣旨に沿って分類され整理されている。	
5 その他、我が国と比較した特色	特別活動は、望ましい集団活動への参与による学校生活へ適応と民主的な市民資質の育成を目的としており、それが担っている教育的な役割は日本の場合と極めて近い。	

シンガポール

*2006年までの教育課程に基づく。

学校系統図



■ は義務教育

出典： Ministry of Education Singapore, 2006 Education Statistics Digest

- ・ 中等学校では、初等学校卒業試験により、特別 (Special) ・ 快速 (Express) ・ 普通 (学術) (Normal- Academic) ・ 普通 (技術) (Normal-Technical) の 4 コースに分かれて進学する。2005年の内訳では、特別コース9%、快速コース53%、普通 (学術) コース25%、普通 (技術) コース14%程度である。
- ・ 中等学校普通コースでは、GCE-Nレベル試験により、第5学年に進学してGCE-Oレベル試験を受けることができる。本報告書では、初等教育から中等教育までを1-10学年の通年で表記するが、中等学校第5学年は (11) 学年と表記して、11学年 (ジュニアカレッジ等の第1学年) と区別する。
- ・ 特別独立学校は、スポーツや芸術、理数科の領域でとくに才能のある子どものための学校である (2006年現在3校)。総合課程学校および特別独立学校では、GCE-Oレベル試験が免除される。特別独立学校では、国際バカロレア資格を取得できたり、独自の修了証を発行したりするところがある。

教育課程の基準の概要

1 教育課程の基準の概要

(1) 教育課程の基準設定の主体

国（教育省 Ministry of Education）

(2) 教育課程の基準にかかわる法令

義務教育法（Compulsory Education Act）

(3) 教育課程の基準の性格

国立（初等・中等学校の約 7 割）および政府補助校は基準に従ってカリキュラムを編成することとなっている。

(4) 教育課程の基準の内容

- 教育省より、シラバスとして各教科の目標、内容、内容の取り扱いが示され、Web で配信されている。
- シラバスでは、教科等の構成・各教科の目標と学習内容・教科学習以外の活動・試験や評価の方法等を定めている。授業日数は学校暦で定めている。

・授業日数

1 月 2 日から新学期を開始する 2 学期 (Semester) 制。それぞれの学期は 2 期 (term) に分けられており、2 学期 4 期制となっている。各期の終了時には 1 週間の休暇があり、1 学期の終了時に 4 週間、年度末に 6 週間の休暇がある。年間授業週数は 40 週である。

・時間配分

初等学校は、午前のみ、または午後のみのカリキュラムである。従来、二部制が一般的で、校舎を午前・午後のクラスで共同で使用する学校も多かった（たとえば、1・3・5 学年は午前の部、2・4・6 学年は午後の部など、学年別に時間割をシフトする）。現在、3-6 学年を午前の部に、1-2 学年を午後の部にする方向で統一が図られている。これは、4-6 学年における教科外活動 (Co-Curricular Activities) の充実をはかるためである。

休憩時間の設定は特になされていない。

・1 単位時間の設定

1 単位時間は、初等教育（1-6 学年）は 30 分、中等教育では 35-40 分。1 日の授業時数は 10 時限（30 分を 10 単位時間で 5 時間）となっていることが多い。

・各教科等の内容の示し方

Web にシラバスを配信。

- 教科書は検定制を採用している。民間教科書会社から出版されているが、教科によっては、教育省が出版社と共同で作成している場合もある。

(5) 教科等の構成

- カリキュラムの構成方針として、1. 国民教育の推進、2. 考える力の育成、3. 情報技術教育の充実、4. 教科外活動の充実、5. 道徳教育の充実、があげられている。
- 学校カリキュラム全体を三層構造化して次のように位置づけている。
 1. 中核としての「ライフスキル (Life Skills)」: 教科外活動 CCA (Co-Curricular Activities)、コミュニティ参画活動 CIP (Community Involvement Programme)、公民と道徳、パストラル・ケアとキャリアガイダンス、国民教育、体育
 2. 「知識活用力 (Knowledge skills)」: 思考力やコミュニケーション能力を育成する「プロジェクト・ワーク (PW)」
 3. 内容教科 (content-based subject disciplines): 「言語」、「人文・芸術」、「数学と科学」の三領域に分類される各教科目
- 各段階における教科等の構成

【初等学校基礎段階】

- 1-2: 英語、母語、公民と道徳、数学、社会、美術と工芸、健康、体育、音楽
 3-4: 英語、母語、公民と道徳、数学、理科、社会、美術と工芸、健康、体育、音楽

各教科の授業時数は、4年間を平均して、英語 33%、母語 24%、数学 20%、その他教科 20%となるように定められている（英語・母語・数学で全時数の 80%を占める）。

初等学校 4 学年から、CCA (Co-Curricular Activities)、CIP (Community Involvement Programme) への参加が推奨されている。

【初等学校オリエンテーション段階】

5-6:

- 試験科目 : 英語、母語、数学、理科、
 非試験科目 : 公民と道徳、社会、美術と工芸、音楽、体育、健康

【前期中等教育】

7-8: 特別・快速・普通 (学術) コース

- 試験科目 : 英語、母語、数学、理科、文学、地理、歴史、視覚芸術、デザインと技術、家庭、音楽

非試験科目 : 公民と道徳、体育

第三言語 : 英語・母語に加え、第三言語を履修できる。特別・快速コースでは、フランス語、ドイツ語、日本語、マレー語、中国語から選択。普通 (学術) コースでは、マレー語、中国語から選択できる。なお、上記言語のうち、外国語 (フランス語・ドイツ語・日本語) の履修は、初等学校卒業試験 (PSLE) 成績上位 10%以

内で、外国語に優れた能力を有する生徒を対象としている。

7-8：普通（技術）コース

試験科目：英語、母語、数学、理科、コンピュータ実用、技術、家庭、音楽

非試験科目：社会、公民と道徳、体育、視覚芸術

中等教育では、一つ以上の CCA への参加が義務づけられている。

【後期中等教育】

9-10 学年：特別・快速コース

試験科目：英語、母語、数学、科学系科目、人文系科目、音楽

非試験必修科目：公民と道徳、体育

この他に選択科目として、下記科目から 2~4 科目を選択。

選択科目：地理、歴史、英文学、中国文学、マレー文学、タミール文学、美術とデザイン、音楽、上級美術、上級音楽、発展数学、生物、化学、物理、総合科学、デザインと技術、食物と栄養、会計原則

9-10/(11) 学年：普通（学術）コース

試験科目：英語、母語、数学、音楽

非試験必修科目：公民と道徳、体育

この他に選択科目として、下記科目から 2~4 科目を選択。

選択科目：地理、歴史、英文学、中国文学、美術とデザイン、音楽、商業事務、発展数学、総合科学、デザインと技術、食物と栄養、コンピュータ実用、会計原則

9-10 学年：普通（技術）コース

試験科目：英語、母語、数学、コンピュータ実用、

非試験必修科目：公民と道徳、体育

この他に選択科目として、1~3 科目を選択。

選択科目：美術とデザイン、商業事務、科学、技術、食物と栄養

(6) 教科等の構成に係る動き

- 共通言語としての英語による教育の充実をはかるとともに、近年では母語教育にも力を入れている。母語として、中国語・マレー語・タミール語の他、少数民族の言語にも配慮がなされるようになり、タミール語以外のヒンディー語等のインド諸言語の履修が認められている。
- 2000 年より、「プロジェクト・ワーク (PW)」が導入されている。PW は、子どもが、多様な分野で学習した知識を統合して、批判的・創造的に現実生活に活用する機会を提供する学習活動である。知識の活用だけでなく、コミュニケーションや協働、自ら学ぶ力の育成をめざしている。
- PW は試験科目ではないが、各教科等の学習において一定時間を PW にあてることとなっている。
- 社会的・情緒的コンピテンシーの育成をめざす「人格と社会性の教育 Personal and

Social Education -PSE-」の充実をはかるため、1997年に教育省によりライフスキルプログラム（「望ましい生活のためのライフスキル」）が発達段階別に開発された。このプログラムは、人格的よさ、他者とのかかわり、学習意欲や態度、キャリア発達、コミュニティ意識を高めることを主な目的としている。

- プログラムの実践は、1. そのための個別の時間を設ける、2. 英語や公民と道徳などの教科学習に統合する、3. 集会や試験後の学習期間に行う、など学校が決定する。
- 全人教育の充実を重点に掲げ、ライフスキルを育成する学習や諸活動が、学校カリキュラムにおける三層構造の中核として位置づけられた。CCAでは、多様なクラブ活動が展開されており、7学年以降で必修、文化系と運動系など二つ以上のクラブに所属することも推奨されている。
- 2001年から導入されたCDP（Character Development Programme）は、国民教育、コミュニティ参画活動、パストラル・ケアとキャリアガイダンスの三領域で構成されている。これらの活動については、その評価法がポイント制により標準化され、大学入学審査などでも重視される項目となっている。

(7) その他の動き

- 1990年代後半より、「考える学校、学ぶ国家（Thinking School, Learning Nation）」を教育の国家ビジョンとして掲げ、多様な個性や能力の育成をめざして、「柔軟性と多様性」を保証する学校制度・カリキュラム・教授方法等の改革に取り組んでいる。近年では、「革新・創業精神（Innovation and Enterprise）」を教育目標として強調し、知的好奇心、柔軟性、独創性、探求力、集団やコミュニティへの奉仕精神などの育成を重視している。
- 2004年より、リー・シェンロン（Lee Hsien Loong）首相の呼びかけで、「少なく教え、多く学ぶ（Teach Less, Learn More）」教育の実現がめざされている。
- 初等教育5-6学年は、従来、母語の成績によってクラスを振り分けるストリーム制を採用してきたが、今後はこれを段階的に廃止し、子どもの能力に対応した習熟度別学習を各教科で取り入れる方向を打ち出している。
- EM1からEM3まで三レベルに分かれていたクラス分けについて、2005年よりEM1とEM2を統合、現在は、「メインストリーム」とEM3に分かれている。また、学校の裁量により、振り分けを行わないことも可能である。
- 特定分野（理数・芸術・スポーツ）に能力のある子どもの早期からの教育に力を入れている。
- 学校が特色を生かして子どもや保護者の多様なニーズに対応した多様な活動を提供する「学校を基盤とした卓越プログラム（Programme for School-based Excellence: PSE）」制度を2005年から実施している。2005年に認定された学校には、スポーツ分野、ロボット・アニメなどの制作分野、異文化交流やリーダーシップ育成などの人格形成分野、芸術分野などのプログラムがある。

(8) 日本と比較した教育課程の特色

- 二言語教育政策のもと、「母語」と「公民と道徳」以外の教科学習には公用語である英語を使用する。
- 各学校段階での国家資格試験を導入し、かつ教科ごとに学期末試験の方法を示すなど最低限の学力の維持と同時に高い水準の学力の維持を図っている。徹底した能力主義をとっている。
- 一人ひとりのニーズにあった学習の充実や多様なコース選択の拡大により、ゆとりをもって能力にあった学習ができるよう配慮されている。
- 多民族国家の統合のため、1997年に「国民教育」を導入し、異民族間の相互理解と愛国心の育成に力を入れている。
- すべての学校および各教室におけるIT環境の整備が進んでいる。これを利用した授業におけるITの活用も進められ、各教科では、授業時間のうち一定割合でコンピュータを活用するよう推奨されている。

2 教育課程の評価

(1) 実施機関

国

(2) 評価の方法

- 「4 児童生徒の学習の評価」にあるように、シンガポールでは、各学校段階において修了試験・卒業資格試験が共通に実施されている。これら試験の学校ごとの成績は、各学校のホームページ上に掲載されている。
- 教育省は全国を四支部に分けた学校区を設置し、各区の教育委員長が学校を視察する。また、外部評価委員会を設置して学校評価を行う。

(3) 評価の頻度

毎年実施。

(4) 評価の対象

試験実施学年は、「4 児童生徒の学習の評価 (3) 評価方法の種類」に示す。

(5) その他

3 教育課程の実施の状況

(1) 改定に伴う趣旨の普及方法

- 教育省から各学校や教師に向けたメール配信が行われている。
- 各学区において学校の外部評価を実施している。

(2) 各学校における取り組み

政府は各学校における特色ある取り組みを支援し、優れた学校や貴重な実践に対して財政援助を行っているため、学校は特色ある独自のカリキュラム開発を充実させている。

4 児童生徒の学習の評価

(1) 基準設置の主体

国（教育省）、各学校

(2) 基準設定の方法

国が示すシラバスに従う。

(3) 評価方法の種類

- 以下の各段階で、国による試験を実施し、進路の振り分けを行っている。
 - 初等学校 4 学年終了時には、学校の裁量において試験を行うことができる。この試験は、「メインストリーム」と EM3 への振り分けに参照されるが、進路の最終的な決定は、学校のアドバイスに基づいて保護者によってなされる。
 - 初等学校終了時（6 学年）に、初等学校卒業試験（PSLE）を実施する。
 - 普通コース終了時（10 学年）に、普通（学術）コース（11）学年（中等学校 5 学年）への進級のための認定試験（GCE-N）を実施する。（11）学年に進級後、下記の「普通」教育認定試験（GCE-O）を受けることができる。
 - 中等学校卒業時（特別・快速コース 10 学年、普通（学術）コース（11）学年）に、「普通」教育認定試験（GCE-O）を実施する。
 - ジュニアカレッジ等（中等後教育）の卒業時には、「上級」教育認定試験（GCE-A）を国が実施する。
- 中等学校入学に際し、特別独立学校、総合課程学校、自律学校および、独自のカリキュラムで優秀と認められた学校においては、一定の割合の生徒を学校独自の基準によって入学させる「特別選抜制度（discretionary admission to secondary schools）が、2005 年より導入されている（独自に入学許可が可能な割合は、学校によって異なる）。
- その他、教科ごとに学期末試験の評価方法が国によって示されている。

(4) 評価の内容

各教科のシラバスで提示されている。

(5) 学習の記録の様式の設定

国が実施した試験の成績を全国一律にコンピュータに記録して配信している。

(6) 保護者への通知方法

学期末に試験の成績結果・参加した CCA を記入した記録（report book）が子どもに渡される。

(7) 近年の動き

シンガポール試験評価委員会（Singapore Examinations and Assessment Board : SEAB）が 2004 年 4 月に設置され、教育試験の開発にあたっている。

【参考文献】

- シンガポール教育省ホームページ（<http://www.moe.gov.sg/>）
- Ministry of Education Singapore（2006）*2006 Education Statistics Digest*.

<国語>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	英語 母語（中国語・マレー語・タミル語） ※シンガポールでは、英語、中国語、マレー語、タミル語の4言語が公用語であるが、ここでは英語を中心に解説する。
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-10/(11) (2) 初等教育における基礎段階では、言語教育と算数の基礎の学習が重視され、授業時間の80%が、英語：33%、母語：27%および算数20%に当てられている。それ以外の20%は、道徳、音楽、図画工作、保健体育に当てられている。 (3) 必修。 (4) 英語の他、母語として中国語、マレー語、タミル語から選択履修。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 2001年に公示された英語科シラバス（English Language Syllabus）において、「総則」が示され、どのような学力を身に付けさせるかを総合的に説明している。 (2) 「第2学年までに習得すべきことがら」のように、身に付けさせるべきことがらが、2年毎のまとまりによって提示されている。 (3) 2年毎のまとまりによって「習得すべきことがら」が提示されているのは、「基礎段階」4年の終了時点、及び第6学年生終了時に、それまでの学習が評価・評定され、それをもとに、それ以後のコースが決定されるからである。
4 内容 (1) 区分 (領域、分野等) (2) 内容及び配列の特色 (3) その他	(1) 「第〇学年までに習得すべきことがら」は、次の4つの柱のもとに表示される。(a)言語使用の領域：情報のための言語、理解や表現のための言語、社会的関係のための言語、(b)到達目標、(c)文種、(d)文法的事柄。 (2) これら四つの柱のもと、「読むこと」「書くこと」「話すこと・聞くこと」に関する指導事項が示されている。 (3) スキル、方略、態度に関する到達目標は、「情報のための言語」「(文学的テキスト)の理解や表現のための言語」「社会的関係のための言語」の3領域から体系付けられる。これらを、活字メディア、非活字メディア・電子メディアに渡る「聞く・読む・見るためのテキスト」および「話す・書くためのテキスト」という2グループからなる具体的な学習対象領域（文種）といかに関係せ、実際の指導に当たるかは、個々の指導者に委ねられる。また、「文法的事項」が別に取り立てられているところに、国際競

	<p>争力として社会的、政治的、経済的に機能する英語力の育成に留意されているのがわかる。4 学年、10 学年（ともに試験準備学年）のシラバスにおいて、「社会的関係のための言語」に関する到達目標がもっとも量が多い。ある特定の時代の文学作品や戯曲について留意するよう促す文言は見られない。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>1980 年代後半以降、加速度的に、英語は、国際社会に機能する〈国際語〉としての側面と、異なる民族、文化を越えて共通語として機能する〈国内語〉という、二重の社会・文化的、教育的価値を拡張。1987 年、すべての小学校が英語を媒介語とする学校へと移行。教育言語としての英語習得の位置づけ。各民族固有の母語に根ざした言語アイデンティティとは質を異にする、英語を軸とする言語人格の育成が、教育の底上げ＝国家力とする国主導の英語教育政策の根幹にみてとれた。</p> <p>2006 年以降、こうした二言語教育政策における母語教育の比重が増大している。自らの母語を〈生きて働く〉言語に、をモットーに、民族固有の文化への関心を高めることを提唱。この背景には、①学校主導の教授プログラムの開発を促進することで、学習者の言語背景の多様性に即応した柔軟な学びの環境が可能になったこと、ならびに、②PSLE、GCE-O レベルの試験内容（中国語、マレー語、タミル語）が、暗記中心から文脈理解へ、書く力から話す・聞く力の重視へと変更したこととの関連が指摘できる。</p> <p>具体的には、初等教育から、話す・聞く／読む力を重視した学習を行い、教材も学習者の興味・関心を引くものを工夫するよう指示されている。例えば、タミル語の場合、標準タミル語よりも口語タミル語が、授業および試験において重んじられ、実際的な音声コミュニケーション力としての母語習得の徹底が図られる。言い換えれば、すべての教科が英語で行われている実情と考え合わせると、（書記言語を中心とする）公けの共通言語としての英語教育の基盤は確立していると言えよう。</p>

<社会、地理歴史、公民>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	[初等教育] 社会 公民と道徳 [中等教育] 地理 歴史 公民と道徳
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別	(1) 社会：1-6 学年 7-8 学年の普通（技術）コース 地理：7-8 学年の特別・快速・普通（学術）コース 歴史：7-8 学年の特別・快速・普通（学術）コース 公民と道徳：1-10/(11) (2) 初等教育（1-6 学年）は1 単位時間 30 分。 中等教育（7-10/(11) 学年）は1 単位時間 35-40 分。 1-3 社会、公民と道徳：週 2 単位時間程度 4-6 社会、公民と道徳：週 3 単位時間程度 7-8 地理、歴史、公民と道徳：週 2 単位時間 （ただし、テーマなどによって柔軟に対応）。 社会（普通（技術））：週 2 単位時間 9-10/(11) 公民と道徳：週 2 単位時間 地理、歴史：選択制で変動 (3) 社会：1-6 必修。普通（技術）の 7-8 必修。 地理：特別・快速・普通（学術）の 7-8 は必修、9-10/(11) 選択。 歴史：特別・快速・普通（学術）の 7-8 は必修、9-10/(11) 選択。 公民と道徳：1-10/(11) 必修。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 社会：目標は、知識、スキル、態度・価値の 3 つの柱からなっている。内容、方法、評価も示されている。 地理：4 項目の一般目標がある。さらに知識的側面、スキルの側面、価値・態度的側面といった 3 項目別の目標がある。 内容、方法、評価も示される。評価は、選択・地図、短い記述、論述的な問題の 3 つの部門の筆記試験による。 歴史：目標は、内容・スキル・価値に関するものからなる。内容、評価、方法も示される。評価は、知識、説明の構築化、資料の解釈といった 3 点の筆記試験による。 公民と道徳：初等学校と中等学校では異なった目標が示される。しかし、いずれも知識、スキル、態度からなる 3 つの柱からなる。内容、方法、評価が示されている。 (2) 学年別に単元を明示。 (3) 社会科の 3 つの目標は、シンガポールの歴史、地理、経済的活動に関する知識の獲得といった知識的目標、情報を効果的にかつ工夫し収集し整理し発表するといったスキルの目標、シンガポールにおける様々なコミュニティの習慣と伝統を尊重するなどの態度・価値的目標である。 地理の一般目標の 4 項目は、①地理に関する生徒の興味を喚起する、②自然と人間との関係を歴史的に理解する、③地理的知識

	<p>を習得しそれらを情報交換したり実際に適用する基本的スキルを向上させる、④環境と人類の将来に関して関心を高めさせ地球や人々を守ることへの責任感を向上させる、である。</p> <p>歴史の目標は、歴史学習の目的や適切性を認識するなどの内容に関する目標、批判的創造的考え方の促進などのスキルに関する目標、シンガポールへの帰属意識を持たせるなどの価値に関する目標からなる。</p> <p>公民と道徳では、効果的な実施のために 5 つの E—Example (例示)、Explanation (説明)、Exhortation (奨励)、Environment (環境)、Experience (体験) —を強く求めている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 社会科：経済学と社会学の基礎をふまえながら、歴史と地理を統合。</p> <p>地理：人間と自然との関係に関わるテーマが示される。</p> <p>歴史：歴史の意味、シンガポール前史、シンガポール史で構成。</p> <p>公民と道徳：社会のシステムを学ぶというより、自分自身のあり方、考え方、自分と社会や国家との関係に重点がおかれている。</p> <p>(2) 社会科：1 学年学校、2 学年近隣、3 学年地域社会 (多民族社会)、4・5 学年で国家、6 学年で国家と近隣諸国と、学習範囲は同心円の拡大となっており、スパイラルな学習がなされる。</p> <p>地理：次の 8 テーマが設定されている。①地理への導入②景観③自然景観の要素④人文景観の要素⑤地表変化における人間の役割の良い影響⑥地表変化における人間の役割の悪い影響⑦自然資源⑧私たちの居住地としての地球。それぞれのテーマで地方、地域、グローバルのレベルが扱われる。また、テーマに関する内容、学習効果、主要概念、価値・判断が示される。</p> <p>歴史：2 学年にわたる 9 単元からなる。通史的。単元には内容、学習効果、概念、価値が示されている。</p> <p>公民と道徳：初等学校で自分自身、家族、学校、社会、国というように同心円の拡大の学習内容である。中等教育では前期、後期に分けられ、それぞれ自分から国、将来へと学習内容が拡大し、スパイラルな内容となっている。</p> <p>(3) 普通 (学術) コースでは、特別・快速コースよりも、地理、歴史とも内容が多少削減されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>シンガポールの能力主義は、学習内容の量の差よりも、評価の方法に強く反映する。すなわち、特別・快速コースでは、普通コースよりも論述問題の割合を高くしているのである。</p> <p>また、学習内容を通して、国家の帰属意識を高めようとするのと同時に、地球全体 (グローバル) での自然や人類への責任感を高めようとするところに大きな特色がある。国家という枠組を維持しながら、グローバルなレベルでの人間としての義務、責任感、言い換えれば市民的資質の育成が明確に示されている。</p>

<算数、数学>

<div style="text-align: right;">国 名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	数学
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別	(1) 1-10/(11) (2) 初等教育 (1-6 学年) は 1 単位時間 30 分。 中等教育 (7-10/(11) 学年) は 35-40 分。 1 : 7 単位時間 2 : 9 単位時間 3-4 : 11 単位時間 5-6 : EM1 9 単位時間 EM2 10 単位時間 EM3 13 単位時間 7-8 : 特別/快速 5 単位時間 普通 (学術) 6 単位時間 普通 (技術) 8 単位時間 9-10 : 特別/快速 5 教科の総枠 24~26 単位時間の内 9-10/(11) : 普通 (学術) 6 単位時間 普通 (技術) 9 単位時間 (3) 必修。9-10 学年は必修に加えて、選択 (発展数学) がある。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 1-6: (2002 年実施、2007 年一部修正) 目標、枠組み、内容、目的、内容表、学年コース別要目 (項目/成果、注)、付録、文献。 7-10: (2007 年実施) 理念、目標、枠組み、コース学年別要目。 (2) 1-6 : 学年別、領域別。 7-10: レベル別、学年別、領域別。 (3) 9-10 学年においては、数学と発展数学の 2 教科になっている。
4 内容 (1) 内容の区分 (領域、分野等)	(1) 1-6: 1 学年の領域は、「整数」、「金銭と測定」、「統計」、「図形」、 2-3 学年では「分数」、4 学年では「小数」が順次添加される。 5 学年の EM1/EM2 では 4 学年の領域に「平均と速さ」、「割合と比」、「百分率」が加えられ、EM3 は 4 学年と同じである。6 学年の EM1/EM2 の領域は、「金銭と測定」、「統計」、「図形」、「平均と割合と速さ」、「比と比例」、「百分率」、「代数」で、EM3 は EM1/EM2 の領域から「代数」を外したものである。 7-10/(11): まず O レベル数学、普通 (学術) レベル数学、普通 (技術) レベル数学に分けられ、次に 7 学年、8 学年、9-10/(11) 学年に分けられている。領域はそれぞれ「数と代数」、「幾何と測定」、「統計と確率」である。ただし、普通 (技術) レベル数学には、各学年に、「統合的問題」が加えられている。 9-10/(11) : O レベル、普通 (学術) レベルの発展数学の内容区分は「代数」、「幾何と三角法」、「解析学」である。

<p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(2) ・1-4 学年の内容はすべての子どもに共通である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5-6 学年では、4 学年修了時の試験の結果等で、児童は EM1、EM2、EM3 のコースに分かれ、EM3 の数学の授業時間数は他のコースに比べて多く、内容は基礎的なものに限られていた。2008 年の 5 学年から、全教科で基礎的な学習をする EM3 コースを廃止し、基礎的な学習のクラスは、教科ごとに編成される。 ・5-6 学年の EM3 では、3-4 学年で学んだ内容の復習が多く含まれている。 ・1-6 学年の項目/成果には、達成目標が書かれ、その注には、いわゆる歯止め規定もある。例えば、4 学年の「金銭と測定」の中の「正方形、長方形から作られた図形の面積と周長を求める」に対して「面積の引き算で面積を求めることを含む」という注があり、「面積、周長が与えられた正方形の辺を求める」に対して「記号√の使用は除く」という注がある。 ・「金銭と測定」、「統計」は低学年から登場し、生活に関係深い内容の学習が行われている。小数の概念とその加減は商品の価格表示として、この領域で、3 学年に導入されている。 ・6 学年までに学習する数の範囲は 1000 万 (10 million) まで。 ・7-10 学年では、特別/高速、普通 (学術)、普通 (技術) のコースに分かれ、数学の授業時間数と (修了時に受ける試験に対応した) 内容のレベルに差がある。 ・7-10/(11) 学年の内容は、2007 年実施分から、修了時に受ける試験のレベルごとに記述され、それぞれ 7、8、9-10/(11) 学年と分かれている。 ・2007 年からは、これまでに比べて文字式の計算の学習が早くなり、三角比の学習は遅くなる (8 学年→9-10/(11) 学年)。 ・基本的な内容は学年を超えて繰り返し学習される。例えば、概数については 4 学年と 5 学年とで学習される。 ・9-10/(11) 学年の数学と発展数学はいずれも GCE-O レベルと GCE-N レベルの試験科目に入っている。
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規定は最低時間数であるが、それでも数学の授業時間数は多い。例えば、1 学年で週 210 分 (日本では 150 分) である。 ・コースに分かれる 5-10/(11) 学年では、基礎的な内容を学習するコースの授業時間数は他のコースに比べて多い。7 学年の特別/快速コースは週 175~200 分、普通 (学術) コースは 210~240 分、普通 (技術) コースは 280~320 分である。 ・概して日本より早く低い学年から学習する内容が多い。例えば、分数は 2 学年から (日本は 4 学年)、平方根、立方根の記号は 7 学年 (日本は 9 学年以降)、2007 年から集合の用語記号は 8 学年 (日本は 10 学年) などである。ただし、九九を使う範囲の乗法は 3 学年 (日本は 2 学年) で、日本より遅い。

<理科>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	シンガポール
1 対応する教科の名称	理科
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別	(1) 3-10/(11) (2) シラバスに書かれていない。 授業時間数は、校長の裁量で決定される。ただし、他教科とのバランスで時間数は決められる。 標準的な時間数（“Principal’s Handbook, 2000”による）は次の通りである。 初等教育（1-6 学年）は 1 単位時間 30 分。 中等教育（7-10/(11) 学年）は 1 単位時間 35-40 分。 3 週 3 単位時間 4 週 4 単位時間 5-6 週 5 単位時間 7-8 特別／快速 週 6 単位時間 9-10 特別／快速 週 5-15 単位時間（1-3 教科） (3) 必修
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	(1) 3-6：最新の初等教育理科シラバス（2001）の総ページ数は 36 ページである。表紙 2 ページの後の 3-10 ページに、学年に関係なく理科としての目標、理科教育の必要性、教授方法、中心となる 6 テーマの解説、初等教育理科で培うスキルとその教授方法についての解説、評価の簡単な考え方が記されている。 7-10：中等教育理科シラバス（2001）の総ページ数は 46 ページである。シラバスの構成は基本的には初等教育と類似している。中等教育のシラバスでは、初等教育と異なり、評価方法について 6 ページを使って詳細に示している。 (2) 我が国の学習指導要領のように、学年毎に目標と内容を区別していない。 目標は、総論で示されており、学年毎に示されていない。 しかし、学年毎のシラバスがあり、そこには Learning Outcomes（到達すべきこと）欄がある。ここに記されていることが、我が国の目標と内容の双方に相当する。

<音楽>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	音楽
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-10/(11) (2) 初等教育（1-6 学年）は 1 単位時間 30 分。 中等教育（7-10/(11) 学年）は 1 単位時間 35-40 分。 1-3：週 2 単位時間 4-6：週 1 単位時間 7-10/(11)：週 1 回（40～45 分） 7-10/(11)の時間配分は、各学校の裁量に任せられている。 (3) 必修。 7-10/(11)では、音楽・演劇・美術との関連芸術活動の学習領域から生徒が選ぶ扱いにある。 初等教育（1-6）、中等教育（7-10(11)）共に、クラス授業科目として必修扱いにあるが中等教育では学校により音楽教師が配置されておらず実際行なわれていないケースもある。なおその場合でも CCA 活動を奨励している。 (4) 初等、中等共に、通常の授業の他に、音楽活動の奨励として、CCA への生徒の積極的な参加を促している。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 初等教育、中等教育共に、目標・内容・方法・評価（A B C D）がシラバスに明示されている。 (2) 初等教育では、2 学年毎（1-2）（3-4）（5-6）。 (3) 初等教育、中等教育共に、目標を 3 点掲げている。①自国と世界の音楽についての理解を深め、それらの音楽への受容姿勢を培うと共に、音楽日常生活の関係について気づかせ、その密接な意味を理解させること。②創造性を培い、批評的思考の態度を養うこと。③音楽を通して自己表現とグループ表現への意欲を培い、また生涯にわたって音楽を愛好する態度を養う。
4 内容 (1) 内容の区分 （領域、分野等）	(1) 初等教育、中等教育共に、音楽教育の学習領域を、「聴取」と「音楽づくり」の 2 領域に区分けしている。 この 2 領域の表記は、聴取－Listening、音楽づくり－Music Making であるが、鑑賞、作曲と表記する場合の意味する範囲よ

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>り、より幅広い学習内容が提示されている。</p> <p>(2) 初等教育： 聴取（音楽要素－音符、拍子などの音楽記号の学習及び低学年から、諸民族の音楽教材の学習の付言がある） 音楽づくり（演奏－歌唱・器楽、創作、即興、電子楽器の体験、グループ活動の奨励）</p> <p>中等教育： 聴取（西洋クラシック、アジアの伝統音楽、他の芸術と音楽との関連学習、舞踊、演劇の観賞） 音楽づくり（演奏－歌唱・器楽・作曲・グループ活動）</p> <p>(3) 多民族社会の特徴を反映して、西洋クラシック音楽のみでなく、世界の様々な音楽、伝統音楽についての付言と、音楽を通じてグループ活動の体験により、連帯して何かに取り組み意味の大切さを強調している。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>教科目としての音楽が、クラス授業での成果に終わることなく、そこで学んだ音楽の基礎を生かす場として、CCA 活動へと展開させようしている意図がうかがえる。通常の音楽の授業が、CCA と直接関係する扱いにないのだが、しかし学校全体での行事（音楽会の企画、クラス対抗合唱など）と関る科目としての音楽が、各生徒個人の音楽能力の向上はもとより、なによりもグループ活動、みんなで、共につくりあげていく特徴にある教科としての意義が強調されている。更に、多民族社会という様々な異なった文化のありようを認識し、かつその多様性を受容できる姿勢を育成する一助として音楽教育を重要科目と位置づけているのが特徴である。</p> <p>それはまた、教科書の内容及びコミュニティー・ソング歌集（中国、マレー、インドの歌が掲載－芸術・情報省発行）が各学校に備えられ、通常の授業にも使用される場合があることからもうかがえる。</p>

	<p>初等教育「美術と工芸」の達成事項として「見ること」「つくること」「鑑賞すること」からなる枠組みが与えられている。前期中等教育「視覚芸術」では、達成事項に「知覚すること」「コミュニケーションすること」「鑑賞すること」からなる枠組みが与えられている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 初等教育「美術と工芸」では、内容は「テーマ」「実践」「美術鑑賞」から構成されている。前期中等教育「視覚芸術」では、「テーマ」「メディア」から構成されている。「デザインと技術」では「デザイン・プロセス」を中心として、「道具とプロセス」「グラフィック」「材料」から構成されている。</p> <p>(2) 初等教育「美術と工芸」の「テーマ」は「人々や生き物」「もの」「場所や出来事」「経験」「伝統と文化」からなる。前期中等教育の「視覚芸術」の「テーマ」は「もの」「人々」「伝統」「環境」「経験」からなる。初等教育では、平面・立体・電子の区分からなるコア・アート・フォームが示され、平面には「ドローイング」「ペインティング」「コラージュ」「版画」、立体には「彫刻」「アッサンブラージュ」、電子には「デジタルイメージング」が含まれる。前期中等教育「視覚芸術」のコア・アート・フォームでは、平面には「ドローイング」「ペインティング」「グラフィックデザイン」、立体には「彫刻」、電子には「コンピュータグラフィクス」が含まれる。「デザインと技術」では「デザイン・プロセス」「デザインによる伝達」「材料とその使用」「材料の加工」が含まれる。</p> <p>「美術とデザイン」では「コースワーク」「絵画」「美術研究」が配されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術を視覚的な文化の一つとしてとらえ、社会的な文脈において美術の価値を位置づけ、価値創造をしていく学習の方向性をもっている。 ・ 前期中等教育「視覚美術」では、従来の制作主体から視覚文化の理解が重視されるようになった。 ・ 多民族・多文化社会への配慮と、新たな国民教育への対応を行っている。 ・ 「デザインと技術」では問題解決学習を重視し、デザイン・プロセスを基盤としている。 ・ 後期中等教育では「美術研究」があり、教養的要素が強い。

<家庭、技術・家庭（家庭分野）>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	<p>[初等教育] 健康 [前期中等教育] 家庭 [後期中等教育] 家庭</p> <p>※健康教育は「発達と成長」「健康的な栄養」「健康的な環境」等心身の健康を教育内容としており、日本の家庭科と同じ内容を多く扱っている。しかし、一部、教科の枠を超えた内容構成部分もあるので、「3 構成」以降では、家庭科としての国の明確な規準をもつ主として前期中等教育の家庭科のシラバスについてのみ記す。</p>
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別	<p>(1) 1-6：健康 7-10/(11)：家庭</p> <p>(2) 1-6： 2 単位時間（1 単位時間 30 分） 7-9： コースにより履修時間が異なる。 特別コース：1.5 単位時間（1 単位時間 40 分） 快速コース：1.5 単位時間（同上） 普通（学術）コース：1.5 単位時間（同上） 普通（技術）コース：2 単位時間（同上） 10：特に示されていない（学校裁量）</p> <p>(3) 1-6： 健康 男女共修・必修。 7-9： 家庭 男女共修・必修。 10： 家庭 男女共修・選択</p>
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	<p>(1) シラバスでは、教科の目標、育成したい能力と内容、学習（指導）方法、評価方法が示されている。</p> <p>(2) 特に内容の学年区分はしていない。</p> <p>(3)</p> <p>1) 教科の目標 個人や家族、コミュニティの福利・安寧のために、家庭科において知識や技術、態度を培い発展させる 具体的には、「健康的な生活をめざして、栄養や食生活を管理・運営すること」「織物や衣服のデザインや機能について理解・活用すること」、「適切な選択ができることをめざした消費者教育」の基本的な理論を応用・発展させることができる能力を育成することがめざされている。</p>

	<p>2) 内容</p> <p>使命、めざすもの、培いたい能力、教育内容等が具体的に示されている。</p> <p>教育内容はフレームワークで構造的に示されている。すなわち、三重の円の中心に家庭科、次の円が3つに区分され、それぞれに食物と栄養、被服、消費者教育、周辺の円に自己、家族、地域となっている。</p> <p>3) 方法</p> <p>実地踏査、調査、創作等をとおして指導する。</p> <p>問題解決的学習、生活実践を重視する。</p> <p>「デザインと技術」と調整して指導する。</p> <p>4) 評価</p> <p>詳細なガイドラインを提示している。</p> <p>評価のモデルとして「理論テスト」「研究課題・宿題」「実践テスト」「ミニ調査や実験」を挙げている。</p> <p>・学年末の総括評価では、ペーパーテストの比重30%~50%、毎日のコースワーク50%~70%と提示されている。これらの評価はコース毎に示されている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 7-8 学年の家庭科は、食物と栄養、被服、消費者教育の3分野</p> <p>(2) 各内容は、基礎的知識・技術から、計画、運営と次第に総合的な内容になるように配列されている。</p> <p>また、特に、食と衣に関しては、他民族で構成されている国の特徴を踏まえて、各文化と関連させるように配慮されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来は、女子のみ必修となっていた家庭科が、1994年から、男女が共に必修として学ぶ教科として新しくスタートしている。しかし、「デザインと技術」と家庭科を男女が学ぶことから、従来の女子のみの家庭科より、家庭科そのものの時間数が減少した。そのため、シンガポールの家庭科の歴史上、長く主要な位置づけをもってきた家族・家庭生活の分野は独立した分野としてではなく上記3分野の内容の中に分散しておかれるようになったが、各分野における考え方の核にして指導することが指示されている。これは、日本の領域構成とは異なる方向性をもっている。 ・ 小学校の「健康」は、上記のように人間の発達や成長、食物と栄養、生活環境教育等の家庭科的内容で構成され、初等教育全学年を通して系統的に学習されている。これは低学年からの家庭科を実践しているものと捉えることができ、この学習内容が、中学校家庭科へと一貫してつながっている。

<技術・家庭（技術分野）>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	[前期中等教育] デザインと技術 [後期中等教育] デザインと技術 技術
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 「デザインと技術」： 特別・快速・普通（学術）コースの7-10/(11)学年 「技術」：普通（技術）コースの7-10 学年 (2) シラバスには示されていない。 “Principle’s Handbook”(2000) では、週あたりの時数が以下の ように示されている（1 単位時間は 35～40 分）。 「デザインと技術」7-8 学年：3 単位時間 「技術」7-8 学年：4 単位時間 9-10/(11) 学年は学校裁量による。 (3) 7-8 学年 必修、 9-10/(11) 学年 選択 (4) 普通（技術）コースには、「コンピュータ実用」が必修科目として 設置されている。7-10 学年共に週 4 単位時間である。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 「デザインと技術」：7-8 学年では、目標、前言、教科の定義、 原理と目的、内容の特徴、デザイン・プロセス、学習方法、コ ース概要、評価のガイドライン（方法・割合）、文献を示す。 9-10/(11) 学年は、Oレベル（特別・快速）、Nレベル（普通（学 術））の各コースの GCE 試験シラバスとして示されている。シ ラバスでは、目的、試験の概要、要求される内容、筆記試験の 評価規準—評価方法と配点を示している。 「技術」：7-8 学年では、目標、前言、教科の定義、原理と目的、 内容の特徴、コース概要、評価のガイドライン（方法・割合）、 文献を示している。 9-10 学年は、GCE-N レベル試験シラバスとして示されてい る。シラバスでは、目的、試験の概要、要求される内容、筆 記試験の評価規準—評価方法と配点を示している。 (2) 「デザインと技術」のシラバスは、7-8 学年（前期中等教育）と 9-10/(11) 学年（後期中等教育）に区分される。7-8 学年では、 各学年別の内容を「コース概要」として示している。後期中等 教育のシラバスは、特別・快速コース（GCE-O レベル）と普通 （学術）コース（GCE-N レベル）の2種類に分かれている。 「技術」のシラバスは、7-8 学年（前期中等教育）と 9-10 学年（後 期中等教育）に区分される。7-8 学年では、各学年別の内容を 「コース概要」として示している。 (3) 「デザインと技術」では、デザインと技術をそれぞれ次のよう に定義している。デザインは、デザインは、問題を確認し、調 査し、分析する過程（プロセス）、アイデアを探したり創出した

	<p>りすること、解決策を提示し実現すること、問題解決の結果を評価すること。技術は、材料の概念・機能・特徴や工程（プロセス）等を理解し適用して、実践的な問題を解決したり、工芸物（人工物）に表したりすること、である。この教科では、問題解決や表現のためのプロセスの学習を重視しており、目標として次の7つが挙げられている。1. 問題解決的なデザイン活動を推進する。2. 一般的な材料と基礎的工学への知識を発展させる。3. デザイン構想の実現に向けて適切な技術を用いる技能を育てる。4. 研究とデザインワークにおける適切な IT の活用を推進する。5. 作業室における危険性の認知力を高め、安全な作業習慣を育む。6. 技術分野への理解を促す。</p> <p>「技術」の目標は、次の7つである。1. 一般的な材料と基礎的工学への知識を発展させる。2. 計画の構築に向けて適切な技術を用いる技能を育てる。3. コミュニケーションのための基礎的なグラフィック技能を育てる。4. 作業室における危険性の認知力を高め、安全な作業習慣を育む。5. 望ましい勤労姿勢と職業人としての誇りを身に付けさせる。6. 技術分野への理解を促す。7. 作業における適切な IT の活用を推進する。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 「デザインと技術」は、7-8 学年では「デザイン・プロセス」を中核として、「道具とプロセス」「グラフィック」「材料」の4領域で構成され、これに「安全」を加えた5内容に区分される。9-10/(11)学年では3分野構成となり、1. デザイン、2. 技術、3 材料と実践プロセスに区分される。</p> <p>「技術」は、7-8 学年では、「実践活動」を中心に、「道具とプロセス」「グラフィック」「材料」の4領域で構成され、これに「安全」を加えた5内容に区分される。</p> <p>9-10 学年は、1. 安全、2. 材料、3. プロセス、4. グラフィックス、5. 電気基礎と電子工学、6. 基礎技術で構成される。</p> <p>(2) 「デザインと技術」では、1. 材料（木材、金属、プラスチック）10%、2. 道具とプロセス（さまざまな加工・製作）10%、3. 安全5%、4. グラフィック（スケッチ、線画等）15%、5. デザイン活動と実践60%となっている。</p> <p>「技術」は、7-8 学年では、1. 材料（木材、金属、プラスチック）10%、2. 道具とプロセス（様々な加工・製作）10%、3. 安全5%、4. グラフィック（スケッチ、線画等）15%、5. デザイン活動と実践60%となっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>中等教育における技術教育は二本立てである。いわゆる普通教育における「デザインと技術」では、問題解決学習を基本とし、デザイン・プロセスを通して思考力・探求力・創造力の育成をめざす。普通（技術）コースに設置された「技術」科では、実践的活動を中心に据えて、職業人としての技能・態度の育成に重点が置かれている。</p>

< 体育、保健体育（体育分野） >

<div style="text-align: right;">国 名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	体育
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-10/(11) (2) シラバスには、サンプルプランとして各学年における週当たりの単位時間数及び年間単位時間数が示されている。 1-4：週 3 単位時間 5-10/(11)：週 2 単位時間 (初等教育（1-6 学年）は 1 単位時間 30 分。 中等教育（7-10/(11) 学年）は 1 単位時間 35-40 分。) (3) 必修 (4) 初等教育では、保健と体育は別教科として設置されているが、体育の一領域である「健康とフィットネス」は「保健」の内容を含む。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) シラバスでは、前言（体育の特色とめざす子ども像）、教科のねらい、課程の目標（育成すべき能力）、内容（活動のスコープと種目選択）、年間指導計画（各活動内容に割り当てる単位時数）の例、獲得すべき技能、評価方法が示されている。 (2) 内容は、基礎運動・ゲーム・ダンス・教育的体操・健康とフィットネス・アスレチック・水泳の 7 種類から構成されている。具体的な活動内容と獲得すべき技能は、初等教育から中等教育までを 2 学年ごとに分け、内容と到達目標を示している。ゲームについては、種目別に示すのではなく、ゲームをゴール型・ネット型・打球型に区分し、それぞれのコンセプトや技能を分類して獲得すべき技能を示している。 (3) 体育の教科目標は、「身体的に教育された生徒の育成」に向けて「生徒の運動とゲームの技能を発達させ、身体的活動と健康なライフスタイルを追求し楽しむために必要な知識・技能・態度を身につけさせる」ことである。この目標を実現するための課程目標を 6 領域に区分している。具体的には、1. 様々な身体活動、2. 健康・体力の維持増進、3. 自尊感情、4. 思考力、5. フェアプレイ・チームワーク・スポーツマンシップ、6. 安全技能に関する生徒の能力・意識の発達を挙げている。

<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 具体的な活動内容と獲得すべき技能は、初等教育と中等教育においてそれぞれ2学年ごとに分けて示している。</p> <p>1-6 学年：基本運動・ゲーム・ダンス・教育的体操・健康とフィットネス・アスレチック・水泳の7種類で構成されている。</p> <p>基本運動 1-4 学年 ゲーム・ダンス・教育体操・水泳 1-6 学年 健康・フィットネス 3-6 学年 アスレチック 5-6 学年</p> <p>7-10/(11) 学年： ゲーム・ダンス・教育体操・健康とフィットネス・陸上・水泳の六種類（教育的体操は7-8 学年）。</p> <p>(2) 1-2 学年で運動学習の基盤となる基本運動能力の習得に重点を置き（例示では基本運動を年間の50%実施）、3 学年以降から、体操、ダンス、水泳などのスポーツや種々のゲームの学習を通してこれらの運動能力を発達させていく。ゲーム学習は、単なる技能獲得ではなく、「ゲーム概念」の発達に力を入れ、多種類のゲームの実践を通じた帰納的なゲームの概念と原則の理解、技能の応用や意志決定能力、戦略的思考の発達を重視した内容構成である。たとえば、ネット型ゲームとして卓球・バドミントン・テニスを同一単元で学習し、運動技能と基本戦略の習得を行う。</p> <p>上に挙げた7種類（中等教育6種類）の他、アウトドア活動（オリエンテーリングなど）を加えることもできる。</p> <p>(3) 日本では、種目ごとに目標・内容が示されているが、シンガポールでは、各種のスポーツやゲームを通して獲得すべき運動技能の水準が示されている。</p> <p>評価の方法として、技能評価の他に、チェックリスト、ルーブリック、ポートフォリオ等の活用による生徒の自己評価の推進が挙げられている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>身体的健康増進を学業も含めた生涯にわたる生活の基礎と位置づけている。体育で育成すべき能力は、運動能力を始め、自尊心を持つ、ゲームに必要な練習・戦略を考える、リーダーシップや表現力、チームワーク、スポーツマンシップ、思いやりなどの社会的に望ましい態度を育成する、安全な活動の決まりを学習するなど、身体的・知的・社会的・文化的発達の視点から総合的に捉えられている。</p>

< 体育、保健体育（保健分野） >

国 名	シンガポール
1 対応する教科等の名称	健康
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-6 (2) 各学年とも年 26 単位時間以上（1 単位時間：30 分） (3) 必修 (4) 本改訂シラバスは、2007 年度 1-3 学年から、2008 年度 4-6 学年から順次実施される。初等教育のコア目標であるライフスキルの獲得に必要な基幹教科の一つとして設定された。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 目標、内容、方法、評価を示している。 (2) 目標、内容、方法、評価は健康教科全体および主として内容領域区分を中心に記載されており、学年区別は内容 3 領域の各項目の配分に関してのみ示されている。 (3) 健康の全体目標は「自分、他の人および環境の健康を増進していくために必要な知識および技能を身につける」である。具体的目標は獲得すべき能力「～ができる」として、7 項目が箇条書きで示されている。さらに各内容の表に項目毎のねらいが示されている。 内容は 3 つの領域を設定、各領域は 2~4 つの分野で構成されている。1-6 学年の各分野における項目の配分、そのねらい、具体的指導内容までも表に示されている。 方法として年計画作成方針、時間配分、および指導方法、戦略が示されている。 評価は、知識、健康的習慣と態度、意志決定技能の 3 観点から行われ、各観点のグレードの基準が表に示されている。3 観点それぞれのグレードは、推奨する参加型学習時での基準が表に示されている。 全体として、目標、内容、方法、評価のいずれ項目においても、箇条書き、表表記が多く、体系的に把握しやすい。また、授業実践に役に立つ方向で具体的な記載事項が多く、どの教師からも一定の情報、評価が児童に提供されうる表記で示されている。

<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 内容は3領域に区分、各領域は分野、そして具体的項目で構成され、指導年次が示されている。</p> <p>○領域「健康なからだ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成長」：成長、食との関係、思春期など7項目（1-6学年順次） ・「健康的な習慣」：衛生習慣・方法、飲酒・喫煙・有機溶剤、思春期の衛生など5項目（1-5学年順次） ・「目と口のケア」：目・歯のケア、虫歯予防など6項目（1-6学年順次） <p>○領域「環境と健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全保持」：交通事故予防、安全な水、火事の予防、応急処置など6項目（1-6学年順次） ・「汚染」：廃棄物、水・空気の汚染、法律など4項目（5、6学年順次） ・「病原菌と感染症」：伝染病、その予防など6項目（1-6学年順次） <p>○領域「感情と心の健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「感情の統制について学ぶ」：感情、感情の統制、セルフエスティームなど9項目（1-6学年順次） ・「思春期とは」：思春期の心、人との関係など3項目（4-6学年順次） <p>(2) 「感情と心の健康」を領域として取り上げ、主に感情の統制などを含むライフスキルの獲得をめざした項目内容で構成している。</p> <p>1-6学年にわたる各学年で3領域とも扱われる。その標準時間配分はそれぞれ、35%、30%、35%である。</p> <p>各分野には自己管理の観点を重視した項目を設定し、具体的指導事項に、知識・行動規範が明確に記載されている。</p> <p>健康づくりの基本として、目と歯のケアを取り挙げ、全学年に渡って指導するよう示されている。</p> <p>(3) 初等課程のみ教科のため、自己の健康管理に関わる内容が多く、健康の社会的・生涯的な関わりについての内容は比較的少ない。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>日本とは異なりシンガポールでは教科健康は初等教育のみの教科となっているが、人間形成の基幹教科として位置づけ、1学年から体育とは別の独立教科として開始されている。また、前改訂シラバスでは教科健康には教科英語の指導時間数の一部が配当されていたが、本改訂シラバスでは本教科独自の時間数が配当されるようになった。心の健康に関して、前改訂シラバスでは5、6学年で指導されていたが、本改訂シラバスでは健全な人間関係を目指した領域として取り挙げ、1学年から指導することになった。また、ライフスキル学習が教科健康の指導項目として定着した。中等教育での健康に関連する内容は理科、家庭科、公民と道徳等で扱われている。</p>

<道徳>

<div style="text-align: right;">国 名</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	公民と道徳 (Civics and Moral Education : CME)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-10/(11) (2) 初等教育 (1-6 学年) は 1 単位時間 30 分。 中等教育 (7-10/(11) 学年) は 1 単位時間 35-40 分。 1-3 : 週 2 単位時間 4-6 : 週 3 単位時間 7-10/(11) : 週 2 単位時間 (3) 必修 (4) 1) 愛国心教育 : 1997 年から、公民・道徳、社会、歴史、地理の各教科を合科的に扱う「国民教育」(National Education) を推進。愛国心や社会貢献、民族協和の精神などを体験的に学ぶ諸活動(史跡や公共施設への学習旅行、地域奉仕活動、国家行事への参加など)が導入された。 2) 関連諸活動 : 正課併行活動、コミュニティ参加プログラム、サービス学習 (Service-Learning : S-L)、生徒・進路指導 (Pastoral Care & Career Guidance : PCCG)、性教育など。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分 (3) その他	(1) 教育省が web ページにてシラバスを配信。シラバスでは序文、改訂の要点 (社会環境・規範の変化への対応、小中学校の連携など)、CME の目的、シラバスの構成 (徳目、道徳的認知、道徳的心情、道徳的実践)、目標 (道徳的認知力、道徳的心情、道徳的実践力の各項目)、徳目 (尊重、責任感、正直、思いやり、適応力、協調心)、社会的技能と自己管理の学習、教授法、実施細目、評価方法が示されている。 (2) 初等教育 1-3 学年と 4-6 学年、中等教育 7-8 学年と 9-10/(11) 学年に分けて、各徳目の具体的な目標や内容を明記。 (3) 1) 教科書 : 教育省カリキュラム計画・開発局が編纂。 2) 補助教材 : 教育省の web にて、シラバスのほか、推薦図書、マルチメディア教材などのリソースを紹介・配信。インターネットを利用して、教育省と教員、教員相互間での教授法等の教育

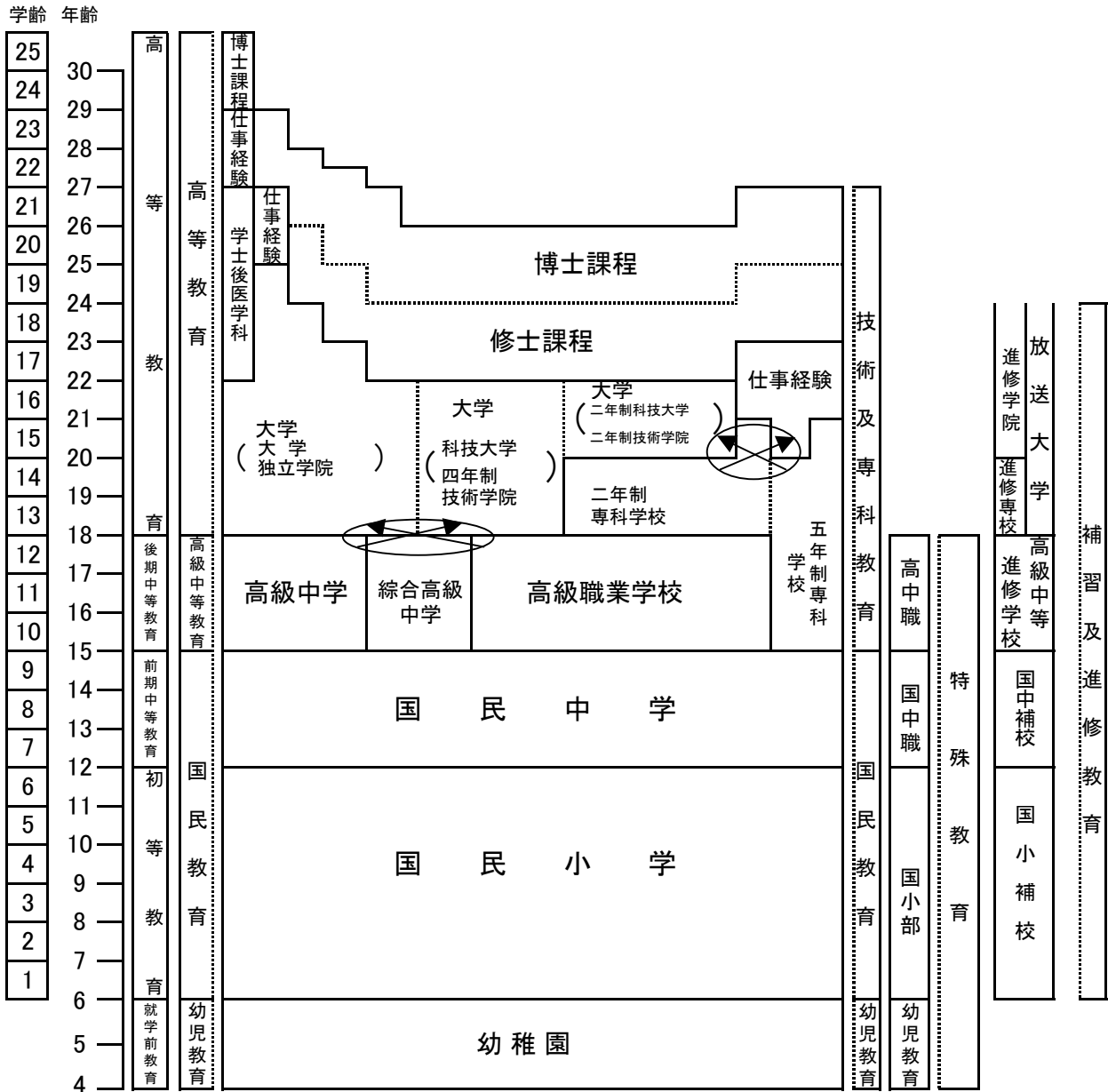
	情報の交換・共有化も積極的に推進。
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分 (領域、分野等)</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1)</p> <p>1) CME における 6 つの徳目：①尊重 (respect)、②責任感 (responsibility)、③正直 (integrity)、④思いやり (care)、⑤適応力 (resilience)、⑥協調心 (harmony)。</p> <p>2) リコーナ (Lickona) の道徳教育理論やウィギンズ (Wiggins, G) の教育課程・評価モデルなど、アメリカの教育学理論を多用。</p> <p>(2)</p> <p>1) 内容：国会制定の「国民共有価値」(Shared Values)、コミュニティ開発省制定の「シンガポール家族価値」(Singapore Family Values)、教育省制定の「期待される教育成果」(Desired Outcomes of Education)、また「シンガポール 21 委員会」報告や国民教育などの価値項目に準拠して、CME の徳目・内容・領域を具体的に編成。</p> <p>2) 方法：小学校では各民族の母語、中学校以上では英語を用いて教授。</p> <p>3) 評価：形成的評価に基づく。ポートフォリオ、記録報告、振り返り活動、自己・友人評価、ロールプレイ、プロジェクト・ワーク、サービス学習などを用いた多角的な評価活動を求めている。高等学校においては、芸術作品とイメージ (10 学年)・場所 (11 学年)・身体 (12 学年) に重点を置き、芸術的実践と文化的領域間の邂逅と相互作用を促進し、造形芸術の体系的な学習をめざしている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新 2006 年度版シラバスでは、「社会的技能と自己管理の学習」(Social and Emotional Learning: SEL) の観点から、コミュニティ奉仕プログラムやサービス学習などの体験学習がより重視されている。 ・ 道徳的認知力、道徳的心情、道徳的実践力の三者のバランスを強調する。 ・ 2000 年度版シラバスから導入された「国民教育」を、2006 年度版でも引き続き積極的に展開。華人系、マレー系、インド系といった様々な民族集団からなる児童生徒に対して、国や地域、民族集団を担う一員としての自覚を強く促している。

<特別活動>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	シンガポール
1 対応する教科等の名称	正課併行活動 (Co-Curricular Activities : CCA) コミュニティ参加プログラム (Community Involvement Programme : CIP)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) CCA: 4-10/(11) CIP: 1-10/(11) (2) CCA: 特に定められていない。 CIP: 各学年最低6時間 (3) CCA: 4-6 学年での参加は任意。中等教育 7-10/(11) 学年では最低1つのCCAに所属・参加することが求められる。 CIP: 必修 (4) 近接する学習活動として、国民教育や修学旅行 (Learning Journey)、プロジェクト・ワークなどがある。
3 内容構成 1 ー学級活動/ホームルーム活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-10/(11)では各クラスに担任 (Form Teacher) を配置。 ・ 教育省の「心理・生徒指導課」(Psychological and Guidance Services Branch) が、カウンセラーなどの専門家を各校に派遣。パストラル・ケア、ピア・カウンセリング、ライフ・スキル学習、性教育、薬物防止教育、生徒・進路指導などに関する業務や教員研修を担当。
4 内容構成 2 ーその他の活動	(1) 学校行事 1) 朝会・集会活動…週1回の校長等の教員訓話、国旗掲揚・国歌斉唱などの式典。 2) 儀式行事…入学式・卒業式、児童会・生徒会役員任命式など。 3) 学芸・体育行事…演奏会や発表会、スポーツ競技会など。 (2) クラブ活動 1) ゲーム&スポーツ…各種スポーツやアウトドア、レクリエーション活動など。 2) クラブ&委員会…芸術、コンピュータ、サイエンス、図書など。 3) 奉仕活動…児童会・生徒会、ピア・サポート委員会など。 4) 制服活動…ボーイズ/ガールズ・スカウト、軍事教練隊 (National Cadet Corps)、警察教練隊 (National Police Cadet Corps)、赤十字活動、鼓笛隊など。 (3) 国民教育…1997年導入。各教科内や公民・道徳教育、CCA・CIPなどにおいて、愛国心や社会貢献、民族協和の精神を学ぶ。各校で国民教育担当教員を選任し配置。

	<p>(4) 修学旅行…CIP とともにより効果的な国民教育を行うために、1998 年から導入。史跡や公共施設の見学学習など。</p> <p>(5) プロジェクト・ワーク…2000 年導入。批判的思考力、情報分析力、創造性、リーダーシップ、チームワークの育成を図るための探究学習活動。2003 年から高校卒業資格試験や大学入学者判定試験の試験科目にも採用。</p> <p>(6) 学校間交流・国際交流…学校区や全国区でのスポーツ競技大会や行事活動（独立記念式典やユース・フェスティバル、制服活動行事など）への参加、国際競技大会や国際会議への参加など。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や各団体、企業との連携が積極的に図られている。企業が CCA 向けのコンサルタント・サービスも展開している。 ・ CCA などの分野で特色ある教育プログラムを行う中学校を、教育省が「自律校」(autonomous school) と認定して、報奨する。

台 湾



(□) 部分は義務教育

教育統計処編『中華民国統計 民国九十四年版』(2005年、教育部)を参考に作成

注) 補習及進修教育の部分は学齡に対応し、年齢に対応していない。

教育課程の基準の概要

1 教育課程の基準の概要

(1) 教育課程の基準設定の主体

国が設置主体。中央政府に教育部が置かれている。（部は日本の省に相当）

（以下、（ ）内は説明、[]内は原語）

(2) 教育課程の基準にかかわる法令

・学校の目的など：

小学校[国民小学]：国民教育法に国民教育の目的[宗旨]として書かれている。

中学校[国民中学]：国民教育法に国民教育の目的[宗旨]として書かれている。

普通高等学校[高級中学]と総合高等学校[総合高級中学]：高級中学法

職業高等学校[高級職業学校]：職業学校法

高等専門学校[五年制専科学校]：専科学校法

・教科等の種類と編成、配当時数：

小中学校：国民中小学九年一貫課程綱要

普通高等学校：普通高級中学課程暫行綱要、及び後期中等教育共同核心課程指引（2006学年度から移行中）

総合高等学校：総合高中課程綱要、及び後期中等教育共同核心課程指引

職業高等学校：職業学校群科課程暫行綱要、及び後期中等教育共同核心課程指引（2006学年度から移行中）

高等専門学校：五年制専科学校〇〇群課程綱要、及び後期中等教育共同核心課程指引（2006学年度から移行中）

・教科課程編成の考え方、配慮事項等：

前項に同じ。

・各教科等の目標、内容、内容の取扱い：

前項に同じ

(3) 教育課程の基準の性格

初等中等教育のいずれの校種も従来の「課程標準」（高等専門学校は「科目表」と「教材大綱」）に代わり、課程綱要となった（小中学校は2004学年度全面実施、各高等学校及び高等専門学校は2006学年度1年生から移行開始。なお、以下、各高等学校は、普通高等学校、総合高等学校、職業高等学校の全体を指す）。課程標準の時代より、教師、学校、地方政府の裁量範囲が大きく、そのために「課程綱要」という名称になったと見られる。暫行綱要は移行時期に用いられる試行的意味合いを持つ課程綱要である。以下では、課程標準を旧課程、課程綱要（あるいは暫行綱要）を新課程と呼ぶ場合もある。ここで掲げるのは新課程に関する情報である。

教師、学校及び地方政府がかなりの決定権を持つ「学校本位課程」と呼ばれる分権的な課程になっており、課程綱要には、教育の内容や児童生徒の成績評定に関する規定のほか、学校の教育課程の決定方法や評価方法などについて、教師、学校、地方政府に与えられた権限を行使する仕組みを明瞭に規定している。

小中学校の課程綱要には、課程綱要全体の基本理念、課程目標、及び学校で育成すべき基本能力を示し、また各学習領域について基本理念、課程目標、段階別能力指標、及び段階別能力指標と育成すべき基本能力との関係を示す。具体例などを挙げる必要がある場合は、附録という表題

で掲げられている。政府が教育課程に関して規定する事項は、与える知識の範囲や物事に対する理解の程度あるいは体験すべき活動などではなく、育成する能力であるという考え方が、各学習領域を通じてかなり徹底している。内容について規定する場合でも、「何々ができるように」というような表現になっている。

普通高等学校の新課程では、課程全体の目標、科目・単位数、および実施通則を示し、また各科目の課程概要ごとに、ほぼ共通に、課程の目標、育成すべき中核的能力、時間配分、教材概要、および実施方法（評価法を含む）を示す。

職業高等学校、高等専門学校の新課程では、総綱で、教育目標、中核的能力、科目構成・単位数、実施通則などを示し、次に教学概要として、科目ごとに科目大要と教学概要を示す。

総合高等学校は、理念、課程目標、基本能力、課程の構造、科目構成・単位数、実施通則などを示し、授業内容は普通高等学校と職業高等学校の課程概要を準用する形になっている。

(4) 教育課程の基準の内容

・学年の定め方：

学年度は8月1日開始、7月31日終了。1月31日までが1学期、2月1日以降が2学期という2学期制。ただし、学齢の基準については9月1日の年齢が基準となっており、9月1日と2日が境目である。

・授業日数の規定の仕方：

小中学校については、原則として、1年の授業日を200日（休業日を含まない）、毎学期授業を20週、毎週の授業を5日とする。毎週の授業日数については行政院人事行政局政府行政機関出勤日数に関する規定により処理する。

各高等学校では1学期中にほぼ18週の授業時間が組まれることを想定している。

・各教科、学年への配当時数の示し方：

小中学校については、学年ごとに、1週間の「学習の総時数」、「領域学習の時数」、および「学校裁量の学習の時数」（弾性学習）が定められている。各学習領域が、1週間の「領域学習の時数」の内の何%から何%までを占めるかを規定し、その決定は学校に委ねている。児童生徒の校内での休息时间および非学習時数は地方政府の定める「国民中小学学生在校時数」の規定により、学校自身で決定する。

各高等学校と高等専門学校は単位制で、「科目と単位数の表」に科目ごとの毎週の総単位数を指定する。1単位時間の長さは、普通高等学校と総合高等学校は「高級中学学生成績考査辦法」で規定し、職業高等学校と高等専門学校は課程概要で規定する。

・1単位時間の設定：

小学校は原則として40分、中学校は45分。普通高等学校と総合高等学校は1時間、職業高等学校は50分。

各高等学校と高等専門学校は単位制で、通常の科目は1学期毎週1単位時間、または18単位時間で1単位。

・各教科等の内容の示し方：

小中学校では、10の教育課程目標と、それに対応した育成すべき十大基本能力を掲げ、それを各学習領域に適用して、学習領域ごとの課程目標、及び育成すべき能力の指標を示す。

小中学校では2、3学年を合わせた段階を設ける。身につけるべき能力カテゴリーごとに段階別（数学年を合わせたもの。学習領域によって異なる）の能力指標を定めている。

各高等学校と高等専門学校では、自然領域と数学以外では多くの科目で、身につけるべき中核的能力や、基本的能力を示し、教えるべき主要な内容も教材概要中に示している。

(十大基本能力)

- ① 自己理解、潜在能力開発力
- ② 鑑賞力、表現力、創造力
- ③ キャリアデザイン力、生涯学習力
- ④ 表現力、コミュニケーション力、情報を分かち合う力
- ⑤ 尊重、配慮、チームワーク
- ⑥ 文化学習、国際理解
- ⑦ 企画力、組織力、実践力
- ⑧ 科学技術と情報の運用力
- ⑨ 自発的な探索研究力
- ⑩ 自ら考える力、問題を解決する力

(5) 教科等の構成

小中学校の教科等の学年配置と時間配分は、表1、表2のようになっており、科目は置かれず、学習領域が置かれている。学習領域は「語文」「健康と体育」「数学」「社会」「芸術と人文」「自然と生活科学技術」及び「総合活動」の7つで、1、2年生の「社会」「芸術と人文」「自然と生活科学技術」は「生活課程」にまとめられている。「語文」学習領域は「本国語文」と「英語」（小学校3年生以上必修）に分かれ、「本国語文」はさらに「国語文」（必修）と「郷土言語」（小学校1～6年必修）に分かれる。「英語」は地域によって開始学年が違い、小学校1年生から教えている地域、2年生から教えている地域もある。「郷土言語」は原則として閩南語、客家語、原住民諸語とされている（馬祖では福州語が教えられている）。小学校から英語以外に第二外国語を開設することが可能である。小中学校とも学校の事情により独自の選択課程（以前の科目に該当）をデザインして開設することができる。

普通高等学校は、基本知識と基本技能を教える「必修科目」と、専門的知識と専門的技術とを教える「選択科目」とに分かれる。教科等の学年配置は、表3のようになっている。選択科目の開設数は、選択として履修する単位の1.5倍となることが原則である。

総合高等学校は「一般科目」「専精科目」「総合活動」に分かれる。

職業高等学校及び高等専門学校は「一般科目」「専業及実習科目」に分かれる。

各高等学校、及び高等専門学校の前3年間は後期中等教育である。後期中等教育には各種の学校に共通する「後期中等教育共同核心課程」の部分が設けられており、普通高等学校の「必修科目」、総合高等学校、職業高等学校、高等専門学校の「一般科目」の一部となっている。

小中学校では、「情報教育」「環境教育」「ジェンダー教育」「人権教育」「生涯発展教育」「家政教育」の6つが「重大議題」と位置づけられ、7つの学習領域の時間か弾性学習の時間に織り込まれることになっている。

普通高等学校では「命の教育」「男女平等教育」「法治教育」「人権教育」「環境保護教育」「持続的な発展」「多元文化」及び「消費者保護教育」の教材は、関連する各教科に含めることになっている。

(6) 教科等の構成に係わる動き

小中学校の新課程の導入は、2001学年度の小学校1年級（英語のみ5、6年級も）に始まり、2002学年度に1、2、4、7年級、2003年度に1、2、3、4、5、7、8年級、2004年度に全面実施となった。2000年3月に第1学習段階の暫行綱要が先に発表され、同年9月30日に暫行綱要が公布され、2003年2月から11月にかけて各学習領域等の正式版の綱要が公布された。

小学校の英語に関しては、2000年9月に公布された暫行綱要の中に、2001学年度に5年生から実施する「英語課程（標準版）」と2001学年度に6年生から実施する「英語課程（暫行版）」も示された。また、2004年5月に英語を3年級から開始するための綱要も公布された。

但し、1、2年生から英語を教え始めている地域が多い。

各高等学校とも2006学年の1年生から新課程が導入された。普通高等学校は2005学年から移行予定だったが1年延期された。

(7) その他の動き

新課程は、従来の「課程標準」に代わり、「課程綱要」となっている。

中央政府が定めた課程の画一的な実施から、教師、学校、地方政府がかなりの決定権を持つ「学校本位課程」と呼ばれる権限分散的な課程の実施へと、転換がなされている。

教育内容の改革は、多元化と本土化（台湾化の意味）の原則に則っている。

教育課程改正の方向は、内容ではなく、育成すべき能力を明示しようというものである。小中学校では、すべての教育課程が能力指標という形で育成すべき能力が整理されている。高等学校では、一部の科目に能力指標という形をとっているものがある。

教科書の編纂権は民間に開放されている。中央政府や地方政府と民間出版社とが競合する教科書を出版している例もある。出版前の検定を行うことが原則だが、現在、郷土言語の教科書に関しては、出版後の評価という形式がとられている。

各高等学校と高等専門学校前期課程に共通適用される「後期中等教育共同核心課程」が2006学年度1年生から導入された。

教科書、教材の編集は1990年頃から徐々に民間開放へ移行し、2006年にはすべての科目について開放となった。審査方法とその基準を教育部（文部科学省に相当）が定め、審査機関の「審定」の後、各学校で選んで用いることが明記されている。それら以外に、学校が選択し、あるいは独自編集する教材も使用できるが、学年全体または全校で、かつ1学期全体にわたって使用する場合には「課程発展委員会」の審査を受ける。

(8) 日本と比較した教育課程の特色

小中学校は、教育内容が定められるのではなく、身につけるべき能力が定められている。各高等学校と高等専門学校では、身につけるべき能力が強調されるとともに教育内容も示されている。

課程綱要には、教育の内容に関する規定のほかに、教師、学校、地方政府に与えられた権限を行使する意志決定と執行の仕組みが明瞭に規定されている。

各小中学校、各高等学校に「課程発展委員会」を設けている。小中学校の場合は、さらにその下部組織として「各学習領域課程小組」を置いている。課程発展委員会は、学校における教育課程を決定するなどの権限を持ち、学校の行政職員代表、学年と教科・領域の教師代表、保護者、校区代表で構成される。

道徳に対応する科目は設けられていない。

英語が遅くとも小学校3年生から導入されている。

第二外国語が小学校段階から設置可能である。

多言語社会の現実に対応した郷土言語教育（福建語、客家語、原住民語のほか、地域の実情により他の言語も可能。馬祖では福州語を実施）が小学校段階で行われている。

家庭科は小中学校には科目としては設けられていないが、小中学校では、各領域の教育課程に取り込み、課程計画中に適切に位置づけなければならないとされている。各高等学校では選択科目としておかれている。

国防の常識を教える「国防通識」が各高等学校と高等専門学校に設けられている。

高等専門学校には、理工系以外の分野を専門とするものもある。

2 教育課程の評価

各小中学校は、自校の課程発展委員会が決定した学校課程計画を、当該学年の授業開始前に、検査のために教育行政主管機関（小中学校の場合、多くは市、県）に届ける。（日本の教育委員会に相当する機関はないが、担当する行政機関はある。）課程評価は中央政府、地方政府及び各学校が権限と職責によって分担して行う。課程評価の対象には、課程教材、教育計画及び実施成果を含んでいる。評価の方法は、多元的で、かつ形成的評価や総括的評価も行えるような方式を採用して実施する。

中央政府は、課程評価のシステムを作って実施し、課程改革と関連して推進した諸措置の成果を評価する。また、各学習領域の学力指標を作り、地方及び学校の課程実施の成否を評価する。地方政府は、学校が推進し実施している課程の問題を定期的に理解し、また改善の対策を提出する。学習評価の計画を立てて進める。それによって教育成果と品質を改善し、確実に保証する。学校が行う各学習領域の学習成果アセスメントを指導する。

小学校は、課程と授業の評価の実施に責任を負う。また児童生徒の学習評価を行う。

以上の評価の結果は、課程の改善、教育計画の選定編集、学習成果の向上、評価後の検討などのために有効利用する。

各高等学校は、暫行綱要実施後、主管教育行政機関が、課程設計、教材編纂・選択、授業について全数評価または抽出評価を行う。

3 教育課程の実施の状況

(1) 改訂に伴う趣旨の普及方法

教育部から市・県の地方政府または主管教育行政機関を経て学校へと趣旨を普及していくほか、師範大学と教育大学の教員が各地を回って趣旨を指導し、また、「種子教師」（市、県などの地域を単位にして特定の内容について指導的立場にあると指定された教師）が地域の各校の指導を行う。

小中学校の課程綱要中に示された地方政府の担う権限と責務は以下の通りである。(1) 予算を編成して、①教育行政人員、学校の校長・主任・教師の新課程の専門知識能力の研修を行う、②関連の教具とメディアを製作配布し、教育設備と参考図書を購入配置する、③学校が、課程と教育方法の研究活動を行うことを補助する、④各学習領域の「教学輔導団」を創設して、定期的に学校を訪問して、教師が教育活動を行うことに協力する。(2) 地区特性と関連資源に依って、郷土教材を発展させ、あるいは学校に適当な郷土教材を自ら編集する権限を与える。(3) 地方政府は学校課程計画の検査を行えるようにする以外に、併せて学校が計画によって進めている教育活動を監督指導する。(4) 地域と父母の休息時間の取り方の特性に併せて、「国民中小学学生在校時間」の実施規定を定める。

(2) 各学校における取組

小中学校、各高等学校とも、各学校に設けられた学校課程発展委員会が、学校課程計画、授業時数、使用教科書、教育活動の設計、学校や教師が自から編纂した教科用書の審査、実施した教育課程の評価、授業の評価などを行う。

4 児童生徒の学習の評価

(1) 基準設定の主体 教育部

(2) 基準設定の方法

- ・小中学校：教育部が「国民小学及国民中学学生成績評量準則」を公布
- ・普通高等学校と総合高等学校：教育部が「高級中学学生成績考查辦法」を公布
- ・職業高等学校：教育部が「職業学校学生成績考查辦法」を公布
- ・高等専門学校：各専科学校が学則の一部として独自に決定

(3) 評価方法の種類

学習の成績は、原則として評価ではなく、アセスメントである。

小中学校も各高等学校も、アセスメントの方法は、多元的で、かつ形成的アセスメントや総括的アセスメントも行えるような方式としている。小中学校は他者との比較の少ない、児童生徒の個性に対応した方式（子どもに応じてアセスメントの仕方、観点やその重みなどが変わる）をとるのに対して、各高等学校と高等専門学校では学習する科目や活動の性質に応じた学習成果をアセスメントするために多様な方式をとる。小中学校は目標準拠テスト（criterion-referenced test、内容基準準拠テスト）」の精神に立っているのに対して、高等学校段階では「規準集団準拠テスト（norm-referenced test）」を排除していない。具体的には、小中学校では他者と比較した優劣の評定がないのに対して、各高等学校では他者との優劣比較が可能な評定がなされる。

小中学校では、必要に応じて、診断目的で行う事前アセスメントと配置目的で行う事前アセスメントとを実施できる。

中学3年時に全国統一の国民中学基本学力テストが行われ、全中学3年生が参加する。そのテスト結果を高等学校の入学者選抜に利用する。

各高等学校と高等専門学校では、学業成績評定は、「認知」「技能」「情意」の3つの面の学習成果が現れるものとする。

小中学校では、筆記テストは客観テスト（〇×式、選択式、組み合わせ式、穴埋め式など）に限らないこととされている。職業高等学校と高等専門学校では客観的アセスメントを行うとされているが、普通高等学校と総合高等学校ではその規定がない。

(4) 評価の内容

小中学校のアセスメントは、学習領域と日常生活表現に分けて行われ、各高等学校と高等専門学校のアセスメントは学業成績と徳行成績に分けて、日常的及び定期的に行われる。

小中学校は、学習領域については、100点満点の点数で計算した後、5段階評定に置き換え、文字描写を補助的に用いる。日常生活表現については、出欠、賞罰、日常行為態度、団体活動態度、公共奉仕、校内内外の特別な行いなどで、記録を作成して具体的な提案を行い、総合的評価や等級分けは行わない。

各高等学校は、学業成績は100点満点で評定し、60点以上が合格であり、徳行成績は80点を基準として点数を上下した点数を算出し、五段階評定に置き換えるが、60点以上が合格。高等専門学校でもほぼ同様。

(5) 学習の記録の様式の設定

小中学校と各高等学校は、主管教育行政機関が記録項目を指定している。

(6) 保護者への通知方法

小中学校では少なくとも書面通知を行う。

(7) 近年の動き

小中学校では、新課程の導入に伴って、教育部によって能力指標が示される形となり、教育内容の決定権限が教育部から各学校に移され、教科書の選択権も各学校に与えられた。そのため、教科書の内容も各社により著しい差異が生れ、各校の教育内容の違いもかなり大きなものとなった。

小中学校は、新課程では、成績をつける方法が、従来の評定（「考査」という語を用いた）に代わってアセスメント〔評量〕になり、かつ、評定はしても、評点は他者との比較による優劣を示すものではなくなった。各高等学校でも課程暫行綱要ではアセスメントになっているが、優劣を示す評定が行われ、従来のまま「考査」という語が用いられている。高等専門学校も各高等学校とほぼ同様。

小中学校では、成績をつけるに当たって、1992学年の規定では筆記テスト、パフォーマンス、実際の活動、設計製作、報告、資料蒐集整理、鑑賞、教師との対話などを評定の資料とすることになっていたが、1990年代半ばにはそれらに加えて口述テスト、自己評価、相互評価、校外学習なども評定の資料とすることになった。新課程では、筆記テストも、客観テスト（〇×式、選択式、組み合わせ式、穴埋め式など）に限らないこととされた。

表1 小中学校の学習領域の構成

必修課程

学年 学習領域	1	2	3	4	5	6	7	8	9
語文	本国語文（郷土言語）		本国語文（郷土言語）			本国語文（国語文）			
	本国語文(国語文)		本国語文(国語文)						
			英語		英語		英語		
健康と体育	健康と体育		健康と体育			健康と体育			
数学	数学		数学		数学		数学		
社会	生活		社会		社会		社会		
芸術と人文			芸術と人文		芸術と人文		芸術と人文		
自然と 生活科学技術			自然と 生活科学技術		自然と 生活科学技術		自然と 生活科学技術		
総合活動	総合活動		総合活動		総合活動		総合活動		

選択課程

郷土言語	[必修]		郷土言語 [学生の任意による自由選択]						
英語	英語 [地方 府の判断]	[必修]							
第2外国語	第2外国語 [学校の判断で選択として開設可能]								
その他	[学校の判断で選択として開設可能]								

- ・各学習領域では、各枠の中が1つの学習段階となっている。
- ・生活は、学習領域ではなく、「生活課程」とされている。
- ・「情報教育」「環境教育」「ジェンダー教育」「人権教育」「生涯発展教育」「家政教育」の6つが、7つの学習領域の時間か弾性学習の時間に織り込まれることになっている。
- ・第2外国語以外にも様々な選択課程の開設が可能である。

表2 各学習領域等の週当たり時数（必修）

		1	2	3	4	5	6	7	8	9				
学習総時数		22～24		28～31		30～33		32～34		33～35				
領域学習総時数①		20		25		27		28		30				
弾性学習時数		25		3～6		3～6		4～6		3～5				
学習領域別 学習時数	語文 ①×(0.2 ～0.3) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-right: 1px dashed black; padding-right: 5px;">郷土言語</td> <td rowspan="2" style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;">4.00～6.00(生活課程の学習時数を利用してよい)</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px dashed black; padding-right: 5px;"> 本国語文 国語文 </td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px dashed black; padding-right: 5px;">英語</td> <td></td> </tr> </table>	郷土言語	4.00～6.00(生活課程の学習時数を利用してよい)	本国語文 国語文	英語		<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">全部で 5.00～7.50</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">全部で 5.40～8.10</td> </tr> </table>		全部で 5.00～7.50	全部で 5.40～8.10	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">全部で 5.60～8.40</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">全部で 6.00～9.00</td> </tr> </table>		全部で 5.60～8.40	全部で 6.00～9.00
	郷土言語	4.00～6.00(生活課程の学習時数を利用してよい)												
本国語文 国語文														
英語														
全部で 5.00～7.50	全部で 5.40～8.10													
全部で 5.60～8.40	全部で 6.00～9.00													
健康と体育 数学 社会 芸術と人文 自然と生活科学技術 総合活動 ①×(0.1～0.15)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">それぞれ 2.00～3.00</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">それぞれ 2.50～3.75</td> </tr> </table>		それぞれ 2.00～3.00	それぞれ 2.50～3.75	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">それぞれ 2.70～4.05</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">それぞれ 2.80～4.20</td> </tr> </table>		それぞれ 2.70～4.05	それぞれ 2.80～4.20	それぞれ 3.00～4.50					
それぞれ 2.00～3.00	それぞれ 2.50～3.75													
それぞれ 2.70～4.05	それぞれ 2.80～4.20													

郷土言語の時数は、必修となっている1年から6年までは週に最低1単位時間行われている。
語文学習領域では、国語文、郷土言語、英語の時間配分は示されていない。

表3 普通高等学校の科目と単位数

類別	学年		第1学年		第2学年		第3学年		備註
	学期		第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
	領域	科目							
必修	総合活動		2*	2*	2*	2*	2*	2*	
	語文領域	国文	4	4	4	4	4	4	
		英文	4	4	4	4	4	4	
	数		4	4	4	4			
	社会領域	歴史	2	2	2	2			
		地理	2	2	2	2			
		公民と社会	2	2	2	2			
	自然領域	基礎物理	(2)	2					「自然領域」の第1学年は「基礎物理」、「基礎化学」、「基礎生物」、「基礎地球科学」の4科目を含み、それぞれ各2単位を履修する。第2学年は「物理」、「化学」、「生物」、「地球と環境」の4科目を含み、学生はその4科目の中から各学期少なくとも2～3単位を選択履修する。
		基礎化学	2	(2)					
		基礎生物	2	(2)					
		基礎地球科学	(2)	2					
		物理			3		3		
		化学			3	2～3	3	2～3	
		生物			2		2		
	地球と環境			2		2			
芸術領域	音楽	2	2	2	2	2	2	芸術領域は「音楽」、「美術」、「芸術生活」の3科目を含む。各科目を少なくとも2単位履修。	
	美術								
生活領域	生活科学技術	2	2					生活領域は「家政」、「生活科学技術」の2科目を含む。各科目は少なくとも2単位履修。各校は開講する学期を弾力的に調整してよい。	
	家政								
健康と体育領域	体育	2	2	2	2	2	2		
	健康と看護	1	1	1	1			各校は実際の時間割の必要に応じて毎学年の各学期を2単位としてもよい。	
国防一般知識		1	1	1	1				
必修単位数小計		30	30	26～27	26～27	14	14	140～142	
/毎週時数小計		/32	/32	/28～29	/28～29	/16	/16	/152～154	
選択	語文類	0～3	0～3	6～7	6～7	14～19	14～19		
	第二外国語文類								
	数学類								
	社会科学類								
	自然科学類								
	芸術と人文類								
	生活、科学技術及び情報類								
	健康とレジャー類								
	国防一般知識類								
	命の教育類								
生涯計画類									
その他の類									
選択単位数小計		0～3	0～3	6～7	6～7	14～19	14～19	40～58	
必修選択単位数総計		30～33	30～33	32～33	32～33	28～33	28～33	180～198	
/毎週時数小計		/32～35	/32～35	/34～35	/34～35	/30～35	/30～35	/192～210	

* 総合学習は単位外の扱いとなっており、数字は1週間あたりの時数を示している。

<p>(2) 区分</p>	<p>5. 読む（閲読）能力、6. 書く（写作）能力、の各項目に該当するものは、「実施要点」の項目として1. 教材編選原則、2. 教学原則、3. 学習評量とがあり、基本原則的な部分と各領域の具体的なものが示されている。</p> <p>次に、普通高等学校必修科目の「国文」課程綱要では、1. 目標、2. 時間配分、3. 教材綱要、4. 実施方法、について述べられ、附属文書として文語文40編が示されている。また、評価は、各学年ともに「範文」（日常考査、定期考査を含む）70%、「作文練習」30%としている。</p> <p>(2) 第1段階（1-3年級）、第2段階（4-6年級）、第3段階（7-9年級）の学習段階に分けて段階能力指標を示している。なお、高等学校國文では、各学年とも「語体文（口語文）」と「文言文（文語文）」の比率を定め、「課程標準」と「新課程綱要」とを比較すると、第1学年では60-40に、第2学年では55-45に、第3学年では50-50としている。全体的には口語文55、文語文45と口語文に比重を置いた教材配置にしている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 1. 注音符號の運用能力、2. 聞く能力、3. 話す能力、4. 識字と書写能力、5. 読む能力、6. 書く能力（小・中学校）</p> <p>(2) 九年一貫課程の各項目の一つ一つの目標は、学習段階—能力指標の内容—10大基本能力—各学習段階の当該能力目標の一連の通し番号を付し、課程目標（基本能力）と段階能力指標の相互関係が分かるように示されており、どういう能力を育てるのが系統的に示されていてわかりやすい。また、高校の「国文」では、口語文と文語文の比率に従って課数を示しているほかに、各学年、「文化経典」（論語、孟子、墨子、韓非子、老子、莊子）「古典詩歌」及び「現代詩歌」を各1課設けることを示している。</p> <p>(3) 特に、小・中学校では、学習者を中心とすべき言葉や心身の発達段階を考慮し、家庭や地域社会との連携を図っている。</p> <p>また従来とは違って本土（郷土）の特色を重んじることが明示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 学習者の自主性・協調性・創造性などを育てる課程計画が日本と共通する部分も少なくない。</p> <p>(2) 九年一貫課程では、多元文化と価値観を尊重するという理念と目標のもとに、語文教育の中に「国語」の他に、「閩南語」「客家語」「原住民言語」などの、郷土言語の学習を取り入れていることは、多民族を有する台湾ならではの特色である。</p>

<社会、地理歴史、公民>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">台 湾</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>国民小学・国民中学：「生活」課程、「社会」学習領域 高等学校：「歴史」「地理」「公民と社会」（社会領域）</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 「生活」（1-2） 「社会」（3-9） 「歴史」「地理」「公民と社会」（10-12）</p> <p>(2) 小学校 1単位時間40分 3-4年 週2.5～3.8単位時間 5-6年 週2.7～4.1単位時間 中学校 1単位時間45分 7-8年 週2.8～4.2単位時間 9年 週3.0～4.5単位時間 高等学校 1単位時間50分 10-11年 「歴史」「地理」「公民と社会」 それぞれ週2単位時間 12年 「歴史」「応用地理」「公民と社会」 それぞれ週3単位時間</p> <p>(3) 3-9年 必修、ただし弾力性をもたせる。 10-11年 3科目とも必修。 12年 選択科目。</p> <p>(4) 弾力性をもった時間割を推奨。高等学校においても単位時間に弾力性をもたせる。「公民と社会」では、2単位時間時間割の中で連続させることを原則とする。 旧課程標準の高等学校では、「三民主義」「地理」「歴史」「世界文化（地理・歴史）」「現代社会」が整理され、新課程標準では社会領域として「地理」「歴史」「公民と社会」の3科目に統合された。 小学校の教科書は1991年から国定から検定（審定）が始まり、1996年までにすべてが検定となり、高等学校では1999年から、中学でも2002年までに全教科が検定となった。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 「社会」については、10項目の課程目標が示される。10項目のうち、3つの項目は知識を重視した目標、3つの項目は態度・情意を重視した目標、4つの項目はスキルを重視した内容となっている。特に態度・情意については評価が難しいと指摘した上で、実践の方法や評価などについて解説を加えている。 さらに「社会」で身につける9項目の能力目標が示される。能力目標は「社会」での教えるべき内容とその到達目標が示され、9学年を4学習段階に分けている。 「地理」「歴史」「公民と社会」については、それぞれにつ</p>

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>いて科目の目標が示され、科目によって表記の違いはあるが、単元ごとに教授テーマ、概念（重点）、テーマごとの具体的目標（説明）が示され、全体的な方法、資料、評価などが示される。</p> <p>(2)「社会」については、1-2,3-4,5-6,7-9の4段階で単元、単元主題、能力目標が示される。ただし、「社会」での学習内容として位置付けられている1-2学年は、「生活」として学習される。</p> <p>「地理」「歴史」「公民と社会」では学年ごとに教授テーマ、概念（重点）、テーマごとの具体的目標（説明）が示される。</p> <p>(3) 1-9学年で求められる教科共通の十大基本能力（スキル）と「社会学習領域」の4段階の能力目標がクロス表で示される。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1)「社会」の内容は、「空間・地理・環境」「時間・歴史・発展」「生活・相互・関係」に区分される。また、基本構造として、自分から世界まで同心円拡大的に8区分が示される。</p> <p>高等学校では社会領域として、「歴史」「地理」「公民と社会」の3科目がある。</p> <p>(2)「社会」については、学習が1段階から4段階へ進むにつれ、学習の範囲が自分から世界へと重点が移行していく。</p> <p>「歴史」では、10年で台湾史・中国史、11年で世界史、「地理」では10年で通論地理（地理的スキルと系統地理）、11年で地域地理（地誌）、「公民と社会」は社会活動を取り入れるように推奨されている。12年の選択「歴史」ではテーマ学習、「応用地理」は地理を基礎にしたGISなど、「公民と社会」では各種の教授法を導入することになっている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1)「社会」では、スキルを重視し、それにあわせて学習内容が定められる傾向が強い。</p> <p>(2)スパイラル的な学習内容で、「歴史」「地理」「公民と社会」が、2学年にわたって必修となっており、3年から11年まで全員が社会系科目（「社会」「地理」「歴史」「公民と社会」）を履修する。</p> <p>(3)弾力的な時間割が組める。</p>

<算数、数学>

<div style="text-align: center;">国 名</div> <div style="text-align: center;">台 湾</div> <div style="text-align: center;">項 目</div>	
1 対応する教科等の名称	数学
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	<p>(1) 1-12。1-9に九年一貫制を導入し数学領域に4つの学習段階を設けている(2006年7月まで)。1-3を第1段階、4-5を第2段階、6-7を第3段階、8-9を第4段階とする。</p> <p>(2) 1-9の場合、「学習総時間数＝領域(学科)学習時間数＋弾力性学習時間数」の形で各学年の総時間数、及び各領域(学科)の学習時間の総時間数に対する割合を示している。第1学年からの領域(学科)学習時間数は順に 週20, 20, 25, 25, 27, 27, 28, 28, 30時間であり、数学は必修教科として、その割合が10%～15%とされている。1-6の1単位時間は40分、7-9の1単位時間は45分である。</p> <p>10-12の場合は単位制である。10-11の2年間数学が必修16単位(卒業単位160, うち必修120単位, 1単位18時間, 1単位時間50分), その他6～8単位分の選択数学が履修できるようになっている。授業時間数として10-11の2年間の必修が週4時間となっている。</p> <p>(3) 1-9は必修, 10-12は必修と選択。</p> <p>(4) 1-9では学校現場が弾力的に扱う学習時間数を2～6時間設けている。また, 小中の連携や中高及び高大の連携等を考慮している。なお, 2006年8月から数学領域の学習段階の分け方を, 1-3を第1段階, 4-6を第2段階, 7-9を第3段階と改めている(但し, それに合わせている内容の調整は未確認であるので, 以下の「3 構成」と「4 内容」の関連部分についての記述は2006年7月まで現在のものを基にする)。</p>
3 構成 (1) 示されている項目	<p>(1) 1-9 の場合, 数学科教育課程となる「国民中小学九年一貫数学学習領域課程綱要」は, ①基本理念, ②課程目標(全体目標), ③能力指標(内容別到達目標), ④能力指標と十大基本能力(義務教育の全体目標の1つ)との関係, ⑤実施要領, ⑥付録(上記③についての詳しい解説及び用語の解説等から構成される。能力指標をさらに, ア. 五大主題(領域)能力指標, イ. 学習段階別能力指標, ウ. 学年別能力指標と細目の3つに分けている。また, 実施要領の中で方法と評価を示している。五大主題(領域)とは, 数と量, 幾何, 代数, 統計と確率, 連結という</p>

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>数学科の領域のことである。</p> <p>10-12 の場合、数学科教育課程となる「普通高級中学必修科目「数学」課程綱要」及び「普通高級中学選修科目「数学Ⅰ」課程綱要」と「普通高級中学選修科目「数学Ⅱ」課程綱要」はいずれも、①目標、②時間配分、③教材綱要(各教科の項目リスト)及び④実施方法から構成される。実施方法には教材の選択・指導方法及び評価のこと等が示されている。</p> <p>(2) 1-9 の場合、目標及び内容を学年細目の形で示している。</p> <p>10-12の場合、必修と選択のそれぞれに教科の全体目標と内容項目が示されている。</p> <p>(3) 1-9 の場合、学習段階を設けることにより、目標達成に余裕を持たせようとし、学習者の認知発達に対する配慮を行うと同時に、小中の関連を強化しようとする意図が見られる。</p> <p>また、10-12の場合、各教科の学習内容の前後との関連、例えば中学校や下の学年での学習との関連、また上の学年や大学での学習との関連等が明記されている。</p> <p>さらに、構成主義の強調やTTの積極的な推進が見られる。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1) 1-9 の場合、数と量、幾何、代数、統計と確率、連結の 5 領域。連結＝関連：数学自身の内在的な関連、数学の文化社会との関連、数学の他教科との関連。具体的に察覚、転化、解題、溝通及び評析の 5 つの側面がある。察覚＝気付くこと。転化＝場面から数量及びその関係等を確認し数学的に表現すること、数学化すること。解題＝問題を解くこと。溝通＝数学的コミュニケーション。評析＝処理した結果を場面に合わせて解釈・検証し、問題を発展させること。</p> <p>10-12の場合、第1学年必修(8単位)：数と座標系(複素数を含む)、数列と級数、多項式、指数関数と対数関数、三角関数の基本概念、三角関数の性質とその応用。第2学年必修(8単位)：ベクトル、空間における直線と平面(一次連立方程式及び二次行列式を含む)、円と球の方程式、円錐曲線、順列と組合せ、確率と統計Ⅰ。第3学年選択数学Ⅰ(3単位)：確率と統計Ⅱ、行列(三次までの行列式を含む)、不等式(関数の極値及び二次までの線形計画法を含む)。同選択数学Ⅱ(3単位)：整関数の極限とその導関数、導関数の応用、整関数の積分。</p> <p>(2) 義務教育段階における九年一貫教育課程は1つ大きな特徴である。それによって一貫性と整合性のあるものとして目標や内容を全体的にとらえることができると考えられる。但し、後</p>

<p>(3) その他</p>	<p>期中等教育までの一貫性や整合性がとれるまでには時間が要すると考えられる。</p> <p>(3) 高校数学は従前最大32単位分履修可能から現行最大22-24単位分までしか履修できないほど時間と内容を大幅に削減した。また、微積分の処理について、扱う関数を整関数に限定している一方、面積を用いて定積分の定義を行っている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 数学教育課程に能力指標と十大基本能力との関係を挙げていること自体、学校教育の全体において数学教育を捉えていることを示している。</p> <p>(2) 「国民中小学九年一貫数学学習領域課程綱要」の基本理念に、「学習者に良き学習環境を作り、その発達的特徴などを理解し、適宜な励ましを行い、常にその学習活動を援助・監督するよう」という保護者に対する要望までも明記している。</p>

<理科>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">台 湾</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>小学校：「生活課程」 「自然と生活科学技術」学習領域 中学校：「自然と生活科学技術」学習領域 高等学校：「自然領域」基礎物理、基礎化学、基礎生物、 基礎地球科学、物理、化学、生物、地球と環境 「自然科学類」物理、化学、生物、地球と環境</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の単位時間</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 「生活課程」(1-2) 「自然と生活科学技術」(3-9) 「自然領域」：基礎物理、基礎化学、基礎生物、基礎地球科学(10) 「自然領域」：物理、化学、生物、地球と環境(11) 「自然科学類」：物理、化学、生物、地球と環境(12)</p> <p>(2) 3-9学年は、各学年とも週あたり単位時間の10～15%。 10学年では、基礎を付したいずれの科目も1学期(2学期制なので半年ずつ)週2単位時間履修。 11学年では「物理」と「化学」は各学期週3単位時間、「生物」と「地球と環境」は各学期週2単位時間。 12学年では「物理」と「化学」、「生物」は各学期週3～4単位時間、「地球と環境」は各学期2単位時間。 なお、1単位時間は1-6学年が40分、7-9学年は45分、10-12学年は50分。</p> <p>(3) 1-10学年は必修 11学年は最低1科目選択必修、12学年は自由選択履修。</p> <p>(4) 週あたり単位時間の総計は、以下のとおり。 ただし、1-9学年では、以下の単位時間数に各学校で弾力的に扱える時間数が1～2割加わる。 1-2学年20、3-4学年25、5-6学年27、7-8学年28、9学年30、10学年32～35、11学年34～35、12学年30～35</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 1-9学年では「基本理念」「課程目標」「分段の能力指標」「分段の能力指標と十大基本能力の関係」「実施要点」「付録」に分けて表示。 10-12学年では「目標」「時間配分」「教材要綱」「実施方法」に分けて表示。</p>

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>(2) 教育課程は「国民中小学九年一貫課程綱要」（1-9）と「普通高級中学課程暫定綱要」（10-12）の2つに分けて表示。学年は、1-2、3-4、5-6、7-9、10、11、12 に区分。</p> <p>なお、高校に関しては普通高等学校の上記暫定綱要のほか、総合高等学校の「総合高中課程綱要」、高級職業学校の「職業学校群科課程暫定綱要」あり。</p> <p>(3) 2006年度の11-12学年は、旧「高級中学課程標準」を適用。本表では暫定綱要による領域や科目を記載。</p> <p>2009年度には現在検討中の新「高級中学課程綱要」を実施予定。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 1-2学年の「生活課程」では「人と私」「人と社会」「人と自然」の3項目に分けて表示。</p> <p>3-9学年では、「自然界の組成と特性」「自然界の作用」「進化と継続」「生活と環境」「持続的発展」の5項目に分けて表示</p> <p>10学年では、「基礎物理」「基礎化学」「基礎生物」「基礎地球科学」の各科目に分けて表示</p> <p>11学年では選択必修科目、12学年では自由選択履修科目の「物理」「化学」「生物」「地球と環境」の4科目に分けてそれぞれ表示。</p> <p>(2) 1-2学年の「生活課程」は、「社会」及び「理科」、「芸術と人文」の3学習領域を統合した課程。</p> <p>3-9学年の「自然と生活科学技術」は融合理科。</p> <p>10-12学年の「自然領域」や「自然科学類」は、物理、化学、生物、地学の4領域の分科理科として学習。</p> <p>(3) 10-12学年の基礎化学及び化学では、総時数の4分の1以上を観察・実験活動にあてることを明示。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>1-2学年の「生活課程」では、理科及び社会、芸術と人文の統合教科と明記されている点がわが国と異なる。</p> <p>一方、3-9学年の理科に関する教科が「自然と生活科学技術」のみである点はわが国と類似している。ただし「自然と生活科学技術」には、技術の内容（情報等）を含む。</p> <p>10-12学年では物理、化学、生物、地球と環境（10学年は地球科学）の4領域で構成されており、10学年で4領域必修である点、各学年で履修可能な科目が決まっている点はわが国と異なっている。</p>

<音楽>

<p>項目 \ 国名</p>	<p>台湾</p>
<p>1 対応する教科などの名称</p>	<p>「生活」学習領域、「芸術と人文」学習領域 「芸術領域」の中の「音楽」「芸術生活」、「芸術と人文」の「音楽」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p>	<p>(1) 生活：1-2 「芸術と人文」：3-9 必修科目「芸術領域」の中の選択「音楽」「芸術生活」：10-12 選択「芸術と人文類」の中の「音楽」：10-12</p> <p>(2) 1-2：「生活」週 20 単位時間中 2-3 単位時間の中の一部 3-9：「芸術と人文」領域には年間 40 週、1 単位時間 40 分の 10～15% が充てられる。 3-4：週 25 単位時間中 2.5-3.8 単位時間 5-6：週 27 単位時間中 2.7-4.1 単位時間 7-8：週 28 単位時間中 2.8-4.2 単位時間 9：週 30 単位時間中 3-4.5 単位時間 ただし、この中での「音楽」の比率は定められていない。 10-12：「芸術領域」の「音楽」「芸術生活」：1 科目最大履修時間は 8 単位時間。 10-12：「芸術と人文類」の「音楽Ⅰ、Ⅱ」：1 年週 0-3、2 年 6-7、3 年 14-19 時間を、学校の経営理念や特色を生かして自由に計画する。</p> <p>(3) 1-2：「生活」の中に統合されて必修。 3-9：「芸術と人文」学習領域に統合されて必修。 10-12：必修「芸術領域」の中の 3 科目から選択。 10-12：12 選択類の一つ「芸術と人文類」の中に選択「音楽Ⅰ～Ⅳ」。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p> <p>(2) 区分</p> <p>(3) その他構成上の特色</p>	<p>(1) 1-9 学年の「芸術と人文」では視覚芸術、音楽、上演芸術に共通して ①基本理念、②課程目標、③能力指標、④能力指標と十代基本能力の関係、⑤実施要点が示されている。 主軸目標には、①探索と表現、②審美と理解、③実践と応用の 3 項目挙げて、その目標に基づいて内容、方法等が示されている。 評価は、目的、範囲、指導前・中・後の観点、カリキュラム評価、評価方法について行われる。</p> <p>(2) 1-9 学年では、複数の学年をまとめた 4 段階の目標に応じた 3 種の活動分野が示されている。第 1 段階：1-2 第 2 段階：3-4 第 3 段階：5-6 第 4 段階：7-9 10-12 学年では 3 年間で適宜履修できるよう編成されている。</p> <p>(3) 1-9 学年では、「十大基本能力」との関係づけによって、音楽の活動分</p>

	<p>野は他の芸術分野のみならず他の領域間と共通化が図られている。</p> <p>10-12 学年では必修・選択を問わず、1-9 学年の「芸術と人文」学習領域との関連が求められている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 内容の区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他、内容の特色</p>	<p>(1) 3-9 学年では主軸目標別に区分し、「能力指標」を記す。</p> <p>10-12 学年の「芸術領域音楽」では学期毎に 4 つの主題を設けている。</p> <p>音楽Ⅰ、Ⅱ：基礎訓練と音楽知識、歌唱と楽器演奏、即興と音楽創作、 審美と音楽鑑賞</p> <p>音楽Ⅲ、Ⅳ：音楽鑑賞、声楽、楽器演奏、マルチメディア音楽応用</p> <p>「芸術領域芸術生活」の「6. 応用音楽」：空間と音楽、科学技術と音楽、 映像と音楽、身体と音楽</p> <p>「芸術と人文類音楽」Ⅰ、Ⅱ：音楽鑑賞、声楽、器楽、マルチメディア</p> <p>(2) 3-9 学年では「芸術と人文学習課程研究班」を各学校で組織し、「課程 綱要」に示された段階別能力指標、学校の状況、社会資源、家庭の希望、 児童・生徒のニーズ等を考慮して大単元主義を設定、指導内容や授業時 数などを柔軟に編成していくことが求められている。</p> <p>10-12 学年については上述参照。</p> <p>(3) 3-9 学年の特色は以下の通りである。</p> <p>教材選択に関して検定教科書に限定せず、多様化が求められている。 視覚芸術、音楽、上演芸術 3 種の活動の関連が図られ、総合芸術の各種 の創作や鑑賞と関係する内容となっている。</p> <p>音楽の活動内容には音感、読譜、歌唱、器楽、演奏を含んでいる。</p> <p>教材編成は「国民中小学課程暫行綱要」に依拠するよう求められてい るが、特定の教材の指示・例示等具体的なものは示されていない。</p> <p>10-12 学年の各教科は、義務教育段階の「芸術と人文」に関連させるよ う指示されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した 特色</p>	<p>「芸術は人類文化の結晶であり、生活の重心であり、教育の根本を整 え、全うするものである」という理念に基づいて導入されている。</p> <p>カリキュラム設計、教材編成、指導方法、学習環境、評価などについ ては、基本方針が示され、具体化は各学校にゆだねられている。</p> <p>1-9 学年では、目標は基本的に、技能的視点よりも「人文素養を陶冶 し、人間を育成する」視点から設定されている。</p> <p>1-9 学年では「芸術学習と人文」領域に、美術、上演芸術とともに統 合され、領域の目標および各段階の目標も、芸術 3 分野を総括して設定 されている。</p> <p>1-9 学年における音楽関係の学習内容、音感、読譜、歌唱、器楽、演 奏などは、他の芸術分野の学習と一体となって指導・学習される。</p> <p>音楽関係の学習時間は、1-9 学年では日本と比べて少ない一方で、</p>

	<p>10-12 学年では比較的多く、必修の「芸術と人文」の「音楽」と「芸術生活」で 10 単位、選択の「音楽」で最大 29 単位の履修が可能となる。</p> <p>10-12 学年の「音楽」関係学習はそれ以前の学習との関連が重視される一方で「技能学習」にも重点が置かれている。</p> <p>才能ある子どものための「音楽才能学級」が 1-12 学年まで設置されている。</p>
--	---

<図画工作、美術>

<div style="text-align: right;">国名</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	<div style="text-align: center;">台湾</div>
1 対応する教科等の名称	小学校：「生活課程」「芸術と人文」学習領域 中学校：「芸術と人文」学習領域 高等学校：「美術」「芸術生活」
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 「生活課程」(1-2)「芸術と人文」(3-9) 「美術」(10-12)「芸術生活」(10-12) (2) 小学校「芸術と人文」(1単位時間40分) 3-4:週25単位時間中10-15%(2.5-3.8単位時間) 5-6:週27単位時間の10-15%(2.7-4.1単位時間) 中学校「芸術と人文」(1単位時間45分) 7-8:週28単位時間の10-15%(2.8-4.2単位時間) 9 :週30単位時間の10-15%(3-4.5単位時間) 高等学校(週1単位時間を1学期間履修して1単位取得) 芸術領域(10-12):「美術」「音楽」「芸術生活」の中 から週2単位時間が必修 芸術と人文類(10-12):「美術」(選択科目) (3) 小中学校「芸術と人文」:必修 高等学校の芸術領域「美術」「音楽」「芸術生活」:必修(各 2単位以上、最大8単位まで)、芸術と人文類「美術」:選択 (4) 小中学校「芸術と人文」は、視覚芸術、音楽、上演芸術 の内容を含むが、それぞれにあてる授業時数は示していない。 高等学校の必修「美術」、「芸術生活」の場合、履修する学 期に2単位をあて、「美術」は連続する2単位時間を時間割に設 定する。選択「美術」の場合、履修する学期に2-3単位をあて、 連続する2-3単位時間を時間割に設定する。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	(1) 「芸術と人文」:①基本理念、②課程目標(探索と表現、 審美と理解、実践と応用、の3項目)、③能力指標(4つの学習 段階ごとに課程目標の3項目を提示)、④能力指標と十大基本 能力の関係、⑤実施要点(教材、方法、評価)を示している。 高等学校の必修「美術」:①目標、②段階目標と核心能力(段 階ごとの創作領域と鑑賞領域の目標)、③時間配分、④教材綱 要、⑤実施方法(教材、方法、評価)を示している。「芸術生 活」:「美術」と同様の項目で示しているが、基礎芸術、環境 芸術、応用芸術などの6区分で核心能力を示している。 (2) 「芸術と人文」:第1段階(1-2)、第2段階(3-4)、第3段階

<p>(3) その他</p>	<p>(5-6)、第4段階(7-9)に分け能力指標を示している。なお、「芸術と人文」の第1段階(1-2)は、「生活課程」(1-2)に含まれる。</p> <p>高等学校の必修「美術」:4つの学習段階に分け、段階目標、領域(創作、鑑賞)ごとの核心能力と教材内容を示している。</p> <p>「芸術生活」では、基礎芸術や環境芸術などの6区分ごとの主要内容、説明、参考時数などを示している。</p> <p>(3) 小中学校では、教育課程全体で目指す10項目の基本能力と「芸術と人文」の能力指標との対応関係を明示している。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 「芸術と人文」: 視覚芸術、音楽、上演芸術の学習を包括し、①探究と表現、②審美と理解、③実践と応用、の目標ごとに能力指標を4つの学習段階に分けて表示。</p> <p>高等学校の必修「美術」: 創作と鑑賞の2領域を4つの学習段階に区分。「芸術生活」:6区分(基礎芸術、環境芸術、応用芸術など)。選択「美術」: 創作と鑑賞の2領域に区分。</p> <p>(2) 「芸術と人文」:教材内容として鑑賞と創作、歴史、文化的関係、評価、価値観の形成、生活芸術の実践と応用などを記しているが、それ以上の具体的事項は示していない。また、視覚芸術の技能について材料、技法・プロセスの理解と応用、造形要素、構成に関する知識などを示している。</p> <p>高校の必修「美術」:基礎から応用的内容(平面・立体造形、デザイン、美術理論、台湾美術、世界美術、美術用語、創作研究、特定のテーマ研究など)を4段階に分けて示している。</p> <p>「芸術生活」では、造形原理、建築、室内設計、各種工芸、マルチメディアなどを示している。</p> <p>(3) 「芸術と人文」では、視覚芸術のみに限定した内容表記はほとんどない。また、総合的な芸術活動の学習が目指され、社会や文化の文脈にかかわりながら、鑑賞と創作を統合する能力が児童・生徒に期待されている。</p> <p>高等学校の選択「美術」の内容は、必修「美術」の第3、第4段階と対応させるとしている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 小中学校の「芸術と人文」は、我が国の「図画工作」や「美術」などの教科の枠を越えて、よりいっそう広い概念での芸術教育に方向づけられている。また、内容の構成や時間配分などが弾力的に運用できるとともに、他の学習領域との連携によるカリキュラム編成も期待されている。</p> <p>(2) 高等学校では、芸術領域の3科目を必修とし、3年間にわたり芸術領域の科目が履修される。また、必修12単位のうち、6単位分の科目編成については学校ごとに工夫できる。</p>

<家庭、技術・家庭(家庭分野)>

<div style="text-align: center;">国 名</div> <div style="text-align: center;">台 湾</div>	<div style="text-align: center;">項 目</div>
1 対応する教科等の名称	小学校 家政活動 (総合活動) (2-6) 家政教育 (重大議題) (2-6) 中学校 小学校に同じ (7-9) 高等学校 家政 (生活領域) (10-12)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 2-12 (2) 小・中学校 総合活動 (1-9) は、補導活動、ボーイ・ガールスカウト活動、家政活動、団体活動で週 20 単位時間中の 10~20%。このうち家政活動は 2-9 学年で合計 128~132 単位時間。これは総授業時間の 1.25% 2-4 学年 各学年 4 単位時間 5-8 学年 各学年 24 単位時間 9 学年 20~24 単位時間 家政教育は、総合活動の家政活動の中で「家政教育実習」として学習される内容と、7 大学習領域と統合させて学習する内容がある。家政教育実習(家庭生活と管理、食物、被服)は、第 1 段階 (2 学年) 2 単位時間。第 2 段階 (3-4 学年) 10 単位時間。第 3 段階 (5-6 学年) 48 単位時間。第 4 段階 (66 単位時間)。学習領域との統合部分の時間は特に規定がない。 高等学校 家政 (生活領域) (10、12 学年) 2~6 単位 (3) 小・中学校 総合活動 必修 家政教育 (重大議題) 必修 高等学校 家政 必修 生活領域の「生活科技」「家政」の 2 科目から、2 単位以上 6 単位までを選ぶ。 (4) 小学校「生活課程」(1-2)の中でも家庭科に関する内容 (自分自身を理解する、自分と家族)などが扱われている。高等学校に「性と結婚の倫理」(選択) (11 学年後期 2 単位)がある。
3 構成 (1) 示されている項目	(1) 総合活動： ①基本理念、②課程目標、③能力目標、④指導要点、⑤評価原則が示されている。 家政教育 (重大議題)： ①基本理念、②課程目標、③学習段階別能力指標、④主要内容、⑤指導方法と評価が示されている。 家政：①目標、②能力目標、③内容、④実施方法、⑤評価が示さ

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>れている。</p> <p>(2) 総合活動：学習段階（第1-第4段階）別に10大基本能力別の40のクロス表に51の内容を提示している。</p> <p>家政教育（重大議題）：食生活、衣生活、生活管理、家庭の4領域について4つの学習段階別に87項目の学習能力指標が示されている。10大基本能力と7大学習領域、家政87項目の3つの対応がわかるマトリックス表が示されている。</p> <p>家政（高等学校）：発達段階（生まれた家族での成長、家族からの自立、家族の創設と経営）と分類（人間関係と愛情、生活管理、生活実務）の3×3のクロス表により、教育内容と学習時間を、2単位、4単位、6単位の学習の場合それぞれについて示している。</p> <p>(3) 日本の家庭科と比較すると、各教科、総合学習に分散されている構成で、能力目標を重視した扱い方である。</p>																								
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1) 家政教育課題：（2-9学年共通）1-4学習段階別</p> <table border="1" data-bbox="571 875 1326 1234"> <tr> <td>食生活</td> <td>食材の選択、調理と保存、加工食品、食品の安全と衛生、バランスの良い食生活、食生活と文化</td> </tr> <tr> <td>衣生活</td> <td>繊維の知識、衣服構成、衣服管理と保管、適切な服装</td> </tr> <tr> <td>生活管理</td> <td>居住環境と住居の安全、生活儀礼、生活芸術、消費者教育、生活資源の利用と管理</td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td>個人の心身の発達、家族のコミュニケーション、家族の発達と変化・調整、家庭の文化</td> </tr> </table> <p>家政（10-12学年）（2単位学習の場合）</p> <table border="1" data-bbox="571 1283 1334 1682"> <thead> <tr> <th></th> <th>人間関係と愛情</th> <th>生活管理</th> <th>生活実践</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生まれた家族</td> <td>1 青少年と家族関係</td> <td>1 青少年の生活管理 2 食生活</td> <td>1 服装計画</td> </tr> <tr> <td>家族からの自立</td> <td>1 男女関係 2 男女交際</td> <td>1 容貌の管理 2 ストレス管理 3 食品衛生安全</td> <td>1 休日の計画 2 衣服管理</td> </tr> <tr> <td>家族の創設と経営</td> <td>1 結婚準備 2 家族の葛藤</td> <td>1 家庭資源管理 2 住居と環境</td> <td>1 服装と文化 2 献立と調理</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 能力別、領域別に丁寧に関連が体系づけられている。</p> <p>(3) 学習内容は日本とほぼ共通するが、人間関係に重点がある。</p>	食生活	食材の選択、調理と保存、加工食品、食品の安全と衛生、バランスの良い食生活、食生活と文化	衣生活	繊維の知識、衣服構成、衣服管理と保管、適切な服装	生活管理	居住環境と住居の安全、生活儀礼、生活芸術、消費者教育、生活資源の利用と管理	家庭	個人の心身の発達、家族のコミュニケーション、家族の発達と変化・調整、家庭の文化		人間関係と愛情	生活管理	生活実践	生まれた家族	1 青少年と家族関係	1 青少年の生活管理 2 食生活	1 服装計画	家族からの自立	1 男女関係 2 男女交際	1 容貌の管理 2 ストレス管理 3 食品衛生安全	1 休日の計画 2 衣服管理	家族の創設と経営	1 結婚準備 2 家族の葛藤	1 家庭資源管理 2 住居と環境	1 服装と文化 2 献立と調理
食生活	食材の選択、調理と保存、加工食品、食品の安全と衛生、バランスの良い食生活、食生活と文化																								
衣生活	繊維の知識、衣服構成、衣服管理と保管、適切な服装																								
生活管理	居住環境と住居の安全、生活儀礼、生活芸術、消費者教育、生活資源の利用と管理																								
家庭	個人の心身の発達、家族のコミュニケーション、家族の発達と変化・調整、家庭の文化																								
	人間関係と愛情	生活管理	生活実践																						
生まれた家族	1 青少年と家族関係	1 青少年の生活管理 2 食生活	1 服装計画																						
家族からの自立	1 男女関係 2 男女交際	1 容貌の管理 2 ストレス管理 3 食品衛生安全	1 休日の計画 2 衣服管理																						
家族の創設と経営	1 結婚準備 2 家族の葛藤	1 家庭資源管理 2 住居と環境	1 服装と文化 2 献立と調理																						
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>小、中学校では家庭科という独立した教科はなくなったが、学習内容は日本と共通しており、体系的に示されている。</p> <p>日本より総合的、体験的で他教科との関連が強調されている。</p>																								

< 体育、保健体育(体育分野) >

<div style="text-align: center;">国名</div> <div style="text-align: center;">項目</div>	<div style="text-align: center;">台 湾</div>
1 対応する教科の名称	小・中学校：「健康と体育」学習領域 高等学校：体育 なお、健康は、日本でいう保健に相当する。
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 1-12 (2) 小学校（年間40週、1単位時間40分）、1-2：各学年週20単位時間中10～15%（週2～3単位時間）、3-4：各学年週25単位時間中10～15%（週2.5～3.8単位時間）、5-6：各学年週27単位時間中10～15%（週2.7～4.1単位時間）。 中学校（年間40週、1単位時間45分）7-8：各学年週28単位時間中10～15%（週2.8～4.2単位時間）、9：週30単位時間中10～15%（週3～4.5単位時間）。 高等学校(10-12)：週2単位時間。1回の授業は1時間で行うことが原則。ただし、水泳のように、2時間連続での実施も認められている（1単位時間50分）。 (3) 1-12学年の各学年ですべて必修。 (4) 「健康」と「体育」の時間数が1対2に配分することが原則。
3 構成 (1) 示されている項目 (2) 区分	(1) 小中学校においては、目標、段階的能力指標、能力指標と10の基本能力の関係、及び実施上の留意点が示されている。高等学校では目標、5つの核心的能力、時間配分、教材（一定幅をもった時間配分比率並びに核心的能力との対応表を含む）、授業の実施方法、学習評価、学習資料、単元の組み合わせ方が示されている。 (2) 「健康と体育」学習領域の目標は、1) 命を大切にする気持ちを育て、豊かで健康的な生活を築く、2) 健康に関する知識、態度、技能を高める。3) 運動の概念と技能を発達させ、体の適応能力を高める。4) 良好な人間関係をつくる能力を育成する、5) 健康的な地域社会と環境をつくる責任感と能力を育成する、6) 健康と体育の戦略を計画立案する能力と実践する能力を育成する。7) 健康と体育に関する産業情報、製品とサービスを利用する能力を育成する、の7項目で構成されている。また、主題は、1) 発育と発達、2) 人間と食物、3) 運動技能、4) 運動参与、5) 安全な生活、6) 健全な精神、7) 集団の健康、の7項目で構成されている。さらに方法としては、1) 適切な指導方法を適切に適用すること、例えば演劇法、遊戯法、発問法、討論等、2) 各種教具(掛図、模型、ビデオ、雑誌等)を用いる、3) 児童生徒の身体適応能力、運動能力などを高める方法を工夫する、4) 事故、運動によるけがの防止、応急手当の方法を重点的に扱うことが示されている。 評価の観点別の重み付けは、小中学校では運動技能が60%、ス

<p>(3) その他</p>	<p>ポーツ精神と学習態度が20%、残りはその他、高等学校では、運動能力並びに体力に60%、学習態度25%、体育に関する知識が15%と示されている。また、評価法も個別観点別に示されている。</p> <p>小中学校では、1-3学年、4-6学年、7-9学年の3段階で目標、内容、評価が示されている。高等学校では一括してそれらが使われている。</p> <p>高等学校では、5つの目標並びに核心的能力が記されている。教材は、競技、野外運動、健康体操、舞踊、郷土活動、健康管理、体育理論の7類に分類され、各類に配当する時間比率も示されている。</p> <p>(3)高等学校では、個々の核心的能力の下位の能力指標が設定されている。</p> <p>4-9学年では学年初めと終わりに体力テストが実施される。その結果は、体育プログラムが生徒の体力向上に及ぼす影響をチェックするために活用されている。</p>
<p>4 内容 (1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1)小中学校の内容区分は10の基本能力の各々に対して7つの能力指標を対応させた一覧に即して、教材例が示されている。例示されている素材群は、第一学習段階は、基本の運動、ゲーム、器械運動、表現運動、球技など。第二段階は、陸上競技、器械運動、球技、表現運動、水泳及び体力づくり運動など。第三学習段階は、陸上競技、器械運動、球技、舞踊（ダンス）、体力づくり運動など。</p> <p>高校では、必修の内容領域として陸上競技、器械運動、ボール運動、舞踊（ダンス）、武術、体力づくり運動、体育理論が設定されている。また、選択領域として陸上競技、器械運動、球技、舞踊（ダンス）、自衛運動（武術を含む）、体力づくり運動、体育理論、水上運動、民族運動、その他が設定されている。</p> <p>(2)伝統的文化に対する理解を促すことを求めている。</p>
<p>5 その他我が国と比較した特色</p>	<p>体育と保健を分けて扱うのではなく、互いに関連させる能力指標が提示されている。</p> <p>国民小中学校では体力向上に向け、総合活動や課外時間に体力づくりやレジャーを最低週3回行うことが求められている。</p>

< 体育、保健体育(保健分野) >

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">台 湾</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>小・中学校：「健康と体育」学習領域 高等学校：「健康と看護」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 小学校 1-6、中学校 7-9、高等学校 10-12</p> <p>(2) 小学校（年間 40 週、1 単位時間 40 分） 1-2: 各学年週 20 単位時間中 10～15% (週 2～3 単位時間)、 3-4: 各学年週 25 単位時間中 10～15% (週 2.5～3.8 単位時間)、 5-6: 各学年週 27 単位時間中 10～15% (週 2.7～4.1 単位時間)</p> <p>中学校（年間 40 週、1 単位時間 45 分） 7-8: 各学年週 28 単位時間中 10～15% (週 2.8～4.2 単位時間)、 9: 週 30 単位時間中 10～15% (週 3～4.5 単位時間)</p> <p>高等学校（年間 40 週、1 単位時間 50 分） 10-11 学年はそれぞれ年間を通して週 1 単位時間、合計で 80 週 1 単位時間実施。あるいは 10-11 学年のうちいずれかの学年において週 2 単位時間、合計で 80 週 1 単位時間実施。</p> <p>(3) 小・中学校 1-9 学年の各学年で全て必修、高等学校必修。</p> <p>(4) 健康と体育の配当時間については授業時数または割合などで明示されていないが、学校の判断によって決めることになっている。「健康」と「体育」の時間数が 1 対 2 に配分することが原則。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 「健康と体育」の共同的な目標は、健康で良好な体力を持つ人を育て、健康的な環境をつくるための規範やそれを支持する人々を育てることである。①命を大切にする気持ちを育て、豊かで健康的な生活を築く。②健康に関する知識、態度、技能を高める。③運動の概念と技能を発達させ、体の適応能力を高める。④良好な人間関係をつくる能力を育成する。⑤健康的な地域社会と環境をつくる責任感と能力を育成する。⑥健康と体育の戦略を計画立案する能力と実践する能力を育成する。⑦健康と体育に関する産業情報、製品とサービスを利用する能力を育成する。</p> <p>方法は、①適切な指導方法を用い、柔軟に運用する。例えば、演劇法、遊戯法、発問法、ディスカッションなど。②各種教具(掛図、模型、ビデオ、雑誌等)を用いる。③児童生徒</p>

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>の身体適応能力、運動能力など高めるための方法を工夫する。</p> <p>④事故、運動によるけがの防止、応急手当の方法を重点に扱う。</p> <p>評価は、健康行動と習慣、健康態度、健康知識、健康技能、運動技能、運動の精神と学習態度および体育知識について、教育の前、中、後期に、筆記試験、質問紙調査法、自己評価、平日の観察、行為態度の質問紙調査法等によって適宜行う。但し、小学校 1-3 学年では筆記試験は行わない。</p> <p>(2)小学校 1-3 学年、小学校 4-6 学年、中学校 7-8 学年の 3 つの学習段階に分けて、それぞれ目標、内容、評価が示されている。高等学校は 1 学年と 2 学年に分けて、それぞれ目標、内容、評価が示されている。</p> <p>(3)各学校においては、「健康と体育」研究グループを編成し、「健康と体育」の各学習段階別の能力指標に基づきながら、学校の条件、社会資源、家庭の希望、児童生徒の需要などを踏まえて、学年課程実施計画を検討することになっている。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>(1)小学校および中学校では、1. 発育と発達、2. 人間と食物、3. 運動技能、4. 安全生活、5. 運動への参加、6. 健全な精神、7. 集団の健康の 7 主題で構成されている。高等学校は、1 年では 1. 健康促進および健康環境、2. 食物の栄養と健康、3. 健全な精神、4. 性教育、5. 生命と老化、6. 安全と救急、7. 薬の正しい使い方と薬物乱用防止教育、8. 消費者の健康、の 8 主題で、2 年では 1. 健康促進および健康環境、2. 健全な精神、3. 性教育、4. 生命と老化、5. 安全と救急、の 5 主題で構成されている。</p> <p>(2)健康の内容は「発育、発達と老化、死亡」、「個人衛生」、「性教育」、「人間と食物」、「安全と救急」、「薬の正しい使い方と薬物乱用防止教育」、「健全な精神」、「健康促進と疾病の予防」、「消費者の健康」、「環境教育」の 10 項目で、3 学年ごとに内容が配列されている。高等学校の内容は「生命と老化」、「性教育」、「食物の栄養と健康」、「安全と救急」、「薬の正しい使い方と薬物乱用防止教育」、「健全な精神」、「健康促進および健康環境」、「消費者の健康」の 8 項目である。</p> <p>(3)児童生徒の心身の成長および個人差、能力、関心、経験、必要性などを考慮し、生活経験や社会問題を取り入れることが重視された。</p>

<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>我が国に比べて、①小学校1年から系統的に健康教育が行われること、②「健康と体育」の教科の中で健康の時間が割合的にかなり多いこと、③「健康と体育」の第1段階(1-3)は合科授業として1人の教師が担当し、第2段階(4-6)と第3段階(7-9)は協同授業として健康と体育の教師が別々に相互に協力して授業することになっている等、小・中学校における健康教育の位置づけなどが充実していることが目立つ。</p>
-------------------------	---

参考文献

金鋼鉄：台湾の「国民中小学校九年一貫課程綱要」（2001年）における保健教育の検討—教科書分析を通して—、平成15年度筑波大学体育研究科研究論文集第26巻、pp. 421-424、2004

<外国語>

<p style="text-align: center;">国 名</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">台 湾</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>小学校「語文」学習領域「英語」 中学校「語文」学習領域「英語」 高等学校 必修「語文」語文領域「英文」 選択「語文類」：「英文法」「英作文」「スピーキング・リスニング」「リーディング・ライティング」「第二外国語文類」：「第二外国語文」</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1)「英語」小学校 3-6、中学校 7-9 「英文」高等学校 10-12 「英文法」(10 か 11)、「英作文」(10-12)、 「スピーキング・リスニング」(10 か 11) 「リーディング・ライティング」(10-12) 「第二外国語文」(10-12)</p> <p>(2)小学校(年間 40 週、1 単位時間 40 分) 3・4 学年：各学年週 25 単位時間中 20～30%[※] 5・6 学年：各学年週 27 単位時間中 20～30%[※] 中学校(年間 40 週、1 単位時間 45 分) 7・8 学年：各学年週 28 単位時間中 20～30%[※] 9 学年：各学年週 30 単位時間中 20～30%[※] ※語文学習領域(国語、郷土言語、英語)全体の占有率 高等学校：「英文」は毎学年週 4 時間、選択必修系英語は上記(1)に示す学年において週 1～2 時間、「第二外国語」は 10-12 年で週 1～4 時間。</p> <p>(3) 必修 小学校・中学校「英語」、高等学校「英文」 選択 「英文法」「英作文」「スピーキング・リスニング」「リーディング・ライティング」「第二外国語文」</p> <p>(4)小学校・中学校：学校の判断により、英語以外の第2外国語を開設可。ただし、教員の招聘、内容、教材は各学校が独自に企画。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1)小学校・中学校：①基本理念、②課程目標、③能力指標を言語能力(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと、4 技能の総合能力)、学習の興味と方法、文化と風俗習慣の 3 点から提示、④小学校・中学校の目指す 10 項目の基本能力と能力指標との関連、⑤実施要点(教材ガイドライン、教材編集の原則、教授方法、評価、教師のリソース)。付録として「題材と媒体」「言語機能」「参考語彙 2000 語」「基本文法」のリスト。 高等学校・英文[必修]：①目標、②コアとしての言語能力</p>

<p>(2) 区分</p> <p>(3) その他</p>	<p>の目標(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)、学習方法と態度、学習の関心、文化涵養と世界観の4点から提示、③時間配分、④教材綱要(編集の原則、編集方式、教材と副教材)、⑤指導方法(教材編集方法、指導方法、評価方法、教材と副教材)</p> <p>高等学校・[選択]: ①目標、②時間配分、③教材綱要、④実施方法</p> <p>(2)小学校・中学校: 学年別ではなく、2つの学習段階 第1段階: 3-6 学年 第2段階: 7-9 学年 高等学校: 学年別ではない。</p> <p>(3)小学校・中学校の基本能力10項目と教科との関連を示している。高等学校では、能力指標を①基本能力と②発展能力にわけて示している。</p>
<p>4 内容</p> <p>(1) 区分</p> <p>(2) 内容及び配列の特色</p>	<p>(1)小学校・中学校・高等学校: とくに明記された領域と分野はなし。①言語活動に関するものと②言語材料に関するものが混在、主に指導方法の観点から言語活動と言語材料を明記している。</p> <p>(2)小学校・中学校:</p> <p>①言語活動(段階別能力指標に提示): 4 技能とその総合能力の育成を目指す。内容、学習に対する関心と自己学習の態度を養うための内容、自国文化と外国文化の理解力を培う内容、使用場面を「テーマと体裁(一覧表)」、言語機能を「(b) コミュニカティブ機能(一覧表)」で例示。</p> <p>②言語材料(教材綱要に指導方法とともに提示): 音声、文字、語彙に関わる記載あり、文法は付録として明示されているが、指導時期は示していない。</p> <p>高等学校:</p> <p>①言語活動: 指導方法の中で提示、②言語材料: 教材綱要で提示、テキストの長さ、語彙レベル、文法など。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>(1) 課程における「英語」「第二外国語」の位置づけ。 「英語」は「国語」や「郷土言語」とともに語文領域に配置されている。第二外国語は独立している。(言語名は明記されていない)。</p> <p>(2) 教材編集がガイドライン化されている。</p> <p>(3) 能力指標を用いた目標が示されている。</p> <p>(4) 小学校・中学校段階では2000の語彙表、言語機能の提示。</p>

<参考資料> 教育部(編)(2004)『國民中小學九年一貫課程綱要: 語文學習領域(英語)』
台北: 教育部 台國字第 0930061395 民國 93 年 5 月 13 日
教育部(編)(2005)『普通高級中學課程暫行綱要』 台北: 教育部
台中(一)字第 0940006099B

<道徳>

<p>項目 \ 国名</p>	<p>台湾</p>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>対応する定まった教科はない。</p> <p>小学校：「生活課程」、「社会」学習領域、「総合活動」学習領域に対応する部分が多い。</p> <p>中学校：小学校と同じ。</p> <p>高等学校：必修では「総合活動」及び「公民と社会」に対応する部分が多い。選択では「社会学科類」の「公民と社会」、「命の教育類」の「命の教育概論」「哲学と人が生きることと」「宗教と人が生きることと」「生死への配慮」「道徳的思考と選択」「性愛と婚姻の倫理」「生命と科学技術倫理」「人格的統合と心の発展」及び「生涯計画類」の「生涯計画」に対応する部分が見られる。</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p>	<p>(1) 「生活課程」：1-2、「社会」学習領域：3-9、「総合活動」学習領域：1-9、「総合活動」：10-12、「公民と社会」：10-12。</p> <p>選択科目のうち「命の教育類」は、いずれも1学期間で終了。「命の教育概論」：なるべく10、「哲学と人が生きることと」：10-12、「宗教と人が生きることと」：なるべく11（後期）-12（前期）、「生死への配慮」：なるべく11（後期）-12（前期）、「道徳的思考と選択」：10-12、「性愛と婚姻の倫理」：なるべく11（後期）、「生命と科学技術倫理」：10-12、「人格的統合と心の発展」：10-12及び「生涯計画類」の「生涯計画」10-12。</p> <p>(2) 1-9：定められていない。</p> <p>「総合活動」10-12は、毎学年毎学期毎週2単位時間だが、毎学期又は毎学年の総時数が揃っていれば、毎週の時数は増減できる。必修科目「公民と社会」10-11：毎学年毎学期毎週2単位時間で、連続（2時間続き）開講。</p> <p>選択科目「公民と社会」12は、毎学期毎週3単位時間、そのうち2単位時間は原則連続（2時間続き）開講。「命の教育類」の各選択科目は、いずれも1学期のみで終了の毎週2単位時間で、原則連続（2時間続き）開講。「生涯計画類」の選択科目「生涯計画」は2～4単位（1学期1週間1単位時間履修で1単位取得）。</p> <p>(3) 1-9は必修の範囲に入っている。10-12「総合活動」は必修だが単位外。「公民と社会」のうち10-11は必修、12は選択。命の教育類と生涯計画類の各教科は選択。</p>

<p>(4) その他</p>	<p>(4) 「命の教育類」では、「命の教育概論」は、同類の他の科目の基礎として、先に履修することが提案されている。「哲学と人が生きること」「宗教と人が生きること」は、「命の教育概論」の履修後に学ぶことが提案されている。「生命と科学技術倫理」は「道徳的思考と選択」の履修後に学ぶことが提案されている。</p> <p>信仰に基づく教育はしない。小中学校の「社会」及び高校の「宗教と人が生きることと」で、宗教が扱われるが、信仰に基づくものではない。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 課程綱要では、特定の道徳規範を与えようという記述はない。</p> <p>1-9 課程綱要全体の「基本理念」に、道徳に関わる「人間性の面」「統合的能力の面」「民主の素養の面」「郷土意識と国際意識の面」「生涯学習の面」の5つが児童生徒に育成するものとして示されている。</p> <p>1-9 課程綱要全体の「課程理念」のなかに、「人間性」「統合する能力」「民主の素養」「郷土意識と国際意識」「生涯学習」があり、いずれも道徳に関わる。</p> <p>1-9 課程綱要全体の「課程目標」の10項目中に、道徳に関わる「自己理解を増進し、個人の潜在能力を発展させる」「他者の尊重、社会への配慮を発展させ、また団体協力を増進させる」「文化学習と国際理解を促進する」がある。</p> <p>1-9 課程綱要全体の課程目標を達成させるための「十大基本能力」の中に、道徳に関わる「自己理解、潜在能力開発力」「尊重、配慮、集団的協調性」「文化学習、国際理解」がある。</p> <p>1-9：道徳に該当する内容を含む「環境教育」「ジェンダー教育」「人権教育」「生涯発展教育」「家政教育」の5つは、それぞれ「重大議題」（全部で6つ）の一つと位置づけられ、7つの学習領域の時間か弾性学習の時間に扱うことになっている。</p> <p>10-12：「命の教育」「男女平等教育」「法治教育」「人権教育」「環境保護教育」「持続的な発展」「多元文化」及び「消費者保護教育」の教材は、関連する各教科に含めることになっている。</p> <p>アセスメントの方法は個性に対応し、かつ形式的アセスメントや総括的アセスメントも行える多元的な方式。</p> <p>1-9「社会」のアセスメントの方法は、多元的方式をとり、</p>

<p>(2) 区分</p>	<p>目標準拠テスト (criterion-referenced test) の精神に立つ。</p> <p>1-9「総合活動」のアセスメントでは、アセスメントの過程がその結果よりも重要であるとされている。その原則は、①全体的であり、多元的だという観点を持ち、②圧力を避け、学習が楽しみとなり、③激励する性質で、過程を重視するもの、という3つである。アセスメントは観察による記録に基づいて行うとし、教師が学習者の活動の様子を記録方式として、授業の日誌 (各学習者によるもの)、会議の記録、研究報告、活動で得たもの、製作した作品 (実物またはその音声・映像記録など)、旅行記などが挙げられている。</p> <p>(2)1-9「総合活動」とは、実践、体験、及び反省・思考をとおして、持っている知識の意味を内面化させて、より深まった認識を持つようになる活動のことをいう。</p> <p>1-9「総合活動」の「課程目標」のうち、「活動の参加をとおした個人の意味の反省・思考」「多元的活動の奨励による、他者の体験の尊重、社会参与、及び責任の負担」がある。</p> <p>「総合活動」は小・中学校9年間で4つの学習段階に分けられ、習得すべき能力が段階別に能力指標として示されている。</p> <p>(第1学習段階：1-2、第2学習段階：3-4、第3学習段階：5-6、第4学習段階：7-9)</p> <p>1-9「社会」学習領域とは「自分自身」、「人と人」、「人と環境」の関わりを扱うもので、人の環境には「自己と超自然的精神の環境」があり、各個人の存在の意義と価値に関わって、哲学、道徳、宗教、芸術などの精神面を扱う学科と関係を持つと説明する。</p> <p>1-9「社会」の課程目標のうち、認知面に関わるものとして「人と、社会・文化・生態環境との多元的相互関係の理解、及び環境の保護育成と資源開発の重要性の理解」があり、情意面に関わるものとして、「本土国家 (台湾のこと) に対するアイデンティティ、愛着、及び世界観の育成」「民主の素養、法治観念、及び責任を負う態度の育成」があり、「自己理解と自己実現の能力の育成と、積極的で自信を持った開放的な態度の発展」、技能面に関わるものとして「社会参与し、理性的決定による実践する能力の育成」がある。</p> <p>10-12「総合活動」の目標には、「団体活動、地域コミュニティ活動、奉仕活動をとおして、体験、反省、実践を強化し、</p>
---------------	---

<p>(3) その他</p>	<p>1-9「総合活動」の課程計画に最低含めねばならないと指定された10項目の中に、日本の道徳の内容に該当する9項目「自治活動」「命の教育活動」「社会奉仕活動」「野外のレクリエーションと探索活動」「自己探索と自己理解の活動」「人間関係とコミュニケーションの活動」「環境教育活動」「男女の関係と相互影響」「家庭生活活動」が示されている。</p> <p>10-12「総合活動」の育成すべき中核的能力として、道徳規範ではなく、日本の道徳に該当する「自己体験、自己反省、自己実践の能力の構築」「自己学習、論理的思考、価値明瞭化及び問題解決の能力の具備」「探索し、創造し、楽しみ、生活する能力の育成」「一生懸命楽しく仕事に打ち込む団体精神の涵養と、協同学習をする能力の具備」「自治能力、リーダー能力、コミュニケーション能力、協調能力の養成」「共感する心、他者と親しみ引き合う力、他者に奉仕し、社会に配慮する能力を奮い立たせること」「生命を尊重し、自分、他者、及び自然環境へ配慮する態度の涵養」が挙げられている。</p> <p>10-11 必修「公民と社会」の育成すべき中核的能力として、道徳規範ではなく、「各社会科学領域に相関する基本知識の認識」「個人、社会、全世界等の相互に影響し合う現代社会において備えるべき公民的素養の育成」「人が自分、他者、社会、国家、自然、世界と係わる際の問題の解決能力の増進」「自己の肯定、郷土への配慮、国家的アイデンティティ、及び地球の一員として意識の育成」「正確な生命観、人生観、道徳観、価値観、国際観及び持続的発展の理念の形成」が挙げられている。</p> <p>10-12「総合活動」は道徳に関わる「学級活動」「クラブ活動」「学生自治会活動」「学生奉仕学習活動」「学校特色活動」の項目に分けられている。</p> <p>学習順序は1-12「総合活動」では指定されていないが、他の学習領域、科目では指定されている。</p> <p>(3)1-9 課程綱要、10-12 課程暫行綱要のいずれでも、旧課程では身につけるべきものとして明示されていた徳目がなくなっている。</p> <p>10-11「公民と社会」では、道徳は身につけるべき道徳規範としてではなく、理解する対象として学ばれる。10-12「総合活動」では、社会的活動をとおして道徳を身につけることとされている。</p>
----------------	---

	<p>課程綱要外の規定として、「礼義廉恥」の4文字を各レベルのすべての学校に共通する「校訓」とする規定（1939年5月1日教育部）、及び、国父（孫文）が手書した共同国訓「忠孝仁愛信義和平」、及び総統（蒋介石）が手書した「礼義廉恥」の共通校訓を右横書にした匾額等を作成し、校内の講堂その他適当な場所に掲げる規定があり、日常生活及び各種の集会に用いることが推奨されている。（両者を合わせて「四維八徳」という。）（1976年4月30日教育部）</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>全体に、道徳規範よりも集団のなかの自己のあり方を強調。中央政府が規定する小中学校の教育内容は、与える知識の範囲や物事に対する理解の程度、あるいは体験すべき活動などではなく、育成する能力であるという考え方がかなり徹底している。例えば挨拶については、「日常的に健康を保ち、個人生活が必要とする技能と一般礼儀を実践する」という能力指標の形で示されている。</p> <p>日本の小中学校道徳教育の4本柱の1つである「主として他の人とのかかわりに関すること」に該当する内容が、日本の現行の指導要領ほど明瞭に分離されていないようである。その面は、教育課程全体の目的や能力指標でもかなり取り上げられているとはいえ、個人と社会集団の関係の問題に含まれて扱われている部分もある。</p> <p>高等学校に、日本の「倫理」に対応するように「公民と社会」（特に「心理、社会及び文化」「教育、道徳及び法律」の部分）が、また日本の「特別活動」に対応するように「総合活動」が設けられている。前者では、日本に比べて、ジェンダー、セクハラ、婚姻などの性に関する問題、及び多エスニシティ、多文化、多宗教に関わる寛容・尊重・包容の問題の比重が大きい。</p>

< 特別活動 >

<div style="text-align: center;">国 名</div> <div style="text-align: center;">台 湾</div>	<div style="text-align: center;">項 目</div>
<p>1 対応する教科等の名称</p>	<p>小学校：「総合活動」学習領域及び「弾性教学」（裁量の時間） 中学校：「総合活動」学習領域及び「弾性教学」（裁量の時間） 高等学校：必修科目「総合活動」 学校行事</p>
<p>2 教育課程上の位置づけ</p> <p>(1) 配置されている学年</p> <p>(2) 各学年の授業時数</p> <p>(3) 必修、選択の区別</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 「総合活動」と弾性教学：1-9、「総合活動」：10-12</p> <p>(2) 「総合活動」は、1-2：週 20 単位時間中の 10～15%（週 2.00～3.00 単位時間）、3-4：週 25 単位時間の 10～15%（週 2.50～3.75 単位時間）、5-6：週 27 単位時間の 10～15%（週 2.70～4.05 単位時間）、7-8：週 28 単位時間の 10～15%（週 2.80～4.20 単位時間）、9：週 30 単位時間の 10～15%（週 3.00～4.50 単位時間）、10-12：週 2 単位時間。</p> <p>「弾性教学」は、1-2：週 2～4 単位時間、3-6：週 3～6 単位時間、7-8：週 4～6 単位時間、9：週 3～5 単位時間。</p> <p>「総合活動」10-12 は、毎学期又は毎学年の総時数が揃っていれば、毎週の時数は増減できる。</p> <p>(3) 1-9 は必修の範囲に入っている。10-12 「総合活動」は必修だが単位外。学校行事は、課内のものは必修。</p> <p>(4) 1-9 「弾性学習」の時間の授業内容は各学校の裁量で定め、全校的活動、学年全体にわたる活動、学校独自の活動を行うことができ、また各「学習領域」の選択時数、補習指導、学級・学年指導、児童生徒の自己学習等の活動もできる。</p> <p>学級担任の時間、昼休み、掃除の時間は授業時数外とし、各地方政府が定める「国民中小学学生在校時間」に従う。</p> <p>行事が授業日に行われる場合は、「総合活動」や他の学習領域の授業時間内に算入されることが多いが、授業時間外に位置づけている場合もある。</p>
<p>3 構成</p> <p>(1) 示されている項目</p>	<p>(1) 1-9 「総合活動」とは、実践、体験、及び反省・思考をとおして、持っている知識の意味を内面化させて、より深まった認識を持つようになる活動のことをいう。例として、ボーイ/ガールスカウト活動、輔導活動、家政活動、団体活動や、また校内外の資源を活用して独自に設計した学習活動が挙げられている。</p> <p>1-9 「総合活動」の「課程目標」のうちに、日本の特別活動</p>

<p>(2) 区分</p>	<p>に該当するものとして「知っていることを実際に行い、体験すること」「活動の参加をとおした個人の意味の反省・思考」「多元的活動の奨励による、他者の体験の尊重、社会参与、及び責任の負担」がある。</p> <p>10-12：「総合活動」の目標には、「団体活動、地域コミュニティ活動、奉仕活動をとおして体験、反省、実践を強化し、各科の学習を総合すること」「生活経験を拡張し、興味と得意なものを持続的に発展させ、潜在能力を呼び起こし、それらによって適性の発展を促すこと」「共同学習と団体活動をとおして、自分の個性と集団との協調発展を促すこと」「他人に奉仕し、社会に配慮する行為を通して、公共事務に参与する熱意と知識能力を高めること」「生命を尊重し、自分、他者、及び自然環境に配慮する態度を育成すること」が挙げられている。</p> <p>アセスメントは、形成的アセスメントや総括的アセスメントも行える多元的な方式。</p> <p>1-9「総合活動」のアセスメントは、アセスメントの過程がその結果よりも重要であるとされている。原則は、①全体的であり、多元的だという観点を持ち、②圧力を避け、学習が楽しみとなり、③激励する性質で、過程を重視するもの、という3つである。アセスメントの方式は、観察による記録に基づいて行うものとしていて、教師が学習者の活動の様子を記録方式として、授業の日誌（各学習者によるもの）、会議の記録、研究報告、活動で得たもの、製作した作品（実物またはその音声・映像記録など）、旅行記などが挙げられている。</p> <p>(2)「総合活動」は小中学校9年間で4つの学習段階に分けられ、習得すべき能力が段階別に能力指標として示されている。 (第1学習段階：1-2、第2学習段階：3-4、第3学習段階：5-6、第4学習段階：7-9)</p>
<p>4 内容 (1) 区分</p>	<p>(1)「総合活動」の4つの主題軸「自己認識」「生活経営」「社会参与」及び「自己と環境の保護」とも特別活動に関わっている。</p> <p>1-9「総合活動」の課程計画に最低含めねばならないと指定された10項目はいずれも、日本の特別活動の内容に該当する。 「自治活動」「命の教育活動」「社会奉仕活動」「危機を識別し処理する活動」「野外のレクリエーションと探索活動」「自己探索と自己理解の活動」「人間関係とコミュニケーションの活動」「環境教育活動」「男女の関係と相互影響」「家庭生活</p>

<p>(2) 内容及び配列の特色</p> <p>(3) その他</p>	<p>活動」である。</p> <p>10-12「総合活動」は、日本の特別活動の内容に該当する「学級活動」「クラブ活動」「学生自治会活動」「学生奉仕学習活動」「学校特色活動」の項目に分けられている。</p> <p>(2)学習順序は指定されていない。</p> <p>10-12「総合活動」の育成すべき中核的能力として、日本の特別活動の内容に対応する「自己体験、自己反省、自己実践の能力の構築」「自己学習、論理的思考、価値明瞭化及び問題解決の能力の具備」「探索し、創造し、楽しみ、生活する能力の育成」「一生懸命楽しく仕事に打ち込む団体精神の涵養と、協同学習をする能力の具備」「自治能力、リーダー能力、コミュニケーション能力、協調能力の養成」「共感する心、他者と親しみ引き合う力、他者に奉仕し、社会に配慮する能力を奮い立たせること」「生命を尊重し、自分、他者、及び自然環境へ配慮する態度の涵養」が挙げられている。</p> <p>(3)祝日などの国旗掲揚に関しては、管轄する地方政府の政治状況によって行われるかどうか左右されている。</p>
<p>5 その他、我が国と比較した特色</p>	<p>儀式の進行方法の規定などが課程綱要中に現れてこない。ただし、課程綱要外の規定として、音楽課程内で国歌と校歌を教え、始業、休業、卒業、創立記念、及び集会などの儀式では、先に国歌を、散会の前に校歌を唱わせる規定（1964年5月1日教育部）や、国旗掲揚降納儀式の時は国歌を斉唱する規定（1953年8月3日教育部）、さらに学校の生徒は、各地の映画館で映画を見るに当って、国旗、国歌が映されたときには起立して敬意を表さなければならないという規定（1973年12月24日教育部）がある。</p> <p>多くの学校で朝礼、入学式、卒業式、始業式、終業式、健康診断、歯の検診、予防接種、運動会、体育演技発表会、教育成果発表会（音楽、英語、郷土言語など）、コンクール（音楽、英語スピーチ、郷土言語スピーチなど）、児童生徒才芸発表会、遠足、校外学習（博物館等の施設見学など）、卒業旅行、園遊会（日本の文化祭等と違い模擬店主体）、クリスマス会、感恩会、謝恩会、周年記念行事が行われており、形態も含めて日本の学校と同様なものが多い。</p> <p>卒業式には、校歌のほか、「蛍の光」、「仰げば尊し」など、日本で唱われるのと同様の歌が唱われることもあるが、それらは法令などの規定によるのではなく、慣行によっている。</p>

平成 18 年度調査研究特別推進経費 調査研究報告書

初等中等教育 003

「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書 (25)

諸外国の教育課程 (2)

－教育課程の基準及び各教科の目標・内容構成等－

(アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ドイツ、中華人民共和国、韓国、シンガポール、台湾)

平成 19 (2007) 年 3 月

発行者 国立教育政策研究所

住 所 〒153-8681

東京都目黒区下目黒 6-5-22

TEL 03-5721-5150 (代)
